■ 2021年版 ■

開発協力
参考資料集

外務省　国際協力局

2021 年版　開発協力参考資料集

目　次

第 1 章　日本の政府開発援助予算 …… 1

図表 1　政府開発援助予算（当初予算）の推移 …… 1

図表 2　各省庁の事業予算（2021 年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要 …… 2

第 2 章　日本の政府開発援助実績 …… 10

第 1 節　開発途上国への資金の流れ …… 10

図表 3　開発途上国への資金の流れ …… 10

第 2 節　二国間政府開発援助の所得グループ別実績 …… 11

図表 4　二国間政府開発援助の所得グループ別実績 …… 11

図表 5　二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較 …… 12

第 3 節　二国間政府開発援助の地域別配分の推移 …… 13

図表 6　二国間政府開発援助の地域別配分の推移 …… 13

第 4 節　国別実績 …… 14

図表 7　二国間政府開発援助の形態別 30 大供与相手国（2020 年） …… 14

図表 8　日本が最大の援助供与国となっている国一覧 …… 17

図表 9　日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧（2020 年実績まで） …… 18

図表 10　二国間政府開発援助の国別・援助形態別内訳（2020 年） …… 19

（参考）世界銀行 IDA（国際開発協会）融資適格国一覧 …… 23

第 5 節　主要分野・課題別実績 …… 24

図表 11　教育分野における援助実績 …… 24

図表 12　保健分野における援助実績 …… 25

図表 13　水と衛生分野における援助実績 …… 26

図表 14　運輸分野における援助実績 …… 27

図表 15　通信分野における援助実績 …… 28

図表 16　エネルギー分野における援助実績 …… 29

図表 17　農林水産分野における援助実績 …… 30

図表 18　環境分野における援助実績 …… 31

図表 19　防災・災害復興分野における援助実績 …… 32

図表 20　ジェンダー平等案件における援助実績 …… 33

図表 21　平和構築分野における援助実績 …… 34
図表 22　麻薬対策における援助実績（2020 年度）…… 35
図表 23　対人地雷問題に関連する援助実績（2020 年度）…… 36

第 6 節　国際緊急援助 …… 39

1. 事業の概要 …… 39
① 国際緊急援助隊 …… 39
② 緊急援助物資 …… 40
③ 緊急無償資金協力 …… 40

2. 実績 …… 42
図表 24　国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣
及び緊急援助物資供与案件・実績（2020 年度）…… 42
図表 25　緊急無償資金協力案件（2020 年度）…… 43

第 7 節　無償資金協力 …… 44

1. 事業の概要 …… 44

2. 実績 …… 46
図表 26　無償資金協力地域別配分 …… 46
図表 27　無償資金協力案件一覧 …… 47
図表 28　無償資金協力の 10 大供与相手国の推移 …… 57
図表 29　無償資金協力地域別割合 …… 57

第 8 節　有償資金協力 …… 58

1. 事業の概要 …… 58
① 円借款 …… 58
② 海外投融資 …… 59

2. 実績 …… 60
図表 30　有償資金協力案件一覧 …… 60
図表 31　円借款供与実績の推移（債務救済を除く）…… 61
図表 32　円借款供与額上位 10 か国実績の推移 …… 62

第 9 節　技術協力 …… 63

1. 事業の概要 …… 63
① 技術協力プロジェクト …… 63

② 研修員受入事業 …… 65
③ 技術協力専門家派遣 …… 67
④ 開発計画調査型技術協力 …… 70
⑤ JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊） …… 71

2. 実績 …… 73
図表 33　政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA）
及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2020 年） …… 73
図表 34　技術協力の地域・形態別実績（JICA　2020 年度実績） …… 74
図表 35　技術協力の形態・分野別人数実績（JICA　2020 年度実績） …… 75

第 10 節　NGO が実施する開発援助関連事業への支援 …… 76

1. 事業の概要 …… 76
① 日本 NGO 連携無償資金協力 …… 76
② ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた緊急人道支援 …… 78
③ JICA 草の根技術協力事業 …… 79
④ 国際開発協力関係民間公益団体補助金（NGO 事業補助金） …… 80

2. 実績 …… 81
図表 36　2020 年度地域・国別　日本 NGO 連携無償資金協力 …… 81
図表 37　2020 年度ジャパン・プラットフォーム（JPF）による
緊急人道支援の実績（政府資金のみ）プログラム別 …… 88
図表 38　2020 年度採択　JICA 草の根技術協力事業　地域・国別リスト …… 94
図表 39-1 各省庁の NGO 関連事業概要と実績 …… 96
図表 39-2 その他（ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援） …… 96

第 11 節　官民連携事業の概要と実績 …… 97
① 協力準備調査（海外投融資） …… 97
② 中小企業・SDGs ビジネス支援事業
〈基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業〉 …… 98
③ JICA 海外協力隊（民間連携） …… 101
④ 事業運営権に対応した無償資金協力 …… 102

第 12 節　国民参加協力事業の概要 …… 104

第 13 節　国際機関に対する政府開発援助実績 …… 105
図表 40　国際機関に対する政府開発援助実績の推移 …… 105
図表 41　主要国際機関に対する拠出・出資実績（上位 5 か国） …… 106

第 3 章　諸外国の経済協力 …… 115

第 1 節　DAC 諸国の政府開発援助実績 …… 115
図表 42　主要 DAC 諸国（G7）の政府開発援助供与先上位 5 か国・機関（2020 年）…… 115
図表 43　DAC 諸国からの開発途上国への資金の流れ（2020 年）…… 116
図表 44　DAC 諸国の政府開発援助実績（2020 年）…… 117
図表 45　DAC 諸国の政府開発援助形態別内訳（2020 年）…… 118
図表 46　DAC 諸国の援助手法別実績（2020 年）…… 121
図表 47　地域別実績における主要 DAC 援助国（2020 年）…… 122
図表 48　DAC 諸国の贈与比率 …… 123
図表 49　DAC 諸国の贈与額 …… 124
図表 50　DAC 諸国の二国間政府開発援助のタイイング・ステイタス …… 125
図表 51　主要 DAC 諸国の政府開発援助の比較 …… 126
図表 52　主要 DAC 諸国の二国間政府開発援助の分野別配分（2020 年）…… 127
図表 53　主要 DAC 諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた援助額（国際機関向け拠出・出資等）の割合 …… 128
図表 54　DAC 諸国の NGO による援助実績 …… 129

第 2 節　非 DAC 諸国・地域の政府開発援助実績 …… 130
図表 55　非 DAC 諸国・地域の政府開発援助実績 …… 130

第 3 節　主要援助国・地域機関の経済協力の概要 …… 131
① オーストラリア（Australia）…… 131
② カナダ（Canada）…… 134
③ 欧州連合（EU）…… 137
④ フランス（France）…… 140
⑤ ドイツ（Germany）…… 143
⑥ イタリア（Italy）…… 146
⑦ オランダ（Netherlands）…… 148
⑧ ニュージーランド（New Zealand）…… 150
⑨ ノルウェー（Norway）…… 153
⑩ ポルトガル（Portugal）…… 156
⑪ 韓国（Republic of Korea）…… 159
⑫ スペイン（Spain）…… 162
⑬ スウェーデン（Sweden）…… 165
⑭ 英国（United Kingdom）…… 167
⑮ 米国（United States of America）…… 170
⑯ ブラジル（Brazil）…… 173
⑰ 中国（China）…… 174
⑱ インド（India）…… 176

⑲ インドネシア（Indonesia）…… 179
⑳ メキシコ（Mexico）…… 181
㉑ 南アフリカ（Republic of South Africa）…… 183
㉒ ロシア（Russia）…… 184
㉓ サウジアラビア（Saudi Arabia）…… 186
㉔ トルコ（Turkey）…… 187
㉕ アルゼンチン（Argentina）…… 188

第1章　日本の政府開発援助予算

図表1　政府開発援助予算（当初予算）の推移

（支払純額ベース、単位：億円、%）

区分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計
Ⅰ．贈与	7,730 (0.8)	5,017 (▲1.0)	7,978 (3.2)	4,939 (▲1.6)	7,942 (▲0.5)	5,075 (2.8)	8,090 (1.9)	5,076 (0.0)	7,945 (▲1.8)	5,078 (0.1)	7,970 (0.3)	5,097 (0.4)	8,604 (8.0)	5,144 (0.9)	9,053 (5.2)	5,209 (1.3)
1．二国間贈与	4,942 (0.5)	4,225 (0.2)	4,835 (▲2.2)	4,083 (▲3.4)	4,843 (0.2)	4,153 (1.7)	4,851 (0.2)	4,155 (0.1)	4,858 (0.1)	4,161 (0.1)	4,925 (1.4)	4,223 (1.5)	4,890 (▲0.7)	4,195 (▲0.7)	4,860 (▲0.6)	4,192 (▲0.1)
（1）経済開発等援助	1,667	1,667	1,605	1,605	1,629	1,629	1,631	1,631	1,605	1,605	1,631	1,631	1,632	1,632	1,632	1,632
（2）技術協力	3,259	2,542	3,214	2,462	3,198	2,508	3,205	2,508	3,237	2,540	3,278	2,576	3,246	2,551	3,218	2,550
（3）その他	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	12	12	10	10
2．国際機関への出資・拠出	2,788 (1.2)	792 (▲6.6)	3,142 (12.7)	856 (8.1)	3,099 (▲1.4)	923 (7.8)	3,239 (4.5)	921 (▲0.3)	3,087 (▲4.7)	917 (▲0.4)	3,045 (▲1.4)	875 (▲4.6)	3,714 (22.0)	949 (8.5)	4,192 (12.9)	1,017 (7.2)
（1）国連等諸機関	514	488	986	560	1,020	599	999	607	1,033	610	623	584	1,063	644	1,160	711
（2）国際開発金融機関	2,274	304	2,156	296	2,078	324	2,240	313	2,054	307	2,422	290	2,651	305	3,032	306
Ⅱ．借款	3,592 (30.5)	485 (▲4.2)	3,424 (▲4.7)	483 (▲0.5)	3,732 (9.0)	444 (▲8.1)	5,614 (50.4)	452 (1.8)	6,495 (15.7)	460 (1.8)	6,966 (7.3)	468 (1.7)	7,083 (1.7)	466 (▲0.4)	8,304 (17.2)	470 (0.9)
（1）国際協力機構（有償資金協力部門）	3,512	485	3,289	483	3,732	444	5,614	452	6,495	460	6,954	468	7,027	466	8,254	470
（2）その他	80	-	135	-	-	-	-	-	-	-	12	-	56	-	50	-
Ⅲ．合計	11,322 (8.6)	5,502 (▲1.3)	11,402 (0.7)	5,422 (▲1.5)	11,673 (2.4)	5,519 (1.8)	13,704 (17.4)	5,527 (0.1)	14,440 (5.4)	5,538 (0.2)	14,936 (3.4)	5,566 (0.5)	15,687 (5.0)	5,610 (0.8)	17,357 (10.6)	5,680 (1.2)

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・（　）内は対前年度増減率。▲は減。

図表2　各省庁の事業予算（2021年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要

1. 贈与

(1) 二国間贈与

ア　経済開発等援助

（単位：百万円）

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
外務省	無償資金協力 （163,197）	無償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力。被援助国政府からの要請に基づき、日本政府が被援助国政府等に対して、経済社会開発のために必要とされる生産物及び役務を購入するための資金を贈与し、被援助国政府等がこれらの調達を行うことにより実施している。

イ　技術協力

（単位：百万円）

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
警察庁	アジア太平洋薬物取締会議 （19）	アジア太平洋地域を中心とする関係諸国において、各国の薬物情勢、捜査手法及び国際協力に関する討議を行い、相互協力体制の構築を図る。
金融庁	新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費 （6）	新興国の金融当局の能力向上・人材育成を目的に、当局職員に対して日本の金融・資本市場に関する制度や課題等についての研修を実施する。
総務省	（563）	（1）情報通信分野における開発途上国との政策対話及び研究者交流等を行う。 （2）政府統計職員の研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたアジア太平洋統計研修所（SIAP）に対し、日本は、招請国政府として、同研修所における研修の実施に関する協力を行う。 （3）アジア太平洋電気通信共同体（APT）を通じて、アジア太平洋電気通信網高度化に対する支援、アジア太平洋ICT研究者・技術者育成支援、デジタル・デバイド解消のためのパイロット・プロジェクト支援及びアジア太平洋地域におけるブロードバンド普及に向けた環境整備支援を行う。
法務省	（302）	（1）開発途上国の刑事司法関係機関職員等の能力向上を目的とした研修プログラムやセミナーを開催するとともに、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等を実施する。 （2）アジア諸国の法制度整備を支援するため、基本法令の起草、制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備、法曹実務家の人材育成を目的とした研修、セミナーを開催するとともに、法制度整備支援の推進に必要な日本国内における人材育成等の体制強化、アジア太平洋地域の法制度の比較研究等を実施する。
外務省	独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて行う技術協力等の予算 （150,660）	（1）技術協力 （ア）専門家派遣 （イ）研修員受入事業 （ウ）機材供与 （エ）技術協力プロジェクト （オ）地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） （カ）開発計画調査型技術協力 （キ）JICAボランティア事業（JICA海外協力隊） （ク）市民参加協力（草の根技術協力、国際協力推進員・NGOデスクの配置、開発教育支援等） （ケ）人材養成確保（国際協力人材の確保、養成等） （2）国際緊急援助 （3）中小企業・SDGsビジネス支援事業（民間提案型委託事業） （4）各種調査 （5）事業評価（プロジェクト等の事前段階から実施後にわたり、一貫した事業評価を実施。） （6）その他：海外移住者に対する援助等を実施する。

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
外務省	独立行政法人国際交流基金運営費交付金 （6,656）	文化その他の分野において総合的かつ効率的な国際交流事業を実施し、日本と諸外国との間の相互理解を深めるとともに、良好な国際環境の整備ならびに日本の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与している。
	その他 （67,333） *施設整備費を含む	（1）効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施及び国別開発協力方針の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化。 （2）ODAの管理改善及び国民への説明責任を果たすことを目的とするODA評価。 （3）日本のNGOの活動環境整備支援及びNGOが実施する事業前後の調査や研修会・講習会等に要する経費。 （4）ODAを実施するために必要な行政的諸経費など。
	総額　　224,649	
財務省	財政経済に関する技術協力に必要な経費等 （66,836）	（1）開発途上国及び日本国内においてセミナー・研修等を開催する。 （2）開発途上国へ専門家を派遣する。 （3）開発途上国から客員・実務研究員を受け入れる。 （4）開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する研究を行う。 （5）円借款または海外投融資の案件形成や円借款事業に附帯する技術支援等を実施する（JICA有償勘定技術支援）。
文部科学省（日本学生支援機構を含む）	留学生交流の推進 （16,723）	グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や日本の高等教育機関の国際競争力強化のため、日本人の海外留学及び外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。日本の高等教育機関及び日本語教育機関に在籍している外国人留学生は約27万9,600人（2020年5月）、海外の大学等に留学する日本人学生は約10万7,300人（2019年）となっている。
	その他 （125）	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で、開発途上国からの研究者等の受入れや開発途上国への専門家派遣等の事業を行っている。また、国連教育科学文化機関（UNESCO）の主唱する政府間事業への参加、国連大学の共同研究事業への協力、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）の活動への協力なども実施している。
	総額　　16,848	
厚生労働省	（685）	（1）開発途上国等の保健・医療及び社会福祉分野の人材育成、水・衛生分野の調査企画等を実施。 （2）結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画及び麻しん根絶計画の推進、ハンセン病国際研究協力の推進、障害者リハビリテーション事業に係る国際協力の推進及び開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等の事業を実施。 （3）日本における外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進。 （4）開発途上国における適正な技能評価のための制度づくりへの支援。 （5）東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）等への支援。
農林水産省	（1,070）	世界の食料安全保障への貢献や、開発途上国における農林水産業の振興等を図るため、下記に関する事業を実施。 （1）アジア・アフリカの開発途上国におけるフードバリューチェーン構築に携わる現地人材の育成・技術普及 （2）アジア・アフリカの開発途上国における、現地に適応する農業農村開発技術等の検討、実証等 （3）森林保全活動の推進に必要な体制整備、森林資源の持続的活用等に係る課題解決の実証、森林再生技術の実証 （4）地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法や資源管理計画のモデルの作成
経済産業省	質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 （750）	「川上」の構想段階から新興国のインフラ計画に関与し、日本の質の高いインフラシステムの海外展開を促進することにより、新興国の経済発展に貢献するとともに、日本の力強い経済成長につなげるため、マスタープラン策定や事業実施可能性調査（FS）等を実施。

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
経済産業省	技術協力活用型・ 新興国市場開拓事業 （4,146）	技術協力を通じて日本企業の市場開拓及び新興国の経済発展等を図るため、下記を実施。 （1）海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等 （2）日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境を整備 （3）中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援 （4）海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ （5）経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修 （6）日本の優れたO&M技術など質の高いインフラの理解促進のため、現地への専門家の派遣や、海外の要人の招聘
	独立行政法人日本貿易振興機構 （JETRO）運営費交付金 （5,588）	日本の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に貢献する取組の一環として、開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けた活動、貿易投資円滑化の基盤となる活動、及び開発途上国経済研究活動を実施している。
	その他 （9）	APECにおける諸会議ならびにワーキンググループへの参加等。
	総額　　10,493	
国土交通省	（220）	国土交通分野（国土政策、交通、社会資本整備等）において、下記を実施。 （1）国際交通分野における開発途上国の経済活性化と日本企業の競争力強化のための支援 （2）環境・安全対策協力事業 （3）海外プロジェクトの推進等
環境省	（132）	（1）地球環境の保全：環境国際協力・インフラ戦略推進事業 （2）大気・水・土壌環境等の保全：国際的水環境改善活動推進事業

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ウ　その他

（単位：百万円）

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
経済産業省	株式会社日本貿易保険への交付金 （1,000）	重債務貧困国（HIPCs：Heavily Indebted Poor Countries）等に対する債務削減の実施に伴う財政措置として影響額の一部を株式会社日本貿易保険へ交付する。

(2) 国際機関への出資・拠出（出資、拠出、分担金〈ただしODA分〉）

（単位：百万円）

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
内閣本府	世界保健機関（WHO）拠出金 （19）	アフリカでの感染症等の疫病対策のため、医療活動分野において、野口英世アフリカ賞受賞者に相応しい顕著な功績を挙げた者を選考するための推薦委員会の事務局である世界保健機関アフリカ地域事務局（WHO/AFRO）に対する拠出金。
金融庁	経済協力開発機構（OECD）等 拠出金 （183）	経済協力開発機構、保険監督者国際機構及び証券監督者国際機構による新興市場国向け技術支援に必要な資金を拠出する。
総務省	拠出金・分担金 （256）	国際電気通信連合（ITU）、万国郵便連合（UPU）に対する分担金及び東南アジア諸国連合（ASEAN）に対する拠出金。

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
法務省	国連薬物・犯罪事務所（UNODC）拠出金 （55）	東南アジア地域を中心とする国々に対し、刑事司法分野における技術協力を実施・強化する。
外務省	国連（UN）分担金 （12,166） 国連平和維持活動（PKO）分担金 （6,528）	国際連合は、（1）世界の平和と安全を維持すること、（2）諸国間の友好関係を発展させること、（3）国家間の経済・社会・文化及び人道的諸問題を解決し、人権及び基本的自由の重視を拡大することについて国際協力を実現すること、（4）これら共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和させるための中心となること、を目的とした諸活動を行っている。
	人間の安全保障基金（UNTFHS）拠出金 （569）	UNTFHSは、日本が設置を主導した基金であり、人間一人ひとりに着目し、現在の国際社会が直面する貧困、気候変動、紛争、地雷、難民問題、麻薬、HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り組む国連機関のプロジェクトを支援する。
	国連開発計画（UNDP）拠出金 （7,200）	UNDPは、国連システムにおける開発分野の中核的機関として、（1）様々な形態や側面を持つ貧困を撲滅し、（2）持続可能な開発に向けた構造的な変革を促進するとともに、（3）危機的状況や社会的ショックに対する強靭性を構築することを通じて、各国が持続的な開発を実現できるよう、170か国・地域で活動。日本は、コア・ファンドへ拠出を行うとともに、特定の目的に沿った各種基金を設置・拠出し、国際的な開発課題の解決に向けた取組や開発途上国への支援を実施している。
	環境問題拠出金 （3,504）	国連環境計画（UNEP）をはじめとする国連内外の環境関連国際機関及び環境関連多数国間条約等が、地球環境の様々な面でのモニタリング、調査、途上国への技術協力、条約の実施や遵守を促進するプロジェクト等を実施しており、これらを支援している。
	緑の気候基金（GCF）拠出金 （41,218）	GCFは、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムとして設立され、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対策（適応）を支援している。
	国連人口基金（UNFPA）拠出金 （1,786）	UNFPAは、開発途上国における家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、国勢調査等の人口に関わる取組に対し支援を行っている。地域別にはアフリカ地域、アジア太平洋地域、中東地域に重点的資金配分を実施している。
	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金 （3,593）	UNHCRは、（1）世界各地の難民に対する国際的保護の付与、（2）難民に対する水、医療、住居の提供等の生活支援、（3）難民問題の恒久的解決（本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住）、（4）難民保護のための条約の各国による締結の促進、（5）無国籍者の保護における国際協力の強化を目的とした活動を実施している。
	国連児童基金（UNICEF）拠出金 （2,046）	UNICEFは、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護等、児童に関する中長期的援助及び自然災害や紛争時の緊急援助を行っている。援助対象国は世界の開発途上国ほぼ全域に及んでいる。
	国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）拠出金 （176）	UNRWAは、各国政府等から提供された任意拠出金によって、パレスチナ難民に対する教育、医療・保健及び救済（食料支援、住宅改善支援等）、福祉（公民館の運営等）等の事業を実施している。
	国連世界食糧計画（WFP）拠出金 （435）	WFPは、飢餓と貧困の撲滅を使命として、自然災害による被災者や紛争による難民・避難民等に対する緊急食料支援や、途上国の経済社会開発を目的とした支援を行っている。
	国際原子力機関（IAEA）技術協力基金拠出金 （893）	IAEAは、技術協力基金を主要な財源として、開発途上国を中心とするIAEA加盟国の要請に基づき、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野及び発電分野における専門家派遣、研修員受入れ、機材供与などの技術協力活動を実施している。
	国連食糧農業機関（FAO）分担金 （2,272）	FAOは、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連専門機関であり、食料・農林水産分野における国際ルールの策定・実施、情報収集・分析・統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上国に対する技術助言・技術協力等を実施している。
	国際農業開発基金（IFAD）拠出金 （3,042）	IFADは、農村地域での飢餓と貧困を撲滅するため、農業・農村開発、農村金融、灌漑、貯蔵・加工等の分野において、被援助国である開発途上国に譲許的資金の貸付及び無償資金供与を実施している。

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
外務省	国連教育科学文化機関（UNESCO）分担金 （1,852）	UNESCOは、世界の平和と安全に寄与するために、教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報を通じて諸国民の間の理解や協力を促進している。これら5つの分野における国際的な知的交流の促進や、開発途上国の開発支援事業なども実施している。
	国連教育科学文化機関（UNESCO）拠出金 （291）	教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報といった、ユネスコが所掌する専門分野において、各国のニーズを踏まえ、日本が得意とする技術や知識等を提供する形で、優先すべきプロジェクトを戦略的に選択し、実施する。
	無形文化遺産基金分担金 （31）	国際的な枠組みでの無形文化遺産保護を目的とした無形文化遺産保護条約に基づく分担金。無形文化遺産代表一覧表の作成や、消滅の危機に瀕する無形文化遺産の具体的な保護措置を実施。
	国連大学拠出金 （167）	国連大学は本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する研究所等によってネットワークを構築し、地球規模の諸課題の解決のための調査・研究に基づき政策提言を国連システムに対して行う。また大学院教育を通じて人材育成も行っている。日本は国連大学の運営を支援している。
	世界遺産基金（WHF）分担金 （31）	世界遺産条約に基づく分担金。世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協力等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。
	国連工業開発機関（UNIDO）分担金 （1,006）	UNIDOは、開発途上国における産業開発の促進及び加速を図るため、種々の技術協力などの関連事業を自ら実施するとともに、その分野における国連の活動を調整している。
	国際農業研究協議グループ（CGIAR）拠出金 （97）	CGIARは、開発途上国における農林水産業の生産性の改善に貢献するための技術の開発・普及を目標とし、世界各地に所在する15の研究機関がネットワークを構築して質の高い基礎・戦略研究を実施している。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 （8,000）	世界エイズ・結核・マラリア対策基金は、開発途上国等に対して三大感染症（HIV/エイズ、結核、マラリア）の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これらを通じ保健システム強化や母子保健にも貢献している。
	赤十字国際委員会（ICRC）拠出金 （170）	ICRCは、赤十字の基本原則（人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性）にのっとり、保護（ジュネーブ諸条約等国際人道法の遵守推進を通じた文民や捕虜等の保護や家族再会支援）、救援（紛争犠牲者に対する医療・水・食料・非食料物資分野の支援）、予防（国際人道法の普及）等を行っている。
	国際原子力機関（IAEA）平和的利用イニシアティブ（PUI）拠出金 （131）	平和的利用イニシアティブ（PUI:Peaceful Uses Initiative）は、原子力の平和的利用の促進に係るIAEAの活動を支援するための枠組みであり、IAEAによる柔軟かつ迅速な加盟国支援を可能にしている。2010年NPT（核兵器不拡散条約）運用検討会議で設立されて以来、累計2億ユーロ以上の拠出を受け、150を超える加盟国に対して、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野及び発電分野等におけるプロジェクトを実施している。
	国連女性機関（UN Women）拠出金 （392）	UN Womenは、女性及び女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的とし、ジェンダー分野における加盟国支援、国連システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進を行っている。
	国際家族計画連盟（IPPF）拠出金 （301）	IPPFは、開発途上国における母子保健、リプロダクティブ・ヘルス分野に関する取組を実施。約140の加盟協会を通じた支援により、草の根レベルで役立つ活動を行っている。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 （1,080）	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。また、2020年より新型コロナワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担う。
	国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）拠出金 （ー）	UNOPSは、国連機関、国際開発金融機関、援助国及び被援助国政府等からの依頼に基づき、紛争や災害後といった困難な現場において、調達、契約管理、インフラ整備等の実施を通じて人道支援及び開発支援を行っている。令和3年度補正予算で約923百万円を拠出した。

省庁	事業名（予算額）	事業の概要
外務省	国連薬物・犯罪事務所（UNODC）拠出金（69）	UNODCは、東南アジア諸国、中東・北アフリカ、サブサハラ諸国等に対するテロ対策・国際組織犯罪対策の能力強化支援等を通じて、これらの犯罪を防止・撲滅し、国際社会の平和と安定・繁栄の確保に寄与することを目指している。
	その他の国連機関及び国際機関分担金及び拠出金（6,767）	国連人道問題調整（OCHA）、紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表（SRSG-SVC）事務所、紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金（GSF）、国連防災機関（UNDRR）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、国連人間の安全保障ユニット等。
	総額　105,812	
財務省	国際復興開発銀行（IBRD）・国際開発協会（IDA）拠出金（10,183）	IBRD・IDAは、途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、加盟国に金融支援、技術支援等を提供している。本拠出金は、IBRD・IDA本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや政策改善のための技術援助、人材育成等を支援している。
	国際復興開発銀行（IBRD）出資金（12,000） 国際開発協会（IDA）出資金（138,745）	IBRDは、途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、中所得国や信用力のある貧困国を対象に融資や政策アドバイスを提供している。 IDAは、市場の条件で借入れを行うことが全く、あるいはほとんどできない低所得国に対して、超長期・低利子で融資及び贈与を行っている。
	国際金融公社（IFC）拠出金（2,830）	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。本拠出金は、IFC本部の融資・出資による支援を補完し、開発途上国の起業家が質の高い事業計画を作成できるよう、計画作成を支援したり、民間企業の設立支援等の技術支援活動も推進している。
	国際金融公社（IFC）出資金（49,613）	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。
	地球環境ファシリティ（GEF）拠出金（23,677）	GEFは、開発途上国における地球環境の保全・改善への取組を支援することを目的とした多数国間資金メカニズム。（1）気候変動対策、（2）生物多様性の保全、（3）国際水域管理、（4）土地劣化防止、（5）化学物質・廃棄物対策の5分野を支援している。
	アジア開発銀行（ADB）拠出金（7,353）	ADBは、アジア太平洋地域における包括的経済成長、環境に配慮した持続可能な成長及び地域統合の助長等を通じて開発途上国の貧困削減に貢献している。本拠出金は、ADB本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや途上国の能力開発等を支援している。
	アジア開発基金（ADF）拠出金（26,177）	ADFは、アジア太平洋地域の開発途上国で債務負担能力の低い国を対象に、贈与を行っている。
	アフリカ開発銀行（AfDB）拠出金（618）	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。本拠出金はAfDB本体の融資による支援を補完している。加盟国の民間セクター支援を目的として、政府、地方政府、企業協会、公・民間企業に対し、技術支援等も行っている。
	アフリカ開発銀行（AfDB）出資金（4,884）	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。
	アフリカ開発基金（AfDF）出資金（17,502）	AfDFは、アフリカ地域の開発途上国に対する、AfDBよりも緩和された条件での融資等を主要業務としている。
	米州開発銀行（IDB）拠出金（2,052）	IDBは、中所得国を中心とした中南米諸国に対し、準商業条件で貸付等を行うことを主たる業務としている。本拠出金は、IDB本体の融資による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクト、技術協力プロジェクト等に対して資金提供を行っている。
	米州投資公社（IIC）出資金（162）	IICは、加盟国からの出資金をもとに債券を発行することにより、資金を国際資本市場から調達し、中南米諸国の民間中小企業に対して投融資を行っている。
	欧州復興開発銀行（EBRD）拠出金（992）	EBRDは、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本拠出金は、同地域の民間企業等への技術協力等に対しての資金提供に使われ、同地域の経済の発展に貢献している。
	その他拠出金（6,408）	国際通貨基金（IMF）、関税協力理事会（WCO）、経済協力開発機構（OECD）、アジア太平洋経済協力（APEC）、東南アジア諸国連合（ASEAN）等向けがある。
	総額　303,195	

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
文部科学省	分担金等 （271）	文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）分担金、世界知的所有権機関（WIPO）事務局分担金及び拠出金により、関係事業の推進を図っている。
厚生労働省	世界保健機関（WHO）分担金 （3,478）	WHOは、世界のすべての人々ができる限り高い健康水準に到達することを目的とした事業を行っている国連の専門機関であり、加盟国として割り当てられた分担金の拠出を行っている。
	感染症対策のための拠出金 （世界保健機関（WHO）、 国連合同エイズ計画（UNAIDS）） （1,780）	国際保健分野における様々な課題の解決等に貢献することを目的として、WHOの推進する感染症対策等の事業や世界HIV/エイズ対策を推進するUNAIDSに対して、資金の拠出を行っている。
	国際労働機関（ILO）分担金等 （1）分担金（677） （2）拠出金（103）	（1）ILOに対する分担金の拠出。 （2）ILO等が企画した労働分野における開発協力プログラムに対する拠出金。
	総額　5,934	
農林水産省	国連食糧農業機関（FAO）拠出金 （417）	世界の食料安全保障の確立や地球規模課題への対応のため、持続可能な森林経営の推進、SPS（食品安全、植物防疫）関連の国際基準策定・普及、持続的な漁業の推進、越境性動物疾病対策、植物遺伝資源の保全及び取得、世界農業遺産（GIAHS）支援、農業基盤データ整備、気候変動対策に関する技術援助、かんがい効率・水生産性向上の推進等を実施している。
	東南アジア諸国連合（ASEAN） 事務局拠出金 （219）	ASEAN諸国のフードバリューチェーンの構築等に寄与するため、食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本の食品規格等の国際化の促進、現地の農協・農民組織の能力強化と進出日系食関連企業との連携支援、日本発GAP認証のASEAN諸国における理解度向上の取組への支援、SDGs指標の整備に必要な調査手法や結果分析手法の開発への支援を実施している。
	東南アジア漁業開発センター （SEAFDEC）拠出金 （198）	東南アジア地域の持続的な水産業発展のため、漁労、漁具漁法、漁場調査、資源評価、水産加工、養殖技術開発・改良など幅広い分野にわたって、訓練、調査、情報普及等の活動に対する支援を実施している。
	国際獣疫事務局（OIE）拠出金 （120）	世界の動物衛生水準の向上のため、アフリカ豚熱等の動物疾病の発生・拡大防止に向けた取組み、動物疾病の防疫に関する技術的支援等を実施している。
	国際農業研究協議グループ（CGIAR） 拠出金 （112）	国際農業研究協議グループ傘下の国際熱帯農業センター（CIAT）、国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）、国際熱帯農業研究所（IITA）、アフリカ稲センター（AfricaRice）、国際生物多様性センター（Bioversity International）を通じ、開発途上地域における食料増産や農業の持続可能な生産性の向上等にかかる研究開発を実施している。
	国際熱帯木材機関（ITTO）拠出金 （101）	合法で持続可能な熱帯木材貿易への貢献や持続可能な森林経営の実地での普及のため、熱帯木材生産国における合法木材等の流通体制構築に向けた実証的取組や合法性確認システムの評価等の取組に対する拠出を実施している。
	その他拠出金 （363）	アプター事務局（APTERR）、国連世界食糧計画（WFP）、国際協同組合同盟（ICA）、メコン河委員会（MRC）、アジア生産性機構（APO）等拠出金。
	総額　1,529	
経済産業省	国連工業開発機関（UNIDO） 拠出金 （190）	開発途上国における持続可能な工業開発を促進するため、UNIDOの東京投資・技術移転促進事務所（ITPO東京）が行う、開発途上国における日本企業の投資及び技術移転促進等のプロジェクト運営に対する拠出を実施している。
	その他拠出金等 （937）	世界知的所有権機関（WIPO）事務局分担金、世界知的所有権機関拠出金、日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、アジア太平洋経済協力拠出金。
	総額　1,127	
国土交通省	拠出金等 （95）	観光や気象分野に係る開発や技術協力に関係する国際機関（ASEAN貿易投資観光促進センター、世界気象機関）に対して分担金や拠出金を拠出する。

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
環境省	拠出金等 （360）	国連環境計画、国連環境計画国際環境技術センター、国際自然保護連合拠出金、国際自然保護連合分担金、国際湿地保全連合分担金、世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金、アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金、モントリオール議定書多数国間基金拠出金（HFC分）。

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 借款等

（単位：百万円）

省庁	事業名 （予算額）	事業の概要
財務省	円借款及び海外投融資 （1,500,000）	有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金または当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本または開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」がある。
農林水産省	海外漁業協力事業資金融資 （7,137）	海外漁業協力の円滑な促進及び漁場の確保を通じた日本漁業の安定的な発展に寄与することを目的として、日本の法人等が海外漁業協力を実施するのに必要な資金（被援助国において行う開発可能性調査及び技術協力、合弁により海外漁業協力事業を行うための被援助国の現地法人に対する出資及び設備資金等の貸付）を、公益財団法人海外漁業協力財団（OFCF）から融資する。

第2章　日本の政府開発援助実績

第1節　開発途上国への資金の流れ

図表3　開発途上国への資金の流れ

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

項目＼暦年				2019年	2020年	増減率（%）
政府開発援助	二国間	贈与		5,278	5,469	3.6
			無償資金協力	2,556	3,067	20.0
			技術協力	2,722	2,401	−11.8
		政府貸付等		2,199	4,774	117.0
	（二国間）　計			7,477	10,242	37.0
	国際機関に対する出資・拠出等			4,243	3,418	−19.4
	（ODA）　計			11,720	13,660	16.6
	（対GNI比＜%＞）			(0.22)	(0.26)	
その他政府資金	輸出信用（1年超）			755	3	−99.6
	直接投資金融等			−443	4,895	1,205.5
	国際機関に対する融資等			−	−	−
	（OOF）　計			313	4,898	1,467.2
民間資金	輸出信用（1年超）			−2,112	−5,414	−156.3
	直接投資			39,067	25,031	−35.9
	その他二国間証券投資等			5,770	−4,213	−173.0
	国際機関に対する融資等			188	−2,095	−1,212.7
	（PF）　計			42,913	13,309	−69.0
民間非営利団体による贈与				574	606	5.6
資金の流れ総計				55,519	32,472	−41.5
（対GNI比＜%＞）				(1.04)	(0.62)	
国民総所得（GNI）（億ドル）				53,460	52,492	−1.8

（注）
・換算率：2019年=109.0459円/ドル、2020年=106.7624円/ドル（OECD-DAC指定レート）
・卒業国向け援助を除く。
・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
・OOF：Other Official Flows、PF：Private Flows

参考：技術協力に行政経費、開発啓発費などを含まない場合の実績は下記のとおり。

（単位：百万ドル）

項目＼暦年	2019年	2020年	増減率（%）
贈与	5,278.1	5,468.7	3.6
うち技術協力	1,993.3	1,651.9	−17.1

（注）
・卒業国向け援助を除く。

第２節　二国間政府開発援助の所得グループ別実績

図表4　二国間政府開発援助の所得グループ別実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

受取国グループ	2019年	2020年	供与相手国・地域数（2020年）
後発開発途上国（LDCs）	3,609.6	4,736.5	47
低所得国（LICs）	23.7	32.7	1
低中所得国（LMICs）	7,482.1	7,474.1	37
高中所得国（UMICs）	1,251.2	1,899.1	53
分類不能	2,313.3	2,743.6	-
合計	14,679.8	16,886.1	138

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。
・分類不能には、複数受取国グループにまたがる援助等を含む。
・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
・2020年実績に適用されるLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域は開発協力白書23ページの「図表Ｉ-10/DAC援助受け取り国・地域リスト」を参照。
・2019年と2020年の受取国グループを構成する国・地域は異なる。
・最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準は下記のとおり。

1. 後発開発途上国（LDCs:Least Developed Countries）
   国連開発政策委員会（CDP:UN Committee for Development Policy）が設定した基準（下表）に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。LDCとしての認定には、すべての基準を満たし、該当国の同意を条件とする。

LDCリストへの掲載基準（2021年）

3年間の1人当たりGNI平均	HAI（※1）	EVI（※2）
1,018ドル以下	60以下	36以上

LDCリストからの卒業基準（2021年）

3年間の1人当たりGNI平均	HAI（※1）	EVI（※2）
1,222ドル以上	66以上	32以下

上記卒業基準の2つ以上を満たすか、あるいはGNIが基準値の2倍以上（2021年の場合は2,444ドル以上）となると、リストからの卒業が適格と判断され、LDC卒業に向けたプロセスが開始される。
（※1）HAI：Human Assets Index
人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、①5歳以下の乳幼児死亡率、②栄養不良の程度、③母体死亡率、④中等教育就学率、⑤成人識字率、⑥中等教育就学の男女間の平等を指標化したもの。
（※2）EVI：Economic Vulnerability Index
経済的な脆弱性を表すためにCDPが設定した指標で、①GDPに占める農林水産業の割合、②（世界的市場からの）遠隔度、③商品輸出の集中度、④財・サービスの輸出不安定度、⑤低標高沿岸地帯に住む人口の割合、⑥乾燥地に住む人口の割合、⑦農業生産の不安定度、⑧自然災害の被害者の割合、を指標化したもの。

2. 低所得国（LICs: Low Income Countries）
   2020年の国民1人当たりのGNIが1,045ドル以下の国・地域（世界銀行、2021年）
3. 低中所得国（LMICs: Lower Middle Income Countries）
   2020年の国民1人当たりのGNIが1,046ドル以上4,095ドル以下の国・地域（世界銀行、2021年）
4. 高中所得国（UMICs: Upper Middle Income Countries）
   2020年の国民1人当たりのGNIが4,096ドル以上12,695ドル以下の国・地域（世界銀行、2021年）

図表5　二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較

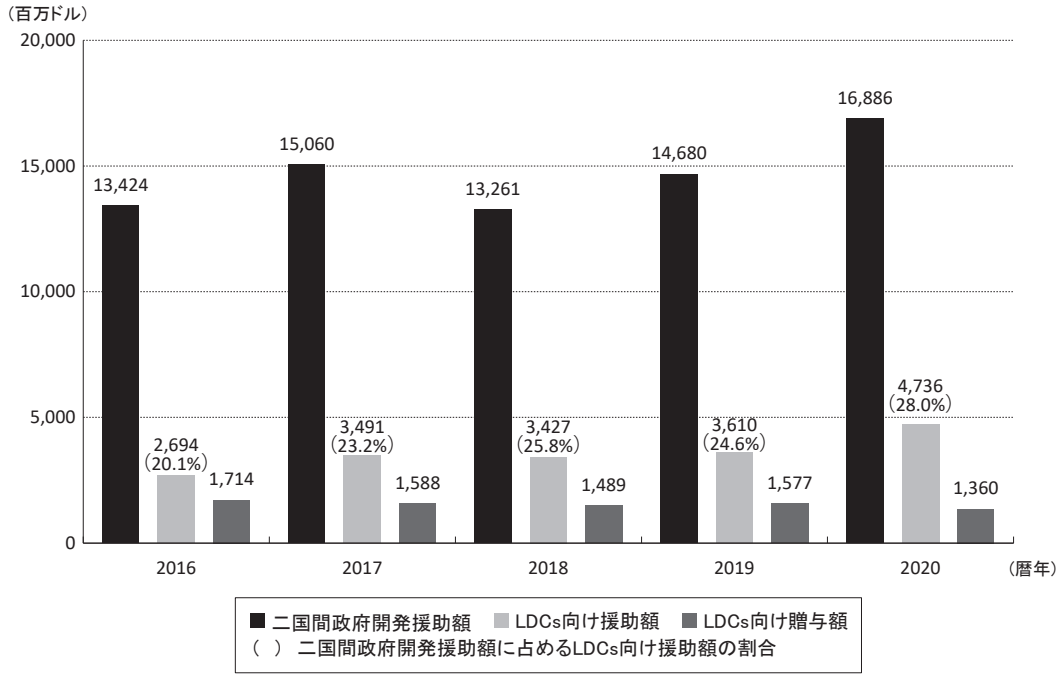

（注）
・支出総額ベース。
・債務救済を除く。
・卒業国向け援助を除く。

第3節　二国間政府開発援助の地域別配分の推移

図表6　二国間政府開発援助の地域別配分の推移

（単位：百万ドル）

地域＼暦年/ベース	1970		1980		1990		2000		2010	
	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	419.37	364.80	1,648.27	1,382.51	5,140.05	4,116.55	7,630.81	5,283.82	8,106.17	2,528.58
東アジア	304.57	288.89	1,117.64	942.62	4,017.87	3,213.96	5,609.70	3,855.95	5,188.12	798.32
北東アジア	107.61	96.40	131.14	81.69	1,042.29	834.72	1,360.81	700.48	1,063.84	▲138.62
東南アジア	196.96	192.49	986.50	860.93	2,975.58	2,379.24	4,248.89	3,155.47	4,116.56	929.22
（ASEAN）	172.94	169.94	821.78	703.38	2,893.69	2,299.10	4,219.82	3,126.40	4,088.89	901.54
南西アジア	114.65	75.76	519.04	434.93	1,117.85	898.25	1,723.29	1,130.07	2,637.22	1,532.14
中央アジア・コーカサス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	273.38	273.38	229.18	146.47
アジアの複数国向け	0.15	0.15	11.59	4.96	4.34	4.34	24.42	24.42	51.64	51.64
中東・北アフリカ	13.45	13.44	199.64	192.69	898.16	665.71	990.11	726.79	2,339.90	1,591.76
サブサハラ・アフリカ	8.19	8.19	243.71	233.83	887.34	830.69	1,078.57	969.65	1,835.29	1,732.75
中南米	2.34	▲15.01	133.06	118.47	637.58	561.20	1,120.46	799.56	1,005.55	▲343.55
大洋州	0.01	0.01	14.72	11.58	116.38	113.53	167.00	151.06	196.87	176.29
欧州	0.01	▲0.99	1.94	▲1.46	159.58	157.96	128.57	117.57	232.45	180.51
複数地域にまたがる援助等	1.07	1.07	23.18	23.18	493.91	493.91	1,591.64	1,591.64	1,562.14	1,562.14
合計	444.43	371.51	2,264.52	1,960.80	8,332.96	6,939.56	12,707.18	9,640.10	15,278.36	7,428.48

地域＼暦年/ベース	2016		2017		2018		2019		2020	
	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	7,037.79	1,787.61	9,009.43	3,600.48	7,509.02	1,492.52	8,972.14	2,982.21	10,206.45	4,777.23
東アジア	3,720.66	▲262.52	3,888.70	▲41.99	3,092.23	▲1,363.95	3,801.12	▲551.50	5,173.99	1,401.35
北東アジア	219.48	▲773.78	526.81	▲447.94	93.34	▲869.58	118.54	▲777.52	300.48	▲593.85
東南アジア	3,496.03	506.11	3,356.06	400.11	2,992.12	▲501.14	3,675.90	219.34	4,845.06	1,966.75
（ASEAN）	3,459.32	469.40	3,331.93	375.98	2,960.56	▲532.70	3,626.80	170.23	4,825.89	1,947.57
南西アジア	2,915.14	1,751.45	4,332.00	2,956.94	3,996.20	2,554.08	4,495.94	3,001.80	4,464.34	2,979.30
中央アジア・コーカサス	327.07	223.77	408.30	305.11	334.80	225.51	516.13	385.47	400.47	251.69
アジアの複数国向け	74.91	74.91	380.43	380.43	85.78	76.87	158.94	146.44	167.65	144.88
中東・北アフリカ	1,944.69	1,287.86	1,735.16	1,079.33	1,682.65	934.28	1,514.11	780.89	1,935.81	1,151.35
サブサハラ・アフリカ	1,490.07	1,388.68	1,703.29	1,594.70	1,333.40	1,214.53	1,553.46	1,365.53	1,338.39	1,207.24
中南米	428.94	82.39	372.45	▲343.91	452.46	190.74	412.83	160.54	644.28	390.97
大洋州	180.77	162.97	321.24	230.61	219.20	199.86	221.04	206.16	329.11	318.39
欧州	402.06	336.06	92.75	24.96	80.65	8.40	77.02	4.34	90.00	6.40
複数地域にまたがる援助等	1,966.44	1,966.44	1,850.15	1,850.15	2,020.27	2,020.27	1,934.83	1,934.83	2,364.76	2,364.76
合計	13,450.75	7,012.01	15,084.47	8,036.33	13,297.64	6,060.61	14,685.43	7,434.49	16,908.80	10,216.34

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・「n.a.」はデータが無いことを示す。
・卒業国向け援助を含む。
・▲は貸付などの回収額が供与額を上回ったことを表す。

図表7　二国間政府開発援助の形態別30大供与相手国（2020年）

（単位：百万ドル）

順位	無償資金協力				技術協力	
	（債務救済を含む）		（債務救済を除く）			
	国または地域名	実績	国または地域名	実績	国または地域名	実績
1	アフガニスタン	116.97	アフガニスタン	116.97	インド	81.51
2	ミャンマー	103.29	ミャンマー	103.29	フィリピン	72.63
3	カンボジア	97.98	カンボジア	97.98	ミャンマー	47.10
4	シリア	72.17	シリア	72.17	ベトナム	43.66
5	エチオピア	63.31	エチオピア	63.31	ケニア	40.48
6	[パレスチナ]	55.63	[パレスチナ]	55.63	インドネシア	37.77
7	ラオス	52.11	ラオス	52.11	バングラデシュ	24.66
8	イラク	50.63	イラク	50.63	タイ	24.26
9	バングラデシュ	50.05	バングラデシュ	50.05	カンボジア	22.21
10	ヨルダン	48.17	ヨルダン	48.17	ラオス	20.56
	10か国計	710.32	10か国計	710.32	10か国計	414.84
11	イエメン	47.54	イエメン	47.54	ネパール	16.87
12	フィリピン	46.23	フィリピン	46.23	エジプト	15.74
13	ブルキナファソ	39.73	ブルキナファソ	39.73	モンゴル	15.74
14	コンゴ民主共和国	38.97	コンゴ民主共和国	38.97	ガーナ	13.90
15	ガーナ	35.86	ガーナ	35.86	パナマ	13.46
16	スリランカ	32.44	スリランカ	32.44	タンザニア	12.72
17	ジンバブエ	30.80	ジンバブエ	30.80	エチオピア	11.92
18	ケニア	30.63	ケニア	30.63	セネガル	11.74
19	ベトナム	30.44	ベトナム	30.44	スリランカ	11.41
20	タンザニア	27.94	タンザニア	27.94	ウガンダ	11.10
	20か国計	1,070.90	20か国計	1,070.90	20か国計	549.44
21	パキスタン	27.00	パキスタン	27.00	モザンビーク	10.32
22	モザンビーク	26.60	モザンビーク	26.60	ザンビア	10.00
23	セネガル	25.40	セネガル	25.40	パキスタン	9.88
24	コートジボワール	25.21	コートジボワール	25.21	アフガニスタン	9.26
25	レバノン	24.51	レバノン	24.51	ブータン	8.55
26	ハイチ	23.93	ハイチ	23.93	ブラジル	8.29
27	パプアニューギニア	23.30	パプアニューギニア	23.30	ウズベキスタン	7.83
28	ネパール	22.99	ネパール	22.99	マダガスカル	7.64
29	マラウイ	22.55	マラウイ	22.55	マレーシア	7.55
30	タジキスタン	22.40	タジキスタン	22.40	ルワンダ	7.43
	30か国計	1,314.80	30か国計	1,314.80	30か国計	636.19
	開発途上国計	3,083.41	開発途上国計	3,083.41	開発途上国計	2,405.36

（単位：百万ドル）

順位	政府貸付等			
	国または地域名	貸付実行額	国または地域名	貸付実行額－回収額
1	バングラデシュ	2,056.12	バングラデシュ	1,935.50
2	インド	1,713.68	ミャンマー	943.13
3	インドネシア	1,312.02	イラク	644.29
4	フィリピン	1,032.28	インド	597.77
5	ミャンマー	943.13	フィリピン	530.54
6	イラク	766.11	ウズベキスタン	255.37
7	ベトナム	546.33	モンゴル	226.10
8	ウズベキスタン	297.04	カンボジア	139.94
9	エジプト	276.50	ヨルダン	119.93
10	モンゴル	261.54	メキシコ	100.00
	10か国計	9,204.75	10か国計	5,492.57
11	スリランカ	253.51	パプアニューギニア	88.00
12	ヨルダン	203.35	ケニア	67.99
13	タイ	191.50	ブラジル	58.19
14	カンボジア	151.04	エジプト	57.39
15	ケニア	150.61	モルディブ	46.27
16	ブラジル	142.82	セルビア	43.67
17	メキシコ	100.00	ネパール	42.83
18	パプアニューギニア	96.62	マダガスカル	40.16
19	エルサルバドル	53.92	スリランカ	39.94
20	モロッコ	49.53	モザンビーク	34.41
	20か国計	10,597.66	20か国計	6,011.40
21	パラグアイ	48.74	コートジボワール	34.33
22	ネパール	47.74	エルサルバドル	32.88
23	モルディブ	46.83	ルワンダ	32.48
24	チュニジア	46.58	グアテマラ	21.29
25	セルビア	44.94	フィジー	19.00
26	マダガスカル	40.16	パラオ	15.48
27	グアテマラ	35.87	ウガンダ	15.38
28	モザンビーク	35.81	ボスニア・ヘルツェゴビナ	11.80
29	トルコ	34.43	タンザニア	11.15
30	コートジボワール	34.33	ラオス	10.87
	30か国計	11,013.08	30か国計	6,216.06
	開発途上国計	11,420.03	開発途上国計	*1 4,727.57

（単位：百万ドル）

順位	二国間援助計							
	（債務救済を含む）				（債務救済を除く）			
	国または地域名	支出総額	国または地域名	支出純額	国または地域名	支出総額	国または地域名	支出純額
1	バングラデシュ	2,130.83	バングラデシュ	2,010.21	バングラデシュ	2,130.83	バングラデシュ	2,010.21
2	インド	1,807.74	ミャンマー	1,093.52	インド	1,807.74	ミャンマー	1,093.52
3	インドネシア	1,369.77	イラク	698.81	インドネシア	1,369.77	イラク	698.81
4	フィリピン	1,151.14	インド	691.82	フィリピン	1,151.14	インド	691.82
5	ミャンマー	1,093.52	フィリピン	649.41	ミャンマー	1,093.52	フィリピン	649.41
6	イラク	820.63	ウズベキスタン	271.17	イラク	820.63	ウズベキスタン	271.17
7	ベトナム	620.42	モンゴル	263.12	ベトナム	620.42	モンゴル	263.12
8	ウズベキスタン	312.83	カンボジア	260.13	ウズベキスタン	312.83	カンボジア	260.13
9	エジプト	311.17	ヨルダン	173.46	エジプト	311.17	ヨルダン	173.46
10	モンゴル	298.56	ケニア	139.10	モンゴル	298.56	ケニア	139.10
	10か国計	9,916.63	10か国計	6,250.75	10か国計	9,916.63	10か国計	6,250.75
11	スリランカ	297.36	アフガニスタン	126.23	スリランカ	297.36	アフガニスタン	126.23
12	カンボジア	271.23	パプアニューギニア	118.06	カンボジア	271.23	パプアニューギニア	118.06
13	ヨルダン	256.89	メキシコ	112.78	ヨルダン	256.89	メキシコ	112.78
14	ケニア	221.72	エジプト	92.06	ケニア	221.72	エジプト	92.06
15	タイ	220.55	スリランカ	83.79	タイ	220.55	スリランカ	83.79
16	ブラジル	157.36	ラオス	83.53	ブラジル	157.36	ラオス	83.53
17	パプアニューギニア	126.69	ネパール	82.69	パプアニューギニア	126.69	ネパール	82.69
18	アフガニスタン	126.23	シリア	76.15	アフガニスタン	126.23	シリア	76.15
19	メキシコ	112.78	エチオピア	75.23	メキシコ	112.78	エチオピア	75.23
20	ラオス	89.37	ベトナム	75.18	ラオス	89.37	ベトナム	75.18
	20か国計	11,796.80	20か国計	7,176.45	20か国計	11,796.80	20か国計	7,176.45
21	ネパール	87.60	ブラジル	72.73	ネパール	87.60	ブラジル	72.73
22	シリア	76.15	モザンビーク	71.32	シリア	76.15	モザンビーク	71.32
23	エチオピア	75.23	コートジボワール	65.51	エチオピア	75.23	コートジボワール	65.51
24	モザンビーク	72.72	マダガスカル	64.46	モザンビーク	72.72	マダガスカル	64.46
25	コートジボワール	65.51	[パレスチナ]	62.00	コートジボワール	65.51	[パレスチナ]	62.00
26	マダガスカル	64.46	モルディブ	60.53	マダガスカル	64.46	モルディブ	60.53
27	エルサルバドル	62.76	ルワンダ	56.01	エルサルバドル	62.76	ルワンダ	56.01
28	[パレスチナ]	62.00	ブルキナファソ	53.20	[パレスチナ]	62.00	ブルキナファソ	53.20
29	モロッコ	61.09	タンザニア	51.82	モロッコ	61.09	タンザニア	51.82
30	モルディブ	61.09	ガーナ	51.32	モルディブ	61.09	ガーナ	51.32
	30か国計	12,485.41	30か国計	7,785.35	30か国計	12,485.41	30か国計	7,785.35
	開発途上国計	16,908.80	開発途上国計	10,216.34	開発途上国計	16,908.80	開発途上国計	10,216.34

（注）
・[　　]は地域名を示す。
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・開発途上国計には卒業国向け援助を含む。
・小数点以下第3位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。
＊1　31位以降の国々の実績を含めると、貸付実行額の増加分よりも回収額のマイナス分のほうが多くなるため、上位30か国計を下回る結果となる。

図表8　日本が最大の援助供与国となっている国一覧

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

2016年	金額	2017年	金額	2018年	金額	2019年	金額	2020年	金額
アゼルバイジャン	58.63	アゼルバイジャン	49.97	アンティグア・バーブーダ	2.17	アンティグア・バーブーダ	1.93	イラク	820.63
アンティグア・バーブーダ	5.14	アンティグア・バーブーダ	2.22	インド	2,231.91	インド	2,699.94	インド	1807.74
イラク	628.92	インド	2,376.10	ウズベキスタン	217.55	インドネシア	664.34	インドネシア	1369.77
インド	1,800.46	インドネシア	520.59	カンボジア	169.07	ウズベキスタン	412.69	ウズベキスタン	312.83
ウクライナ	350.80	ウズベキスタン	272.74	キリバス	21.66	エリトリア	7.18	エジプト	311.17
ウズベキスタン	195.10	エリトリア	3.50	コスタリカ	48.74	キューバ	14.22	ガイアナ	9.90
カンボジア	140.92	カンボジア	188.92	サモア	28.04	コスタリカ	35.16	カンボジア	271.23
グレナダ	4.34	コスタリカ	55.74	スリランカ	200.63	サモア	37.26	グレナダ	1.88
コスタリカ	45.73	スリランカ	224.02	セントルシア	1.83	ジブチ	44.33	スリランカ	297.36
スリランカ	199.03	セーシェル	5.49	タイ	270.82	スリランカ	225.85	タイ	220.55
セントビンセント	3.74	セントビンセント	2.23	タジキスタン	37.89	セントビンセント	4.03	パナマ	19.26
セントルシア	5.59	セントルシア	4.19	パラグアイ	39.50	セントルシア	3.53	パラオ	33.10
タイ	414.05	タイ	388.61	バングラデシュ	1,297.71	タイ	259.38	バングラデシュ	2,130.83
ドミニカ国	2.91	トンガ	22.92	フィリピン	562.50	パラオ	18.40	フィリピン	1,151.14
パラオ	10.48	パラオ	12.97	ブータン	18.80	パラグアイ	56.00	ブータン	22.68
パラグアイ	32.02	パラグアイ	23.29	ベトナム	673.85	バングラデシュ	1,255.59	ベトナム	620.42
バングラデシュ	568.28	バングラデシュ	1,421.65	マレーシア	19.09	フィリピン	1,000.40	ミャンマー	1093.52
フィリピン	301.51	フィリピン	352.30	ミャンマー	536.90	ブータン	30.22	モルディブ	61.09
ブータン	19.79	ブータン	28.49	モルディブ	4.11	ベトナム	650.57	モンゴル	298.56
ベトナム	1,583.47	ベトナム	1,389.60	モンゴル	88.18	マレーシア	41.68	ラオス	89.37
マレーシア	47.46	マレーシア	34.39	ラオス	89.57	ミャンマー	756.93	―	―
ミャンマー	506.82	ミャンマー	379.07	―	―	モルディブ	14.68	―	―
モルディブ	8.09	モルディブ	5.55	―	―	モンゴル	114.88	―	―
モンゴル	191.43	モンゴル	516.73	―	―	ラオス	76.60	―	―
ラオス	63.78	ラオス	77.39	―	―	―	―	―	―
（25か国）		（25か国）		（21か国）		（24か国）		（20か国）	

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・地域は含まない。
・卒業国向け援助を除く。
参考：日本が第2位の援助供与国となっている国は、次のとおり。（2020年実績）
イラン、エスワティニ、エルサルバドル、ガボン、ガンビア、ギニアビサウ、グアテマラ、コモロ、サントメ・プリンシペ、セントビンセント、セントルシア、タジキスタン、トンガ、パプアニューギニア、パラグアイ、フィジー、ブラジル、ボツワナ、マーシャル、ミクロネシア連邦、モーリシャス、レソト（計22か国）。

図表9　日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧（2020年実績まで）

（1）日本がこれまで二国間政府開発援助実績を有する国・地域数・・・190（うち国数170）。
（2）2020年（暦年）に、日本がODAを供与した国・地域は、計155か国・地域（うち国数151）。
詳細は19ページの図表10「二国間政府開発援助の国別・援助形態別内訳（2020年）」参照。

地域区分	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域	卒業国・地域	計
東アジア	インドネシア、カンボジア、タイ、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	韓国、シンガポール、ブルネイ、［香港］、［台湾］、［マカオ］	17か国・地域（うち国数14）
南西アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ		7か国
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン		8か国
中東・北アフリカ	アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、シリア、チュニジア、トルコ、［パレスチナ］、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン	アラブ首長国連邦、イスラエル、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バーレーン	21か国・地域（うち国数20）
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、［セントヘレナ］*1、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト	［レユニオン］、セーシェル	51か国・地域（うち国数49）
中南米	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、［モンセラット］*1	［アルバ］、ウルグアイ、［オランダ領アンティル］、［グアドループ］、［ケイマン諸島］、セントクリストファー・ネービス、チリ、トリニダード・トバゴ、バハマ、［バミューダ］、バルバドス、［フランス領ギアナ］、［マルティニーク］	41か国・地域（うち国数33）
大洋州	キリバス、サモア、ソロモン、ツバル、［トケラウ］、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア連邦、［ワリス・フテュナ］*1	［北マリアナ諸島］、クック、［ニューカレドニア］、［フランス領ポリネシア］、［米領太平洋諸島］*2	20か国・地域（うち国数14）
欧州	アルバニア、ウクライナ、北マケドニア、コソボ、セルビア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ	エストニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	25か国

（注）
・［　］は地域名を示す。
・卒業国・地域のうち、2020年に日本がODAを供与したところについては、下線を引いている。

*1　［セントヘレナ］、［モンセラット］及び［ワリス・フテュナ］については、卒業地域ではないが、2019年に日本によるODAを供与していない。
*2　［米領太平洋諸島］には現在独立しているマーシャル、ミクロネシア連邦、パラオ、自治領の［北マリアナ諸島］が含まれる。
参考：日本がODA供与実績を有していない地域・・・7
（アジア）［北朝鮮］、（アフリカ）［マイヨット］、（中南米）［アンギラ］、［英領ヴァージン諸島］、［タークス・カイコス諸島］、［フォークランド諸島］、（北米）［サンピエール島及びミクロン島］

図表10　二国間政府開発援助の国別・援助形態別内訳（2020年）

（単位：百万ドル）

形態 / 国・地域名	政府開発援助（2020年） 贈与 無償資金協力	贈与 国際機関経由	贈与 技術協力	贈与 計	政府貸付等 貸付実行額（A）	政府貸付等 回収額（B）	政府貸付等 純額（A）-（B）	合計（支出純額）	合計（支出総額）
アジア	440.63	260.97	483.84	1,185.44	9,021.00	5,429.22	3,591.78	4,777.23	10,206.45
東アジア	305.37	107.71	301.87	714.94	4,459.05	3,772.64	686.41	1,401.35	5,173.99
北東アジア	19.19	2.09	17.65	38.93	261.54	894.33	-632.78	-593.85	300.48
中国			1.92	1.92		858.89	-858.89	-856.97	1.92
モンゴル	19.19	2.09	15.74	37.02	261.54	35.44	226.10	263.12	298.56
東南アジア	281.95	83.62	281.99	647.56	4,197.51	2,878.31	1,319.19	1,966.75	4,845.06
インドネシア	8.49	11.50	37.77	57.75	1,312.02	1,518.86	-206.84	-149.09	1,369.77
カンボジア	87.29	10.69	22.21	120.19	151.04	11.11	139.94	260.13	271.23
※シンガポール			0.04	0.04				0.04	0.04
タイ	1.29	3.49	24.26	29.05	191.50	204.71	-13.21	15.84	220.55
フィリピン	32.07	14.16	72.63	118.86	1,032.28	501.74	530.54	649.41	1,151.14
※ブルネイ			0.01	0.01				0.01	0.01
ベトナム	25.25	5.19	43.66	74.10	546.33	545.24	1.09	75.18	620.42
マレーシア	0.09	2.20	7.55	9.84		90.82	-90.82	-80.98	9.84
ミャンマー	71.89	31.39	47.10	150.39	943.13		943.13	1,093.52	1,093.52
ラオス	48.09	4.02	20.56	72.66	16.70	5.84	10.87	83.53	89.37
（ASEAN）*1	274.48	82.62	275.79	632.89	4,193.00	2,878.31	1,314.69	1,947.57	4,825.89
東ティモール	7.47	0.99	6.20	14.67	4.50		4.50	19.17	19.17
東アジアの複数国向け*2	4.23	22.00	2.23	28.45				28.45	28.45
南西アジア	95.73	79.06	154.78	329.57	4,134.77	1,485.03	2,649.74	2,979.30	4,464.34
インド	6.58	5.97	81.51	94.06	1,713.68	1,115.92	597.77	691.82	1,807.74
スリランカ	24.42	8.02	11.41	43.85	253.51	213.58	39.94	83.79	297.36
ネパール	16.68	6.32	16.87	39.86	47.74	4.91	42.83	82.69	87.60
パキスタン	9.09	17.91	9.88	36.88	16.10	28.46	-12.36	24.52	52.98
バングラデシュ	17.33	32.72	24.66	74.71	2,056.12	120.62	1,935.50	2,010.21	2,130.83
ブータン	10.84	2.51	8.55	21.89	0.78	0.99	-0.21	21.68	22.68
モルディブ	10.79	1.99	1.48	14.26	46.83	0.56	46.27	60.53	61.09
南西アジアの複数国向け*3		3.63	0.43	4.06				4.06	4.06
中央アジア・コーカサス	36.19	30.33	22.49	89.01	311.46	148.78	162.68	251.69	400.47
アゼルバイジャン	0.53		0.28	0.81	12.84	33.90	-21.05	-20.24	13.65
アルメニア	0.99		0.93	1.91		10.51	-10.51	-8.60	1.91
ウズベキスタン	2.82	5.14	7.83	15.80	297.04	41.67	255.37	271.17	312.83
カザフスタン	0.31		1.15	1.46		42.68	-42.68	-41.22	1.46
キルギス	6.11	9.53	6.75	22.39	0.33	9.86	-9.53	12.86	22.72
ジョージア	3.34		0.45	3.79	1.25	8.12	-6.87	-3.07	5.04
タジキスタン	22.09	0.31	4.26	26.66				26.66	26.66
トルクメニスタン			0.27	0.27		2.05	-2.05	-1.78	0.27
中央アジア・コーカサスの複数国向け		15.34	0.58	15.93				15.93	15.93
アジアの複数国向け*4	3.35	43.88	4.70	51.92	115.73	22.77	92.95	144.88	167.65
大洋州	123.46	10.75	32.76	166.97	162.14	10.72	151.42	318.39	329.11
キリバス	11.92	0.18	0.40	12.50				12.50	12.50
※クック	0.43	0.06	0.02	0.51				0.51	0.51
サモア	7.38	0.18	1.97	9.52		0.93	-0.93	8.59	9.52
ソロモン	9.50	0.39	3.61	13.51				13.51	13.51
ツバル	1.95	0.02	0.06	2.04				2.04	2.04
[トケラウ]			0.00	0.00				0.00	0.00
トンガ	16.58	0.08	0.96	17.63				17.63	17.63
ナウル	2.19	0.03	0.04	2.26				2.26	2.26
ニウエ	0.12	0.02	0.03	0.17				0.17	0.17
※[ニューカレドニア]			0.00	0.00				0.00	0.00
バヌアツ	6.36	0.38	3.23	9.97		0.02	-0.02	9.95	9.97

（単位：百万ドル）

形態 / 国・地域名	政府開発援助（2020年）							合計（支出純額）	合計（支出総額）
	贈与				政府貸付等				
	無償資金協力	国際機関経由	技術協力	計	貸付実行額（A）	回収額（B）	純額（A）-（B）		
パプアニューギニア	22.14	1.16	6.76	30.06	96.62	8.63	88.00	118.06	126.69
パラオ	12.61	3.78	1.23	17.63	15.48		15.48	33.10	33.10
フィジー	14.85	0.59	5.73	21.17	20.14	1.14	19.00	40.17	41.31
※[フランス領ポリネシア]			0.00	0.00				0.00	0.00
マーシャル	11.48	0.09	0.99	12.56				12.56	12.56
ミクロネシア連邦	5.43	0.16	1.95	7.53				7.53	7.53
大洋州の複数国向け	0.53	3.62	5.76	9.91	29.90		29.90	39.80	39.80
中南米	105.27	28.77	92.72	226.76	417.51	253.31	164.21	390.97	644.28
アルゼンチン	0.22		2.91	3.13		1.17	-1.17	1.96	3.13
アンティグア・バーブーダ	0.09		0.05	0.15				0.15	0.15
※ウルグアイ	0.06	0.02	0.13	0.21				0.21	0.21
エクアドル	2.02		4.05	6.07		4.63	-4.63	1.44	6.07
エルサルバドル	0.45	4.68	3.70	8.83	53.92	21.04	32.88	41.71	62.76
ガイアナ	9.70		0.19	9.90				9.90	9.90
キューバ	6.58	0.17	3.57	10.32				10.32	10.32
グアテマラ	2.89		3.24	6.13	35.87	14.58	21.29	27.42	42.00
グレナダ	1.87		0.01	1.88				1.88	1.88
コスタリカ	0.05		1.92	1.97	12.51	16.82	-4.31	-2.34	14.48
コロンビア	5.59		2.74	8.33				8.33	8.33
ジャマイカ	5.69		1.28	6.97		4.75	-4.75	2.22	6.97
スリナム			0.03	0.03				0.03	0.03
※セントクリストファー・ネービス	1.87		0.05	1.92				1.92	1.92
セントビンセント			0.45	0.45				0.45	0.45
セントルシア	0.15		1.10	1.24				1.24	1.24
※チリ	5.09		3.26	8.35				8.35	8.35
ドミニカ共和国	3.30		4.72	8.02		4.03	-4.03	4.00	8.02
ドミニカ国	0.47		0.17	0.64				0.64	0.64
※トリニダード・トバゴ			0.02	0.02				0.02	0.02
ニカラグア	2.08		3.24	5.32	0.45		0.45	5.77	5.77
ハイチ	17.17	6.76	1.77	25.71				25.71	25.71
パナマ	5.80		13.46	19.26		9.80	-9.80	9.46	19.26
※バハマ			0.01	0.01				0.01	0.01
パラグアイ	0.11		4.59	4.70	48.74	41.48	7.26	11.96	53.44
※バルバドス			0.00	0.00				0.00	0.00
ブラジル	5.43	0.82	8.29	14.54	142.82	84.62	58.19	72.73	157.36
ベネズエラ	0.18		0.13	0.31				0.31	0.31
ベリーズ	0.21		0.70	0.91				0.91	0.91
ペルー	0.38		6.65	7.03	14.04	49.23	-35.18	-28.16	21.07
ボリビア	8.90		4.13	13.03	1.82		1.82	14.85	14.85
ホンジュラス	11.40	0.10	3.23	14.73	0.69		0.69	15.42	15.42
メキシコ	7.52	0.09	5.17	12.78	100.00		100.00	112.78	112.78
中南米の複数国向け		16.12	7.75	23.87	6.66	1.15	5.51	29.38	30.53
欧州	7.30	5.61	10.17	23.09	66.92	83.60	-16.69	6.40	90.00
アルバニア	0.65		1.17	1.81		6.60	-6.60	-4.78	1.81
ウクライナ	0.78	4.31	2.98	8.07	0.47	15.18	-14.71	-6.64	8.54
北マケドニア	1.32		0.09	1.41		4.90	-4.90	-3.49	1.41
コソボ	1.36	0.72	2.09	4.17				4.17	4.17
※スロバキア						5.54	-5.54	-5.54	
セルビア	1.00		2.15	3.15	44.94	1.27	43.67	46.82	48.09
※ブルガリア						14.92	-14.92	-14.92	
ベラルーシ	0.29		0.00	0.29				0.29	0.29

（単位：百万ドル）

形態 / 国・地域名	政府開発援助（2020年） 贈与 無償資金協力	贈与 国際機関経由	贈与 技術協力	贈与 計	政府貸付等 貸付実行額（A）	政府貸付等 回収額（B）	政府貸付等 純額（A）-（B）	合計（支出純額）	合計（支出総額）
ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.25		0.87	1.12	18.83	7.03	11.80	12.92	19.95
モルドバ	0.72		0.55	1.26				1.26	1.26
モンテネグロ	0.94		0.09	1.03				1.03	1.03
※ルーマニア					2.68	28.16	-25.48	-25.48	2.68
欧州の複数国向け*5		0.58	0.18	0.76				0.76	0.76
中東・北アフリカ	76.09	424.43	58.00	558.52	1,377.29	784.46	592.82	1,151.35	1,935.81
アフガニスタン	12.50	104.47	9.26	126.23				126.23	126.23
※アラブ首長国連邦			0.02	0.02				0.02	0.02
アルジェリア	0.05	1.46	0.15	1.65		0.75	-0.75	0.90	1.65
イエメン		47.54	0.21	47.75				47.75	47.75
イラク	1.87	48.76	3.89	54.52	766.11	121.82	644.29	698.81	820.63
イラン		11.12	4.09	15.21		3.79	-3.79	11.42	15.21
エジプト	12.44	6.49	15.74	34.67	276.50	219.11	57.39	92.06	311.17
※オマーン		0.08	0.00	0.09				0.09	0.09
※サウジアラビア			0.38	0.38				0.38	0.38
シリア		72.17	3.98	76.15				76.15	76.15
チュニジア	7.81	1.75	3.34	12.90	46.58	82.57	-35.99	-23.10	59.47
トルコ	0.68	13.78	1.30	15.75	34.43	175.50	-141.08	-125.32	50.18
※バーレーン			0.01	0.01				0.01	0.01
[パレスチナ]	2.72	52.91	6.36	62.00				62.00	62.00
モロッコ	6.93	1.28	3.35	11.57	49.53	90.93	-41.41	-29.84	61.09
ヨルダン	26.93	21.24	5.36	53.54	203.35	83.42	119.93	173.46	256.89
リビア		9.47	0.02	9.49				9.49	9.49
レバノン	0.26	24.25	0.29	24.80		6.52	-6.52	18.28	24.80
中東・北アフリカの複数国向け*6	3.90	7.64	0.25	11.80	0.80	0.04	0.76	12.56	12.59
サブサハラ・アフリカ	425.88	303.51	235.31	964.70	373.70	131.15	242.55	1,207.24	1,338.39
アンゴラ	2.48	1.50	3.28	7.27				7.27	7.27
ウガンダ	11.85	4.09	11.10	27.03	16.98	1.61	15.38	42.41	44.01
エスワティニ	4.28	2.47	0.23	6.98		1.89	-1.89	5.09	6.98
エチオピア	24.17	39.14	11.92	75.23				75.23	75.23
エリトリア	1.40	0.50	0.17	2.08				2.08	2.08
ガーナ	32.01	3.85	13.90	49.75	1.57		1.57	51.32	51.32
カーボベルデ	0.09		0.03	0.12	2.27	0.64	1.63	1.76	2.39
ガボン	0.27	0.14	1.87	2.28				2.28	2.28
カメルーン	4.34	6.55	3.57	14.47	11.05	0.63	10.42	24.89	25.52
ガンビア	2.40	0.33	0.39	3.12				3.12	3.12
ギニア	10.04	1.63	1.29	12.96				12.96	12.96
ギニアビサウ		5.27	0.05	5.32				5.32	5.32
ケニア	10.95	19.68	40.48	71.11	150.61	82.63	67.99	139.10	221.72
コートジボワール	18.20	7.01	5.97	31.18	34.33		34.33	65.51	65.51
コモロ	4.78	0.81	0.11	5.70				5.70	5.70
コンゴ共和国	1.96	1.92	0.35	4.22				4.22	4.22
コンゴ民主共和国	20.79	18.18	6.72	45.69				45.69	45.69
サントメ・プリンシペ	3.00		0.04	3.04				3.04	3.04
ザンビア	6.18	1.00	10.00	17.18	3.83	0.85	2.98	20.16	21.00
シエラレオネ	3.84	5.26	2.90	12.00				12.00	12.00
ジブチ	7.63	1.94	4.34	13.92				13.92	13.92
ジンバブエ	14.59	16.21	1.89	32.69				32.69	32.69
スーダン	0.59	10.63	5.63	16.86				16.86	16.86
※セーシェル	8.43		0.06	8.49				8.49	8.49
赤道ギニア			0.08	0.08				0.08	0.08
セネガル	22.55	2.85	11.74	37.14	3.00	0.14	2.86	40.00	40.14

（単位：百万ドル）

形態 / 国・地域名	政府開発援助（2020年）							合計（支出純額）	合計（支出総額）
	贈与				政府貸付等				
	無償資金協力	国際機関経由	技術協力	計	貸付実行額（A）	回収額（B）	純額（A）-（B）		
ソマリア	4.94	10.95	1.89	17.77				17.77	17.77
タンザニア	21.56	6.38	12.72	40.67	14.52	3.37	11.15	51.82	55.18
チャド	2.81	4.64	0.10	7.55				7.55	7.55
中央アフリカ		10.79	0.05	10.84				10.84	10.84
トーゴ	3.07	1.85	0.93	5.85				5.85	5.85
ナイジェリア	1.03	8.39	4.11	13.54		5.34	-5.34	8.20	13.54
ナミビア	0.42	0.93	1.31	2.66		8.79	-8.79	-6.14	2.66
ニジェール	7.90	1.25	2.04	11.18				11.18	11.18
ブルキナファソ	30.25	9.49	3.69	43.42	9.78		9.78	53.20	53.20
ブルンジ	3.44	1.35	0.88	5.66				5.66	5.66
ベナン	13.48	0.14	4.79	18.41				18.41	18.41
ボツワナ	4.29	0.18	2.63	7.10	6.31	6.79	-0.48	6.62	13.41
マダガスカル	13.93	2.73	7.64	24.30	40.16		40.16	64.46	64.46
マラウイ	20.23	2.32	5.67	28.22				28.22	28.22
マリ	5.80	2.36	0.71	8.88				8.88	8.88
南アフリカ	0.83	3.68	5.27	9.78		0.88	-0.88	8.90	9.78
南スーダン	9.11	10.11	3.12	22.34				22.34	22.34
モーリシャス	3.78		1.43	5.21	9.07	2.47	6.60	11.81	14.28
モーリタニア	8.99	2.28	0.43	11.71				11.71	11.71
モザンビーク	18.12	8.48	10.32	36.91	35.81	1.40	34.41	71.32	72.72
リベリア	19.66	0.27	2.03	21.96				21.96	21.96
ルワンダ	12.28	3.82	7.43	23.53	32.48		32.48	56.01	56.01
レソト	1.06	2.59	0.45	4.09				4.09	4.09
サブサハラ・アフリカの複数国向け*7	2.07	57.58	17.54	77.20	1.92	13.72	-11.81	65.39	79.11
複数地域にまたがる援助等	112.14	758.58	1,492.56	2,363.27	1.48		1.48	2,364.76	2,364.76
二国間政府開発援助計	1,290.78	1,792.62	2,405.36	5,488.76	11,420.03	6,692.46	4,727.57	10,216.34	16,908.80

（注）
・※は卒業国・地域、[　　]は地域名を示す。
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・ここで言う「無償資金協力」とは、日本が実施している援助形態としての無償資金協力のうち、債務救済及び国際機関経由の無償資金協力を除くものである。
・複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、各地域の複数の国にまたがる援助。
・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
・複数地域にまたがる援助等には、複数地域にまたがる調査団の派遣等、地域分類が不可能なものを含む。
*1　（ASEAN）は、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスを対象とした援助額の合計。
*2　「東アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、ミャンマーを含む複数国向けの実績が含まれていない。
*3　「南西アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、アフガニスタンを含む複数国向け、及びミャンマーを含む複数国向けの実績が含まれている。
*4　「アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、一部の中東地域を含む複数国向けの実績が含まれている。
*5　「欧州の複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、トルコを含む複数国向けの実績が含まれている。
*6　「中東・北アフリカの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、アフガニスタンを含む複数国向け、トルコを含む複数国向け、及び北アフリカとサブサハラ・アフリカにまたがる複数国向けの実績が含まれていない。
*7　「サブサハラ・アフリカの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、一部北アフリカ及びサブサハラ・アフリカにまたがる複数国向けの実績が含まれている。

(参考)世界銀行IDA（国際開発協会)融資適格国一覧

2021年7月現在：IDA融資の適格国は74か国

アフリカ			東アジア（含む大洋州）
ベナン	ガンビア	ナイジェリア(注2)(注4)	カンボジア(注4)
ブルキナファソ	ガーナ(注4)	ルワンダ	フィジー(注2)(注3)
ブルンジ	ギニア	サントメ・プリンシペ(注3)	キリバス(注3)
カメルーン(注2)(注4)	ギニアビサウ	セネガル(注4)	ラオス(注4)
カーボベルデ(注2)(注3)	ケニア(注2)(注4)	シエラレオネ	マーシャル諸島(注3)
中央アフリカ	レソト(注4)	ソマリア	ミクロネシア連邦(注3)
チャド	リベリア	南スーダン	ミャンマー(注4)
コモロ(注3)	マダガスカル	スーダン	パプアニューギニア(注2)(注4)
コンゴ民主共和国	マラウイ	タンザニア	サモア(注3)
コンゴ共和国(注2)(注4)	マリ	トーゴ	ソロモン諸島(注3)
コートジボワール(注4)	モーリタニア(注4)	ウガンダ	東ティモール(注2)(注3)
エリトリア(注1)	モザンビーク	ザンビア(注4)	トンガ(注3)
エチオピア	ニジェール	ジンバブエ(注1)(注2)	ツバル(注3)
			バヌアツ(注3)
（39か国）			（14か国）

南アジア	ヨーロッパ・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ海	中東・北アフリカ
アフガニスタン	コソボ(注4)	ドミニカ(注2)(注3)	ジブチ(注3)
バングラデシュ(注4)	キルギス	セントビンセント(注2)(注3)	シリア(注1)
ブータン(注3)	タジキスタン	グレナダ(注2)(注3)	イエメン
モルディブ(注3)	ウズベキスタン(注2)(注4)	ガイアナ(注3)	
ネパール		ハイチ	
パキスタン(注2)(注4)		ホンジュラス(注4)	
		ニカラグア(注4)	
		セントルシア(注2)(注3)	
（6か国）	（4か国）	（8か国）	（3か国）

出典：国際開発協会（IDA）IDA借入国
http://ida-ja.worldbank.org/about/borrowing-countries
注1：現在借入のない国：長期延滞のためIDA融資が行われていない。
注2：ブレンド国：IDAとIBRDの両方から資金供与を受ける資格を持つ借入国。
ナイジェリアやパキスタンなど、一人当たり国民所得ではIDA融資適格国に入るが、IBRDからいくらかの融資を受けるだけの信用力がある。
注3：小島嶼国など例外国：人口150万人以下で地理的に脆弱であり、かつ十分な信用度と資金調達力をもたない小島嶼国は、例外的に資金供与を受ける資格を持つ。
注4：融資条件を強化：IDA融資をブレンド条件でのみ借入適格な国。

・74か国 IDA融資適格国（内59か国 IDAのみ、15か国 ブレンド国）。
・IDA支援の適格国：一人当たりGNI（国民総所得）が毎年新たに定められる上限（2022年度は1,205ドル）を超えていないことが条件。

第5節　主要分野・課題別実績

図表11　教育分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	146.83　(4.9)	ー（ー）	371.42（13.3）	518.25［2.5］
2017	307.35（10.2）	164.92（1.1）	373.67（12.9）	845.93［4.2］
2018	162.08　(5.6)	168.66（1.2）	329.77（12.4）	660.51［3.4］
2019	218.73　(8.4)	ー（ー）	349.35（12.8）	568.08［3.9］
2020	232.01　(7.3)	88.36（0.5）	302.83（12.6）	623.20［2.8］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	8,622	2,441	1,713
2017	5,002	2,096	1,813
2018	3,969	1,791	1,828
2019	3,439	2,316	1,830
2020	2,164	1,568	1,276

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	幼児教育	初等教育	青年・成人の生活技能	中等教育	職業訓練	高等教育・上級技術／経営訓練	その他	合計
目的コード	11240	11220	11230,11231,11232	11260,11320	11330	11420,11430	11110,11120,11130,11182,11250	ー
2016	1.05（0.2）	60.43（11.7）	0.30（0.1）	13.20（2.5）	26.65　(5.1)	268.54（51.8）	148.09（28.6）	518.25
2017	7.38（0.9）	77.76　(9.2)	2.26（0.3）	26.08（3.1）	30.83　(3.6)	377.52（44.6）	324.10（38.3）	845.93
2018	1.93（0.3）	67.69（10.2）	0.27（0.0）	11.30（1.7）	32.88　(5.0)	259.30（39.3）	287.14（43.5）	660.51
2019	2.34（0.4）	67.37（11.9）	8.38（1.5）	12.19（2.1）	75.09（13.2）	285.60（50.3）	117.11（20.6）	568.08
2020	3.71（0.6）	56.54　(9.1)	0.47（0.1）	9.23（1.5）	44.64　(7.2)	336.75（54.0）	171.85（27.6）	623.20

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表12　保健分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	245.95　(8.3)	370.09（2.4）	107.58（3.9）	723.63［3.4］
2017	237.01　(7.9)	―（―）	98.19（3.4）	335.20［1.7］
2018	329.20（11.3）	162.41（1.2）	86.12（3.2）	577.73［3.0］
2019	315.65（12.1）	―（―）	95.27（3.5）	410.92［2.8］
2020	1,333.63（41.7）	543.26（3.3）	66.49（2.8）	1,943.39［8.7］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	1,612	1,120	632
2017	1,650	1,336	605
2018	3,330	1,369	566
2019	3,190	1,550	514
2020	610	219	326

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	保健一般	基礎保健	非伝染性疾患	人口政策・リプロダクティブ・ヘルス	合計
目的コード	12110,12181,12182,12191,12196	12220,12230,12240,12250,12261,12262,12263,12264,12281	12310,12320,12330,12340,12350,12382	13010,13020,13030,13040,13081,13096	―
2016	254.40（35.2）	423.60（58.5）		45.63　(6.3)	723.63
2017	102.40（30.5）	192.04（57.3）		40.76（12.2）	335.20
2018	372.15（64.4）	166.88（28.9）	―（―）	38.71　(6.7)	577.73
2019	167.48（40.8）	167.98（40.9）	7.71（1.9）	67.75（16.5）	410.92
2020	710.07（36.5）	1,209.86（62.3）	1.64（0.1）	21.81　(1.1)	1,943.39

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・非伝染性疾患は2018年実績から設けられた分類。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表13　水と衛生分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	56.93（1.9）	1,207.23（7.9）	110.89（4.0）	1,375.05［6.5］
2017	264.71（8.8）	2,642.33（18.4）	113.36（3.9）	3,020.40［14.9］
2018	222.44（7.6）	1,333.62（9.7）	97.46（3.7）	1,653.51［8.6］
2019	236.19（9.1）	317.11（3.4）	104.15（3.8）	657.44［4.5］
2020	152.41（4.8）	1,961.29（11.8）	76.34（3.2）	2,190.04［9.8］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	1,211	1,502	30
2017	882	1,313	27
2018	1,175	2,010	28
2019	1,310	1,421	26
2020	356	473	16

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	水供給・衛生	水資源政策・保護	河川開発・洪水防御	農業用水資源	水力発電	合計
目的コード	14020,14021,14022,14030,14031,14032,14050,14081	14010,14015	14040	31140	23220	―
2016	1,299.85（94.5）	8.29（0.6）	19.34（1.4）	47.57（3.5）	―（―）	1,375.05
2017	1,462.14（48.4）	8.42（0.3）	188.10（6.2）	1,265.59（41.9）	96.16（3.2）	3,020.40
2018	1,094.46（66.2）	9.67（0.6）	31.35（1.9）	201.67（12.2）	316.37（19.1）	1,653.51
2019	572.43（87.1）	4.67（0.7）	12.46（1.9）	67.89（10.3）	―（―）	657.44
2020	2,151.71（98.2）	4.72（0.2）	14.31（0.7）	19.30（0.9）	―（―）	2,190.04

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・DAC_CRS統計の分類変更により2018年実績から洪水防御は対象外。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表14　運輸分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	313.29（10.6）	7,547.09（49.4）	166.67（6.0）	8,027.05［38.2］
2017	292.29（9.7）	7,179.10（50.0）	279.63（9.7）	7,751.03［38.3］
2018	341.82（11.8）	9,006.63（65.6）	240.98（9.1）	9,589.43［49.7］
2019	306.35（11.8）	3,831.92（40.9）	244.92（9.0）	4,383.19［29.8］
2020	93.46（2.9）	8,469.06（50.9）	208.30（8.7）	8,770.82［39.4］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	857	1,113	8
2017	842	1,468	5
2018	776	1,193	5
2019	816	973	3
2020	286	239	3

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	道路	鉄道	水上輸送	航空	その他	合計
目的コード	21020,21021,21022,21023,21024	21030	21040	21050	21010,21011,21012,21013,21061,21081	―
2016	1,506.50（18.8）	5,297.85（66.0）	558.59（7.0）	612.64（7.6）	51.46（0.6）	8,027.05
2017	3,338.68（43.1）	1,792.14（23.1）	1,883.23（24.3）	697.19（9.0）	39.78（0.5）	7,751.03
2018	1,995.57（20.8）	7,352.97（76.7）	48.12（0.5）	84.70（0.9）	108.06（1.1）	9,589.43
2019	1,375.60（31.4）	2,450.74（55.9）	440.65（10.1）	73.27（1.7）	42.93（1.0）	4,383.19
2020	2,968.97（33.9）	4,259.82（48.6）	716.47（8.2）	773.66（8.8）	51.90（0.6）	8,770.82

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表15　通信分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	28.76（1.0）	ー（ー）	28.15（1.0）	56.90［0.3］
2017	24.04（0.8）	ー（ー）	18.79（0.7）	42.84［0.2］
2018	3.26（0.1）	ー（ー）	15.70（0.6）	18.96［0.1］
2019	15.40（0.6）	ー（ー）	14.52（0.5）	29.91［0.2］
2020	8.88（0.3）	ー（ー）	16.27（0.7）	25.14［0.1］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	209	128	107
2017	347	164	102
2018	144	154	91
2019	266	130	78
2020	192	27	48

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	電気通信	ラジオ・テレビ・印刷メディア	情報通信技術	その他	合計
目的コード	22020	22030	22040	22010,22011,22012,22013	ー
2016	0.36（0.6）	31.64（55.6）	1.82（3.2）	23.08（40.6）	56.90
2017	1.79（4.2）	27.02（63.1）	2.61（6.1）	11.41（26.6）	42.84
2018	0.58（3.1）	5.59（29.5）	3.62（19.1）	9.17（48.4）	18.96
2019	0.93（3.1）	7.07（23.6）	16.37（54.7）	5.54（18.5）	29.91
2020	0.17（0.7）	2.95（11.7）	10.01（39.8）	12.00（47.7）	25.14

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109〜114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表16　エネルギー分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	76.85（2.6）	2,455.44（16.1）	77.02（2.8）	2,609.32［12.4］
2017	122.84（4.1）	1,858.96（13.0）	64.65（2.2）	2,046.45［10.1］
2018	89.81（3.1）	1,224.24（8.9）	51.78（1.9）	1,365.83［7.1］
2019	64.57（2.5）	3,082.91（32.9）	58.02（2.1）	3,205.50［21.8］
2020	26.88（0.8）	453.84（2.7）	34.51（1.4）	515.22［2.3］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	958	453	7
2017	947	351	8
2018	571	360	6
2019	591	212	6
2020	173	71	4

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	エネルギーの供給	火力発電（化石燃料）	水力発電	新・再生可能エネルギー	その他	合計
目的コード	23610,23620,23630,23631,23640,23641,23642	23310,23320,23330,23340,23350,23360	23220	23210,23230,23231,23232,23240,23250,23260,23270,23410	23110,23111,23112,23181,23182,23183,23510	—
2016	528.72（20.3）	1,242.63（47.6）	—（—）	619.05（23.7）	218.92（8.4）	2,609.32
2017	572.00（28.0）	312.48（15.3）	96.16（4.7）	935.22（45.7）	130.59（6.4）	2,046.45
2018	260.80（19.1）	632.13（46.3）	316.37（23.2）	120.39（8.8）	36.14（2.6）	1,365.83
2019	0.09（0.0）	2,824.44（88.1）	—（—）	138.32（4.3）	242.64（7.6）	3,205.50
2020	203.47（39.5）	74.64（14.5）	—（—）	211.05（41.0）	26.06（5.1）	515.22

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表17　農林水産分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	151.38（5.1）	321.67　（2.1）	211.92（7.6）	684.98　［3.3］
2017	150.47（5.0）	1,826.02（12.7）	205.05（7.1）	2,181.54［10.8］
2018	145.37（5.0）	813.64　（5.9）	175.83（6.6）	1,134.85　［5.9］
2019	132.30（5.1）	338.14　（3.6）	173.68（6.4）	644.12　［4.4］
2020	119.52（3.7）	313.43　（1.9）	122.90（5.1）	555.85　［2.5］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の［　　］内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	3,847	2,255	239
2017	3,011	2,241	224
2018	1,794	1,826	214
2019	2,998	1,823	180
2020	452	567	121

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	農業	林業	漁業	合計
目的コード	31100番台	31200番台	31300番台	―
2016	423.57（61.8）	35.57　（5.2）	225.83（33.0）	684.98
2017	1,717.74（78.7）	214.46　（9.8）	249.34（11.4）	2,181.54
2018	817.94（72.1）	243.00（21.4）	73.90　（6.5）	1,134.85
2019	435.26（67.6）	32.59　（5.1）	176.27（27.4）	644.12
2020	321.82（57.9）	115.46（20.8）	118.57（21.3）	555.85

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表18　環境分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	94.42　(3.2)	8,740.83 (57.2)	190.29　(6.8)	9,025.53 [42.9]
2017	211.20　(7.0)	6,914.31 (48.2)	154.74　(5.4)	7,280.24 [35.9]
2018	134.85　(4.6)	9,379.95 (68.3)	129.14　(4.9)	9,643.94 [50.0]
2019	52.93　(2.0)	6,141.00 (65.5)	146.50　(5.4)	6,340.43 [43.1]
2020	2,149.52 (67.2)	12,696.95 (76.3)	518.11 (21.5)	15,364.57 [69.1]

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	2,566	2,085	7
2017	2,606	2,113	5
2018	3,144	2,451	3
2019	5,786	2,750	2
2020	2,465	934	0

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	一般的環境保護	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化対処	合計
目的コード	41000番台（リオ・マーカー対象案件を除く）	リオ・マーカー（生物多様性）を付したもの	リオ・マーカー（気候変動〈緩和〉）を付したもの	リオ・マーカー（気候変動〈適応〉）を付したもの	リオ・マーカー（砂漠化対処）を付したもの	―
2016	32.25 (0.4)	677.46 (7.5)	7,438.98 (82.4)	1,811.42 (20.1)	22.54 (0.2)	9,025.53
2017	49.32 (0.7)	394.45 (5.4)	3,803.08 (52.2)	3,486.73 (47.9)	21.14 (0.3)	7,280.24
2018	26.61 (0.3)	283.45 (2.9)	8,199.37 (85.0)	1,608.11 (16.7)	230.85 (2.4)	9,643.94
2019	19.67 (0.3)	65.09 (1.0)	5,556.10 (87.6)	760.89 (12.0)	23.31 (0.4)	6,340.43
2020	17.84 (0.1)	384.91 (2.5)	5,632.17 (36.7)	10,549.76 (68.7)	152.35 (1.0)	15,364.57

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各小分類の項目は、重複しているものがあり、各金額を足しても合計金額にはならない。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。
・リオ・マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策へに貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つであり、生物多様性、気候変動（緩和）、気候変動（適応）、砂漠化の4種類が存在。

図表19　防災・災害復興分野における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	680.26（22.9）	202.16（1.3）	50.34（1.8）	932.76［4.4］
2017	743.74（24.7）	414.67（2.9）	51.26（1.8）	1209.67［6.0］
2018	598.12（20.6）	212.09（1.5）	41.72（1.6）	851.93［4.4］
2019	476.88（18.3）	347.61（3.7）	28.26（1.0）	852.75［5.8］
2020	414.65（13.0）	1240.76（7.5）	28.43（1.2）	1683.84［7.6］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の［　　］内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	678	571	0
2017	907	519	0
2018	601	610	0
2019	763	297	0
2020	399	115	0

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	災害予防	緊急支援（物資・食糧）	復興支援	洪水防御・災害リスク軽減	林業開発	合計
目的コード	74020	72010,72011,72012,72040,72050	73010	43060	31220	―
2016	234.88（25.2）	642.30（68.9）	49.71（5.3）	0.09（0.0）	5.77（0.6）	932.76
2017	246.94（20.4）	580.05（48.0）	19.05（1.6）	176.71（14.6）	186.92（15.5）	1,209.67
2018	74.12（8.7）	411.60（48.3）	85.62（10.1）	66.83（7.8）	213.77（25.1）	851.93
2019	20.00（2.3）	333.08（39.1）	91.16（10.7）	405.94（47.6）	2.56（0.3）	852.75
2020	12.37（0.7）	319.56（19.0）	297.93（17.7）	954.86（56.7）	99.12（5.9）	1,683.84

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・災害リスク軽減は2018年実績から追加。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表20　ジェンダー平等案件における援助実績

1. 援助形態別実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	896.66（30.2）	5,149.40（33.7）	238.64（8.6）	6,284.71［29.9］
2017	703.80（23.4）	5,451.84（38.0）	203.65（7.0）	6,359.29［31.4］
2018	559.35（19.2）	10,678.12（77.8）	217.94（8.2）	11,455.42［59.4］
2019	311.39（12.0）	3,809.64（40.6）	214.61（7.9）	4,335.64［29.5］
2020	578.51（18.1）	10,676.47（64.2）	160.74（6.7）	11,415.73［51.3］

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	9,855	1,915	0
2017	2,439	2,348	0
2018	4,715	2,644	0
2019	3,858	2,858	0
2020	1,549	880	0

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	教育分野	農業・林業・漁業分野	保健分野	その他マルチセクター	その他	合計
目的コード	11000番台 ジェンダー平等マーカーを付したもの	31000番台 ジェンダー平等マーカーを付したもの	12000番台 ジェンダー平等マーカーを付したもの	43000番台 ジェンダー平等マーカーを付したもの	左記以外の全目的コード ジェンダー平等マーカーを付したもの	―
2016	57.26（0.9）	278.49（4.4）	397.38（6.3）	12.71（0.2）	5,538.87（88.1）	6,284.71
2017	136.66（2.1）	1,769.75（27.8）	21.13（0.3）	240.25（3.8）	4,191.51（65.9）	6,359.29
2018	41.76（0.4）	829.29（7.2）	200.72（1.8）	16.31（0.1）	10,367.34（90.5）	11,455.42
2019	52.13（1.2）	308.93（7.1）	81.14（1.9）	374.03（8.6）	3,519.41（81.2）	4,335.64
2020	153.16（1.3）	273.48（2.4）	302.16（2.6）	756.43（6.6）	9,930.50（87.0）	11,415.73

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。
・ジェンダー平等マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つ。

図表21　平和構築分野における援助実績

1. 平和構築分野における主な援助実績

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2016	83.20（2.8）	－（－）	23.62（0.8）	106.82 [0.5]
2017	30.07（1.0）	－（－）	18.33（0.6）	48.40 [0.2]
2018	105.35（3.6）	－（－）	13.03（0.5）	118.38 [0.6]
2019	36.61（1.4）	－（－）	17.22（0.6）	53.83 [0.4]
2020	101.80（3.2）	－（－）	7.26（0.3）	109.06 [0.5]

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・各援助形態欄の（　　）内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・合計欄の[　　]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳（人数実績）

暦年	研修員受入（人）	専門家派遣（人）	協力隊等派遣（人）
2016	192	160	0
2017	146	150	0
2018	63	228	0
2019	224	115	0
2020	822	35	0

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

（約束額ベース、単位：百万ドル）

暦年	治安制度支援	文民活動支援	国連による紛争後調停支援	復員兵士支援小型武器管理	地雷及び不発弾の除去	児童兵対策支援	合計
目的コード	15210	15220	15230	15240	15250	15261	－
2016	40.25（37.7）	2.07（1.9）	2.55（2.4）	－（－）	61.96（58.0）	－（－）	106.82
2017	17.72（36.6）	3.70（7.6）	5.58（11.5）	－（－）	21.41（44.2）	－（－）	48.40
2018	38.91（32.9）	10.88（9.2）	50.05（42.3）	－（－）	18.54（15.7）	－（－）	118.38
2019	25.28（47.0）	7.06（13.1）	6.85（12.7）	2.52（4.7）	12.11（22.5）	－（－）	53.83
2020	70.95（65.1）	12.73（11.7）	6.54（6.0）	－（－）	18.85（17.3）	－（－）	109.06

（注）
・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
・（　）内は、各年の合計に対する割合（%）。
・卒業国向け援助を含む。
・各目的コードの該当分野については、109～114ページの「CRS目的コードリスト（2020年実績に適用）」を参照。

図表22　麻薬対策における援助実績（2020年度）

1. 無償資金協力

（単位：円）

国　名	案　　件	金　額
	該当なし	
合　　計		0

2. 技術協力

(1) 研修員受入（オンライン）

案　　件	国名	人　数
（課題別研修）　海上犯罪取締り	インドネシア	1
	エジプト	1
	ケニア	1
	ジブチ	1
	スリランカ	1
	ソロモン	1
	ナイジェリア	1
	マーシャル	1
	東ティモール	1
	マレーシア	2
	ミクロネシア連邦	1
	モルディブ	1
小　　計		13
（国別研修）海上法執行（A）	インドネシア	70
（国別研修）海上法執行（B）	インドネシア	109
（国別研修）海上法執行（C）	ベトナム	10
小　　計		189
合　　計		202

(2) 専門家派遣

国　名	案　　件	人　数
フィリピン	科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト	2

(3) 調査団派遣

国　名	案　　件	人　数
	該当なし	

(4) 現地国内研修

国　名	案　　件	人　数
マレーシア	マレーシア海上法令執行庁教育訓練能力向上及び地域連携強化プロジェクト	227
フィリピン	フィリピン沿岸警備隊船舶運用整備計画・海上法執行能力強化プロジェクト	100
ジブチ	沿岸警備隊能力拡充プロジェクト　フェーズ3	20
合　　計		347

3. 国際機関への拠出金による支援

（単位：円）

機　　関	金　額
国連薬物・犯罪事務所（国連薬物統制計画（UNDCP）基金）（任意拠出金のみ）	22,000,000

図表23　対人地雷問題に関連する援助実績（2020年度）

支出総額（39件）4,077,822,932円

1. 地雷除去・不発弾処理支援

無償資金協力

(1) 草の根・人間の安全保障無償

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
アフガニスタン	ヌーリスタン県における地雷除去計画	56,071,070
アンゴラ	クアンザ・スル州5市7地区地雷除去計画	27,159,000
ジンバブエ	中央マショナランド州における地雷除去計画	70,911,610
スリランカ	キリノッチ県及びムライティブ県における平和構築・復興・和解のための地雷除去計画	69,999,930
スリランカ	スリランカ北部州における再定住・生計向上のための人道的地雷除去活動計画	69,999,930
スリランカ	北部州における帰還民の生計活動再建のための地雷除去活動計画	69,988,820
スリランカ	スリランカ北部における平和構築・復興・和解のための手動式地雷除去計画	68,241,690
ベトナム	クアンビン省における統合的クラスター弾等除去計画	69,998,830
レバノン	スール郡における地雷除去計画	69,649,360
レバノン	レバノン南部における地雷除去計画	65,997,250
レバノン	マルジャユーン郡における地雷除去計画	69,315,950
レバノン	北レバノン県バトルン郡、ブシャーレ郡及びクーラ郡における地雷及び不発弾除去活動支援計画	45,789,700
ラオス	カムワン県における不発弾除去活動計画	25,065,590
	合計	778,188,730

(2) 日本NGO連携無償

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
アフガニスタン	地域の社会資源を活用した持続可能な爆発物リスク回避教育（第1年次）	44,898,242
カンボジア	バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う復興支援事業（第1年次）	96,120,970
カンボジア	ストゥントレン州における不発弾（クラスター弾）機械処理を伴う復興支援事業（第1年次）	97,836,640
パラオ	パラオ共和国における爆発性戦争残存物（ERW）処理事業（第3年次）	99,269,610
ラオス	シェンクワン県におけるクラスター子弾不発弾機械処理加速化事業（第2年次）	74,911,870
	合計	413,037,332

(3) 無償資金協力（一般）

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
ソマリア	ソマリア警察の爆発物処理能力強化を通じた安全促進計画（UN連携／UNMAS実施）	440,000,000
	合計	440,000,000

(4) 日・ASEAN統合基金（JAIF）

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
タイ	タイの対人地雷禁止条約の下での除去義務履行のための支援プロジェクト（PATOM）	104,360,871

2. 被害者支援

国際機関等への拠出金による支援

赤十字国際委員会（ICRC）任意拠出金

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
イラク	イラクに対する緊急援助活動及び復興支援活動	750,000,000
ウクライナ	ウクライナに対する緊急援助活動及び復興支援活動	110,000,000
シリア	シリアに対する緊急援助活動及び復興支援活動	825,000,000
パレスチナ	パレスチナに対する緊急援助活動及び復興支援活動	137,500,000
	合計	1,822,500,000

3. 地雷啓発活動支援

国際機関等への拠出金による支援

国連児童基金（UNICEF）

（単位：円）

国名	案件	金　額
チャド	チャドのラック州における紛争の影響を受けた子どもに対する統合的支援並びに脆弱なコミュニティーのレジリエンス及び平和構築戦略の強化	8,800,000
アフガニスタン	新型コロナウイルスの影響により基礎的なサービスが行き届いていない人々や僻地コミュニティにおける保健、栄養、子どもの保護サービスを通じた人道支援	14,410,000
	合計	23,210,000

4. 地雷対策支援全般（上記1.　～3. の複数分野にまたがるプロジェクトを含む）

（1）草の根・人間安全保障無償資金協力

（単位：円）

国・機関名	案　件	金　額
アルメニア	地雷除去活動のための医療支援・応急措置訓練実施計画	8,441,130
	合計	8,441,130

（2）技術協力

（単位：円）

国　名	案　件	金　額
ラオス	貧困削減に資するUXO Laoの実施能力強化プロジェクト	25,184,000
カンボジア	カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト	10,514,000
	合計	35,698,000

（3）国際機関への拠出金による支援

国連地雷対策サービス部（UNMAS）・地雷対策支援信託基金

（単位：円）

国・地域・機関　名	案　件	金　額
アフガニスタン	アフガニスタンにおける新型コロナウイルス対応型人道的地雷除去支援	99,000,000
シリア	シリアにおけるCOVID-19パンデミックに関連する脅威の増加に対処するための人道的地雷対策	90,750,000
スーダン	スーダンにおけるCOVID-19対策に係る地雷除去活動	132,000,000
ナイジェリア	ナイジェリア北東部における民間人の保護と強靭性を高めるための爆発リスクの軽減	128,425,000
パレスチナ	ガザ地区における戦争残存物（ERW）リスクの低減と紛争回復力の促進	53,230,000
南スーダン	復興、新型コロナウイルス予防・対策及び発展に向けた爆発物危機対応に係る国家の緊急能力の向上	15,081,000
	合計	518,486,000

(4) その他（ODA以外の地雷・不発弾等に関する国際的な規制作りへの支援）

（単位：円）

国・機関名	案　件	金　額
国連軍縮部	特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）締約国関連会議等分担金	10,870,310
国連軍縮部	対人地雷禁止条約（オタワ条約）締約国会議等分担金	10,249,910
国連軍縮部	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金	13,569,710
対人地雷禁止条約履行支援ユニット	対人地雷禁止条約履行支援ユニット拠出金	2,801,810
クラスター弾に関する条約履行支援ユニット	クラスター弾に関する条約履行支援ユニット拠出金	770,000
	合計	38,261,740

第６節　国際緊急援助

1 事業の概要

国際緊急援助には、国際緊急援助隊の派遣（人的援助）、緊急援助物資の供与（物的援助）、及び緊急無償資金協力（資金援助）があり、自然災害（洪水、サイクロン、台風、地震、火山噴火、感染症等）及び人為的災害（石油・ガスタンクの爆発、火事等）といった災害に対し、その規模や被災国等からの要請内容に基づき、いずれかまたは複数を組み合わせて行っている。

① 国際緊急援助隊

1. 事業の経緯等

●開始時期

1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の施行により国際緊急援助隊が創設された。

●経緯

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識のもと、外務省は関係省庁ほか国内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム（JMTDR：Japan Medical Team for Disaster Relief）を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が国際協力の推進に寄与することを目的として施行された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。同時に、紛争に起因する災害は「国際連合平和維持活動等の協力に対する法律」（通称PKO法）に基づきPKOが、それ以外の災害（自然災害、ビル倒壊などの人為的災害）は国際緊急援助隊が対応するという整理がなされた。

2. 事業の仕組み

●国際緊急援助隊の種類

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動（防疫活動を含む）を行う医療チーム、災害応急対策及び災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、大規模な感染症の流行を最小限に抑えるための活動を行う感染症対策チーム、並びに特に必要な場合に派遣される自衛隊の部隊がある。

●審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。

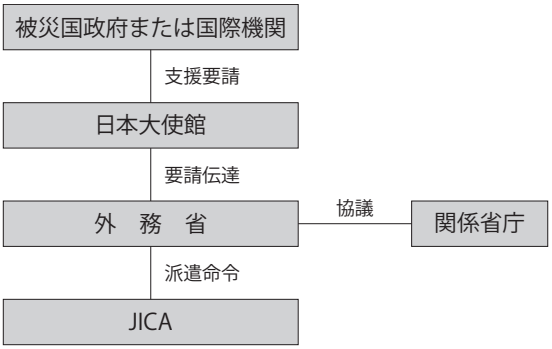

国際緊急援助隊の派遣

3. 最近の活動内容

●2020年度の主な実施案件の概要

モーリシャス沿岸における油流出事故に対する国際緊急援助隊の派遣（3次隊まで派遣）

2020年8月6日（現地時間）、モーリシャス沿岸にて座礁していたばら積み貨物船「WAKASHIO」から油が流出。日本政府は海上保安庁・環境省他の専門家らによって構成される国際緊急援助隊・専門家チームを派遣、油防除作業に関する支援活動や環境分野の支援活動を実施した。

●実　績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2018年度	・コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の流行（感染症対策チーム） ・インドネシアにおける地震及び津波被害（自衛隊部隊） ・モザンビークにおけるサイクロン被害（専門家チーム、医療チーム）	11件
2019年度	・モザンビークにおけるサイクロン被害（専門家チーム、医療チーム） ・コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱の流行（感染症対策チーム） ・ジブチ共和国における豪雨及び洪水被害（自衛隊部隊） ・サモア独立国における麻しんの流行（感染症対策チーム） ・豪州における森林火災（自衛隊部隊）	10件
2020年度	・モーリシャス沿岸における油流出事故に対する国際緊急援助隊の派遣（専門家チーム）（1次隊・2次隊・3次隊）	10件

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・外務省・国際緊急援助：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html

・外務省・国際緊急援助　人的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_1.html

・JICA国際緊急援助：http://www.jica.go.jp/jdr

② 緊急援助物資

1. 事業の概要

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。供与に備え、JICAはテント、毛布等6品目の物資を海外3か所の倉庫（シンガポール、ドバイ（アラブ首長国連合）、マイアミ（米国））に備蓄している。

2. 最近の活動内容

2020年8月のレバノンにおける爆発事故や同年10月のベトナムを襲来した台風被害、また同年11月に中南米諸国を襲来したハリケーン被害などに対し、2020年度には合計10件の緊急援助物資供与を行った。

3. より詳細な情報

●ウェブサイト

・外務省・国際緊急援助　物的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_2.html

③ 緊急無償資金協力

1. 事業の概要

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民等を救援することを目的として、被災国政府や被災地で緊急援助活動を行う国際機関・赤十字等に対し、緊急に実施される無償資金協力。

2. 事業の目的及び仕組み

緊急性を要する特殊性から、他の無償資金協力とは異なる手続によって、以下の目的のために迅速に実施される。具体的には、被災国政府や国際機関・赤十字からの要請を受け、また、在外公館からの情報を踏まえ、援助を実施する必要があると判断される場合に援助額や具体的な実施方法を決定する。案件実施決定後、在外公館は被災国または国際機関等との間で援助に関する口上書等を交換し、資金供与を行う。

⑴　災害緊急援助：自然災害や、内戦等の人為的災害の被災者・難民・避難民を支援。

⑵　民主化支援：非民主的体制の崩壊や、長期に渡る内戦の終息後に実施される民主的選挙について、その管理や監視を行う国際機関等に対し資金協力を実施。

⑶　復興開発支援：和平成立前の緊急援助から、和平成立後の開発援助へと移行する期間において、紛争当事者であった国または地域がスムーズに復興・再建プロセスに移行できるよう、国際機関等を通じた資金協力を実施。

3. より詳細な情報

●ウェブサイト

・外務省・国際緊急援助　緊急無償資金協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_3.html

2 実績

図表24　国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与案件・実績（2020年度）

被災国・地域名	災害名	援助決定日	案件名	援助内容		
				国際緊急援助隊派遣		緊急援助物資供与（物資品目）
				派遣期間	チーム構成	
フィジー	サイクロン	2020年4月27日	フィジーにおけるサイクロン被害に対する緊急援助			テント、ポリタンク等
レバノン	大規模爆発	2020年8月6日	レバノン・ベイルートにおける大規模爆発に対する緊急援助			テント、スリーピングパッド、毛布等
モーリシャス	油流出事故	2020年8月8日	モーリシャス沿岸における油流出事故に対する国際緊急援助隊の派遣	8月10日～8月23日	専門家チーム1次隊6名（外務省、海上保安庁、JICA）	
モーリシャス	油流出事故	2020年8月15日	モーリシャス沿岸における油流出事故に対する国際緊急援助隊の派遣	8月19日～9月20日	専門家チーム2次隊7名（外務省、環境省、JICA）	
モーリシャス	油流出事故	2020年8月31日	モーリシャス沿岸における油流出事故に対する国際緊急援助隊の派遣	9月2日～9月20日	専門家チーム3次隊6名（外務省、環境省、JICA）	
スーダン	洪水	2020年9月10日	スーダンにおける洪水被害に対する緊急援助			テント、スリーピングパッド、発電機、コードリール
ニジェール	洪水	2020年9月17日	ニジェールにおける洪水被害に対する緊急援助			テント、毛布、プラスチックシート、ポリタンク、浄水器
ベトナム	台風	2020年10月14日	ベトナムにおける台風被害に対する緊急援助			プラスチックシート、浄水器
カンボジア	洪水	2020年10月22日	カンボジアにおける洪水被害に対する緊急援助			テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングパッド、ポリタンク、浄水器、発電機
ニカラグア	ハリケーン	2020年11月6日	ニカラグアにおけるハリケーン被害に対する緊急援助			テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングパッド、ポリタンク、浄水器
ホンジュラス	ハリケーン	2020年11月10日	ホンジュラスにおけるハリケーン被害に対する緊急援助			テント、毛布、プラスチックシート、ポリタンク、浄水器、スリーピングパッド
グアテマラ	ハリケーン	2020年11月11日	グアテマラにおけるハリケーン被害に対する緊急援助			毛布、スリーピングパッド
コロンビア	ハリケーン	2020年11月24日	コロンビアにおけるハリケーン被害に対する緊急援助			テント、毛布、スリーピングパッド、ポリタンク
実績計					3チーム	10件

※最新の案件・実績については以下参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/keitai/kinkyu/index.html

図表25　緊急無償資金協力案件（2020年度）

（単位：ドル）

国・地域名	決定日	案件名	資金協力額
アイスランド、アルバニア、アルメニア、アンティグア・バーブーダ、インドネシア、ウズベキスタン、エジプト、エストニア、オランダ、カザフスタン、カタール、キプロス、北マケドニア、クウェート、クロアチア、コソボ、サンマリノ、ジブチ、ジョージア、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドミニカ共和国、トルコ、パナマ、ハンガリー、バングラデシュ、フィリピン、ブルガリア、ブータン、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、マレーシア、ミャンマー、メキシコ、モルドバ、モンゴル、ヨルダン、ラオス、リトアニア、ルクセンブルク、ルーマニア、UAE（計47か国）	2020年4月7日	新型コロナウイルス感染症の感染者が発生している国々に対する「アビガン」供与のための緊急無償資金協力	1,000,000
南スーダン、スーダン、ウガンダ	2020年6月23日	南スーダン、スーダン及びウガンダにおけるサバクトビバッタ被害に対する緊急無償資金協力	4,500,000
ブルキナファソ、チャド、ニジェール	2020年8月7日	ブルキナファソ、チャド及びニジェールにおける人道危機に対する緊急無償資金協力	4,800,000
レバノン	2020年9月4日	レバノン・ベイルートにおける大規模爆発被害に対する緊急無償資金協力	5,000,000
モザンビーク	2020年10月9日	モザンビーク・カーボデルガード州及びその周辺地域における人道危機に対する緊急無償資金協力	4,200,000
グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア	2020年12月18日	中米3か国（グアテマラ・ホンジュラス・ニカラグア）におけるハリケーン被害に対する緊急無償資金協力	8,800,000
スーダン	2020年12月18日	スーダンに流入したエチオピアからの難民に対する緊急無償資金協力	3,300,000
シリア	2020年12月18日	シリアにおける人道危機に対する緊急無償資金協力	7,200,000
エチオピア	2021年2月16日	エチオピア・ティグライ州における軍事衝突により発生した国内避難民等に対する緊急無償資金協力	6,600,000
マダガスカル、ジンバブエ	2021年2月16日	マダガスカル及びジンバブエにおける食料危機に対する緊急無償資金協力	7,500,000
アゼルバイジャン、アルメニア	2021年2月16日	アゼルバイジャンとアルメニアとの軍事衝突に起因する人道危機に対する無償資金協力	4,800,000
ブルネイ、カンボジア、フィリピン、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、東ティモール、タイ、ベトナム	2021年3月9日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける東南アジア諸国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償資金協力	18,181,818
パキスタン、スリランカ、ブータン、ネパール、モルディブ	2021年3月9日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける南西アジア諸国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償資金協力	13,636,364
サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、バヌアツ、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア連邦、ニウエ、クック	2021年3月9日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける太平洋島嶼国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償資金協力	9,090,909
ミャンマー、バングラデシュ	2021年3月9日	ミャンマー国内避難民及びバングラデシュに流入した避難民等に対する緊急無償資金協力	19,000,000
イエメン	2021年3月9日	イエメンにおける食料危機に対する緊急無償資金協力	10,000,000
マリ、ブルキナファソ、チャド、ニジェール、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、南スーダン	2021年3月9日	人道危機に直面するアフリカ7か国に対する緊急無償資金協力	28,900,000

※最新の案件・実績については以下参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/keitai/kinkyu/index.html

第7節　無償資金協力

1 事業の概要

1. 事業の目的等

開発途上地域の開発を主たる目的として、同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力。被援助国政府（機関）が、日本から贈与された資金を使用して、必要な生産物及び役務を購入する。

2. サブ・スキームの見直し

日本の無償資金協力は、1968年に食糧援助を開始して以来、徐々にサブ・スキームを増やし、2013年のピーク時には17のサブ・スキームにまで拡大した。これは一定の効果を持っていたが、サブ・スキームごとの実施手続が複雑化され、機動的なODAを実施する際の制約要因ともなり、相手国との関係でも手続の複雑化を引き起こしていた。2013年秋の行政事業レビューにおいても、無償資金協力のPDCAを強化する観点から、「サブ・スキームの整理統合について不断の見直しを行っていくことが必要」との提言を受けた。

これらを踏まえ、無償資金協力のサブ・スキームを抜本的に見直し、無償資金協力の柔軟な実施を確保するため、2015年度からはサブ・スキームという分類は使わないこととした。ただし、水産無償、食糧援助、文化無償、草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び緊急無償については、すでに一種のブランド名として通用している場合もあるため、これまでの名称を便宜的に通称として用いることとしている。

3. 事業の仕組み

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。

外務省は、その要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの（文化無償及び水産無償を含む）については、JICAによる事前の詳細な調査をもとに実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する（施設・機材等調達方式）。

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結した後、これに基づきJICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名する。その後、被援助国政府（機関）は、日本のコンサルタント及び請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計を伴う施設の整備等の計画に必要な生産物及び役務を調達する。

在外公館及びJICAは、被援助国政府（機関）から事業の実施状況に関する報告を受け、また現地JICA事務所等が実施状況をモニターする。

機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要がある案件（緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む）は、外務省が、交換公文（E/N）締結または贈与契約（G/C）締結までに必要とされる業務を行い、被援助国における物資・役務の調達に関しては、案件により各種機関・団体により様々な方法で行われる。これらの機関・団体の例としては、被援助国政府等に代わる調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（国際機関連携方式）、非営利団体（NGO等）が挙げられる。

無償資金協力の流れ

外務省 国際協力局

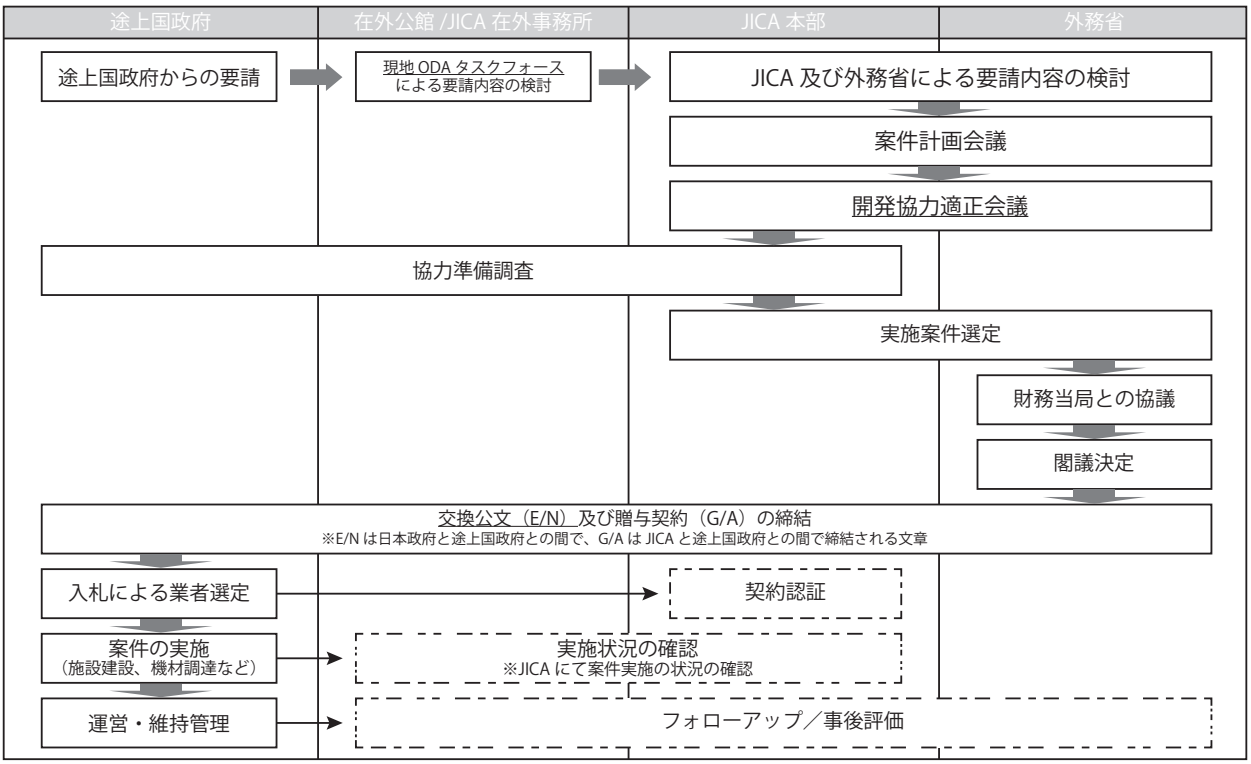

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・これまでの無償資金協力案件（草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力、緊急無償資金協力を含む）：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

2 実績

図表26 無償資金協力地域別配分

●2020年度 （単位：億円）

形態＼地域	東アジア	南西アジア	サブサハラ・アフリカ	大洋州	中東・北アフリカ	中南米	欧州・中央アジア・コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	420.71	208.56	657.79	110.93	159.84	154.43	79.54	0.00	1,791.79
	23.48%	11.64%	36.71%	6.19%	8.92%	8.62%	4.44%	0.00%	100.00%
草の根・人間の安全保障無償	15.04	6.10	12.56	9.74	6.16	11.45	8.36	0.00	69.41
	21.66%	8.78%	18.09%	14.04%	8.88%	16.50%	12.04%	0.00%	100.00%
NGO連携無償	26.92	13.23	13.92	2.96	17.11	1.36	0.45	29.32	105.27
	25.57%	12.57%	13.22%	2.81%	16.25%	1.29%	0.43%	27.85%	100.00%
草の根文化無償	0.22	0.00	0.10	0.00	0.00	0.52	0.09	0.00	0.92
	23.72%	0.00%	10.45%	0.00%	0.00%	55.82%	10.00%	0.00%	100.00%
緊急無償	20.00	35.90	65.78	10.00	24.42	9.68	5.28	1.10	172.16
	11.62%	20.85%	38.21%	5.81%	14.18%	5.62%	3.07%	0.64%	100.00%
合計	482.88	263.79	750.14	133.64	207.53	177.43	93.72	30.42	2,139.55
	22.57%	12.33%	35.06%	6.25%	9.70%	8.29%	4.38%	1.42%	100.00%

（注）
・補正予算を含む。
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・閣議決定案件とは、相手国との間で国際約束である交換公文（Exchange of Note）を締結するための閣議決定を経た案件。
・草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び草の根文化無償に関しては贈与契約に、緊急無償は口上書に基づき、他は交換公文ベース。

図表27　無償資金協力案件一覧

●2020年度：地域・国別

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
東アジア地域			
インドネシア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月20日	20.00
カンボジア	シェムリアップ州病院改善計画	2020年6月5日	21.53
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		20.00
	人材育成奨学計画		3.48
	経済社会開発計画（要人警護時のテロ対策能力強化のための支援）	2020年11月6日	3.00
	海洋プラスチックごみ対策計画（UNDP連携）	2020年11月25日	3.16
	洪水被災コミュニティへの食料安全保障及びコミュニティに基づく復旧支援計画（WFP連携）	2021年2月22日	2.09
	シハヌークビル港船舶航行安全システム整備計画	2021年3月1日	11.32
東ティモール	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月16日	5.00
	人材育成奨学計画	2020年8月27日	1.49
フィリピン	経済社会開発計画（農業従事者の所得向上・安定化に向けた支援）	2020年6月8日	8.00
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		20.00
	人材育成奨学計画		3.37
ベトナム	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月7日	20.00
	人材育成奨学計画	2020年9月10日	7.74
	経済社会開発計画（テロ対策能力向上のための支援）	2020年10月19日	3.00
マレーシア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年1月22日	5.00
ミャンマー	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月5日	20.00
	ヤンゴン河航路標識改修計画	2020年7月2日	13.99
	経済社会開発計画（浄水器材の供与を通じた衛生的且つ安全な水供給支援）		7.00
	経済社会開発計画（車両及び無線の供与を通じた治安対策能力強化支援）		1.00
	人材育成奨学計画	2020年7月6日	6.27
	選挙支援計画（UNDP連携）	2020年8月14日	1.81
	紛争の影響を受けた少数民族地域における国内避難民及び周辺コミュニティのための保健、水、衛生及び教育支援計画（UNICEF連携）	2020年12月22日	4.98
	紛争の影響を受けた少数民族地域における国内避難民及び周辺コミュニティのための栄養改善計画（WFP連携）		4.97
モンゴル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月17日	10.00
	人材育成奨学計画		2.49
	新型コロナウイルス感染症その他公衆衛生上の緊急事態へのモンゴル国の対処能力強化計画（UNICEF連携）	2021年3月10日	10.00

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ラオス	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月5日	15.00
	人材育成奨学計画	2020年7月16日	3.17
	教員養成校改善計画	2020年8月23日	19.12
	経済社会開発計画（ビエンチャン市内等を走る路線バス車両の供与にかかる支援）		5.00
	洪水被災地域における食料供給強化及び農業インフラ整備計画（WFP連携）	2021年2月19日	1.80
	技術改善及び女性のエンパワーメントを通じたラオスにおける国境管理能力向上計画（IOM連携）	2021年2月24日	2.20
カンボジア、タイ、ベトナム、ラオス	メコン河流域洪水対策能力強化計画（MRC連携）（カンボジア、タイ、ベトナム及びラオス対象）	2021年2月26日	3.00（4か国対象）
南西アジア地域			
インド	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月31日	10.00
	アンダマン・ニコバル諸島における電力供給能力向上計画	2021年3月26日	40.16
スリランカ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月8日	8.00
	人材育成奨学計画	2020年7月13日	2.69
	経済社会開発計画（違法薬物対策のための支援）		2.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年7月31日	3.00
	新型コロナウイルス感染症の流行により帰還したスリランカ人移民労働者の社会経済的再統合支援（IOM連携）	2021年3月10日	1.87
ネパール	数値標高モデル及びオルソ画像整備計画	2020年5月25日	11.70
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月25日	3.00
	人材育成奨学計画	2020年7月8日	3.65
	学校セクター開発計画	2020年7月23日	3.00
	母子保健及び栄養改善計画（WFP連携）	2021年2月19日	3.64
パキスタン	人材育成奨学計画	2020年8月6日	3.18
	経済社会開発計画（廃棄物管理能力向上のための支援）	2020年9月8日	5.00
	ハイバル・パフトゥンハー州における災害に対して強靭な学校設備整備計画（UN連携／UN-Habitat実施）	2020年10月2日	4.71
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年12月15日	10.00
	サッカル市における気象レーダー設置計画	2021年1月25日	19.86
	ポリオ感染拡大防止・撲滅計画（UNICEF連携）	2021年1月27日	4.84
	アフガン難民及びホストコミュニティに対する保護、教育及び生計支援計画（UNHCR連携）	2021年2月22日	3.84
	ファイサラバードにおける浄水場及び送配水管網改善計画	2021年3月19日	40.94
バングラデシュ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月16日	10.00
	人材育成奨学計画		4.46
	第四次初等教育開発計画	2020年8月27日	5.00
	コックスバザール県におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティへの支援計画（WFP連携）	2020年10月21日	5.28
	コックスバザール県テクナフ郡におけるホストコミュニティ及びミャンマーからの避難民のための水供給及び配水システム整備計画（UNHCR連携）	2021年2月28日	9.86

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ブータン	人材育成奨学計画	2020年5月27日	1.74
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月23日	3.00
モルディブ	経済社会開発計画（テロ・治安対策能力強化のための支援）	2020年5月21日	5.00
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月7日	6.00
	人材育成奨学計画	2020年8月5日	1.28
	経済社会開発計画（海上保安能力強化のための支援）	2020年11月22日	8.00
	海上救助コーディネーションセンター能力強化計画	2021年2月17日	3.89
大洋州地域			
キリバス	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月23日	2.50
	経済社会開発計画（電力の供給の安定化のための支援）	2020年4月24日	1.48
クック	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月17日	1.00
サモア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月11日	1.50
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年3月23日	2.00
ソロモン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月17日	3.00
	汚職対策能力向上計画（UNDP連携）	2021年1月22日	1.89
	第二次ククム幹線道路改善計画	2021年1月27日	31.59
ツバル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月18日	1.00
トンガ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月6日	1.50
	経済社会開発計画（道路整備のための支援）	2020年8月26日	1.00
ナウル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月23日	1.00
ニウエ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月18日	1.00
バヌアツ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月22日	3.00
	サント島における水力発電施設建設計画（詳細設計）	2021年2月15日	0.63
パプアニューギニア	経済社会開発計画（海上保安関連機材の供与を通じた海上保安能力強化のための支援）	2020年6月25日	10.00
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制関連機材整備のための支援）		9.00
	地方電力供給網拡張計画	2021年1月29日	10.00
パラオ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月15日	3.00
	経済社会開発計画（防災・減災関連機材の供与）		1.00
	経済社会開発計画（海上保安能力強化のための支援）	2021年1月19日	5.00
フィジー	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月29日	5.00
	タマブア・イ・ワイ橋架け替え計画（詳細設計）	2020年10月29日	0.60

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
マーシャル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月11日	3.31
	マジュロ環礁における貯水池整備計画	2020年9月17日	17.57
ミクロネシア連邦	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月12日	3.82
キリバス、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア連邦	太平洋島嶼国における予防接種プログラム強化計画（UNICEF、WHO連携）（キリバス、パラオ、フィジー、マーシャル及びミクロネシア対象）	2021年1月28日	10.19（5か国対象）
中南米地域			
アルゼンチン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年12月9日	5.00
アンティグア・バーブーダ	経済社会開発計画（水産業及び観光業の発展のための支援）	2020年11月30日	2.00
エクアドル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月8日	7.00
エルサルバドル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月24日	3.00
	人材育成奨学計画	2020年9月5日	1.85
キューバ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月17日	5.00
グアテマラ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月5日	3.00
	潜在移民及び帰還移民の若年層に対する経済再統合支援計画（IOM連携）	2020年12月1日	4.83
グレナダ	経済社会開発計画（水産業及び観光業の発展のための支援）	2020年12月2日	2.00
コスタリカ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）	2020年12月18日	3.00
コロンビア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月4日	5.00
ジャマイカ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月16日	2.00
チリ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月8日	5.00
ドミニカ共和国	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月26日	3.00
ニカラグア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年3月17日	3.00
ハイチ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月19日	3.00
	食糧援助	2020年10月20日	4.00
	定期拡大予防接種プログラム強化計画（UNICEF連携）	2020年12月11日	3.41
パナマ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月23日	6.00
パラグアイ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月6日	3.00
ブラジル	医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）	2020年10月29日	5.03
ベネズエラ	予防接種拡大計画の下での必須ワクチンへのアクセス強化計画（UNICEF連携）	2020年12月19日	5.17

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ペルー	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月22日	9.00
	ベネズエラ移民・難民及び受入コミュニティのための人道支援及び持続的な解決計画（IOM連携）	2020年12月22日	3.01
	ピスカクチョ地区のマチュ・ピチュ歴史保護区ビジターセンター展示機材整備計画	2021年3月18日	0.75
ボリビア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月3日	3.00
ホンジュラス	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月13日	3.00
	乾燥回廊における移住防止及び帰還移民の再統合のための食料安全保障に向けた生計の強靭性向上計画（WFP連携）	2020年8月6日	4.31
	経済社会開発計画（ハリケーン災害復興関連機材供与）	2021年2月23日	5.62
	国道一号線橋梁架け替え計画（詳細設計）		0.62
メキシコ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）	2020年10月22日	5.98
ガイアナ、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベリーズ	医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）（ガイアナ、スリナム、トリニダード・トバゴ及びベリーズ対象）	2021年3月9日	4.99（4か国対象）
欧州地域			
アルバニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年2月3日	1.00
ウクライナ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年1月28日	2.00
北マケドニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年10月6日	1.00
コソボ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月21日	1.00
セルビア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月5日	1.00
ボスニア・ヘルツェゴビナ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年2月23日	1.00
モルドバ	国立図書館デジタル化機材整備計画	2020年6月29日	0.44
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年12月22日	1.00
モンテネグロ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月7日	1.00
中央アジア・コーカサス地域			
アゼルバイジャン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年11月5日	2.00
アルメニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月30日	4.00
ウズベキスタン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月17日	5.00
	人材育成奨学計画	2020年8月18日	2.91
カザフスタン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年3月15日	4.00
キルギス	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月14日	5.00
	人材育成奨学計画	2020年8月13日	3.05

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ジョージア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月22日	3.00
タジキスタン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月19日	6.00
	人材育成奨学計画	2020年10月2日	2.60
	タジキスタン－アフガニスタン国境地域における生計改善促進計画（UNDP連携）（タジキスタン、アフガニスタン対象）	2020年11月17日	9.91（2か国対象）
トルクメニスタン	医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）	2021年3月5日	2.98
ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アフガニスタン	第二次バッタ管理対策改善計画（FAO連携）（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン及びアフガニスタン対象）	2020年7月28日	7.98（6か国対象）
中東・北アフリカ地域			
アフガニスタン	小児感染症予防のための支援（UNICEF連携）	2020年11月10日	9.40
	学校の水・衛生環境改善のための支援（UNICEF連携）	2020年11月12日	4.22
	カブール国際空港航空交通管制サービス施設及び管制塔整備のための支援（UNOPS連携）	2020年11月15日	19.95
	感染症対応能力強化のための支援（WHO連携）	2021年3月15日	1.84
イエメン	保健施設及び地域社会における精神的健康支援及び心理的支援改善計画（WHO連携）	2020年5月22日	3.28
	アデン県及びハドラマウト県における紛争の影響を受けた小規模漁業世帯の生計及び能力再建計画（UNDP連携）	2020年12月2日	3.70
	食糧援助（WFP連携）	2020年12月7日	3.00
	イエメンの子供のための質の高い教育へのアクセス促進計画（UNICEF連携）	2021年2月16日	4.17
イラン	オルミエ湖その他湿原における環境管理及び持続可能な生計促進計画（UNDP連携）	2021年2月17日	3.13
	チャーバハールにおける包括的で持続可能なキハダマグロ・バリューチェーン構築推進計画（UNIDO連携）		3.63
エジプト	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年10月21日	10.00
	使い捨てプラスチックのバリューチェーンにおける循環型経済の実践促進支援計画（UNIDO連携）	2021年3月9日	3.72
シリア	北東部における保健医療サービス強化計画（WHO連携）	2021年2月12日	6.34
	東グータにおける水、衛生及び母子保健サービスへのアクセス強化計画（UNICEF連携）	2021年2月16日	4.89
	北東部における食料安全保障及び生計強化計画（UNDP連携）	2021年3月10日	9.50
チュニジア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月9日	5.00
	漁業資源管理指導船建造計画	2020年12月9日	12.09
パレスチナ	食糧援助（UNRWA連携）	2020年10月19日	4.50
	食糧援助（WFP連携）	2020年10月20日	3.00
	難民キャンプ改善計画	2020年10月21日	10.00
	教育の質及び環境改善のための学校建設計画		24.64
	パレスチナ難民の子供のための質の高い包括的な教育に向けた学校における学習環境強化計画（UNRWA連携）	2021年2月25日	9.87
モロッコ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月10日	5.00

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ヨルダン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月27日	4.00
	ザイ給水システム改良計画	2021年1月18日	23.79
サブサハラ・アフリカ地域			
アンゴラ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月11日	3.00
	経済社会開発計画（地雷除去のための支援）	2021年1月14日	2.10
ウガンダ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月22日	4.00
	西ナイル地域の難民受入地域における国道改修計画	2021年2月11日	38.21
エスワティニ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月30日	1.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年9月18日	2.00
	経済社会開発計画（水へのアクセス向上のための支援）	2021年3月10日	2.00
エチオピア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月23日	15.00
	経済社会開発計画（道路維持管理状況の改善のための支援）	2021年1月26日	5.00
	バハルダール市上水道整備計画	2021年3月22日	20.72（供与限度額18.36から変更）
ガーナ	第二次テマ交差点改良計画（詳細設計）	2020年7月2日	1.09
	人材育成奨学計画		2.63
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		5.00
カーボベルデ	食糧援助	2020年8月19日	2.50
	経済社会開発計画（水産関連機材供与）	2021年3月23日	3.00
ガボン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月16日	3.00
カメルーン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月2日	3.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年11月20日	2.00
	南西州における保健センター及び給水所の改修を通じた復興計画（UNDP連携）	2021年2月18日	2.91
	経済社会開発計画（水産業振興のための支援）	2021年3月19日	1.00
ガンビア	第四次地方飲料水供給計画	2020年7月27日	15.91
	食糧援助	2020年11月20日	2.50
ギニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月7日	3.00
	国立公衆衛生研究所建設計画（詳細設計）	2020年12月23日	1.43
	カポロ漁港整備計画	2021年3月18日	13.91（供与限度額12.19から変更）
ギニアビサウ	食糧援助（WFP連携）	2020年8月12日	2.50
	平和維持のための強靭な制度構築計画（UNDP連携）	2021年3月18日	2.59

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
ケニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月4日	10.00
	人材育成奨学計画		2.39
	ナクル市及びその周辺並びにモンバサ市周辺配電設備整備計画	2020年9月18日	18.87
	難民キャンプ及び受入コミュニティにおける女性の強靭性強化計画（UN Women連携）	2021年2月10日	4.85
コートジボワール	選挙支援計画（UNDP連携）	2020年6月15日	2.06
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月6日	4.00
コモロ	食糧援助	2020年8月5日	2.00
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月4日	1.00
コンゴ共和国	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年11月11日	1.50
	食糧援助		3.00
コンゴ民主共和国	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月6日	5.00
	食糧援助	2020年10月15日	3.00
サントメ・プリンシペ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月25日	1.50
	食糧援助	2020年12月11日	2.50
ザンビア	コッパーベルト州における保健センターの郡病院への改善計画	2020年7月14日	26.54
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月20日	2.00
シエラレオネ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月8日	4.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年9月18日	2.50
	地方再生可能エネルギー効果向上計画（UNOPS連携）	2021年1月28日	3.76
	フリータウンにおける子ども病院強化計画	2021年3月22日	23.83
	自動車整備技能訓練を通じた若者雇用促進計画（UNIDO連携）	2021年3月24日	4.05
ジブチ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月13日	5.00
	バルバラ地区ナッシブにおける小中学校建設計画	2020年8月3日	20.92
ジンバブエ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年10月26日	4.00
スーダン	上水道施設運営維持管理改善計画	2020年12月20日	10.04
	きれいな街のための廃棄物管理機材改善計画	2021年2月3日	12.41
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		3.00
	コスティ市浄水場施設改善計画	2021年2月28日	43.28（供与限度額40.87から変更）
セーシェル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月29日	1.00

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
セネガル	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月28日	5.00
	食糧援助	2020年8月17日	2.50
ソマリア	ソマリア警察の爆発物処理能力強化を通じた安全促進計画（UN連携／UNMAS実施）	2021年2月24日	4.40
タンザニア	ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画	2021年3月29日	12.85（供与限度額9.35から変更）
チャド	食糧援助（WFP連携）	2020年11月27日	3.00
中央アフリカ	選挙支援計画（UNDP連携）	2020年6月17日	2.48
	食糧援助（WFP連携）	2020年11月26日	3.00
トーゴ	食糧援助	2020年12月3日	3.00
ナイジェリア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年9月29日	10.00
ニジェール	食糧援助	2020年8月27日	4.00
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		1.00
	経済社会開発計画（治安維持能力強化のための支援）	2021年1月26日	3.00
ブルキナファソ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年10月9日	3.00
	食糧援助		3.00
	中央地方及び中央南部地方における中学校建設計画（UNICEF連携）	2021年2月25日	13.50
	経済社会開発計画（治安対応能力強化のための支援）	2021年2月27日	3.00
ブルンジ	食糧援助	2020年12月17日	3.50
ベナン	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月7日	3.00
	コトヌ市ベドコ交差点立体交差建設計画	2021年1月26日	35.52
	クフォ県及びプラトー県における飲料水供給システム強化計画（詳細設計）		1.29
ボツワナ	経済社会開発計画（日本方式地上デジタルテレビ放送受信機普及のための支援）	2020年4月20日	1.50
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年6月12日	3.00
	経済社会開発計画（農業生産性向上のための支援）	2021年1月27日	5.00
マダガスカル	マルチセクターアプローチを通じた栄養改善計画（FAO連携）	2020年7月9日	1.52
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月6日	4.00
	経済社会開発計画（海上保安能力強化のための支援）	2021年1月15日	5.00
マラウイ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月22日	3.00
	リロングウェ市幹線道路改修計画	2020年9月9日	30.99
	リロングウェ市における変電所改修計画（詳細設計）	2021年2月3日	0.18
	ドマシ教員養成大学拡張計画	2021年3月23日	23.09（供与限度額19.47から変更）

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
マリ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2021年2月24日	3.00
	バマコ特別区における技術・職業訓練校機材整備計画		9.94
	食糧援助（WFP連携）	2021年3月11日	3.00
南スーダン	ジュバ市水供給改善計画	2021年3月5日	65.08（供与限度額58.72から変更）
モーリシャス	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月5日	3.00
	経済社会開発計画（防災能力の向上のための支援）	2020年12月13日	6.00
	経済社会開発計画（海難防止能力強化のための支援）	2021年2月22日	6.00
モーリタニア	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月15日	1.00
	食糧援助	2020年8月25日	3.00
モザンビーク	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月3日	5.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年9月23日	2.00
	ニアッサ州における地方給水施設建設計画	2020年12月11日	20.76
	経済社会開発計画（海難救助関連機材の供与にかかる支援）		2.00
	経済社会開発計画（廃棄物処分場の作業効率の向上及び崩落防止のための機材供与にかかる支援）		2.00
	経済社会開発計画（国内避難民への給水・衛生状況の改善のための支援）	2021年3月18日	5.00
リベリア	食糧援助	2020年8月6日	2.50
	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）		1.00
ルワンダ	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年7月30日	3.00
レソト	経済社会開発計画（感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援）	2020年8月13日	1.00
	食糧援助（WFP連携）	2020年9月18日	2.50

（注）
・2020年度（2020年4月～2021年3月まで）に交換公文を締結した案件を実績として記載している。
・ただし、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び緊急無償資金協力を除く。
・これまでの無償資金協力案件（草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力、緊急無償資金協力含む）は下記のURLから検索可能:
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

図表28　無償資金協力の10大供与相手国の推移

（交換公文ベース、単位：億円）

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	ミャンマー	156.14	ミャンマー	135.07	ミャンマー	190.68	ミャンマー	150.14	ミャンマー	185.38
2	ガーナ	112.51	フィリピン	112.55	カンボジア	75.97	カンボジア	96.69	カンボジア	75.70
3	カンボジア	107.28	パキスタン	85.23	アフガニスタン	71.45	インドネシア	85.92	インド	51.20
4	パキスタン	79.00	マラウイ	74.66	フィリピン	58.06	モザンビーク	74.41	ベトナム	49.00
5	アフガニスタン	71.28	セネガル	60.39	ネパール	48.16	ケニア	64.09	パキスタン	48.91
6	フィリピン	50.01	ハイチ	57.45	バングラデシュ	46.82	パキスタン	59.59	ジブチ	48.84
7	ヨルダン	49.54	ラオス	50.22	ラオス	44.16	アフガニスタン	43.41	エチオピア	46.29
8	モンゴル	46.70	ヨルダン	48.23	南スーダン	42.18	ナイジェリア	39.62	ラオス	44.51
9	スリランカ	45.74	カンボジア	43.53	ジブチ	41.79	エチオピア	35.83	モザンビーク	42.69
10	トーゴ	40.11	バングラデシュ	43.13	ルワンダ	38.53	タジキスタン	35.59	アフガニスタン	41.40
合計		758.31		710.46		657.80		685.29		633.92

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・債務救済を除く。
・補正予算分を含む。
・草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び草の根文化無償、緊急無償は含まれない。

図表29　無償資金協力地域別割合

●2020年度　（交換公文ベース）

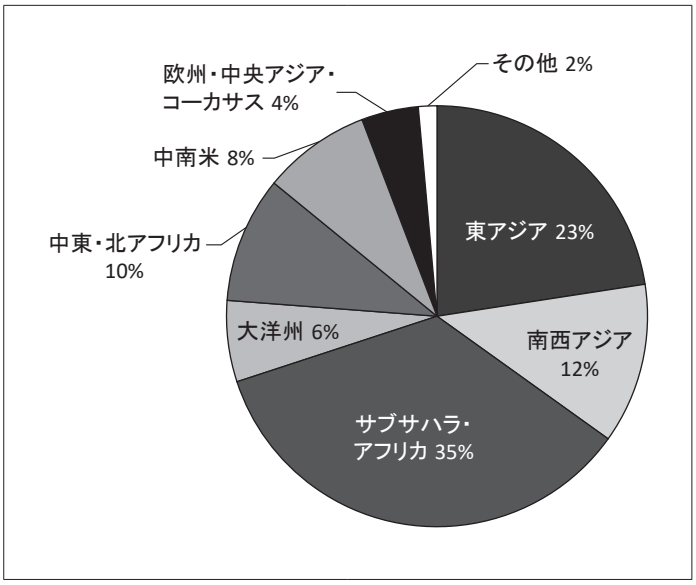

第8節　有償資金協力

1 事業の概要

① 円借款

1. 事業の目的等

開発途上国・地域の経済社会の発展には、その土台としてのインフラ整備が不可欠であり、インフラ整備には開発資金が必要であるが、開発途上国・地域自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨危機などで見られたように、経済困難に陥った国については経済安定のための資金も必要である。

そこで日本政府は、円借款として、開発途上国・地域（含む国際機関）に対し、政策的意義や債務持続性等も考慮しつつ、開発事業の実施や経済安定に関する計画の達成に必要な資金を、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件により貸し付けを行っている。

これは、上記のような資金需要に長期・低利の緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国・地域の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有する。加えて、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

2. 事業の手続

●審査・決定プロセス

開発途上国政府（機関）からの要請に基づき、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁及びJICAと協議しつつ計画の内容の適切性及び達成の見込み等についての検討が行われる。必要に応じて政府調査団の派遣による相手国政府（機関）との協議を経た後、原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議や現地調査等を行う。JICAによる審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が日本政府により決定され、その内容が相手国政府（機関）に事前通知される。続いて、政府間で交換公文が締結され、それを受けて、JICAと相手国（機関）等借入人との間で借款契約の調印が行われる。

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法（ショートリスト方式(注1)等）によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は、借入国の責任においてJICAが公表しているガイドラインに沿って行われることになっているが、JICAは調達の各段階において、必要に応じて調達手続の確認を行い、経済性、効率性、透明性及び非差別性の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて、実際に資金需要が発生したときに行われる。

なお、プロジェクトの実施主体はあくまで借入国側であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために、特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部及び相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施及び事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ、追加の調査や技術支援を行うことがある。

注1：コンサルタント雇用に際し、3～5社のコンサルタントを指定してプロポーザルを提出させ、それを評価してその中の1社を選定し、契約する方式。

3. 最近の実績

●承諾、実行及び回収実績

（借款契約〈L/A〉ベース、単位：億円）

年度	承諾額	実行額	回収額
2018	12,533	10,686	7,903
2019	14,594	10,861	7,800
2020	14,932	13,560	6,942
累計	408,160	300,417	162,067

（注）
・承諾額、実行額については債務救済分を除く。回収については債務救済による利息の元利分を含めている。
・累計承諾額は1966年度実績分から計上。

●より詳細な実績

円借款の地域別、形態・分野別実績等（LAベース）については、以下JICAホームページ参照。

・「国際協力年次報告書2020別冊（資料編）」図表8、9 - 図表（Excel版）：
https://www.jica.go.jp/about/report/2020/chart02.html

② 海外投融資

1. 事業の目的等

民間企業が開発途上国・地域で事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。

海外投融資は、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件（インフラ・成長加速化、持続可能な開発のための2030アジェンダ・貧困削減、気候変動対策分野）の実施に必要な資金を融資または出資することにより、開発途上国・地域での経済社会開発に資する事業を担う日本または他国の法人等を支援するものである。法人等に対する融資または出資のほか、ファンドへの出資も行っている。

2. 最近の実績

●承諾、実行及び回収実績

（単位：億円）

年度	承諾額	実行額	回収額
2019	637	217	62
2020	734	828	45
累計	9,243	6,545	4,421

（注）
・承諾額及び実行額は、債務救済分を除く。
・累計は2021年3月末時点

●より詳細な実績

海外投融資の地域別、形態・分野別実績等については、本節「①円借款」に掲載の「国際協力年次報告書2020別冊（資料編）」図表8、9及び下記JICAホームページを参照。

・再開後の海外投融資案件一覧（2012年～）
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html

2 実績

図表30 有償資金協力案件一覧

●2020年度：地域・国別

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
東アジア地域			
インドネシア	新型コロナウイルス感染症への積極的な対応及び支出支援プログラム・ローン	2020年7月20日	500.00
	災害に対する強靭化促進・管理プログラム・ローン（第二期）	2021年3月30日	500.00
カンボジア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年11月6日	250.00
フィリピン	セブーマクタン橋（第四橋）及び沿岸道路建設計画	2020年6月8日	1,192.25
	ダバオ市バイパス建設計画（第二期）		348.30
	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年7月1日	500.00
	災害復旧スタンド・バイ借款（フェーズ2）	2020年9月15日	500.00
ミャンマー	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（投資促進・金融セクター開発プログラム・ローン）	2020年9月1日	300.00
	東西経済回廊幹線道路整備計画（バゴーーチャイトー間新道路）	2020年11月4日	277.79
	中小企業金融強化計画（フェーズ3）		150.00
モンゴル	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年10月9日	250.00
南西アジア地域			
インド	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年8月31日	500.00
	社会保護のための新型コロナウイルス感染症危機対応支援借款	2021年1月8日	300.00
	ベンガルール・メトロ建設計画（フェーズ2）	2021年3月26日	520.36
	デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ4）（第一期）		1,199.78
	ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進計画（フェーズ2）		113.02
	コルカタ東西地下鉄建設事業（第四期）		90.91
	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ5）		152.85
	全インド医科大学マドゥライ校整備計画		227.88
	ラジャスタン州地方給水・フッ素症対策計画（フェーズ2）		458.16
バングラデシュ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年8月5日	350.00
	ジャムナ鉄道専用橋建設計画（第二期）	2020年8月12日	890.16
	ダッカ都市交通整備計画（5号線北路線）（第一期）		556.96
	ダッカ都市交通整備計画（IV）		721.94
	ハズラット・シャージャラール国際空港拡張計画（第二期）		800.00
	チョットグラムーコックスバザール幹線道路整備計画（調査・設計のための役務）		19.06
	フードバリューチェーン改善計画		112.18
	都市開発及び都市行政強化計画		282.17
モルディブ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2020年9月28日	50.00
大洋州地域			
ソロモン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2021年2月1日	25.00
パプアニューギニア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2021年1月29日	300.00
フィジー	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2021年2月22日	100.00
中南米地域			
パラグアイ	シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生計画	2020年8月5日	91.30
欧州地域			
モルドバ	農業機械・設備近代化計画	2020年6月29日	20.59

国名等	案件名	交換公文締結日（現地時間）	金額（億円）
中央アジア・コーカサス地域			
ウズベキスタン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2021年3月26日	150
中東・北アフリカ地域			
エジプト	電力セクター改革のための開発政策借款	2021年2月15日	250.00
モロッコ	新型コロナウイルス感染症対応支援プログラム・ローン	2020年12月2日	2億ドル（ドル建て借款）
サブサハラ・アフリカ地域			
ケニア	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成のための保健セクター政策借款（フェーズ2）	2020年8月27日	80.00
セネガル	セネガル川流域灌漑稲作計画	2021年1月10日	71.69
モーリシャス	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	2021年2月22日	300.00
その他			
その他	アフリカ開発基金（AfDF）第15次増資のための借款	2021年2月16日	736.01

※これまでの有償資金協力案件：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

図表31　円借款供与実績の推移（債務救済を除く）

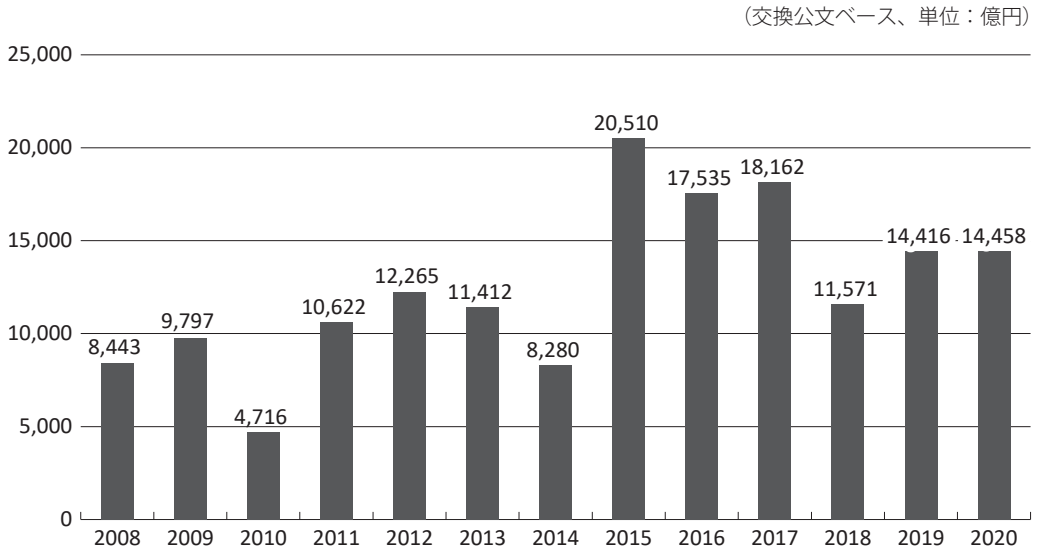

（注）：円借款実績（LAベース）詳細
円借款の地域別、形態・分野別、調達方式、分野別等による実績（LAベース）については、以下①または②をご参照下さい。
①JICA年次報告書　2021
　https://www.jica.go.jp/about/report/2021/chart01.html
②同別冊（資料編）：
　https://www.jica.go.jp/about/report/2021/chart02.html

図表32　円借款供与額上位10か国実績の推移

（交換公文ベース、単位：億円）

年度／順位	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	インド	3,713	インド	3,841	インド	4,220	インド	3,744	バングラデシュ	3,732
2	パナマ	2,811	バングラデシュ	1,782	フィリピン	2,697	バングラデシュ	2,758	インド	3,563
3	バングラデシュ	1,735	フィリピン	1,299	バングラデシュ	2,004	ウズベキスタン	1,879	フィリピン	2,541
4	タイ	1,669	インドネシア	1,272	インドネシア	700	ミャンマー	1,689	インドネシア	1,000
5	ミャンマー	1,358	ミャンマー	1,170	ジョージア	387	インドネシア	1,551	ミャンマー	728
6	ベトナム	1,321	ベトナム	1,003	イラク	373	イラク	1,100	パプアニューギニア	300
7	エジプト	905	スリランカ	554	ヨルダン	337	ケニア	849	モーリシャス	300
8	インドネシア	740	イラク	516	スリランカ	300	カンボジア	294	エジプト	250
9	ボリビア	615	チュニジア	367	ウガンダ	186	ベトナム	119	カンボジア	250
10	マダガスカル	452	モンゴル	320	コートジボワール	161	ルワンダ	100	モンゴル	250

・債務救済を除く。
・2017年度実績については、国際機関（国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、アフリカ開発銀行（AfDB））への借款は含んでいない。

第９節　技術協力

1 事業の概要

① 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後、2002年から「技術協力プロジェクト」との名称で実施している。

●目　的

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的に実施されるものである。なお、一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

プロジェクトでは、経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、ジェンダー平等、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持続的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

2. 事業の仕組み

●概　要

特に、相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じてJICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を有機的に組み合わせながら、一つの事業（プロジェクト）として一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している近年の状況を踏まえ、日本はこれまで以上に資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うために、2002年から専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の要素の組合せや規模、期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。これにより、相手国政府の広汎なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

技術協力プロジェクトにおいては、専門家派遣が重要な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転される。その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深めるとともに、現地に適合させた日本の技術を移転するといったことを重視している。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な要素である。これは、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている日本の社会・文化を理解できるような機会も提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

このほか、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請の背景等、案件審査のための情報が不足している場合には、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施の可否についてさらなる検討が行われる。

●決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する

詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

●概　要

2020年度の実績は、実施国数96か国・地域、実施件数580件であった。

●主要な事業

⑴　ガバナンス・平和構築分野

法・司法や行財政・金融の制度整備、平和構築支援、ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支援、科学技術イノベーション、デジタル技術支援にかかる技術協力を展開している。これらの協力を通じて、経済成長の基礎及び原動力を強化し、開発途上国の課題解決に貢献するとともに、人間の安全保障を軸とした民主的で公正な社会、平和と安定の実現を支援する。39か国・地域において83件の協力事業を実施している。

⑵　人間開発分野

①保健医療（新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする「JICA世界保健医療イニシアティブ」の推進、健康危機下におけるUHCの達成）、②栄養の改善、③教育（基礎教育、高等技術教育）、④社会保障（社会保障制度、障害と開発）の4分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活及び尊厳を確保すること」を目指し、55か国・地域において140件の協力事業を実施している。

⑶　経済開発分野

包摂的で持続可能な経済成長を牽引する農業及び産業の振興・高度化を推進する支援を行う。経済の根幹をなす農業では、農村部の貧困削減の実現と食料安全保障の確保・栄養改善に向けて、民間企業、大学・研究機関、他ドナー等との連携の下、①包摂的なフード・バリューチェーンの構築、②稲作振興、③水産資源の管理・活用、④畜産振興・家畜衛生強化への対応に重点を置いている。また民間セクター開発では、ビジネス環境整備による投資の誘致、国内産業の能力・競争力の向上、起業促進等による雇用創出と経済効果の波及等に向けて、投資促進・産業育成、起業家・企業育成、持続可能な観光開発などに取り組んでいる。上記の取組を65か国・地域において152件の協力事業を実施している。

⑷　社会基盤分野

持続的な経済成長の礎となる社会基盤の協力として、運輸交通（グローバルネットワークの構築、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路安全、都市公共交通推進等）、都市・地域開発（都市マネジメント・街づくり、G空間情報の整備・活用等）、及び資源・エネルギー分野（送配電ネットワーク強化、新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー促進、鉱物資源分野人材育成・人的ネットワーク強化等）に関する支援を展開している。これらの協力を通じて、開発途上国における経済成長の基盤となるインフラ整備に貢献している。43か国・地域において88件の協力事業を実施している。

⑸　地球環境分野

自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、55か国・地域において117件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための途上国支援を行ってきている。

●分野別・地域別実施件数

地域＼分野		社会基盤	ガバナンス・平和構築	人間開発	地球環境	経済開発	その他	合計
2019年度	アジア	42	57	46	44	60	-	249
	大洋州	1	1	5	9	2	-	18
	中南米	5	5	11	13	17	-	51
	欧州	-	3	1	2	2	-	8
	中東・北アフリカ	5	4	10	7	7	-	33
	サブサハラ・アフリカ	15	16	37	21	53	-	142
	合計	68	86	110	96	141	-	501
2020年度	アジア	48	53	67	54	63	-	285
	大洋州	4	1	6	6	2	-	19
	中南米	5	6	12	16	18	-	57
	欧州	2	3	-	8	2	-	15
	中東・北アフリカ	5	3	11	5	8	-	32
	サブサハラ・アフリカ	24	17	44	28	59	-	172
	合計	88	83	140	117	152	-	580

（注）
・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
・1案件で複数R/Dを締結している場合は1件と数える。
・技術協力プロジェクト案件のみ対象（地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)は2020年度のみ含む）。

4. より詳細な情報

●**書籍等**

・「国際協力機構年次報告書」等

●**ウェブサイト**

・JICA技術協力（事業の概要）：
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/summary.html

・JICA技術協力プロジェクト：
https://www.jica.go.jp/project/

② 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●**開始時期**

1954年

●**経緯・目的**

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信など多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」、開発途上国にて、当該国以外の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

●**概　要**

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修及び第三国研修に区分される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの（課題別研修）や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（国別研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在するJICAの施設を拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善に貢献することも目的としている。

近年では、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を「JICA 開発大学院連携」として提供することで、開発途上国の未来と発展を支える知日派・親日派のトップリーダーの育成を行っている。

●**審査・決定プロセス**

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAとともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開発途上国政府機関とJICAにて候補者を人選し、その候補者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修及び第三国研修についても、開発途上国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国の政府窓口機関に通知する。

●**決定後の案件実施の仕組み**

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、または個々の要請内容に基づいて設定された研修コースに参加する。

現地国内研修及び第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した後に実施する。

3. 最近の活動内容

●**概　要**

2020年度実績は次のとおり。

⑴　本邦研修

132か国・地域から3,595名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、4,726名であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる研修が3,211名、開発途上国政府とコストシェアで実施する研修が0名、日系人対象の研修が88名、移住者またはその子弟を対象とした移住研修が82名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修が139名、円借款事業関連の研修が75名であった。

⑵　現地国内研修

日本の技術協力の成果を開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した（3か国で969名）。

⑶　第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある国等に周辺の途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した（72か国・地域で726名）。

●地域別実績（新規人数）

	地域	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
2019年度	アジア	4,769	676	473	5,918
	大洋州	303	—	16	319
	北米・中南米	1,156	—	364	1,520
	欧州	241	—	22	263
	中東・北アフリカ	616	32	418	1,066
	サブサハラ・アフリカ	1,910	575	616	3,101
	国際機関	—	—	—	—
	合計	8,995	1,283	1,909	12,187
2020年度	アジア	1,511	196	258	1,965
	大洋州	172	—	20	192
	北米・中南米	548	—	160	708
	欧州	82	—	—	82
	中東・北アフリカ	196	—	65	261
	サブサハラ・アフリカ	1,086	773	223	2,082
	国際機関	—	—	—	—
	合計	3,595	969	726	5,290

（注）・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。
・2020年度における研修員受入実績には、オンライン実施による実績も含む。

●分野別実績（新規人数）

	中分類名	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
2019年度	開発計画	178	—	178	356
	行政	1,894	945	229	3,068
	公益事業	546	—	33	579
	運輸交通	723	—	105	828
	社会基盤	373	—	42	415
	通信・放送	115	—	10	125
	農業	896	—	263	1,159
	畜産	48	—	—	48
	林業	153	—	—	153
	水産	118	—	13	131
	鉱業	42	—	—	42
	工業	81	—	20	101
	エネルギー	352	32	163	547
	商業・貿易	695	—	205	900
	観光	130	—	—	130
	人的資源	1,364	—	390	1,754
	科学・文化	42	—	—	42
	保健・医療	854	50	214	1,118
	社会福祉	340	256	34	630
	その他	51	—	10	61
2020年度	開発計画	38	—	—	38
	行政	426	773	107	1,306
	公益事業	218	54	—	272
	運輸交通	501	—	91	592
	社会基盤	117	—	25	142
	通信・放送	64	—	—	64
	農業	492	—	75	567
	畜産	47	—	—	47
	林業	14	—	—	14
	水産	79	—	43	122
	鉱業	—	—	—	—
	工業	46	—	—	46
	エネルギー	159	—	25	184
	商業・貿易	293	—	—	293
	観光	95	—	—	95
	人的資源	547	93	106	746
	科学・文化	28	—	—	28
	保健・医療	280	49	254	583
	社会福祉	149	—	—	149
	その他	2	—	—	2

③ 技術協力専門家派遣

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期・経緯

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

●目　的

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の開発等を通じ、カウンターパートのキャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を行うことにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

●概　要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府または政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し、政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。第三国専門家派遣では、これまで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力を促進するとともに、援助実施主体の裾野を広げることを目指している。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書によって提出された専門家派遣要請は、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討・審査の上、採択・不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけではなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、という総合的な観点からも行っている。

●決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

●活動の概要

2020年度は、83か国・地域、922名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

●地域別実績

（単位:人）

2019年度

地域＼分類	技術協力プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合　計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア	2,754	419	3,173	66	57	123	935	95	1,030	3	—	3	4	—	4	3,762	571	4,333
サブサハラ・アフリカ	1,210	256	1,466	58	27	85	31	17	48	7	1	8	—	—	—	1,306	301	1,607
中東・北アフリカ	280	44	324	4	7	11	45	6	51	—	—	—	2	—	2	331	57	388
北米・中南米	388	84	472	8	7	15	1	1	2	5	—	5	2	—	2	404	92	496
大洋州	208	23	231	—	2	2	15	—	15	—	—	—	—	—	—	223	25	248
欧州	87	14	101	6	2	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	93	16	109
区分不能 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計	4,927	840	5,767	142	102	244	1,027	119	1,146	15	1	16	8	—	8	6,119	1,062	7,181

2020年度

地域＼分類	技術協力プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合　計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア	161	240	401	25	50	75	33	28	61	—	—	—	—	—	—	219	318	537
サブサハラ・アフリカ	105	98	203	8	33	41	6	9	15	—	—	—	—	—	—	119	140	259
中東・北アフリカ	14	14	28	1	3	4	2	2	4	—	—	—	—	—	—	17	19	36
北米・中南米	14	31	45	—	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	37	51
大洋州	15	15	30	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	16	31
欧州	4	2	6	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	8
区分不能 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計	313	400	713	34	95	129	41	39	80	—	—	—	—	—	—	388	534	922

（注）
・実績なしは－（ハイフン）で表示。
・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。
*1 区分不能：複数地域にまたがる援助等。

●専門家分野別人数の推移

（単位:人）

2019年度

分類／形態	技術協力プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合　計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	81	10	91	5	8	13	－	3	3	－	－	－	－	－	－	86	21	107
行政	752	118	870	14	22	36	51	5	56	3	－	3	2	－	2	822	145	967
公益事業	358	60	418	15	8	23	88	4	92	－	－	－	－	－	－	461	72	533
運輸交通	421	49	470	22	6	28	514	41	555	－	－	－	－	－	－	957	96	1,053
社会基盤	209	38	247	6	3	9	43	13	56	－	－	－	1	－	1	259	54	313
通信・放送	103	9	112	2	2	4	－	1	1	－	－	－	－	－	－	105	12	117
農業	552	172	724	22	17	39	29	13	42	3	－	3	1	－	1	607	202	809
畜産	81	13	94	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	81	13	94
林業	445	40	485	－	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	445	43	488
水産	56	10	66	9	2	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	65	12	77
鉱業	4	7	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	7	11
工業	199	23	222	9	3	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	208	26	234
エネルギー	95	11	106	1	2	3	94	5	99	－	－	－	－	－	－	190	18	208
商業・貿易	340	24	364	8	4	12	130	11	141	3	－	3	－	－	－	481	39	520
観光	39	2	41	1	2	3	22	3	25	－	－	－	－	－	－	62	7	69
人的資源	711	111	822	9	6	15	26	12	38	－	－	－	－	－	－	746	129	875
科学・文化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
保健・医療	407	101	508	12	6	18	30	7	37	6	1	7	2	－	2	457	115	572
社会福祉	58	28	86	2	2	4	－	－	－	－	－	－	2	－	2	62	30	92
その他	16	14	30	5	6	11	－	1	1	－	－	－	－	－	－	21	21	42
合　計	4,927	840	5,767	142	102	244	1,027	119	1,146	15	1	16	8	－	8	6,119	1,062	7,181

2020年度

分類／形態	技術協力プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合　計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	1	2	3	2	9	11	－	2	2	－	－	－	－	－	－	3	13	16
行政	41	69	110	6	14	20	4	2	6	－	－	－	－	－	－	51	85	136
公益事業	40	20	60	4	5	9	－	1	1	－	－	－	－	－	－	44	26	70
運輸交通	19	8	27	4	3	7	17	8	25	－	－	－	－	－	－	40	19	59
社会基盤	13	19	32	－	3	3	2	6	8	－	－	－	－	－	－	15	28	43
通信・放送	－	6	6	－	1	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	8	8
農業	62	74	136	7	18	25	1	3	4	－	－	－	－	－	－	70	95	165
畜産	9	10	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	10	19
林業	16	18	34	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	20	36
水産	5	3	8	1	4	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	7	13
鉱業	1	3	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	4
工業	－	2	2	－	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	5
エネルギー	6	7	13	－	2	2	5	2	7	－	－	－	－	－	－	11	11	22
商業・貿易	14	22	36	4	4	8	5	4	9	－	－	－	－	－	－	23	30	53
観光	1	2	3	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	5
人的資源	46	34	80	2	9	11	3	8	11	－	－	－	－	－	－	51	51	102
科学・文化	3	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	3
保健・医療	32	73	105	2	6	8	4	2	6	－	－	－	－	－	－	38	81	119
社会福祉	3	19	22	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	21	24
その他	1	9	10	2	8	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	17	20
合　計	313	400	713	34	95	129	41	39	80	－	－	－	－	－	－	388	534	922

（注）
・実績なしは－（ハイフン）で表示。

④ 開発計画調査型技術協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査（将来の協力案件〈資金協力等〉の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化された。

① 政策立案または公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」

② キャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を目的とした「技術協力プロジェクト」

③ 将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

●目　的

開発途上国の政策立案や公共事業の計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

2. 事業の仕組み

●概　要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識経験者やコンサルタントなどから成る調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、①セクター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の策定、②各種資金調達による事業（プロジェクト）の実施、③組織改革、制度改革などを実施することが期待されている。主な事業の種類と内容は次のとおりである。

⑴ 政策立案または公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）調査及び政策支援調査

マスタープラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15年～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策などの計画策定を支援する。

⑵ 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

⑶ 相手国政府ないし他のドナー（世界銀行・ADBなど）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

⑷ その他（地形図作成、地下水調査など）の調査

●審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策及び相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

●決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後、相手国に審査結果を通知し、実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。その後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に基づく協力を開発途上国側の実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

注1：旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

3. 最近の活動内容

●分野別・地域別実績件数

地域＼分野		社会基盤	ガバナンス・平和構築	人間開発	地球環境	経済開発	その他	合計
2019年度	アジア	12	2	1	5	5	-	25
	大洋州	3	-	-	-	-	-	3
	中南米	3	-	-	-	1	-	4
	欧州	1	-	-	-	-	-	1
	中東・北アフリカ	1	-	-	2	-	-	3
	サブサハラ・アフリカ	4	1	-	3	5	-	13
	合計	24	3	1	10	11	-	49
2020年度	アジア	10	1	1	4	3	-	19
	大洋州	1	-	-	-	-	-	1
	中南米	2	-	-	-	1	-	3
	欧州	2	-	-	-	-	-	2
	中東・北アフリカ	-	-	-	1	1	-	2
	サブサハラ・アフリカ	4	2	-	3	2	-	11
	合計	19	3	1	8	7	-	38

⑤ JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1965年

●経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。このような状況のもと、青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら社会的、経済的発展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野を涵養することを目的として青年海外協力隊が創設された。1990年には、開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層を対象として「シニア協力専門家派遣事業」が創設され、1996年、青年海外協力隊のシニア版という位置付けで、名称が「シニア海外ボランティア」に変更された。2018年、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2019年度より派遣を開始した。

2. 事業の仕組み

●概　要

JICAボランティア事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～69歳までの日本国籍を持つ者を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2020年度末までに派遣取極等を締結した96か国に累計5万人以上(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

●隊員の派遣

日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調

注1：1999年度までは青年海外協力隊員に企画調査員（ボランティア事業）等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員とシニア海外ボランティアの数値を累積。

査を行い、各相手国から受け取った具体的な要請書に基づいて、国内において募集・選考を実施し、隊員の派遣が決定される。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣の応募者は、面接、健康診断、語学試験等の選考を経てその合否が判定され、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする派遣前訓練を受けた上で、原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等9分野で120以上の職種と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の選考を経て合否が判定され、合格者は2日間～5日間の派遣前訓練を受けた上で、原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

●概　要

2020年度には、74か国において1,644名の隊員が協力活動を行った。

●地域別実績

（単位：人）

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2019年度	アジア	251	220	471	279
	大洋州	114	63	177	129
	中南米	297	178	475	256
	欧州	5	3	―	―
	中東・北アフリカ	51	37	88	35
	サブサハラ・アフリカ	357	268	625	432
	合計	1,075	769	1,844	1,131
2020年度	アジア	3	34	37	391
	大洋州	0	3	3	164
	中南米	0	10	10	369
	欧州	0	1	1	7
	中東・北アフリカ	0	3	3	82
	サブサハラ・アフリカ	7	44	51	526
	合計	10	95	105	1,539

●分野別実績

（単位：人）

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2019年度	計画・行政	119	113	232	160
	公共・公益事業	23	13	36	22
	農林水産	71	41	112	61
	鉱工業	19	24	43	17
	エネルギー	3	1	4	2
	商業・観光	44	33	77	44
	人的資源	600	399	999	579
	保健・医療	148	116	264	186
	社会福祉	48	29	77	60
	合計	1,075	769	1,844	1,131
2020年度	計画・行政	1	16	17	212
	公共・公益事業	0	1	1	30
	農林水産	1	1	2	75
	鉱工業	0	3	3	39
	エネルギー	0	0	0	4
	商業・観光	1	3	4	73
	人的資源	4	58	62	795
	保健・医療	3	10	13	239
	社会福祉	0	3	3	72
	合計	10	95	105	1,539

（注）新規、継続、帰国の分類方法（2020年度）
新規：2020年度中に新規に派遣された者
継続：2020年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2021年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者
帰国：2019年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2020年度中に帰国した者
（ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない）

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・JICA海外協力隊：https://www.jica.go.jp/volunteer/

2 実績

図表33　政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA）及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2020年）

地域＼形態	総額		総人数		研修員受入				専門家派遣				調査団派遣			
	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）
アジア	51,655.8	20.12	9,154	31.01	3,345	36.43	3,552.4	29.98	4,345	75.68	23,068.2	51.08	866	61.90	20,864.9	59.65
中東・北アフリカ	6,192.6	2.41	999	3.38	666	7.25	1,390.2	11.73	182	3.17	2,854.0	6.32	47	3.36	1,177.0	3.36
サブサハラ・アフリカ	25,122.1	9.78	4,103	13.90	2,307	25.12	2,594.6	21.90	761	13.26	13,203.1	29.24	247	17.66	5,916.9	16.92
中南米	9,899.2	3.85	1,713	5.80	588	6.40	1,048.5	8.85	275	4.79	3,528.4	7.81	124	8.86	2,614.9	7.48
大洋州	3,497.1	1.36	612	2.07	199	2.17	427.5	3.61	126	2.19	1,811.8	4.01	43	3.07	522.7	1.49
欧州	1,085.6	0.42	109	0.37	51	0.56	108.1	0.91	41	0.71	587.3	1.30	9	0.64	302.1	0.86
複数地域にまたがる援助等	159,349.4	62.05	12,829	43.46	2,027	22.07	2,726.0	23.01	11	0.19	104.8	0.23	63	4.50	3,580.6	10.24
合計	256,801.7	100.00	29,519	100.00	9,183	100.00	11,847.2	100.00	5,741	100.00	45,157.5	100.00	1,399	100.00	34,979.1	100.00

地域＼形態	協力隊等派遣				留学生受入				調査研究等				JPO派遣			
	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）	人	人数比（%）	百万円	金額比（%）
アジア	574	23.69	1,400.2	23.64	14	0.13	19.9	0.12	10	58.82	2,750.1	1.96	—	—	—	—
中東・北アフリカ	102	4.21	240.5	4.06	—	—	—	—	2	11.76	531.0	0.38	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	788	32.52	1,886.1	31.84	—	—	—	—	—	—	1,521.3	1.09	—	—	—	—
中南米	707	29.18	1,606.2	27.12	14	0.13	5.2	0.03	5	29.41	1,096.1	0.78	—	—	—	—
大洋州	244	10.07	588.6	9.94	—	—	—	—	—	—	146.6	0.10	—	—	—	—
欧州	8	0.33	21.3	0.36	—	—	—	—	—	—	66.8	0.05	—	—	—	—
複数地域にまたがる援助等	—	—	180.1	3.04	10,560	99.74	16,464.8	99.85	—	—	133,938.7	95.64	168	100.00	2,354.2	100.00
合計	2,423	100.00	5,923.1	100.00	10,588	100.00	16,489.9	100.00	17	100.00	140,050.5	100.00	168	100.00	2,354.2	100.00

（注）
・複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
・卒業国向け援助を含む。
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・地域分類は外務省地域分類による。

図表34 技術協力の地域・形態別実績（JICA　2020年度実績）

	形態	経費総額		研修員受入				専門家派遣				調査団派遣				JICA海外協力隊派遣				移住者事業等				機材供与		その他	
年度	地域名	経費（円）	構成比（%）	新規人数	構成比（%）	合計人数	合計構成比（%）	新規人数	構成比（%）	合計人数	合計構成比（%）	新規人数	構成比（%）	合計人数	合計構成比（%）	新規人数	構成比（%）	合計人数	合計構成比（%）	新規人数	構成比（%）	合計人数	合計構成比（%）	経費（円）	構成比（%）	経費（円）	構成比（%）
2020	アジア	42,280,402,650	32.1	1,965	37.1	2,572	40.0	267	48.3	737	48.0	120	50.4	120	50.4	3	15.0	428	24.2	-	-	-	–	289,019,910	44.5	760,200,057	1.5
	サブサハラ・アフリカ	22,769,119,834	17.3	2,082	39.4	2,417	37.6	189	34.2	481	31.4	112	47.1	112	47.1	7	35.0	577	32.7	-	-	-	–	99,192,046	15.3	873,108,770	1.7
	中東・北アフリカ	3,660,768,903	2.8	261	4.9	355	5.5	27	4.9	76	5.0	2	0.8	2	0.8	-	-	85	4.8	-	-	-	–	2,482,932	0.4	219,174,073	0.4
	北米・中南米	7,384,998,153	5.6	708	13.4	745	11.6	34	6.1	143	9.3	1	0.4	1	0.4	-	-	487	27.6	-	-	-	–	73,672,874	11.3	941,026,136	1.9
	大洋州	2,877,824,269	2.2	192	3.6	252	3.9	24	4.3	68	4.4	2	0.8	2	0.8	-	-	167	9.5	-	-	-	–	5,543,551	0.9	38,742,697	0.1
	欧州	1,040,140,582	0.8	82	1.6	82	1.3	10	1.8	18	1.2	1	0.4	1	0.4	-	-	8	0.5	-	-	-	–	225,725	0.0	65,456,506	0.1
	国際機関	117,879,614	0.1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10	50.0	15	0.8	-	-	-	–	–	–	–	–
	区分不能	51,507,278,633	39.1	–	–	–	–	2	0.4	11	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	–	179,181,453	27.6	47,220,396,423	94.2
	合計	131,638,412,638	100.0	5,290	100.0	6,423	100.0	553	100.0	1,534	100.0	238	100.0	238	100.0	20	100.0	1,767	100.0	-	-	-	–	649,318,491	100.0	50,118,104,662	100.0
累計	アジア	2,388,305,964,019	40.8	335,457	51.3	–	–	124,598	63.1	-	-	172,922	56.9	-	-	15,481	28.6	-	-	-	-	-	–	236,611,901,874	50.2	158,153,880,394	15.1
	サブサハラ・アフリカ	984,254,451,345	16.8	157,345	24.0	–	–	27,434	13.9	-	-	45,197	14.9	-	-	15,550	28.7	-	-	-	-	-	–	61,410,484,519	13.0	58,532,439,445	5.6
	中東・北アフリカ	364,743,818,816	6.2	48,034	7.3	–	–	11,601	5.9	-	-	21,456	7.1	-	-	3,566	6.6	-	-	-	-	-	–	34,585,454,972	7.3	21,536,781,339	2.1
	北米・中南米	896,691,588,083	15.3	77,899	11.9	–	–	23,009	11.7	-	-	38,342	12.6	-	-	13,777	25.4	-	-	73,011	99.4	-	–	101,345,411,211	21.5	53,172,126,050	5.1
	大洋州	159,638,868,839	2.7	15,407	2.4	–	–	4,820	2.4	-	-	7,133	2.3	-	-	4,704	8.7	-	-	426	0.6	-	–	9,425,444,244	2.0	5,975,207,729	0.6
	欧州	131,188,359,608	2.2	14,838	2.3	–	–	4,119	2.1	-	-	8,769	2.9	-	-	716	1.3	-	-	-	-	-	–	12,989,806,125	2.8	5,839,140,088	0.6
	国際機関	30,918,195,428	0.5	5,323	0.8	-	–	1,623	0.8	-	-	-	-	-	-	342	0.6	-	-	-	-	-	–	1,306,598,000	0.3	214,902,000	0.0
	区分不能	892,901,709,017	15.3	1	0.0	-	–	138	0.1	-	-	10,131	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	–	14,104,544,764	3.0	744,399,843,978	71.0
	合計	5,848,642,955,155	100.0	654,304	100.0	-	–	197,342	100.0	-	-	303,950	100.0	-	-	54,136	100.0	-	-	73,437	100.0	-	–	471,779,645,709	100.0	1,047,824,321,023	100.0

（注）
・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。
・専門家派遣の数値は、技術協力専門家、企画調査員、連携協力調査員、国際緊急援助隊、草の根技術協力の専門家の合計。
・JICA海外協力隊の数値は青年海外協力隊、海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、シニア海外協力隊、日系シニア海外協力隊の派遣数の合計。
・JICA海外協力隊の国際機関への派遣数値は、UNV派遣制度の実績数。
・実績なしは-（ハイフン）。
・2020年度における研修員受入実績には、オンライン実施による実績も含む。

図表35　技術協力の形態・分野別人数実績（JICA　2020年度実績）

	分野	分野大分類名称	合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
	形態	分野中分類名称		開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
2020年度	研修員受入	合計人数（新規＋継続）	6,423	65	1,358	280	605	174	64	618	52	16	123	58	46	190	293	95	1,593	28	612	149	4
		新規人数	5,290	38	1,306	272	592	142	64	567	47	14	122	-	46	184	293	95	746	28	583	149	2
		合計人数構成比（%）	100.0	1.0	21.1	4.4	9.4	2.7	1.0	9.6	0.8	0.2	1.9	0.9	0.7	3.0	4.6	1.5	24.8	0.4	9.5	2.3	0.1
		新規人数構成比（%）	100.0	0.7	24.7	5.1	11.2	2.7	1.2	10.7	0.9	0.3	2.3	-	0.9	3.5	5.5	1.8	14.1	0.5	11.0	2.8	0.0
	専門家派遣	合計人数（新規＋継続）	1,534	43	144	83	66	49	8	190	19	37	13	4	6	24	60	9	125	3	135	53	463
		新規人数	553	13	54	49	44	19	-	81	9	16	6	1	1	13	24	1	61	3	43	25	90
		合計人数構成比（%）	100.0	2.8	9.4	5.4	4.3	3.2	0.5	12.4	1.2	2.4	0.8	0.3	0.4	1.6	3.9	0.6	8.1	0.2	8.8	3.5	30.2
		新規人数構成比（%）	100.0	2.4	9.8	8.9	8.0	3.4	-	14.6	1.6	2.9	1.1	0.2	0.2	2.4	4.3	0.2	11.0	0.5	7.8	4.5	16.3
	調査団派遣	合計人数（新規＋継続）	238	11	-	16	87	10	-	31	2	-	6	-	4	23	8	-	12	-	20	2	6
		新規人数	238	11	-	16	87	10	-	31	2	-	6	-	4	23	8	-	12	-	20	2	6
		合計人数構成比（%）	100.0	4.6	-	6.7	36.6	4.2	-	13.0	0.8	-	2.5	-	1.7	9.7	3.4	-	5.0	-	8.4	0.8	2.5
		新規人数構成比（%）	100.0	4.6	-	6.7	36.6	4.2	-	13.0	0.8	-	2.5	-	1.7	9.7	3.4	-	5.0	-	8.4	0.8	2.5
	JICA海外協力隊派遣	合計人数（新規＋継続）	1,767	183	48	16	1	5	9	55	14	3	7	1	41	4	49	29	881	65	258	83	15
		新規人数	20	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	3	-	10
		合計人数構成比（%）	100.0	10.4	2.7	0.9	0.1	0.3	0.5	3.1	0.8	0.2	0.4	0.1	2.3	0.2	2.8	1.6	49.9	3.7	14.6	4.7	0.8
		新規人数構成比（%）	100.0	5.0	-	-	-	-	-	5.0	-	-	-	-	-	-	-	5.0	20.0	-	15.0	-	50.0
累計	研修員受入	人数	654,304	18,979	135,724	19,590	30,232	27,730	19,807	64,469	9,225	13,678	14,094	4,668	25,107	17,292	23,325	4,676	125,467	2,636	74,363	13,780	9,462
		構成比（%）	100.0	2.9	20.7	3.0	4.6	4.2	3.0	9.9	1.4	2.1	2.2	0.7	3.8	2.6	3.6	0.7	19.2	0.4	11.4	2.1	1.4
	専門家派遣	人数	197,342	5,723	24,581	11,591	17,641	10,773	4,391	22,459	3,427	7,790	4,991	2,122	6,784	5,911	5,092	1,656	20,963	1,926	26,059	7,476	5,986
		構成比（%）	100.0	2.9	12.5	5.9	8.9	5.5	2.2	11.4	1.7	3.9	2.5	1.1	3.4	3.0	2.6	0.8	10.6	1.0	13.2	3.8	3.0
	調査団派遣	人数	303,950	17,378	16,522	21,461	51,824	26,534	6,012	31,972	2,174	8,120	7,566	10,137	14,620	22,528	3,788	2,130	16,933	1,017	17,936	1,926	23,372
		構成比（%）	100.0	5.7	5.4	7.1	17.1	8.7	2.0	10.5	0.7	2.7	2.5	3.3	4.8	7.4	1.2	0.7	5.6	0.3	5.9	0.6	7.7
	JICA海外協力隊派遣	人数	54,136	1,197	4,386	454	332	2,150	907	6,294	1,321	551	885	45	4,503	118	820	348	16,563	3,557	7,541	1,174	990
		構成比（%）	100.0	2.2	8.1	0.8	0.6	4.0	1.7	11.6	2.4	1.0	1.6	0.1	8.3	0.2	1.5	0.6	30.6	6.6	13.9	2.2	1.8
	移住者渡航	人数	73,437	–	96	5	2	33	80	608	29	2	6	1	292	7	100	18	217	11	56	10	71,864
		構成比（%）	100.0	–	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	97.9

（注）
・2020年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段は新規分。
・専門家派遣の数値は、技術協力専門家、企画調査員、連携協力調査員、国際緊急援助隊、草の根技術協力の専門家の合計。
・JICA海外協力隊の数値は青年海外協力隊、海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、シニア海外協力隊、日系シニア海外協力隊の派遣数の合計。
・実績なしは-（ハイフン）。
・2020年度における研修員受入実績には、オンライン実施による実績も含む。

第10節　NGOが実施する開発援助関連事業への支援

1 事業の概要

① 日本NGO連携無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年度に「日本NGO支援無償資金協力」として創設。2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に改称。

●経緯・目的

政府開発援助による日本のNGO支援強化のため、従来のNGO支援スキーム（NGO事業補助金の現地事業部分、草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象としていた部分、及び日本のNGOに対して実施されてきたNGO緊急活動支援無償）を整理し、発展・強化する目的で創設された。

2. 事業の仕組み

●概　要

日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で実施する経済社会開発に対して政府資金を提供する制度。具体的には、次の7つの事業分野からなる。

いずれの事業分野でも、初めて申請する団体に対しては、原則として公的資金（政府関係機関からの収入を含む）を除いた年間総収入実績（過去2年間平均）を大幅に超える資金協力は行わず、また初年度の供与案件数は事業対象国、事業分野を問わず1件を限度とする。事業期間は12か月以内。

⑴　開発協力事業

日本NGO連携無償資金協力の基本事業形態（供与限度額5,000万円）。

⑵　NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが日本内外の複数のNGOと連携・協働して実施する経済社会開発協力事業に対して資金協力を行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

⑶　リサイクル物資輸送事業

日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供する優良な中古物資等（消防車、救急車、学校用机等）を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域の供与先に配布・贈与するまでの事業について、その輸送費等に対して資金協力を行う（供与限度額1,000万円）。

⑷　災害等復旧・復興支援事業

海外で発生した大規模な紛争や自然災害後の復旧・復興段階の現場において、難民・避難民等に対して日本のNGOが実施する人道的な復旧・復興支援活動に対し資金協力を行う（供与限度額1億円）。

⑸　地雷・不発弾関係事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷・不発弾回避教育等の地雷及び不発弾関連の活動に対して資金を提供する（供与限度額1億円）。

⑹　マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジット事業の実績を持つ日本のNGOが貧困層の人々に対して少額・無担保の貸付を行う場合、原資となる資金を提供する（供与限度額2,000万円）。

⑺　平和構築事業

日本のNGOが元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）や和解、相互信頼醸成に資する事業等に対して資金協力を行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

●NGOと連携した国際協力の推進～国際協力における重点課題～

次の「国際協力における重点課題」に該当する一部事業分野の場合には、12か月を超える事業期間（最長36か月）、1年あたり1億円を上限とした供与限度額及び一般管理費の計上が認められる。

【国際協力における重点課題】

⑴　アジアにおける貧困削減に資する事業（社会・経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）

⑵　小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援

⑶　アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安全保障」の推進に資する事業

⑷　中東・北アフリカの生活向上・改革支援

⑸　平和構築事業（特にフィリピン、ミャンマー、アフガニスタン、イラク、ケニア、南スーダン）

⑹　地雷・不発弾関係事業

⑺　中南米における格差是正（保健、教育、人材育成）や防災・環境保全事業

●審査・決定プロセス

外務省民間援助連携室に事前相談の上で、同室に対して申請を行う。申請受付（受理：7月末の申請書の提出期限）の後、申請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審査機関、在外公館による審査を踏まえて外務省本省にて案件の採否を決定する。

●決定後の案件実施の仕組み

案件の採択が決定されると、原則として在外公館とNGOとの間で贈与契約（G/C）を締結し、在外公館からNGOに対し供与資金を支払う。NGOは事業の実施中及び実施後、中間報告書及び完了報告書を在外公館（あるいは外務省本省）に提出する。在外公館は、事業実施中、必要に応じて広報や事業のモニタリングを行う。

3. 最近の活動内容

●概　要

2020年度の実績は、実施国数34か国1地域、実施件数109件、総額約58億円であった。地域別に見るとアジアにおける協力が実施件数・金額ともに最も多く、総実施件数・金額の半分以上を占めている（69件、約35億円）。分野別の実施件数・金額は、教育・人づくり、保健・医療が多く、この両分野が54％と全体の半分を超えている。

●地域別実績（2020年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

地　域	件数	金額	構成比（%）
アジア	69	3,501	60
中東・北アフリカ	13	775	13
サブサハラ・アフリカ	20	1,061	18
中南米	3	136	2
大洋州	3	296	5
中央アジア・コーカサス	1	45	1
合計	109	5,815	100

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

●分野別実績（2020年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

分　野	件数	金額	構成比（%）
教育・人づくり	38	1,940	33
保健・医療	25	1,200	21
農林業	10	604	10
地雷・不発弾関連	5	413	7
防災	6	269	5
水	3	215	4
通信・運輸	3	173	3
環境	2	108	2
その他	17	893	15
合計	109	5,815	100

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・外務省日本NGO連携無償資金協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html

② ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた緊急人道支援

1. 事業の開始時期・経緯・目的

国内外での大規模な自然災害や紛争等に際して、日本のNGOが迅速で効果的な緊急人道支援活動を行うことを目的として、2000年にNGO、経済界及び政府の協力により、任意団体として「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」が設立された。同組織は、2001年には特定非営利活動法人格を取得し、2006年から認定NPO法人として活動している。

2. 事業の仕組み

●概　要

JPFは、NGO、経済界及び政府の三者が協力・連携して、自然災害や紛争時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための枠組である。JPFに加盟する各NGO（2021年7月現在45団体）が、緊急人道支援活動を申請し、実施する。緊急人道支援活動に加えて、複合的な要因によって人道危機が長期化する場合には、複数年事業として長期間対応している。

●審査・決定プロセス

政府（外務省）は事前にJPFに対して資金供与を行い、緊急人道支援の実施の決定は、JPF理事会の委任を受けた事業審査委員会（政府、有識者、事務局等の代表者により構成）が決定する。

3. 最近の活動内容

●概　要

2020年度の実績は、20プログラム、実施件数93件、総額約40億円であった（政府資金のみ）。

●プログラム別実績（2020年度）

（単位：百万円）

プログラム名	件数	金額	構成比（%）
アフガニスタン人道危機対応支援	5	158	4
イエメン人道危機対応支援	4	262	7
イラク・シリア人道危機対応支援	18	1,066	27
イラク北部・シリア北部緊急支援	6	120	3
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	7	365	9
害虫被害緊急支援	8	302	8
南スーダン難民緊急支援	11	483	12
パレスチナ・ガザ人道支援	4	307	8
新型コロナウイルス対策緊急支援	8	305	8
バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援	4	108	3
インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	3	50	1
ベイルート大規模爆発被災者	3	129	3
アフリカ南部サイクロン支援	2	57	1
ベトナム水害2020被災者支援	2	60	2
ベネズエラ避難民支援	2	71	2
ミャンマー避難民人道支援	2	42	1
サイクロン・エロイーズ被災者支援	1	50	1
シリア森林火災被災者支援	1	31	1
フィリピン・タール火山噴火災害被災者支援	1	17	0.4
緊急初動調査	1	5	0.1
合計	93	3,989	100

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・ジャパン・プラットフォーム（JPF）：
https://www.japanplatform.org/

③ JICA草の根技術協力事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年度、「草の根技術協力事業」として創設した。

●経緯・目的

1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」、「開発パートナー事業」、及び「小規模開発パートナー事業」を2002年度に整理・統合した。

国際協力機構法第13条第1項第4号におけるJICAによる国民等の協力活動の促進及び助長のための事業との規定を踏まえ、以下を事業目的としている。

① 市民の力による開発への貢献の質・量両面における拡大

② 途上国や日本の地域の課題解決への理解・参加の促進

2. 事業の仕組み

●概　要

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つのメニューがある。

(1) 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績があるNGOや大学などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を支援するもの。事業規模は3年以内で総額1億円以内。

(2) 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないものの、団体のアイデアや国内での活動実績を活かしてNGO等の団体が行う国際協力活動を支援するもの。事業規模は3年以内で総額1,000万円以内。

(3) 地域活性型

地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしながら、開発途上国での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、開発途上国の人々や地域の発展に貢献する協力活動を支援するもの。事業規模は3年以内で総額6,000万円以内。

●審査・決定プロセス

上記すべての型において、事業提案書をJICA国内機関で受け付けて、JICA内審査部署、外部有識者等からの審査コメント及び法定協議を踏まえ、年2回選考を実施。

●決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業は提案団体とJICAが業務委託契約を締結して実施する共同事業である。実施にあたっては、案件が採択された後、協力対象国から案件実施についての了承を取り付ける必要がある。

3. 最近の活動内容

(1) 草の根パートナー型

2020年度は66件実施。

(2) 草の根協力支援型

2020年度は41件実施。

(3) 地域活性化特別枠

2020年度は33件実施。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・JICA草の根技術協力事業：
https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html

④ 国際開発協力関係民間公益団体補助金（NGO事業補助金）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1989年度、NGO事業補助金として創設。

●経緯・目的

日本のNGOが開発途上国で実施する開発協力プロジェクトを支援するために1989年度に導入された。以後、NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわたり大きな役割を果たしてきたが、行政改革に伴う国庫補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち「事業促進支援」のみを引き続き実施することとし、その他の支援については、2003年度に終了している。

2. 事業の仕組み

●概　要

本補助金は、日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事業後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する制度である。

本補助金の1件当たりの交付額は、30万円以上200万円以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ交付要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づき実施される。

補助対象事業は次のとおりである。

⑴　プロジェクト調査事業

⑵　国内における国際協力関連事業

⑶　海外における国際協力関連事業

●審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募（外務省政府開発援助ホームページ等に掲載）を開始し、応募締切までの間、随時補助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務省国際協力局民間援助連携室に対して事業計画書及び添付書類等の提出をもって行われ、申請事業は以下の諸条件等に基づく外務省における審査を経て、採否が決定される。採択された団体は外務大臣（主管：国際協力局民間援助連携室）に対して補助金交付申請書及び添付書類等の提出を行い、所要の審査を経て補助金の交付が決定される。

⑴　補助対象団体

日本の国際開発協力関係民間公益団体（NGO）のうち、次の要件を満たす団体。

①　開発途上国における開発協力事業を主な活動目的とし、法人格を有する日本のNGO（登記上、法人本部の住所が日本国内にある特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団・財団法人または一般社団・財団法人であること）。

②　団体として、補助金適正化法等に基づく事業を実施し、管理する能力を有すること。

③　政治的、営利的及び宗教的活動は類似の行為も含めて一切行っていないこと。

⑵　事業審査の基本的な考え方

①　事業の実施を通じて、申請団体が開発途上国において行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効果性を高めることができること。

②　申請団体が十分な実施体制を有していること。

③　申請事業を行うことによって期待される効果が明確であること。

④　事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に配慮していること。

⑶　事業実施期間

日本政府の当該会計年度内（各年度政府予算成立後、かつ交付決定通知の日付以降から翌年2月28日まで）に終了することを要する。

3. 最近の活動内容

●概　要

2020年度の実績は、実施団体7団体、実施件数7件、総額約612万円であった。

●事業別実績（2020年度）

（単位：千円）

事業名	件数	金額	構成比（%）
プロジェクト調査事業	3	2,587	42
国内における国際協力関連事業	3	3,124	51
海外における国際協力関連事業	1	408	7
合計	7	6,120	100

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・NGO事業補助金：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html

2 実績

図表36　2020年度地域・国別　日本NGO連携無償資金協力

（単位：円）

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
東アジア地域					
カンボジア	2020年12月14日	クラチェ州における小児外科診療体制強化事業（第2年次）	医療・保健（重点課題）	公益財団法人国際開発救援財団	76,399,290
	2020年12月14日	モデル地域での実践強化及び評価制度の確立を通した、障がい児のためのインクルーシブ教育普及事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	30,123,610
	2021年1月13日	コンポンチャム州子どものケア支援ネットワーク強化事業（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン	20,023,850
	2021年2月12日	カンボジア王国　国立体育・スポーツ研究所（NIPES）体育科4年制大学化プロジェクト（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド	40,862,690
	2021年2月12日	農協を通した有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援（第3年次）	農林業（重点課題）	特定非営利活動法人IVY	42,112,620
	2021年3月1日	カンボジア、パイリン州におけるコミュニティ・ラーニング・センター（CLC）の質の向上を通じた青少年の就労支援事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人国境なき子どもたち	51,932,430
	2021年3月1日	バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う復興支援事業（第1年次）	地雷・不発弾（重点課題）	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会	96,120,970
	2021年3月1日	ストゥントレン州における不発弾（クラスター弾）機械処理を伴う復興支援事業（第1年次）	地雷・不発弾（重点課題）	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会	97,836,640
	2021年3月9日	プレアビヒア州における母子保健・栄養・水衛生改善事業（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	83,637,510
	2021年3月9日	カンボジア市民への環境意識普及啓発による持続可能な生活環境実現事業（第1年次）	環境（重点課題）	特定非営利活動法人Nature Center Risen	10,103,280
タイ	2021年3月9日	ラノーン県のマングローブ林再生を通じた社会的弱者層生計向上プロジェクト（第1年次）	農林業（重点課題）	公益財団法人オイスカ	66,813,898
東ティモール	2021年2月8日	エルメラ県における母子保健リプロダクティブヘルス向上事業（第1年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人地球のステージ	70,048,440
	2021年3月2日	「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業（第3年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人パルシック	32,345,170
	2021年3月2日	住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会	41,275,630

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
フィリピン	2021年3月17日	ネグロスシルク事業を基盤とする養蚕普及全国展開支援事業（第3年次）	農林業（重点課題）	公益財団法人オイスカ	63,163,540
	2021年3月17日	安全野菜生産技術普及活動及び野菜流通販売改善事業（第1年次）	農林業（重点課題）	公益社団法人国際農業者交流協会	86,884,160
	2021年3月17日	農家の生計向上を目指す高品質イチゴの観光農園の普及事業（第2年次）	農林業（重点課題）	特定非営利活動法人イカオ・アコ	29,000,840
ベトナム	2021年2月1日	チエムホア県災害レジリエンス向上事業（第2年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人CWS Japan	23,632,078
	2021年2月24日	ハザン省及びライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	71,623,640
	2021年2月26日	ベトナム　キンザン省、チャビン省の小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アジア・レインボー	13,336,290
	2021年2月26日	有機農業の実践と青少年への環境教育による小規模農家の生計改善と環境に配慮した地域開発事業（第2年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人Seed to Table	16,716,260
	2021年3月1日	ディエンビエン省における山岳民族の女児と女性に対する人身取引予防事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	74,442,830
マレーシア	2021年3月4日	サラワク州先住民族居住地域における水環境整備による生活改善事業（第1年次）	水（重点課題）	公益社団法人日本マレーシア協会	20,505,170
ミャンマー	2020年9月11日	サガイン地域・カイン州における沈下橋の建設及び技術移転事業	通信・運輸（重点課題）	特定非営利活動法人国際インフラパートナーズ	98,728,223
	2020年10月6日	八角を中心としたアグロフォレストリーの振興による現地産業創出プロジェクト	農林業（重点課題）	一般社団法人裸足醫チャンプルー	15,298,150
	2020年12月1日	カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	33,322,167
	2020年12月25日	ヤンゴン地域におけるインクルーシブ教育推進体制構築事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	31,353,447
	2021年1月12日	ヤンゴン地域及びピー県内の教員養成学校及び現職教員研修施設への学校図書館に関する基盤整備化事業	教育・人づくり（重点課題）	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	34,757,333
	2021年1月29日	シャン州・チン州の山岳少数民族地域における循環型農業普及と農業環境整備による生活改善事業（第3年次）	農林業（重点課題）	特定非営利活動法人地球市民の会	99,999,864
	2021年3月10日	ヒンタダ地区における学校・地域防災普及推進事業	防災（重点課題）	特定非営利活動法人SEEDS Asia	33,274,043
	2021年3月10日	カレン州における教育環境改善事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ADRA Japan	61,822,514
	2021年3月10日	シャン州ラショー地区における母子健康改善プロジェクト（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	44,936,903
	2021年3月10日	行政とコミュニティとの連携を通じた保健サービス利用推進プロジェクト（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	49,251,807

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
ミャンマー	2021年3月10日	ラカイン州グワ郡の学校及び村落における防災支援及び保健衛生意識向上事業（第2年次）	防災（重点課題）	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会	44,463,270
	2021年3月10日	ネピドー特別行政区レウェイ郡における妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業（第1年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン	38,499,018
	2021年3月10日	バゴー木工技術センターにおける地域の生産者支援サービス強化事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アジアクラフトリンク	22,872,605
モンゴル	2021年2月25日	モンゴルにおける義務教育期間を通した切れ目のないインクルーシブ教育推進事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	69,709,090
	2021年2月26日	中等理科教材開発支援事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人All Life Line Net	38,641,570
ラオス	2020年12月3日	ウドムサイ県における少数民族の基礎教育改善事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	56,601,270
	2021年3月1日	ビエンチャン県における中学校の図書館整備を通した読書推進事業（第3年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ラオスのこども	14,290,430
	2021年3月1日	ラオスにおける歯科保健教育の拠点づくりと予防システムの構築（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人歯科医学教育国際支援機構	29,828,810
	2021年3月1日	シェンクワン県におけるクラスター子弾不発弾機械処理加速化事業（第2年次）	地雷・不発弾（重点課題）	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会	74,911,870
	2021年3月1日	地方の女性・青年の就業促進のためのホスピタリティ・介護職業訓練（第3年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人国際協力NGO・IV-JAPAN	20,641,610
	2021年3月1日	タパントン郡における初等教育の学習環境改善事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	59,169,110
	2021年3月1日	ラオスにおける障がいインクルーシブな地域社会推進事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	35,398,660
	2021年3月11日	フアパン県障害者就労支援センター支援事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アジアの障害者活動を支援する会	10,742,490
南西アジア地域					
インド	2021年3月5日	インド、ビハール州ブッダガヤ農村開発事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益社団法人日本国際民間協力会	55,464,300
スリランカ	2020年10月30日	スリランカ国の災害対応における官民パートナーシップ促進及び緊急対応の能力強化事業（第3年次）	防災（重点課題）	一般社団法人アジア・パシフィックアライアンス	45,125,682
	2020年10月30日	トリンコマリー県　帰還民再定住エリアを中心とした農業水利施設の整備による農地の復興と農業収入の多源化による収入向上支援事業（第2年次）	農林業（重点課題）	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	71,477,978
ネパール	2021年2月4日	チトワン郡における水害リスク軽減のための広域流域管理プロジェクト（第2年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会	77,874,830

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
ネパール	2021年2月17日	シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業（第2年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン	70,598,000
	2021年2月24日	ダン郡ガダワ地区における母子の健康格差是正事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	44,740,300
	2021年2月25日	地域に根ざした肺の健康支援プロジェクト・COPD対策～包括的呼吸リハビリテーションの普及～（第3年次）	医療・保健（重点課題）	公益財団法人国際医療技術財団	47,298,287
	2021年3月1日	被災地、先住民族地域における教育の質の改善事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	96,470,880
	2021年3月9日	バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ADRA Japan	49,347,980
	2021年3月9日	ムグ郡の小中学校における水衛生設備整備及び衛生教育普及事業（第1年次）	水（重点課題）	特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン	95,153,740
	2021年3月9日	シンドゥパルチョーク郡における安定的な農業地域を目指した水インフラ設置と農業生産向上の基盤づくり（第2年次）	その他（重点課題）	公益社団法人アジア協会アジア友の会	49,870,480
	2021年3月15日	マクワンプール郡児童労働削減事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会	29,213,360
パキスタン	2020年11月27日	ハイバル・パフトゥンハー州における女子の中等教育へのアクセス拡大と質の向上事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人国境なき子どもたち	89,612,211
	2021年2月19日	ハリプール郡における、障がい児の教育支援体制構築事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	59,445,078
バングラデシュ	2020年12月28日	マルチセクターによる災害対応プラットフォームの構築及びその持続的な運営のための能力強化事業（第2年次）	防災（重点課題）	一般社団法人アジアパシフィックアライアンス	81,484,286
	2021年1月29日	ジナイダ県の農業における水管理と気候変動適応推進事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人アジア砒素ネットワーク	19,732,639
	2021年2月1日	ジョソール県における非感染性疾患リスク低減のための病院内相談室強化事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人アジア砒素ネットワーク	21,457,054
	2021年2月2日	バングラデシュ・シュンドルボンにおける農畜林水産部門の6次産業化による零細農村生産者の生計向上プロジェクト（第2年次）	農林業（重点課題）	公益社団法人日本環境教育フォーラム	80,785,897
	2021年2月26日	北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地区におけるコミュニティのごみ・衛生管理能力強化事業（第2年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	91,976,355
	2021年3月1日	バングラデシュ・コックスバザール県における非感染性疾患予防事業	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人メドゥサン・デュ・モンド　ジャポン	28,662,530
	2021年3月3日	北ダッカ市における学校を中心とした地域の災害対応能力向上支援事業（第2年次）	防災（重点課題）	特定非営利活動法人SEEDS Asia	24,525,512

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
バングラデシュ	2021年3月3日	コックスバザール県における子どもの保護システム強化事業（第1年次）	その他（重点課題）	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	53,624,340
	2021年3月3日	すべての子どもたちが等しく継続的に初等教育を受けられる地域づくり（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会	39,291,793
大洋州地域					
パラオ	2021年3月2日	パラオ共和国における爆発性戦争残存物（ERW）処理事業（第3年次）	地雷・不発弾（重点課題）	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会	99,269,610
	2021年3月4日	島嶼部での病院船による巡回検診・診療と非感染性疾患（生活習慣病）の予防体制の強化（第1年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	98,906,880
ミクロネシア連邦	2020年8月28日	チューク州における戦没船油漏れ対策事業	環境（重点課題）	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会	98,056,420
中南米地域					
グアテマラ	2021年3月1日	アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	72,079,920
ホンジュラス	2021年2月25日	テウパセンティ市における妊産婦ケア改善支援事業（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	29,366,700
	2021年2月25日	栄養改善・生計向上に向けた家庭菜園普及プロジェクト（第2年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	34,469,270
中央アジア・コーカサス地域					
タジキスタン	2020年12月2日	インクルーシブ教育推進のための教職課程構築	教育・人づくり	特定非営利活動法人難民を助ける会	45,244,430
中東・北アフリカ地域					
アフガニスタン	2020年10月16日	パルワーン県バグラム郡及びジャブルサラジ郡におけるインクルーシブ教育推進事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	36,649,816
	2020年11月2日	地域の社会資源を活用した持続可能な爆発物リスク回避教育（第1年次）	地雷・不発弾（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	44,898,242
	2020年12月25日	アフガニスタン防災力向上に向けた人材育成及び政策環境整備事業（第1年次）	防災（重点課題）	特定非営利活動法人CWS Japan	39,911,050
	2021年2月19日	子どものための図書館普及にむけた基盤整備事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	99,413,242
	2021年3月3日	アフガニスタン・バーミヤン県における教育環境改善事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ADRA Japan	82,449,523
	2021年3月3日	ナンガルハール県の学習環境改善事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人ジェン	99,933,344
	2021年3月5日	アフガニスタン・カンダハール市における学校保健と感染症対策を中心とした包括的地域医療の促進事業（第1年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人カレーズの会	19,278,270
イラク	2020年9月11日	シンジャールからの国内避難民の生活環境、生計能力及びコミュニティ連携向上事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	98,903,176
	2021年3月1日	イラク共和国学校教育環境整備事業	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人IVY	24,275,781

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
パレスチナ自治区	2020年12月25日	ガザ南部における酪農を通した女性グループの生計支援（第3年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人パルシック	57,374,878
	2021年1月29日	東エルサレムにおける女性の生計向上とエンパワメント事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター	36,148,857
	2021年3月11日	ガザ地区心理社会的ケアモデル構築事業（第1年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人地球のステージ	35,908,811
	2021年3月11日	パレスチナ自治区の理科初等教育改善事業（第3年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン	99,998,812
サブサハラ・アフリカ地域					
ウガンダ	2021年1月22日	現地の材料と地元の若者参加型で行う土のう工法を用いたコミュニティ・アクセス道路補修事業（第3年次）	通信・運輸（重点課題）	特定非営利活動法人道普請人	37,687,650
	2021年2月26日	ウガンダ西部における農家の生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業（第2年次）	医療・保健（重点課題）	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	72,566,670
	2021年2月26日	ウガンダ難民居住地区における難民及びホストコミュニティ女性の保護支援（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	87,676,380
エチオピア	2021年2月19日	オイダ地区における住民参加型水供給事業を通じた女性の自立支援事業（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人ホープ・インターナショナル開発機構	78,528,966
ケニア	2021年2月22日	ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイエ地域及びカクマ難民キャンプにおける若者の中等教育の就学率・生徒定着率向上事業（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	60,642,890
	2021年2月24日	ケニア国キスム西準郡東キスム地区における診療所の改善による産婦人科サービス向上事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	公益社団法人日本国際民間協力会	56,826,440
	2021年3月5日	ケリチョー郡ECDEセンターを中心としたコミュニティによる幼児の栄養改善事業（第3年次）	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人HANDS	55,718,960
ザンビア	2020年12月1日	メヘバ元難民再定住地における農業を通じた生計活動支援（第1年次）	その他（重点課題）	特定非営利活動法人難民を助ける会	34,316,920
	2021年2月26日	チサンバ郡ムワプラ地域における母子保健サービス改善事業	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人ロシナンテス	39,311,470
	2021年3月3日	ザンビア国ルサカ郡における結核の包括的予防・管理能力強化プロジェクト（第3年次）	医療・保健（重点課題）	公益財団法人結核予防会	48,796,770
ジブチ	2021年3月14日	ジブチ共和国ホルホル難民キャンプにおける子どもの保護基盤整備事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アイキャン	96,772,500
ジンバブエ	2021年2月9日	エプワース地区及びクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業（第3年次）	教育・人づくり（重点課題）	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	60,746,113
スーダン	2020年12月28日	南コルドファン州における紛争被災民児童と若年層の就学支援及び職業技術訓練（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター	42,150,118
セネガル	2021年3月4日	ンブール県農村部での循環型持続可能な農業普及拠点構築事業（第1年次）	農林業（重点課題）	特定非営利活動法人ムラのミライ	48,049,335

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
タンザニア	2021年3月10日	ムキンガ郡における水の安全保障プロジェクト（第2年次）	水（重点課題）	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	98,836,210
マラウイ	2021年2月9日	パロンベ県初等学校保護者参加による教室建設事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会	20,585,993
南アフリカ	2020年10月23日	ドゥエシューラ学区の生徒の経済・社会参加に向けた学力向上と基礎技能習得（第2年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人アジア・アフリカと共に歩む会	9,323,802
	2021年3月2日	家庭環境が困難な子どもに対する地域のケアサポート体制強化及び青少年育成事業（第1年次）	教育・人づくり（重点課題）	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター	12,343,636
モザンビーク	2021年3月3日	ソファラ州ニャマタンダ郡の再定住地におけるヘルスセンターの建設及び無償のコミュニティ・ヘルス・ワーカー（CHW）の育成	医療・保健（重点課題）	特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン	63,738,510
ルワンダ	2021年3月16日	ルワンダ国の農村の貧困削減と自律的な発展に向けた農道整備体制の確立（第1年次）	通信・運輸（重点課題）	特定非営利活動法人道普請人	36,821,840
計 34か国・1地域／109件／59団体					5,814,666,807

図表37　2020年度ジャパン・プラットフォーム（JPF）による緊急人道支援の実績（政府資金のみ）プログラム別

（単位：円）

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
アフガニスタン人道危機対応支援	2020年9月8日	ナンガルハール県における緊急食糧支援	食糧	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	18,994,778
	2020年9月8日	アフガニスタン・ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティに対する水・衛生環境の改善支援	保健・医療	（特活）　ジェン（JEN）	19,005,222
	2021年3月9日	アフガニスタン・カンダハル州における緊急食糧支援及び衛生・栄養支援事業	食糧	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	59,968,000
	2021年3月18日	ナンガハル県及びクナール県における生活困窮家庭への食糧・衛生用品配布及び感染予防の啓発支援	食糧	（公社）　シャンティ国際ボランティア会（SVA）	42,180,895
	2021年3月18日	ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティの水衛生環境改善を通じた新型コロナ感染症拡大予防支援事業	保健・医療	（特活）　ジェン（JEN）	17,787,105
アフリカ南部サイクロン被災者支援	2020年9月18日	サイクロン・イダイ被災者に対する給水支援事業	給水・衛生	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	31,651,176
	2020年10月21日	モザンビーク共和国ソファラ州ニャマタンダ郡の公立小学校における教室・トイレ建設及び食糧配付事業	教育	（特活）　グッドネーバーズ・ジャパン（GNJP）	25,348,824
イエメン人道危機対応支援	2020年9月8日	イエメン西岸地域における国内避難民に対する緊急食糧提供事業	食糧	（特活）　アイキャン（ICAN）	68,377,084
	2020年9月17日	イエメン・ハッジャ県における国内避難民・ホストコミュニティの子どもたちに対する安全な学習環境整備支援事業	教育	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	68,622,912
	2020年11月10日	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	調査・モニタリング・評価	（特活）　ジャパン・プラットフォーム（JPF）	5,000,004
	2021年3月15日	イエメン・ラヒジュ県における学校でのCOVID-19感染予防及び学習継続のための支援事業	教育	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	120,000,000
イラク・シリア人道危機対応支援	2020年9月17日	レバノン北部におけるシリア難民と脆弱性の高いホスト・コミュニティの子どものための教育支援事業	教育	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	75,678,965
	2020年9月25日	レバノンにおける脆弱なシリア難民の子どもたちへの教育支援、及びシリア難民への越冬支援	教育	（特活）　パルシック（PARCIC）	67,070,658
	2020年10月5日	トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業	保護・心理社会的支援	（特活）　Reach Alternatives（REALs）	20,000,000

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
イラク・シリア人道危機対応支援	2020年10月15日	ヨルダン国におけるシリア難民及びヨルダン人貧困層を対象とした冬期の基本的生活ニーズ充足支援	シェルター・物資配布	（公社）　日本国際民間協力会（NICCO）	43,000,000
	2020年10月21日	イラク・ニナワ県ISIL占領下にいた子どもたちへの教育支援第二期	教育	（特活）　IVY（IVY）	19,489,616
	2020年10月21日	シリア北西部における紛争の影響下にある人々への水衛生支援事業	給水・衛生	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	27,622,858
	2020年10月27日	モスル西部の緊急期における子どもの保護事業	保護・心理社会的支援	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	20,510,384
	2020年10月30日	レバノンの避難先コミュニティにおける教育、医療・保健、心理社会的サポートを通じた子どもと家族支援	教育	（特活）　パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	69,953,377
	2020年11月20日	パレスチナ難民キャンプと周辺地域における保護・心理社会的支援	保護・心理社会的支援	（特活）　パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	27,377,142
	2021年3月18日	シリア北西部における新型コロナウイルス感染予防対策と水衛生事業	給水・衛生	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	103,000,000
	2021年3月18日	レバノンのパレスチナ難民キャンプと集住地域における新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生教育、衛生用品配布及び食糧配布	食糧	（特活）　パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	65,000,000
	2021年3月18日	レバノンの学校におけるシリア難民・レバノン人のCOVID-19感染拡大防止支援事業	保健・医療	（特活）　パルシック（PARCIC）	56,906,000
	2021年3月18日	アズラック難民キャンプ及び非公式居住地における新型コロナウイルス感染症予防のための水衛生支援事業	給水・衛生	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	86,075,000
	2021年3月19日	イラク共和国北部における新型コロナウイルス感染拡大予防緊急人道支援	保健・医療	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	55,832,000
	2021年3月25日	シリア新型コロナウイルス対応シェルター修繕・物資配布支援	食糧	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	106,228,857
	2021年3月25日	シリア北西部における衛生環境改善と障がい者支援を通じた国内避難民及び地域住民支援	保健・医療	（特活）　難民を助ける会（AAR）	106,217,248
	2021年3月25日	シリア北西部におけるCOVID-19対応医療機関の強化	保健・医療	（特活）　パルシック（PARCIC）	56,352,510
	2021年3月25日	トルコ南東部シャンルウルファ県におけるコミュニティ強化を通じた新型コロナウイルス感染対策及びコロナ禍における保護環境の強化事業	給水・衛生	（特活）　難民を助ける会（AAR）	59,824,000

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
イラク北部・シリア北部緊急支援	2020年6月5日	シリア北部における新規国内避難民に対する緊急食糧・衛生用品配布	食糧	（特活） パルシック（PARCIC）	20,000,000
	2020年6月5日	シリア共和国北西部における国内避難民への衛生キット配布と給水事業	給水・衛生	（特活） Reach Alternatives（REALs）	20,000,000
	2020年6月16日	シリア北部アレッポ県における緊急人道支援	食糧	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	20,000,000
	2020年7月3日	シリア北西部における国内避難民への水衛生支援事業	給水・衛生	（特活） ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	19,936,475
	2020年7月21日	アレッポ県アフリン地区非公式キャンプ等の新規国内避難民への緊急食料支援事業	食糧	（特活） IVY（IVY）	20,000,000
	2020年8月11日	シリア北西部イドリブ県の国内避難民キャンプにおける緊急保健・栄養支援事業	保健・医療	（公社） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	20,000,000
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	2020年4月3日	ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援	教育	（特活） 難民を助ける会（AAR）	65,000,000
	2020年4月3日	ウガンダ南西部におけるコンゴ民主共和国難民の子ども・青少年の保護事業	保護・心理社会的支援	（公社） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	99,999,243
	2020年4月28日	ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への給水衛生環境改善支援	給水・衛生	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	61,596,769
	2020年12月15日	ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援	教育	（特活） 難民を助ける会（AAR）	26,445,623
	2020年12月24日	ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民・ホストコミュニティへの給水衛生環境改善支援	給水・衛生	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	26,525,199
	2021年1月13日	ウガンダ南西部におけるコンゴ民主共和国難民及びホスト・コミュニティの子ども・青少年の保護事業	保護・心理社会的支援	（公社） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	22,029,178
	2021年3月15日	チャカⅡ難民居住地区における新型コロナウイルス感染症予防給水衛生支援	給水・衛生	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	63,724,000
サイクロン・エロイーズ被災者支援	2021年3月25日	サイクロン・エロイーズ被災者に対する物資配布及び給水支援事業	農業	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	50,000,000
シリア森林火災被災者支援	2020年12月21日	シリア中部もホムス県における森林火災被災者支援	食糧	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	30,959,000
新型コロナウイルス対策緊急支援	2020年7月6日	アフガニスタン・バーミヤンにおける新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国内避難民及び帰還民への緊急キャッシュ配布事業	食糧	（特活） CWS Japan（CWS）	19,994,169
	2020年7月14日	ダマスカス市におけるパレスチナ難民に対する衛生用品及び食糧配布	食糧	（特活） パルシック（PARCIC）	15,000,000

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
新型コロナウイルス対策緊急支援	2020年7月14日	バングラデシュのミャンマー避難民居住地における新型コロナウイルス感染予防のための水・衛生支援事業	給水・衛生	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	13,304,234
	2020年7月27日	シリア北西部における新型コロナウイルス対策のための衛生用品配付を通した国内避難民支援	給水・衛生	（特活）　難民を助ける会（AAR）	29,985,510
	2020年9月18日	ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における新型コロナウイルス感染症対策支援	保健・医療	（特活）　難民を助ける会（AAR）	55,820,110
	2020年11月14日	南スーダンにおける新型コロナウイルス感染症予防支援	給水・衛生	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	100,000,000
	2020年12月1日	ミャンマー避難民キャンプ及びホストコミュニティにおける水衛生環境の改善を通した新型コロナウイルス感染拡大防止事業	給水・衛生	（特活）　難民を助ける会（AAR）	51,179,890
	2021年3月25日	トルコ共和国における新型コロナ危機の影響を受けたシリア難民・ホストコミュニティへの衛生用品配布事業	給水・衛生	（特活）　SDGsプロミス・ジャパン（SPJ）	20,000,000
スラウェシ島地震・津波被災者支援	2020年9月23日	中央スラウェシ州地震・津波被災者への生活再建支援	農業	（特活）　パルシック（PARCIC）	21,582,642
	2020年10月9日	中部スラウェシ州シギ県における農業再開及び災害リスク管理能力強化事業	農業	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	25,917,358
	2020年11月10日	インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援モニタリング評価事業	調査・モニタリング・評価	（特活）　ジャパン・プラットフォーム（JPF）	2,500,000
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援（複数年）	2020年12月23日	ガザ地区における脆弱な未就学児及び家族・幼稚園への保健・栄養支援 3期	保健・医療	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	120,981,067
	2021年2月16日	パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業	調査・モニタリング・評価	（特活）　ジャパン・プラットフォーム（JPF）	7,000,000
	2020年7月3日	ガザ地区における脆弱世帯の母子保健事業	保健・医療	（特活）　パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	62,159,639
	2021年3月9日	障がい者の社会復帰に向けた持続可能な支援、及び医療機関・医療従事者のキャパシティビルディング事業	保健・医療	（特活）　パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	117,285,636
バングラデシュ・サイクロン・アンファン被災者支援	2020年7月15日	サイクロンAmphanの被災住民を対象とした生活再建に向けた緊急救援活動	給水・衛生	（特活）　シャプラニール＝市民による海外協力の会（SN）	22,976,656
	2020年8月12日	サイクロン・アンファン被災者に対する支援物資配布及び衛生啓発事業	給水・衛生	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	29,999,705
	2020年8月19日	バングラデシュ・サトキラ県におけるサイクロン被災者への緊急支援	食糧	（一社）　日本インターナショナル・サポート・プログラム（JISP）	14,998,530

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
バングラデシュ・サイクロン・アンファン被災者支援	2020年11月2日	パトゥアカリ県におけるサイクロン・アンファン被災者に対する必要物資配布事業	食糧	（特活） グッドネーバーズ・ジャパン（GNJP）	39,786,661
フィリピン・タール火山噴火災害被災者支援	2020年4月28日	フィリピン・タール火山噴火災害被災地における教育復興支援事業	教育	（特活） アイキャン（ICAN）	17,034,011
ベイルート大規模爆発被災者支援	2020年10月15日	ベイルート大規模爆発被災者に対する食糧、衛生用品、住宅修復支援	給水・衛生	（特活） パルシック（PARCIC）	49,092,500
	2020年11月13日	ベイルートにおける大規模爆発被災者のための子どもの保護・心理社会的支援及びシェルター支援	シェルター・物資配布	（公社） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	50,000,000
	2020年11月14日	ベイルート大規模爆発で被災した身体障がい者へのリハビリ支援・心理的サポート	保健・医療	（特活） パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）	30,000,000
ベトナム水害2020被災者支援	2020年12月1日	ベトナム中部コントゥム省の水害被災地域における学校再開及び生計向上支援事業	農業	（公財） プラン・インターナショナル・ジャパン（PLAN）	30,000,000
	2021年1月13日	ベトナム中部における洪水の影響を受けた子どもたちのための水・衛生支援及び災害リスク軽減・対応力向上支援	教育	（公社） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	30,000,000
ベネズエラ避難民支援	2020年9月18日	ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民の保護と生計向上支援事業	食糧	（公財） プラン・インターナショナル・ジャパン（PLAN）	49,841,042
	2020年11月2日	ペルーに避難したベネズエラ避難民、特に女性や子供、老人等、脆弱度の高い避難民に対するNFI配布事業	シェルター・物資配布	（特活） JADE-緊急開発支援機構（JADE）	21,279,659
ミャンマー避難民人道支援	2020年9月8日	ミャンマー避難民キャンプ水衛生施設の維持管理体制強化及び水衛生環境改善事業	給水・衛生	（特活） IVY（IVY）	22,000,000
	2021年2月12日	バングラデシュ コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティへの保健・医療支援	保健・医療	（一社） 日本インターナショナル・サポート・プログラム（JISP）	20,000,000
害虫被害緊急支援	2020年4月28日	シンド州害虫被害被災農家に対する生計回復能力強化のための緊急キャッシュ配布及び害虫被害軽減のための薬剤供与支援	農業	（特活） CWS Japan（CWS）	49,997,674
	2020年5月19日	中央エクアトリア州ジュバ市における害虫被害防止と農業支援事業	農業	（特活） Reach Alternatives（REALs）	29,948,187
	2020年5月19日	南スーダン東エクアトリア州における農家及びコミュニティに対する農業支援	農業	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	52,500,000
	2020年6月5日	トゥルカナ郡における害虫被害に対するコミュニティレジリエンス強化事業	農業	（特活） ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	46,876,690

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
害虫被害緊急支援	2020年7月21日	パキスタン・ハイバル・パフトゥンハー（KP）州の害虫被害の最も影響を受けた3県の農民に対する害虫駆除・監視・管理を中心とした生計基盤支援事業	農業	（特活）　ジェン（JEN）	47,716,392
	2021年1月5日	シンド州ウマルコート郡における害虫被害軽減に関する能力強化支援	農業	（特活）　CWS Japan（CWS）	24,999,848
	2021年2月10日	トゥルカナ郡における害虫被害の抑制及び被災農牧世帯に対する復興支援事業	農業	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	25,000,000
	2021年2月10日	南スーダン東エクアトリア州における農家及びコミュニティに対する農業支援	農業	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	25,000,000
南スーダン難民緊急支援	2020年9月18日	白ナイル州の難民キャンプ及びホストコミュニティの衛生と医療施設改善事業	保健・医療	（公財）　プラン・インターナショナル・ジャパン（PLAN）	30,000,000
	2020年9月8日	ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもの保護事業	保護・心理社会的支援	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	10,000,000
	2020年9月9日	エチオピア ガンベラ州のクレ難民キャンプにおける衛生事業	給水・衛生	（特活）　ADRA Japan（ADRA）	69,000,000
	2020年11月14日	カロベエイ難民居住地区における南スーダン難民への生活向上に向けた包括的支援	給水・衛生	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	67,000,000
	2020年11月14日	ビディビディ難民居住地における子どもの保護事業	保護・心理社会的支援	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	20,000,000
	2020年12月15日	中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプにおけるコミュニティベースの保護事業	保健・医療	（特活）　Reach Alternatives（REALs）	20,000,000
	2021年3月9日	南スーダンにおける新型コロナウイルス感染症予防支援	給水・衛生	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	81,528,000
	2021年3月9日	カロベエイ難民居住地区・カクマ難民キャンプにおけるCOVID-19予防行動促進支援	保健・医療	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	24,439,000
	2021年3月10日	白ナイル州における難民とホストコミュニティの教育を通した新型コロナウイルス感染症対策事業	教育	（公財）　プラン・インターナショナル・ジャパン（PLAN）	48,641,000
南スーダン難民緊急支援	2021年3月15日	マラカル市内における新型コロナウイルス感染症予防支援	教育	（特活）　ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）	40,764,000
	2021年3月19日	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた南スーダン難民の子どもの保護事業	保護・心理社会的支援	（公社）　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）	71,443,000
緊急初動調査	2021年2月3日	サイクロン・エロイーズにおける被災地ニーズ調査及び緊急支援	なし（緊急初動調査）	（特活）　ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）	5,000,000
計20プログラム／93件／23団体					3,988,862,912

※　複数分野にわたるものについては主な分野のみ掲載

図表38　2020年度採択　JICA草の根技術協力事業　地域・国別リスト

（単位：千円）

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業提案額
東アジア				
インドネシア	草の根パートナー型	オンラインビジネスに関する技術協力を通じた女性支援団体の能力開発及び女性零細起業家の生計向上支援	その他	51,138
	草の根パートナー型	離島でのデジタル教材と日本式授業研究を活用したSDGs環境教育支援プロジェクト	教育	99,999
	草の根協力支援型	スラウェシ島北部ゴロンタロ州ボネボランゴ県における伝統刺繍カラウォの付加価値化と技術継承に向けた女性のエンパワーメント	その他	9,710
	草の根協力支援型	森林周辺地域在住農家の所得安定化に必要な技術の普及促進	環境	9,996
	地域活性型	パル市集団移転地におけるより災害に強いコミュニティ形成事業	その他	58,280
	地域活性型	パプア州農業普及員の普及能力向上と住民組織化による農業技術改善プロジェクト ー山形パプア明るい農村プロジェクトー	農業	59,877
	地域活性型	地方大学を拠点とした低頻度大規模災害に対応可能な防災コミュニティづくり	防災・災害対策	59,634
カンボジア	草の根パートナー型	ソンワイ町村落水道自立化から始まるカンボジア王国村落水道普及促進事業	水の浄化・水処理	53,823
	草の根協力支援型	カンボジア・トンレサップ湖における水上集落住民参画型プラスチック汚染対策事業	福祉	9,999
	草の根協力支援型	地方教員養成大学が導く地域ICTモデル校の実現 ー音声・動画でモバイルラーニングー	教育	9,998
	草の根協力支援型	女性障がい者の自立支援と広報技術向上による事業強化プロジェクト	福祉	9,990
	地域活性型	カンボジア国プノンペン都下水道維持管理能力・浸水対応能力向上プロジェクト	水の浄化・水処理	41,948
	地域活性型	コンポントム州小学校教員養成校（PTTC）における学生指導力向上支援事業	教育	59,983
タイ	地域活性型	タイ国の「自治体ネットワーク」によるコミュニティベース統合型高齢者ケアの普及モデル構築と人材循環プロジェクト	福祉	56,571
	地域活性型	地域ブランドの創出による産業振興政策支援プロジェクト	インフラ整備・運輸交通	59,977
	地域活性型	タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理支援プロジェクトーSDGs6.3（未処理汚水の半減）の達成に向けてー	水の浄化・水処理	49,633
バングラデシュ	草の根パートナー型	郡とNGO連携による地域住民参画の持続可能な学校給食普及の仕組みづくり	その他	23,729
	草の根パートナー型	ハオール地域における災害に強い気候変動適応型農業の実践と普及	その他	99,999
	地域活性型	宮崎ーバングラデシュICT人材育成事業	その他	59,974
ベトナム	草の根パートナー型	ハノイ工科大学における溶接管理技術者育成能力向上事業	産業振興	91,382
	草の根協力支援型	ナムディン省農業高校技術支援事業	農業	10,000
	草の根協力支援型	ラムドン省ドゥクチョン郡における小規模農家による市場ニーズに対応した販路多角化プロジェクト	農業	9,990
	草の根協力支援型	ベトナムにおけるアイバンク事業を中心とした目の健康プロジェクト	保健医療	9,999
	草の根協力支援型	帰国後の技能実習生が日本で習得した建設技能を活かせる就職支援体制構築のためのパイロットプロジェクト	その他	9,986

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業提案額
ベトナム	地域活性型	「こけないからだ体操」を通じた介護予防事業の支援	福祉	59,954
	地域活性型	水産都市ダナンをけん引する人材育成プロジェクト	水産	53,485
マレーシア	地域活性型	ペナン州における持続可能な資源循環型社会の構築に向けた水資源管理支援プロジェクト	水の浄化・水処理	46,575
ミャンマー	地域活性型	ヤンゴン市水道施設管理能力改善プロジェクト	水の浄化・水処理	59,748
モンゴル	草の根協力支援型	モンゴルにおける牧草飼料生産にかかる農作業請負組織化促進事業	農業	9,970
	草の根協力支援型	二つのモデル公立学校を対象にした学校歯科検診の仕組みづくりプロジェクト	保健医療	9,926
	地域活性型	路床の凍上性に着目したモンゴル国ウランバートル市内における生活道路の質的向上に向けたプロジェクト	道路・橋梁分野	59,513
ラオス	草の根協力支援型	デザインプロセスを活用した持続的な観光商品の開発及び質向上プロジェクト	産業振興	9,995
南西アジア				
ネパール	草の根協力支援型	カトマンズの病院における難聴患者の意思疎通支援パイロットプロジェクト	福祉	9,968
中央アジア及びコーカサス				
キルギス	地域活性型	地域におけるフードバリューチェーンを活用した実践的な農業教育プロジェクト	農業	38,762
ジョージア	草の根協力支援型	ディスヴェリ村女性酪農協同組合における酪農技術向上プロジェクト	農業	10,000
サブサハラ・アフリカ				
エジプト	草の根協力支援型	エジプトにおける日本式公民館普及と社会教育強化プロジェクト	その他	9,990
ウガンダ	草の根パートナー型	絶滅危惧種ヨウム保全の地域連携モデルケース構築支援	環境	89,698
	草の根協力支援型	生理で学校に行けなくなる女子学生の教育環境改善事業	教育	9,998
ケニア	草の根協力支援型	ケニア共和国マチャコス地方ムワラ県における地域住民参加による子どもの保護のための活動実施能力向上事業	福祉	10,000
ニジェール	草の根協力支援型	ニジェール・ニアメ首都圏におけるゴミ分別の環境教育と有機性ゴミによる緑化活動	環境	9,938
マラウイ	草の根協力支援型	マラウイ農村部におけるサステナブルな衛生環境の向上支援事業	福祉	9,999
	草の根協力支援型	マラウイ共和国における教師の専門職学習コミュニティネットワークの構築	教育	9,998
ガボン	草の根パートナー型	国立公園を対象とした持続可能な地域参加型エコツーリズム（CBET）普及啓発と開発支援	産業振興	95,500
中南米				
ドミニカ共和国	地域活性型	日本梨をラ・クラタ地区の特産品にする栽培指導プロジェクト	農業	59,562
パラグアイ	草の根パートナー型	第二フェーズ：パラグアイにおける複合的農村開発プロジェクトーアグリツーリズムの展開に向けてー	農業	99,853
ブラジル	草の根協力支援型	ブラジルにおけるキャリアアップ支援事業	その他	9,998
ボリビア	草の根パートナー型	日系人社会が牽引する持続的な循環型農業システム確立のための支援	農業	99,547
ペルー	草の根協力支援型	ペルーにおける障害児スポーツ指導力強化及び普及促進プロジェクト	福祉	9,984
計24か国／49件				1,907,576

※草の根技術協力事業の事業形態別案件情報については以下参照：
https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html

図表39-1　各省庁のNGO関連事業概要と実績

●2020年度

（単位：百万円）

省庁	事業名　（金額）	事業概要
外務省	草の根・人間の安全保障無償資金協力（6,941）	開発途上国においてNGO（ローカルNGO及び国際NGO）、地方公共団体等が実施する、人間の安全保障の理念に則した比較的小規模で地域住民に直接裨益する草の根レベルの事業に対し、必要な資金を供与する無償資金協力。
	日本NGO連携無償資金協力（5,815）	日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発協力プロジェクトに対して資金供与を行うもの。
	ジャパン・プラットフォーム（3,889）*1	NGO、経済界、政府の三者が協力、連携して、難民発生時・自然災害時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組み。
	NGO事業補助金（6）	日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する。
	NGO活動環境整備支援事業（71）	日本のNGOの事業実施能力や専門性の向上につながる活動に対して支援を行う。
	その他（514）*2	ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援を行う。
国際協力機構（JICA）	草の根技術協力事業（2,238）	国際協力の意志のある日本のNGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

（注）
＊1　2020年度中の政府承認額。
＊2　詳細は図表39-2を参照。

図表39-2　その他（ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援）

（単位：円）

国	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
ミャンマー	2020年12月1日	ミャンマー少数民族地域におけるアグリビジネスによる地域開発プロジェクト（第2年次）	平和構築	特定非営利活動法人グレーターメコンセンター	146,088,958
	2020年12月1日	カレン州、モン州における紛争被害者を対象とした住居電化及びコンピューター教育設備の構築事業（第5期）	平和構築	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会	282,659,023
	2021年1月29日	カレン州ミャワディ地区、パアン地区、ラインブエ地区における復興・再定住のための水供給・衛生改善事業	平和構築	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	85,463,151
計　3件／3団体					514,211,132

第11節　官民連携事業の概要と実績

① 協力準備調査（海外投融資）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2010年

●経緯・目的

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことにより民間資金の動員をはかるとの考えのもと、国際的にもPPP（Public Private Partnership）等の手法を活用し、政府と民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいて海外投融資、円借款等での支援を想定したPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。本事業を通じて、調査中及び調査完了後に同調査結果を開発途上国政府に対して提案し、官民連携による各種インフラ事業の実現及び海外投融資の活用等を目指す。

2017年に二段階（予備調査、本格調査）方式を、2019年度には本格調査の実施を前提としない「予備調査（単独型）」を導入するなど、制度改善を実施。2020年度には名称を協力準備調査（海外投融資）に変更し、PPPインフラ事業に限らず、幅広い海外投融資の活用を想定した事業計画策定を目的とする調査事業としている。

2. 事業の仕組み

●概　要

調査に必要な費用のうち1件当たり1億5,000万円を上限（予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしていれば1億2,000万円を上限に本格調査からの実施も可能。「予備調査（単独型）」は3,000万円を上限）として、PPP等の手法を活用したインフラ事業への参画等を計画している本邦民間法人からの提案に基づき、主に海外投融資を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提案事業の事業計画を策定する。対象事業は以下4点を満たす民間資金活用事業。

① 開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業であること。

② 日本政府・JICAの方針（国別援助実施方針等）に沿った事業であること。

③ 海外投融資を活用する見込みがある事業であること。

④ 提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定であること。

なお、日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」や、「自由で開かれたインド太平洋」の促進に資する事業が優先的に検討される。

●審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

●決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉及び契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、主に海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

●概　要

2019年度採択件数は7件。

2020年度採択件数は4件。

●地域別実績（最近2年）

2019年度：東南アジア（3）、南西アジア（2）、アフリカ（2）

2020年度：東南アジア（3）、南西アジア（1）

●分野別実績（最近2年）

2019年度：運輸・交通・物流（3）、電力（2）、デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation, DX）（1）、保健（1）

2020年度：運輸・交通・物流（1）、電力（1）、DX（1）、工業団地（1）

●主な事業－具体例の紹介

「マニラ首都圏西地区上下水道整備事業準備調査（PPPインフラ事業）」

採択：2011年度

受託企業所在地：東京都

実施国：フィリピン

概要：2017年6月、マニラ首都圏西地区における上水道サービスの拡大・質の向上や無収水対策を通じた配水ロスの少ない効率的な水供給の実現のため、Maynilad Water Services, Inc.との間で、同社が実施する無収水対策事業に対する融資契約を締結。

本案件は、JICA協力準備調査（PPPインフラ事業）の実施を通じ、JICAが事業計画策定段階から案件形成をサ

ポートし、事業化のタイミングでは、JICA海外投融資により資金調達をサポートするというシームレスな支援を実現したもの。調査では融資先の経営改善点を洗い出し、JICA海外投融資を実行することで得られる経済効果などを確認。JICA海外投融資にとって、初の民間金融機関との協調融資、初の現地通貨建て融資案件でもある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

JICA協力準備調査ホームページ：
https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/index.html

② 中小企業・SDGsビジネス支援事業〈基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業〉

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2012年度

●経緯・目的

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンで中小企業の海外展開支援体制を強化することになったため、JICAも同大綱の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開支援が開始された。本事業は、開発途上国の課題の解決と、優れた製品・技術等を有する日本の中小企業の海外展開との両立を目指し、この目的達成のために委託調査業務を行うもので、2021年9月までに、中小企業からの提案を延べ1,019件採択した。2010年度に開始した前身の協力準備調査（BOPビジネス連携促進）等、大企業を含む案件を加えると計1,333件採択した。

JICAは2018年9月、企業提案型事業の制度を「中小企業・SDGsビジネス支援事業」として再編・統合し、原則中小企業及び中堅企業を対象とした「中小企業支援型」と、原則大企業を対象とした「SDGsビジネス支援型」の2つの区分を設けた上で、ビジネスの段階に応じて、下記3つの支援メニューを提供している。

⑴　基礎調査

中小企業のみを対象とし、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援。

⑵　案件化調査

開発途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援。

⑶　普及・実証・ビジネス化事業

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援。

2. 事業の仕組み

●概　要

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定し、提案法人と業務委託契約を締結し、調査・事業が実施される。

●審査・決定プロセス

提案法人は、調査または事業の内容について企画書により提案を行う。企画書は、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

●決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・事業を提案した法人間で業務委託契約の締結に向けた契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約に基づき、調査・事業が実施される。

3. 最近の実績

〈基礎調査〉

●概　要

2020年度は、14か国、26件を採択。

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2019年度	2020年度
東南アジア	11	17
東・中央アジア	0	0
南西アジア	3	2
中南米	3	1
大洋州	0	0
アフリカ	9	5
中東（含む北アフリカ）・欧州	1	1
総　計	27	26

●分野別採択実績（最近2年）

分　野	2019年度	2020年度
環境・エネルギー（2019）	2	
エネルギー（2020）		2
環境（2020）		0
廃棄物処理	2	2
水の浄化・水処理	4	3
職業訓練・産業育成（2019）	6	
産業振興（2020）		1
福祉	0	0
農業	5	5
保健医療	5	4
教育	0	2
防災・災害対策	1	1
インフラ整備・運輸交通（2020）		3
その他	2	3
総　計	27	26

●主な事業－具体例の紹介

「養蜂ビジネス構築のための基礎調査」

採択：2020年度

受託企業所在地：岐阜県

実施国：タンザニア

概要：タンザニアにおける近代養蜂に関する基礎調査。本事業を踏まえた近代養蜂技術の導入を通じて、はちみつ及び養蜂器具ビジネスを現地で展開し、大規模農作物の収穫量増加、雇用創出及び収入増加による地域貢献を目指す。

〈案件化調査〉

●概　要

2020年度は、30か国、61件を採択。

（中小企業支援型48件、SDGsビジネス支援型13件）

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2019年度	2020年度
東南アジア	47	30
東・中央アジア	7	2
南西アジア	10	8
中南米	7	7
大洋州	0	1
アフリカ	18	13
中東（含む北アフリカ）・欧州	6	0
総　計	95	61

（注）複数地域向け案件はそれぞれの地域で計上

●分野別採択実績（最近2年）

分　野	2019年度	2020年度
環境・エネルギー（2019）	14	
エネルギー（2020）		4
環境（2020）		4
廃棄物処理	9	2
水の浄化・水処理	10	4
職業訓練・産業育成（2019）	3	
産業振興（2020）		4
福祉	1	2
農業	24	13
保健医療	7	7
教育	6	3
防災・災害対策	7	9
インフラ整備・運輸交通（2020）		6
その他	14	3
総　計	95	61

●主な事業－具体例の紹介

（中小企業支援型）

「トレーサビリティプリンティングシステムによるカカオの高付加価値化の案件化調査」

採択：2020年度

受託企業所在地：東京都

実施国：エクアドル

概要：特殊プリンタやICタグ、クラウドシステム等から成る「トレーサビリティプリンティングシステム事業」に関する案件化調査。カカオ産業の関連事業者向けにビジネス展開を図り、安心安全なフードバリューチェーンの構築・強化、エクアドルの小農支援（格差是正）や輸出産業多角化への貢献を目指す。

（SDGsビジネス支援型）
「交通安全対策のための道路空間データプラットフォーム事業にかかる案件化調査」
採択：2020年度
受託企業所在地：東京都
実施国：タイ
概要：タイにおける交通事故問題解決のため、情報管理面の課題に着目し、最新の道路空間をデジタルデータで再現する道路空間データプラットフォームを提供する事業。交通安全対策に必要な最新の道路情報をリモートセンシング技術により生成・配信することで、関係者間における円滑かつ合理的な意思決定を目指す。

〈普及・実証・ビジネス化事業〉

●概　要

2020年度は、15か国、29件を採択。
（中小企業支援型18件、SDGsビジネス支援型11件）

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2019年度	2020年度
東南アジア	30	17
東・中央アジア	2	2
南西アジア	6	4
中南米	3	3
大洋州	0	0
アフリカ	8	2
中東（含む北アフリカ）・欧州	2	1
総　計	51	29

●分野別採択実績（最近2年）

分　野	2019年度	2020年度
環境・エネルギー（2019）	2	
エネルギー（2020）		2
環境（2020）		0
廃棄物処理	6	3
水の浄化・水処理	5	6
職業訓練・産業育成（2019）	3	
産業振興（2020）		2
福祉	2	0
農業	10	0
保健医療	7	4
教育	2	3
防災・災害対策	8	2
インフラ整備・運輸交通（2020）		6
その他	6	1
総　計	51	29

●主な事業－具体例の紹介

（中小企業支援型）
「ダナン市産業排水管理プロジェクト普及・実証・ビジネス化事業」
採択：2020年度
受託企業所在地：神奈川県
実施国：ベトナム
概要：工業団地における産業排水管理に関する普及・実証・ビジネス化事業。本事業を踏まえて排水管理コンサルティングサービスを展開し、提案企業の独自技術である水質自動監視サービスに加え、排水処理最適化、維持管理、制度面サポート等のサービスをパッケージで提供することで、継続的な水質改善、コスト低減等の実現を目指す。

（SDGsビジネス支援型）
「既設水力ダム湖における水上太陽光発電所開発普及・実証・ビジネス化事業」
採択：2020年度
受託企業所在地：大阪府
実施国：スリランカ
概要：スリランカのマハベリ開発庁が所有、運転中の既設水力ダム湖上に水上太陽光発電所を建設し、既設送電施設を活用した水力太陽光連携発電を行うことで、既存送電網の負荷を軽減しつつ再エネ電源比率の拡大を図り、二酸化炭素排出量低減を目指す。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業ホームページ：
https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

③ JICA海外協力隊（民間連携）(注1)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2012年

●経緯・目的

新興国での事業展開や、開発途上国を対象としたBOPビジネス(注2)への関心の高まりなどに伴い、グローバルな視野や素養を備えた人材の確保が喫緊の課題となっている。そのような背景から、昨今、JICA海外協力隊（民間連携）への参加を検討している企業・団体等が増えている。こうしたニーズに応えるため、企業・団体等と連携してグローバル人材の育成に貢献するJICA海外協力隊派遣を実施している。

2. 事業の仕組み

●概　要

本プログラムは、日本の企業・団体などの職員をJICA海外協力隊として開発途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。民間企業等の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談しながら決定する。選考後、長期派遣の場合は70日間の派遣前訓練、短期派遣の場合は5日間程度の派遣前訓練を経て、事前に調整を行った国へ派遣する。現地での活動を通じて、文化、商習慣、潜在的市場等を把握し、語学のみならず、フロンティア人材としてのグローバルな視野、創意工夫、企画力、精神力、忍耐力、コミュニケーション力等も身に付け、帰国後の企業・団体等における活動を通じた日本社会への還元が期待される。

3. 最近の活動内容

●概　要

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により2020年3月から4月にかけて派遣中全隊員の一斉帰国を実施。その後、ベトナムを皮切りに、タイ、カンボジア、ラオス等一部の国では再派遣を進めてきた。他方各国での再度の感染拡大や水際対策等から、再派遣は限定的となっており、2020年度JICA海外協力隊（民間連携）の派遣は無し。民間連携案件で特別登録者等となっている方々（企業・団体）の派遣実現に努めると共に、再開に向けて新たな民間連携の実施準備を行う。

（参考）

2019年度には、9か国に対して企業・団体等8社より13名の職員が派遣された。連携先の企業・団体は、サービス業、製造業、金融業など多岐に亘り、派遣職種はコンピュータ技術、コミュニティ開発、マーケティング、動物学、環境教育、観光、品質管理・生産性向上、青少年活動、番組制作。

●地域別実績

（単位：人）

地域	派遣国	派遣者数					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累計（2016～2020年度）
アジア	ベトナム	1	4	1	1	0	7
	インドネシア	4	1	0	2	0	7
	タイ	1	2	2	0	0	5
	マレーシア	2	2	0	3	0	7
	スリランカ	2	0	0	0	0	2
	ミャンマー	0	1	1	0	0	2
	ネパール	0	1	1	0	0	2
	カンボジア	0	1	0	0	0	1
	フィリピン	1	2	2	2	0	7
アフリカ	ガーナ	0	1	0	0	0	1
	ウガンダ	0	1	0	0	0	1
	ガボン	0	1	0	0	0	1
	ケニア	0	1	1	0	0	2
	セネガル	1	0	0	0	0	1
	ザンビア	0	1	0	1	0	2
	タンザニア	1	0	0	0	0	1
	カメルーン	0	0	0	1	0	1
	ペルー	0	0	0	1	0	1
中南米	ボリビア	0	1	0	0	0	1
	パラグアイ	0	0	0	0	0	0
	エクアドル	0	2	0	0	0	2
	メキシコ	0	0	0	0	0	0
	グアテマラ	0	0	1	0	0	1
	コスタリカ	0	0	1	0	0	1
	コロンビア	1	0	0	0	0	1
	キューバ	0	0	1	0	0	1
	ホンジュラス	1	0	0	0	0	1
大洋州	パラオ	0	0	0	1	0	1
	フィジー	0	0	0	1	0	1
	ソロモン	1	0	1	0	0	2
中東	エジプト	1	0	1	0	0	2
合計		17	22	13	13	0	65

注1：2018年秋に旧称「民間連携ボランティア制度」から現行「JICA海外協力隊（民間連携）」に変更された。
注2：貧困層が抱える課題の解決に貢献するビジネス

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・JICA海外協力隊（民間連携）ホームページ：
https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/

・JICA海外協力隊（民間連携）パンフレット：
https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/pdf/Private_partnership.pdf

④ 事業運営権に対応した無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2014年度

●経緯・目的

2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度／運用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、日本の優れた技術を開発途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

●概　要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与する。資金は被援助国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。

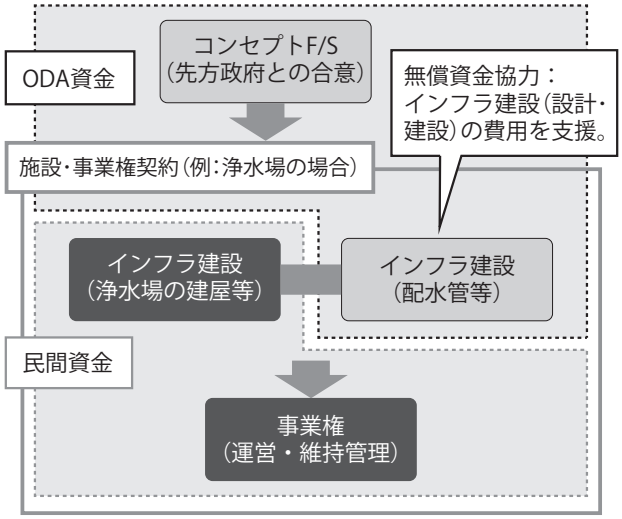

●審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。実施手続きは、日本側実施機関として、JICAがこれを行う場合と調達代理機関が行う場合がある。外務省が要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、日本側の実施機関がJICAの場合、JICAによる調査を通じて事業の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイデアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査する。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定が行われる。調達代理機関の場合、事業の調達代理機関選定後、財務省協議を経て閣議決定される。

●決定後の案件実施の仕組み

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、JICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期にわたり運営する。

●事例

2019年度カンボジア「タクマウ上水道拡張計画」（34.21億円）

開発途上国のニーズ

◆急増するタクマウ市の水需要に対応するための**上水道施設の能力の強化**
◆効率的な浄水施設の**整備・維持管理能力の向上**

民間企業の強み/ニーズ

◆浄水場の**効率的な整備・維持管理ノウハウ**

◆商業資金のみでは**ファイナンスに課題**

無償資金協力により日本企業の持つインフラ技術・ノウハウの開発への活用・海外展開を支援

◆計画概要（総事業費約34.38億円、うち無償資金34.21億円）
- **日本企業が施設建設及び 10 年間の運営・維持管理を担う**
  - 浄水場建設、取水関連施設の建設
  - 入札補助、施工管理等のコンサルティングサービス

※本邦事業者または現地に設立される特別目的会社（SPC）がプノンペン水道局に浄水した水を販売し、得た収入を活用し運営・維持管理を行う。

◆目的・成果
- 日本企業による効率的な施設整備及び運営・維持管理を通じた給水サービスの向上
- 無償資金協力を通じ、施設整備だけでなく日本企業による運営・維持管理も担保することで、日本企業の途上国での事業展開に貢献

3. より詳細な情報

● **ウェブサイト**

外務省（事業運営権対応型無償資金協力）：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000777.html

第12節　国民参加協力事業の概要

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年に国民参加協力事業がJICA事業の一部として制度化され、それを踏まえ、JICAの独立行政法人化を機に策定された国際協力機構法においても明文化された。

●経緯・目的

JICAは、国民参加型の協力を促進する上で、国際協力への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活かした国際協力を拡充するべく、国民に対する様々な情報提供と啓発活動を実施している。

2. 事業の仕組み

●概　要

⑴　開発教育支援・市民参加

JICAは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが世界の課題、SDGs、国際協力などに関心を持ち、また考える機会を提供するため、児童・生徒・教員・市民向けに開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援し、国際協力に参加しやすい環境を整備するため、セミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

⑵　連携・研修

JICAは、開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、これらのアクターの国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化の支援を行っている。

⑶　国際協力推進員

国際協力推進員は、「地域のJICA窓口」として、地域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、主に、JICAが実施する事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、自治体等が行う国際協力事業との連携促進等の業務を行っている。これらの業務を通じて、国際協力に対する市民からの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の促進、地域関係者との連携推進を図ることを目的としている。

3. 最近の活動内容

2020年度実績は次のとおり。

⑴　開発教育支援・市民参加

国際協力出前講座（JICA）：1,262件／113,874名
中学生・高校生エッセイコンテスト：応募総数39,718点
教師海外研修：0コース／0名
開発教育指導者研修：134件／8,523名
JICA施設訪問：558件
国際協力（ODA）実体験プログラム：13件／316名
EARTH CAMP（国際協力オンラインキャンペーン）：
開催イベント数：67件／参加者数：約7,500人

⑵　連携・研修

〈NGO-JICAジャパンデスク〉

・NGO-JICAジャパンデスク設置による開発途上国の活動の情報提供、連携強化：20か国

〈NGO等活動支援事業〉

・JICA企画型プログラム「事業マネジメント研修」：開催数全32回、受講者総数381名
・JICA企画型プログラム「現地調査実践研修」：開催数全6回、受講者総数184名
・JICA企画型プログラム「草の根技術協力事業等モニタリング・評価実地研修」：開催数全6回、受講者総数43名
・JICA企画型プログラム（国内・在外拠点による企画）：全3件、受講者総数249名
・NGO等提案型プログラム：全17件、受講者総数2,466名

⑶　国際協力推進員

56拠点に配置。

第13節　国際機関に対する政府開発援助実績

図表40　国際機関に対する政府開発援助実績の推移

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

区分＼暦年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
1. 国際機関贈与	1,075.0	1,682.8	894.9	1,180.2	1,098.2	1,205.4	1,282.3	1,133.1	1,177.7	1,785.0
（1）国連諸機関	593.5	678.6	593.3	596.2	424.1	493.1	449.4	459.6	594.4	640.1
（2）その他機関	481.5	1,004.2	301.6	584.1	674.1	712.2	832.9	673.6	583.3	1,144.9
2. 国際機関出資等	2,813.4	2,519.5	2,075.2	2,174.4	1,938.6	2,163.0	2,099.5	2,832.2	3,065.0	1,633.0
（1）世界銀行グループ	1,744.0	1,550.2	1,231.1	1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2	1,930.8	2,316.6	1,110.1
（2）その他	1,069.4	969.3	844.2	970.7	493.2	531.4	504.3	901.4	748.5	522.9
合　　計	3,888.4	4,202.3	2,970.2	3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,381.8	3,965.4	4,242.8	3,418.0
政府開発援助全体に占める割合（%）	19.2	22.5	13.3	21.1	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4	16.8

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・政府開発援助全体に占める割合の算出に関しては、卒業国向け援助を除く。

図表41　主要国際機関に対する拠出・出資実績（上位5か国）

	国際機関名	2019年				2020年			
1	国連食糧農業機関（FAO）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）
		1	米国	110,070	22.0	1	米国	110,070	22.0
		2	日本	48,436	9.7	2	中国	60,068	12.0
		3	中国	39,635	7.9	3	日本	42,852	8.6
		4	ドイツ	31,970	6.4	4	ドイツ	30,474	6.1
		5	フランス	24,315	4.9	5	英国	22,855	4.6
2	国連世界食糧計画（WFP）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	米国	3,366,596	41.8	1	米国	3,665,194	43.3
		2	ドイツ	886,571	11.0	2	ドイツ	1,179,567	13.9
		3	英国	698,044	8.7	3	英国	561,652	6.6
		4	EC	685,959	8.5	4	EC	537,496	6.3
		5	サウジアラビア	386,676	4.8	5	カナダ	244,260	2.9
		10	日本	156,937	2.0	8	日本	196,132	2.3
3	国連教育科学文化機関（UNESCO）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）
		1	中国	39,239	15.5	1	中国	40,564	15.5
		2	日本	27,991	11.1	2	日本	28,937	11.1
		3	ドイツ	19,907	7.9	3	ドイツ	20,579	7.9
		4	英国	14,928	5.9	4	英国	15,432	5.9
		5	フランス	14,469	5.7	5	フランス	14,958	5.7
4	国連工業開発機関（UNIDO）	順位	国　名	分担額（千ユーロ）	分担率（%）	順位	国　名	分担額（千ユーロ）	分担率（%）
		1	日本	11,042	16.2	1	中国	13,726	19.8
		2	中国	9,035	13.2	2	日本	9,791	14.1
		3	ドイツ	7,288	10.7	3	ドイツ	6,963	10.0
		4	ブラジル	4,360	6.4	4	イタリア	4,432	5.4
		5	イタリア	4,275	6.3	5	ブラジル	3,370	4.9
5	国連児童基金（UNICEF）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	米国	742,772	20.3	1	米国	800,885	18.8
		2	英国	494,013	13.5	2	ドイツ	743,833	17.5
		3	ドイツ	450,275	12.3	3	EC	514,097	12.1
		4	EC	381,434	10.4	4	英国	510,287	12.0
		5	ノルウェー	188,020	5.1	5	ノルウェー	217,534	5.1
		9	日本	110,867	3.0	6	日本	217,426	5.1
6	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	米国	1,706,832	39.3	1	米国	1,973,251	41.3
		2	EU	473,024	11.9	2	EU	522,113	10.9
		3	ドイツ	390,479	9.7	3	ドイツ	446,900	9.4
		4	スウェーデン	142,556	3.6	4	英国	134,726	2.8
		5	日本	126,466	3.0	5	日本	126,332	2.6
7	国連人口基金（UNFPA）	順位	国　名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国　名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	英国	214,990	15.3	1	英国	137,860	10.5
		2	スウェーデン	142,615	10.1	2	スウェーデン	105,796	8.0
		3	カナダ	107,268	7.6	3	オランダ	89,065	6.8
		4	デンマーク	91,841	6.5	4	ドイツ	89,032	6.8
		5	オランダ	88,575	6.3	5	ノルウェー	78,012	5.9
		8	日本	31,336	2.2	10	日本	30,654	2.3

	国際機関名	2019年				2020年			
8	国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国・機関名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	ドイツ	169,925	17.5	1	ドイツ	210,384	22.4
		2	EU	131,743	13.6	2	EU	157,059	16.7
		3	英国	76,260	7.8	3	英国	64,129	6.8
		4	スウェーデン	64,545	6.6	4	スウェーデン	60,420	6.4
		5	UAE	51,800	5.3	5	日本	33,080	3.5
		8	日本	43,438	4.5				
9	国連開発計画（UNDP）	順位	国　名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）	順位	国　名	拠出額（千ドル）	拠出率（%）
		1	ドイツ	400,685	13.7	1	ドイツ	483,710	14.1
		2	日本	294,830	10.1	2	日本	306,249	9.0
		3	米国	219,427	7.5	3	米国	261,989	7.7
		4	スウェーデン	189,395	6.5	4	スウェーデン	197,192	5.8
		5	英国	173,946	5.9	5	英国	161,652	4.7
10	世界保健機関（WHO）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）	順位	国　名	分担額（千ドル）	分担率（%）
		1	米国	118,456	22.0	1	米国	115,767	22.0
		2	日本	46,313	9.7	2	中国	57,440	12.0
		3	中国	37,898	7.9	3	日本	40,976	8.6
		4	ドイツ	30,568	6.4	4	ドイツ	29,139	6.1
		5	フランス	25,975	4.9	5	英国	21,852	4.6
11	国際復興開発銀行（IBRD）＊2	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	米国	46,384	16.6	1	米国	48,012	16.7
		2	日本	23,280	8.3	2	日本	23,280	8.1
		3	中国	12,859	4.6	3	中国	14,311	5.0
		4	ドイツ	11,650	4.2	4	ドイツ	12,712	4.4
		5	フランス	10,906	3.9	5	フランス	11,784	4.1
		5	英国	10,906	3.9	5	英国	11,784	4.1
12	国際開発協会（IDA）＊2	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	米国	53,243	19.9	1	米国	53,243	19.9
		2	日本	46,945	17.5	2	日本	46,996	17.6
		3	英国	31,926	11.9	3	英国	37,718	11.9
		4	ドイツ	27,258	10.2	4	ドイツ	27,189	10.2
		5	フランス	18,967	7.1	5	フランス	18,908	7.1
13	国際通貨基金（IMF）＊2	順位	国　名	出資額（百万SDR）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万SDR）	出資率（%）
		1	米国	82,994	17.5	1	米国	82,994	17.4
		2	日本	30,821	6.5	2	日本	30,821	6.5
		3	中国	30,483	6.4	3	中国	30,483	6.4
		4	ドイツ	26,634	5.6	4	ドイツ	26,634	5.6
		5	フランス	20,155	4.2	5	フランス	20,155	4.2
		5	英国	20,155	4.2	5	英国	20,155	4.2
14	アジア開発銀行（ADB）＊1	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	日本	22,908	15.6	1	日本	23,860	15.6
		1	米国	22,908	15.6	1	米国	23,860	15.6
		3	中国	9,459	6.4	3	中国	9,852	6.4
		4	インド	9,293	6.3	4	インド	9,679	6.3
		5	オーストラリア	8,494	5.8	5	オーストラリア	8,846	5.8

	国際機関名	2019年				2020年			
15	アジア開発基金（ADF）＊3	順位	国　名	拠出額（百万ドル）	拠出率（%）	順位	国　名	拠出額（百万ドル）	拠出率（%）
		1	日本	1,073	35.0	1	日本	1,073	35.0
		2	オーストラリア	337	11.0	2	オーストラリア	337	11.0
		3	米国	190	6.2	3	米国	190	6.2
		4	英国	166	5.4	4	英国	166	5.4
		5	カナダ	102	3.3	5	カナダ	102	3.3
16	アフリカ開発銀行（AfDB）＊1	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	ナイジェリア	8,447	9.3	1	ナイジェリア	19,826	9.1
		2	米国	5,994	6.6	2	米国	13,905	6.4
		3	エジプト	5,090	5.6	3	エジプト	12,927	5.9
		4	日本	4,968	5.5	4	日本	11,526	5.3
		5	南アフリカ	4,574	5.0	5	アルジェリア	10,790	4.9
17	アフリカ開発基金（AfDF）＊3	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	英国	623	10.6	1	英国	797	12.5
		2	米国	577	9.9	2	ドイツ	588	9.2
		3	ドイツ	566	9.7	3	フランス	537	8.4
		4	フランス	500	8.5	4	米国	500	7.8
		5	日本	425	7.3	5	日本	448	7.0
18	米州開発銀行（IDB）＊1	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ドル）	出資率（%）
		1	米国	54,237	30.7	1	米国	54,237	30.7
		2	ブラジル	19,741	11.2	2	ブラジル	19,741	11.2
		3	アルゼンチン	19,719	11.2	3	アルゼンチン	19,719	11.2
		4	メキシコ	12,678	7.2	4	メキシコ	12,678	7.2
		5	日本	8,878	5.0	5	日本	8,878	5.0
19	欧州復興開発銀行（EBRD）＊1	順位	国　名	出資額（百万ユーロ）	出資率（%）	順位	国　名	出資額（百万ユーロ）	出資率（%）
		1	米国	3,001	10.1	1	米国	3,001	10.1
		2	日本	2,557	8.6	2	日本	2,557	8.6
		2	英国	2,557	8.6	2	英国	2,557	8.6
		2	フランス	2,557	8.6	2	フランス	2,557	8.6
		2	ドイツ	2,557	8.6	2	ドイツ	2,557	8.6
		2	イタリア	2,557	8.6	2	イタリア	2,557	8.6

（注）
・上記の実績には国際機関を通じた事業に対する援助（二国間援助の一部）を含む場合がある。
＊1　この機関については、これまでの出資額の累計（コミットメントベース）を示す。
＊2　この機関については、これまでの出資額の累計を示す。
＊3　この機関は、それぞれが採用している会計年度を基準に記載している（表中の年の年末が含まれる増資期間における出資、または拠出額を示している）。

CRS 目的コードリスト（2020年実績に適用）*

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
110		**Education**
111		**Education, Level Unspecified**
	11110	Education policy and administrative management
	11120	Education facilities and training
	11130	Teacher training
	11182	Educational research
112		**Basic Education**
	11220	Primary education
	11230	Basic life skills for adults
	11231	Basic life skills for youth
	11232	Primary education equivalent for adults
	11240	Early childhood education
	11250	School feeding
	11260	Lower secondary education
113		**Secondary Education**
	11320	Upper Secondary Education (modified and includes data from 11322)
	11330	Vocational training
114		**Post-Secondary Education**
	11420	Higher education
	11430	Advanced technical and managerial training
120		**Health**
121		**Health, General**
	12110	Health policy and administrative management
	12196	Health statistics and data
	12181	Medical education/training
	12182	Medical research
	12191	Medical services
122		**Basic Health**
	12220	Basic health care
	12230	Basic health infrastructure
	12240	Basic nutrition
	12250	Infectious disease control
	12261	Health education
	12262	Malaria control
	12263	Tuberculosis control
	12264	COVID-19 control
	12281	Health personnel development
123		**Non-Communicable diseases (NCDs)**
	12310	NCDs control, general
	12320	Tobacco use control
	12330	Control of harmful use of alcohol and drugs
	12340	Promotion of mental health and well-being
	12350	Other prevention and treatment of NCDs
	12382	Research for prevention and control of NCDs
130		**Population Policies/Programmes & Reproductive Health**
	13010	Population policy and administrative management
	13096	Population statistics and data
	13020	Reproductive health care
	13030	Family planning
	13040	STD control including HIV/AIDS
	13081	Personnel development for population and reproductive health
140		**Water Supply & Sanitation**
	14010	Water sector policy and administrative management
	14015	Water resources conservation (including data collection)
	14020	Water supply and sanitation - large systems
	14021	Water supply - large systems
	14022	Sanitation - large systems
	14030	Basic drinking water supply and basic sanitation
	14031	Basic drinking water supply
	14032	Basic sanitation
	14040	River basins development
	14050	Waste management/disposal
	14081	Education and training in water supply and sanitation
150		**Government & Civil Society**

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
151		**Government & Civil Society-general**
	15110	Public sector policy and administrative management
	15121	Foreign affairs
	15122	Diplomatic missions
	15123	Administration of developing countries' foreign aid
	15124	General personnel services
	15126	Other general public services
	15127	National monitoring and evaluation
	15143	Meteorological services
	15144	National standards development
	15154	Executive office
	15196	Government and civil society statistics and data
	15111	Public finance management (PFM)
	15117	Budget planning
	15118	National audit
	15119	Debt and aid management
	15112	Decentralisation and support to subnational government
	15128	Local government finance
	15129	Other central transfers to institutions
	15185	Local government administration
	15113	Anti-corruption organisations and institutions
	15114	Domestic revenue mobilisation
	15116	Tax collection
	15155	Tax policy and administration support
	15156	Other non-tax revenue mobilisation
	15125	Public Procurement
	15130	Legal and judicial development
	15131	Justice, law and order policy, planning and administration
	15132	Police
	15133	Fire and rescue services
	15134	Judicial affairs
	15135	Ombudsman

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	15136	Immigration
	15137	Prisons
	15142	Macroeconomic policy
	15150	Democratic participation and civil society
	15151	Elections
	15152	Legislatures and political parties
	15153	Media and free flow of information
	15160	Human rights
	15170	Women's rights organisations and movements, and government institutions
	15180	Ending violence against women and girls
	15190	Facilitation of orderly, safe, regular and responsible migration and mobility
152		**Conflict, Peace & Security**
	15210	Security system management and reform
	15220	Civilian peace-building, conflict prevention and resolution
	15230	Participation in international peacekeeping operations
	15240	Reintegration and SALW control
	15250	Removal of land mines and explosive remnants of war
	15261	Child soldiers (prevention and demobilisation)
160		**Other Social Infrastructure & Services**
	16010	Social Protection
	16011	Social protection and welfare services policy, planning and administration
	16012	Social security (excl pensions)
	16013	General pensions
	16014	Civil service pensions
	16015	Social services (incl youth development and women+ children)
	16020	Employment creation
	16030	Housing policy and administrative management
	16040	Low-cost housing
	16050	Multisector aid for basic social services
	16061	Culture and recreation
	16065	Recreation and sport

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	16066	Culture
	16062	Statistical capacity building
	16063	Narcotics control
	16064	Social mitigation of HIV/AIDS
	16070	Labour rights
	16080	Social dialogue
210		**Transport & Storage**
	21010	Transport policy and administrative management
	21011	Transport policy, planning and administration
	21012	Public transport services
	21013	Transport regulation
	21020	Road transport
	21021	Feeder road construction
	21022	Feeder road maintenance
	21023	National road construction
	21024	National road maintenance
	21030	Rail transport
	21040	Water transport
	21050	Air transport
	21061	Storage
	21081	Education and training in transport and storage
220		**Communications**
	22010	Communications policy and administrative management
	22011	Communications policy, planning and administration
	22012	Postal services
	22013	Information services
	22020	Telecommunications
	22030	Radio/television/print media
	22040	Information and communication technology (ICT)
230		**Energy**
231		**Energy Policy**
	23110	Energy policy and administrative management

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	23111	Energy sector policy, planning and administration
	23112	Energy regulation
	23181	Energy education/training
	23182	Energy research
	23183	Energy conservation and demand-side efficiency
232		**Energy Generation, Renewable sources**
	23210	Energy generation, renewable sources - multiple technologies
	23220	Hydro-electric power plants
	23230	Solar energy for centralised grids
	23231	Solar energy for isolated grids and standalone systems
	23232	Solar energy - thermal applications
	23240	Wind energy
	23250	Marine energy
	23260	Geothermal energy
	23270	Biofuel-fired power plants
233		**Energy generation, Non-renewable sources**
	23310	Energy generation, non-renewable sources, unspecified
	23320	Coal-fired electric power plants
	23330	Oil-fired electric power plants
	23340	Natural gas-fired electric power plants
	23350	Fossil fuel electric power plants with carbon capture and storage (CCS)
	23360	Non-renewable waste-fired electric power plants
234		**Hybrid Energy plants**
	23410	Hybrid energy electric power plants
235		**Nuclear Energy plants**
	23510	Nuclear energy electric power plants and nuclear safety
236		**Energy Distribution**
	23610	Heat plants
	23620	District heating and cooling
	23630	Electric power transmission and distribution (centralised grids)
	23631	Electric power transmission and distribution (isolated mini-grids)
	23640	Retail gas distribution

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	23641	Retail distribution of liquid or solid fossil fuels
	23642	Electric mobility infrastructures
240		**Banking & Financial Services**
	24010	Financial policy and administrative management
	24020	Monetary institutions
	24030	Formal sector financial intermediaries
	24040	Informal/semi-formal financial intermediaries
	24050	Remittance facilitation, promotion and optimisation
	24081	Education/training in banking and financial services
250		**Business & Other Services**
	25010	Business policy and administration
	25020	Privatisation
	25030	Business development services
	25040	Responsible business conduct
310		**Agriculture, Forestry, Fishing**
311		**Agriculture**
	31110	Agricultural policy and administrative management
	31120	Agricultural development
	31130	Agricultural land resources
	31140	Agricultural water resources
	31150	Agricultural inputs
	31161	Food crop production
	31162	Industrial crops/export crops
	31163	Livestock
	31164	Agrarian reform
	31165	Agricultural alternative development
	31166	Agricultural extension
	31181	Agricultural education/training
	31182	Agricultural research
	31191	Agricultural services
	31192	Plant and post-harvest protection and pest control
	31193	Agricultural financial services

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	31194	Agricultural co-operatives
	31195	Livestock/veterinary services
312		**Forestry**
	31210	Forestry policy and administrative management
	31220	Forestry development
	31261	Fuelwood/charcoal
	31281	Forestry education/training
	31282	Forestry research
	31291	Forestry services
313		**Fishing**
	31310	Fishing policy and administrative management
	31320	Fishery development
	31381	Fishery education/training
	31382	Fishery research
	31391	Fishery services
320		**Industry, Mining, Construction**
321		**Industry**
	32110	Industrial policy and administrative management
	32120	Industrial development
	32130	Small and medium-sized enterprises (SME) development
	32140	Cottage industries and handicraft
	32161	Agro-industries
	32162	Forest industries
	32163	Textiles, leather and substitutes
	32164	Chemicals
	32165	Fertilizer plants
	32166	Cement/lime/plaster
	32167	Energy manufacturing (fossil fuels)
	32168	Pharmaceutical production
	32169	Basic metal industries
	32170	Non-ferrous metal industries
	32171	Engineering

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	32172	Transport equipment industry
	32173	Modern biofuels manufacturing
	32174	Clean cooking appliances manufacturing
	32182	Technological research and development
322		**Mineral Resources & Mining**
	32210	Mineral/mining policy and administrative management
	32220	Mineral prospection and exploration
	32261	Coal
	32262	Oil and gas (upstream)
	32263	Ferrous metals
	32264	Nonferrous metals
	32265	Precious metals/materials
	32266	Industrial minerals
	32267	Fertilizer minerals
	32268	Offshore minerals
323		**Construction**
	32310	Construction policy and administrative management
330		**Trade Policies & Regulations**
331		**Trade Policies & Regulations**
	33110	Trade policy and administrative management
	33120	Trade facilitation
	33130	Regional trade agreements (RTAs)
	33140	Multilateral trade negotiations
	33150	Trade-related adjustment
	33181	Trade education/training
332		**Tourism**
	33210	Tourism policy and administrative management
410		**General Environment Protection**
	41010	Environmental policy and administrative management
	41020	Biosphere protection
	41030	Biodiversity
	41040	Site preservation

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	41081	Environmental education/training
	41082	Environmental research
430		**Other Multisector**
	43010	Multisector aid
	43030	Urban development and management
	43031	Urban land policy and management
	43032	Urban development
	43040	Rural development
	43041	Rural land policy and management
	43042	Rural development
	43050	Non-agricultural alternative development
	43060	Disaster Risk Reduction
	43071	Food security policy and administrative management
	43072	Household food security programmes
	43073	Food safety and quality
	43081	Multisector education/training
	43082	Research/scientific institutions
500		**Commodity Aid / General Programme Assistance**
510		**General Budget Support**
	51010	General budget support-related aid
520		**Development Food Assistance**
	52010	Food assistance
530		**Other Commodity Assistance**
	53030	Import support (capital goods)
	53040	Import support (commodities)
600		**Action Relating to Debt**
	60010	Action relating to debt
	60020	Debt forgiveness
	60030	Relief of multilateral debt
	60040	Rescheduling and refinancing
	60061	Debt for development swap
	60062	Other debt swap

DAC 5 コード	CRS コード	概　説
	60063	Debt buy-back
700		**Humanitarian Aid**
720		**Emergency Response**
	72010	Material relief assistance and services
	72011	Basic Health Care Services in Emergencies
	72012	Education in emergencies
	72040	Emergency food assistance
	72050	Relief co-ordination and support services
730		**Reconstruction Relief & Rehabilitation**
	73010	Immediate post-emergency reconstruction and rehabilitation
740		**Disaster Prevention & Preparedness**
	74020	Multi-hazard response preparedness
910		**Administrative Costs of Donors**
	91010	Administrative costs (non-sector allocable)
930		**Refugees in Donor Countries**
	93010	Refugees/asylum seekers in donor countries (non-sector allocable)
	93011	Refugees/asylum seekers in donor countries - food and shelter
	93012	Refugees/asylum seekers in donor countries - training
	93013	Refugees/asylum seekers in donor countries - health
	93014	Refugees/asylum seekers in donor countries - other temporary sustenance
	93015	Refugees/asylum seekers in donor countries - voluntary repatriation
	93016	Refugees/asylum seekers in donor countries - transport
	93017	Refugees/asylum seekers in donor countries - rescue at sea
	93018	Refugees/asylum seekers in donor countries - administrative costs
998		Unallocated / Unspecified
	99810	Sectors not specified
	99820	Promotion of development awareness (non-sector allocable)

*本リストはDAC統計における2020年実績の集計のため使用したもので、最新のCRSコードリストではありません。最新のリストはDACホームページ（https://www.oecd.org/development/financing-sustainable-development/development-finance-standards/dacandcrscodelists.htm）に掲載されています。

第3章　諸外国の経済協力

第1節　DAC諸国の政府開発援助実績

図表42　主要DAC諸国（G7）の政府開発援助供与先上位5か国・機関（2020年）

（支出総額ベース、単位：百万ドル、%）

●日本

国・地域名	実績	機関名	実績
バングラデシュ	2,130.83	世銀グループ（IDA*1）	913.24
インド	1,807.74	アジア開発銀行特別基金	321.68
インドネシア	1,369.77	世銀グループ(IDA)マルチ債務救済イニシアティブ	179.20
フィリピン	1,151.14	アフリカ開発基金（AfDF）	150.81
ミャンマー	1,093.52	国連開発計画（UNDP）	89.20
二国間援助合計	16,886.07	国際機関への援助合計	3,417.96
援助全体に占める二国間援助の割合			83.2
援助全体に占める国際機関への援助の割合			16.8

●米国

国・地域名	実績	機関名	実績
ヨルダン	1,217.34	世銀グループ（IDA*1）	1,313.45
アフガニスタン	1,015.64	世銀グループ（IBRD*2）	247.23
ナイジェリア	932.87	アフリカ開発基金（AfDF）	205.10
エチオピア	796.11	国連児童基金（UNICEF）	159.63
コンゴ民主共和国	783.79	国連開発計画（UNDP）	93.55
二国間援助合計	30,312.46	国際機関への援助合計	5,724.09
援助全体に占める二国間援助の割合			84.1
援助全体に占める国際機関への援助の割合			15.9

●英国

国・地域名	実績	機関名	実績
エチオピア	325.62	欧州連合諸機関	1,473.64
ナイジェリア	309.42	国際通貨基金（IMF）	1,054.13
ソマリア	298.31	世銀グループ（IDA*1）	993.97
アフガニスタン	291.39	欧州開発基金	471.34
イエメン	283.62	アフリカ開発基金（AfDF）	226.09
二国間援助合計	12,381.10	国際機関への援助合計	7,078.37
援助全体に占める二国間援助の割合			63.6
援助全体に占める国際機関への援助の割合			36.4

●フランス

国・地域名	実績	機関名	実績
モロッコ	587.85	欧州連合諸機関	1,889.89
ソマリア	448.32	欧州開発基金	960.01
インド	422.58	国際通貨基金（IMF）	794.44
モーリシャス	358.95	世銀グループ（IDA*1）	394.91
セネガル	327.02	アフリカ開発基金（AfDF）	169.74
二国間援助合計	13,088.71	国際機関への援助合計	5,528.18
援助全体に占める二国間援助の割合			70.3
援助全体に占める国際機関への援助の割合			29.7

●ドイツ

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	1,189.76	欧州連合諸機関	2,486.32
インドネシア	997.15	欧州開発基金	1,102.01
シリア	890.45	世銀グループ（IDA*1）	610.80
中国	774.99	アフリカ開発基金（AfDF）	203.11
コロンビア	714.54	国連開発計画（UNDP）	125.36
二国間援助合計	25,878.79	国際機関への援助合計	6,591.25
援助全体に占める二国間援助の割合			79.7
援助全体に占める国際機関への援助の割合			20.3

●イタリア

国・地域名	実績	機関名	実績
チュニジア	90.44	欧州連合諸機関	1,338.14
リビア	39.32	欧州開発基金	672.26
トルコ	39.15	世銀グループ（IDA*1）	261.57
レバノン	35.70	アフリカ開発基金（AfDF）	114.97
エチオピア	31.15	世銀グループ(IDA)マルチ債務救済イニシアティブ	90.94
二国間援助合計	1,403.01	国際機関への援助合計	3,090.14
援助全体に占める二国間援助の割合			31.2
援助全体に占める国際機関への援助の割合			68.8

●カナダ

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	86.01	世銀グループ（IDA*1）	329.27
シリア	74.93	アフリカ開発基金（AfDF）	88.28
レバノン	74.84	世銀グループ(IDA)マルチ債務救済イニシアティブ	35.85
南スーダン	73.19	国連開発計画（UNDP）	29.82
エチオピア	73.00	アジア開発銀行	24.57
二国間援助合計	3,917.17	国際機関への援助合計	1,157.22
援助全体に占める二国間援助の割合			77.2
援助全体に占める国際機関への援助の割合			22.8

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・卒業国向け援助を除く。
・債務救済を含む。
・[　　]は地域名を示す。
＊1　国際開発協会
＊2　国際復興開発銀行

図表43　DAC諸国からの開発途上国への資金の流れ（2020年）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

国　名	政府開発援助（ODA）	その他政府資金（OOF）	NGO贈与	民間資金（PF）	総計	対GNI比（%）
米国	35,396	−160	37,859	−68,286	4,809	0.02
ドイツ	29,320	399	1,514	13,467	44,701	1.14
英国	19,253	−848	−	−2	18,403	0.69
フランス	16,013	−401	−	−	15,612	0.59
日本	13,660	4,898	606	13,309	32,472	0.62
スウェーデン	6,348	−20	−	−1,240	5,089	0.91
オランダ	5,359	−	1,998	5,901	13,258	1.47
カナダ	4,871	−49	2,407	−4,488	2,742	0.17
イタリア	4,396	107	28	1,998	6,529	0.34
ノルウェー	4,196	102	−	−110	4,188	1.11
スイス	3,721	−9	507	−961	3,258	0.45
オーストラリア	2,869	26	−	−	2,894	0.22
スペイン	2,739	27	3	11,109	13,878	1.08
デンマーク	2,641	8	159	695	3,503	0.95
ベルギー	2,376	−82	−	1,891	4,185	0.85
韓国	2,282	−1,160	452	10,616	12,190	0.74
オーストリア	1,321	−44	185	−1,554	−91	−0.02
フィンランド	1,278	55	−	1,279	2,612	0.96
アイルランド	988	−	−	−	988	0.31
ポーランド	812	−	−	−	812	0.14
ニュージーランド	530	20	77	60	688	0.34
ルクセンブルク	452	−	−	−	452	1.03
ポルトガル	421	17	32	−989	−520	−0.23
ハンガリー	418	−	−	3,055	3,473	2.25
ギリシャ	325	−	−	123	448	0.24
チェコ	299	−2	−	−	297	0.13
スロバキア	141	−4	−	27	164	0.16
スロベニア	91	0	−	509	600	1.15
アイスランド	58	−	−	−	58	0.27
DAC諸国計	162,575	2,880	45,827	−13,589	197,693	0.40

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・国名は、政府開発援助実績（支出純額ベース）の順。
・四捨五入の関係上、合計が総計と一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。
・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
・「0」は「1」に満たない実績を示す。

図表44　DAC諸国の政府開発援助実績（2020年）

（単位：百万ドル）

贈与相当額ベース

順位	国名	実績	構成比（%）	対前年比（%）
1	米国	35,576	21.9	6.2
2	ドイツ	28,680	17.7	18.5
3	英国	18,568	11.4	−4.2
4	日本	16,260	10.0	4.3
5	フランス	14,125	8.7	15.7
6	スウェーデン	6,349	3.9	22.0
7	オランダ	5,359	3.3	1.3
8	カナダ	5,052	3.1	6.9
9	イタリア	4,248	2.6	−3.7
10	ノルウェー	4,196	2.6	−2.4
11	スイス	3,563	2.2	15.0
12	スペイン	2,987	1.8	1.5
13	オーストラリア	2,869	1.8	−0.7
14	デンマーク	2,652	1.6	3.8
15	ベルギー	2,344	1.4	7.8
16	韓国	2,250	1.4	−8.7
17	フィンランド	1,278	0.8	13.0
18	オーストリア	1,273	0.8	3.5
19	アイルランド	988	0.6	1.5
20	ポーランド	829	0.5	6.8
21	ニュージーランド	530	0.3	−4.5
22	ルクセンブルク	452	0.3	−4.1
23	ハンガリー	418	0.3	33.9
24	ポルトガル	413	0.3	0.6
25	ギリシャ	325	0.2	−11.5
26	チェコ	299	0.2	−3.3
27	スロバキア	141	0.1	22.0
28	スロベニア	91	0.1	3.4
29	アイスランド	58	0.0	−5.7
	DAC諸国計	162,173	100.0	6.9

支出総額ベース

順位	国名	実績	構成比（%）	対前年比（%）
1	米国	36,037	20.4	6.9
2	ドイツ	32,470	18.4	20.7
3	日本	20,304	11.5	7.3
4	英国	19,459	11.0	−0.8
5	フランス	18,617	10.5	28.0
6	スウェーデン	6,394	3.6	21.1
7	オランダ	5,415	3.1	2.0
8	カナダ	5,074	2.9	7.0
9	イタリア	4,493	2.5	1.1
10	ノルウェー	4,228	2.4	−2.4
11	スイス	3,753	2.1	16.8
12	スペイン	3,040	1.7	1.8
13	オーストラリア	2,869	1.6	−1.0
14	デンマーク	2,674	1.5	2.8
15	韓国	2,424	1.4	−8.6
16	ベルギー	2,391	1.4	7.7
17	オーストリア	1,328	0.8	7.4
18	フィンランド	1,276	0.7	10.7
19	アイルランド	988	0.6	1.5
20	ポーランド	837	0.5	6.3
21	ニュージーランド	530	0.3	−4.5
22	ポルトガル	484	0.3	9.5
23	ルクセンブルク	461	0.3	−3.2
24	ハンガリー	418	0.2	33.9
25	ギリシャ	325	0.2	−11.5
26	チェコ	299	0.2	−3.3
27	スロバキア	141	0.1	22.0
28	スロベニア	92	0.1	4.5
29	アイスランド	58	0.0	−5.7
	DAC諸国計	176,879	100.0	9.7

支出純額ベース

順位	国名	実績	対前年比（%）
1	米国	35,396	7.3
2	ドイツ	29,320	21.5
3	英国	19,253	−0.5
4	フランス	16,013	33.6
5	日本	13,660	16.6
6	スウェーデン	6,348	22.0
7	オランダ	5,359	1.3
8	カナダ	4,871	7.4
9	イタリア	4,396	2.3
10	ノルウェー	4,196	−2.4
11	スイス	3,721	20.2
12	オーストラリア	2,869	−0.7
13	スペイン	2,739	1.1
14	デンマーク	2,641	3.9
15	ベルギー	2,376	7.6
16	韓国	2,293	−8.9
17	オーストリア	1,321	7.7
18	フィンランド	1,278	11.2
19	アイルランド	988	1.5
20	ポーランド	812	6.7
21	ニュージーランド	530	−4.5
22	ルクセンブルク	452	−4.1
23	ポルトガル	421	10.2
24	ハンガリー	418	33.9
25	ギリシャ	325	−11.5
26	チェコ	299	−3.3
27	スロバキア	141	22.0
28	スロベニア	91	3.4
29	アイスランド	58	−5.7
	DAC諸国計	162,586	11.0

出典：DAC統計（DAC Statitics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。

図表45　DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（2020年）

1．DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（贈与相当額ベース）

（単位：百万ドル）

順位	国名	政府開発援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け政府開発援助
			計	無償資金	技術協力	政府貸付等	
1	米国	35,576	29,852	29,473	580	—	5,724
2	ドイツ	28,680	22,089	11,960	7,512	2,636	6,591
3	英国	18,568	12,226	10,740	1,504	964	6,343
4	日本	16,260	13,180	3,817	1,652	7,712	3,080
5	フランス	14,125	9,146	3,952	1,727	3,384	4,979
6	スウェーデン	6,349	3,573	3,184	347	87	2,776
7	オランダ	5,359	3,693	3,306	442	—	1,666
8	カナダ	5,052	3,894	2,815	749	407	1,157
9	イタリア	4,248	1,158	915	121	177	3,090
10	ノルウェー	4,196	3,136	3,063	105	200	1,060
11	スイス	3,563	2,695	2,554	73	99	868
12	スペイン	2,987	984	945	61	−7	2,003
13	オーストラリア	2,869	2,319	1,629	690	—	550
14	デンマーク	2,652	1,698	1,669	50	—	954
15	ベルギー	2,344	1,159	1,095	69	74	1,185
16	韓国	2,250	1,751	871	284	597	499
17	フィンランド	1,278	656	468	82	112	622
18	オーストリア	1,273	513	229	244	56	760
19	アイルランド	988	522	504	18	—	466
20	ポーランド	829	225	76	132	17	604
21	ニュージーランド	530	433	327	107	—	96
22	ルクセンブルク	452	306	274	40	—	146
23	ハンガリー	418	226	15	210	—	192
24	ポルトガル	413	160	93	69	31	253
25	ギリシャ	325	85	68	17	—	241
26	チェコ	299	73	62	10	3	226
27	スロバキア	141	37	35	3	—	104
28	スロベニア	91	30	12	20	—	61
29	アイスランド	58	46	39	7	0	12
DAC諸国計		162,173	115,865	84,189	16,925	16,548	46,308
DAC諸国平均		5,592	3,995	2,903	584	571	1,597

出典：DAC統計（DAC Statitics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。
・「0」は「1」に満たない実績を示す。

2. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（支出総額ベース）

（単位：百万ドル）

順位	国名	政府開発援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け政府開発援助
			計	無償資金	技術協力	政府貸付等	
1	米国	36,037	30,312	29,473	580	259	5,724
2	ドイツ	32,470	25,879	11,960	7,512	6,407	6,591
3	日本	20,304	16,886	3,817	1,652	11,417	3,418
4	英国	19,459	12,381	10,740	1,504	137	7,078
5	フランス	18,617	13,089	3,952	1,727	7,410	5,528
6	スウェーデン	6,394	3,618	3,184	347	87	2,776
7	オランダ	5,415	3,748	3,306	442	—	1,666
8	カナダ	5,074	3,917	2,815	749	353	1,157
9	イタリア	4,493	1,403	915	121	368	3,090
10	ノルウェー	4,228	3,168	3,063	105	—	1,060
11	スイス	3,753	2,885	2,554	73	258	868
12	スペイン	3,040	1,036	945	61	30	2,003
13	オーストラリア	2,869	2,319	1,629	690	—	550
14	デンマーク	2,674	1,719	1,669	50	—	955
15	韓国	2,424	1,925	871	284	770	499
16	ベルギー	2,391	1,176	1,095	69	12	1,215
17	オーストリア	1,328	568	229	244	95	760
18	フィンランド	1,276	657	468	82	107	622
19	アイルランド	988	522	504	18	—	466
20	ポーランド	837	233	76	132	25	604
21	ニュージーランド	530	433	327	107	—	96
22	ポルトガル	484	230	93	69	69	253
23	ルクセンブルク	461	315	274	40	—	146
24	ハンガリー	418	226	15	210	—	192
25	ギリシャ	325	85	68	17	—	241
26	チェコ	299	73	62	10	—	226
27	スロバキア	141	37	35	3	—	104
28	スロベニア	92	31	12	20	—	61
29	アイスランド	58	46	39	7	—	12
DAC諸国計		176,879	128,918	84,189	16,925	27,805	47,964
DAC諸国平均		6,099	4,445	2,903	584	959	1,654

出典：DAC統計（DAC Statitics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。

3. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（支出純額ベース）

（単位：百万ドル）

順位	国名	政府開発援助額	二国間政府開発援助						国際機関向け政府開発援助
			計	無償資金	技術協力	政府貸付等			
						貸付実行額（A）	回収額（B）	（A）－（B）	
1	米国	35,396	29,673	29,473	580	259	639	－380	5,723
2	ドイツ	29,320	22,729	11,960	7,512	6,407	3,150	3,257	6,591
3	英国	19,253	12,210	10,740	1,504	137	171	－34	7,043
4	フランス	16,013	10,671	3,952	1,727	7,410	2,417	4,993	5,342
5	日本	13,660	10,242	3,817	1,652	11,417	6,644	4,774	3,418
6	スウェーデン	6,348	3,572	3,184	347	87	46	41	2,776
7	オランダ	5,359	3,693	3,306	442	－	56	－56	1,666
8	カナダ	4,871	3,714	2,815	749	353	203	149	1,157
9	イタリア	4,396	1,306	915	121	368	97	270	3,090
10	ノルウェー	4,196	3,136	3,063	105	－	33	－33	1,060
11	スイス	3,721	2,853	2,554	73	258	32	226	868
12	オーストラリア	2,869	2,319	1,629	690	－	－	－	550
13	スペイン	2,739	736	945	61	30	300	－270	2,003
14	デンマーク	2,641	1,687	1,669	50	－	31	－31	954
15	ベルギー	2,376	1,161	1,095	69	12	15	－3	1,215
16	韓国	2,293	1,794	871	284	770	131	639	499
17	オーストリア	1,321	561	229	244	95	7	88	760
18	フィンランド	1,278	656	468	82	107	1	106	622
19	アイルランド	988	522	504	18	－	－	－	466
20	ポーランド	812	208	76	132	25	25	－0	604
21	ニュージーランド	530	433	327	107	－	－	－	96
22	ルクセンブルク	452	306	274	40	－	9	－9	146
23	ポルトガル	421	167	93	69	69	63	5	253
24	ハンガリー	418	226	15	210	－	－	－	192
25	ギリシャ	325	85	68	17	－	－	－	241
26	チェコ	299	73	62	10	－	－	－	226
27	スロバキア	141	37	35	3	－	－	－	104
28	スロベニア	91	30	12	20	－	1	－1	61
29	アイスランド	58	46	39	7	－	－	－	12
DAC諸国計		162,586	114,847	84,189	16,925	27,805	14,072	13,733	47,739
DAC諸国平均		5,606	3,960	2,903	584	959	485	474	1,646

出典：DAC統計（DAC Statitics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
・卒業国向け援助を除く。
・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
・「0」は「1」に満たない実績を示す。

図表46　DAC諸国の援助手法別実績（2020年）

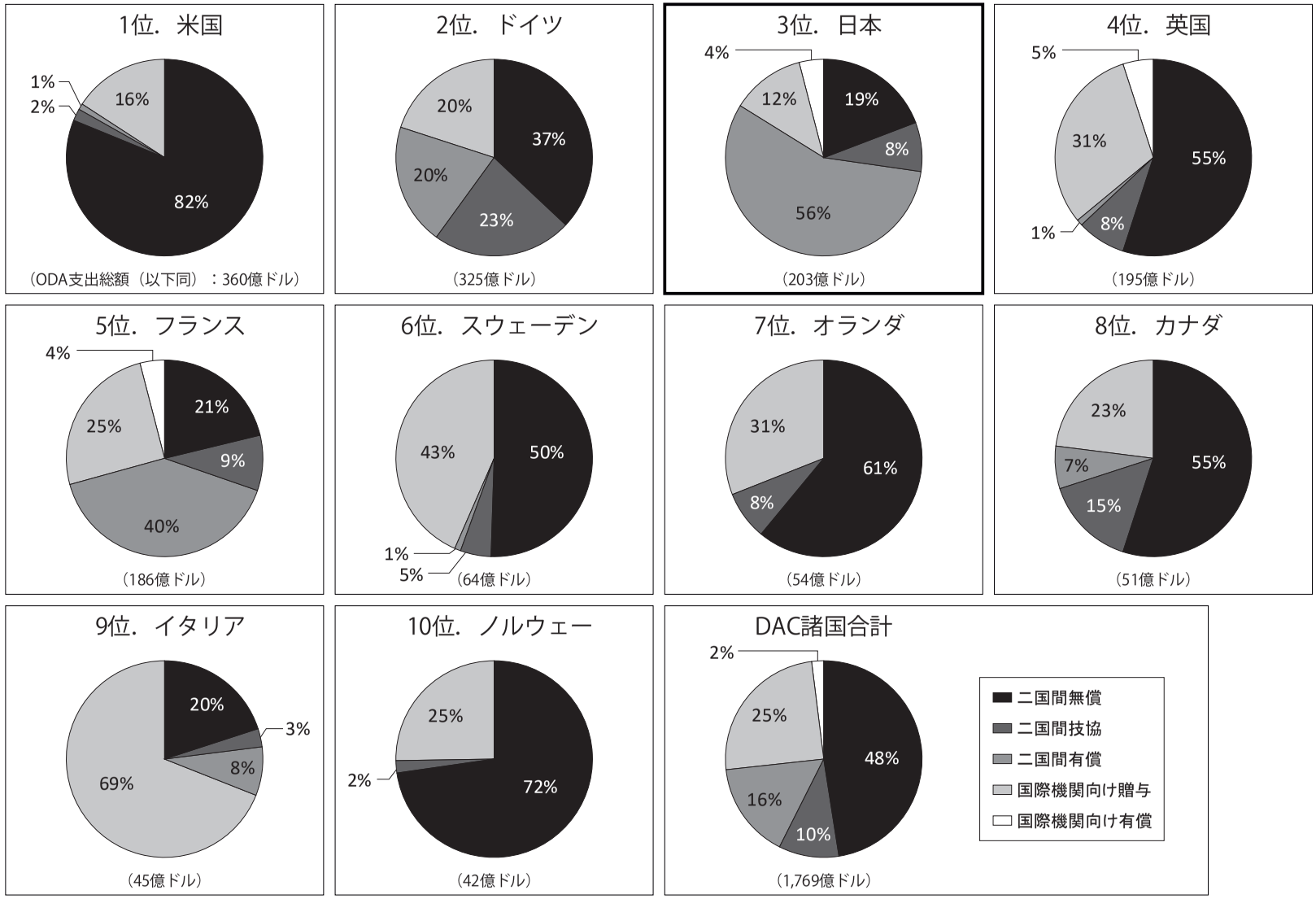

出典：DAC統計（DAC.Statistics on OECD.STAT）
（注）
・2020年DAC実績上位10か国、支出総額ベース。
・四捨五入の関係で合計が100%とならないことがある。

図表47　地域別実績における主要DAC援助国（2020年）

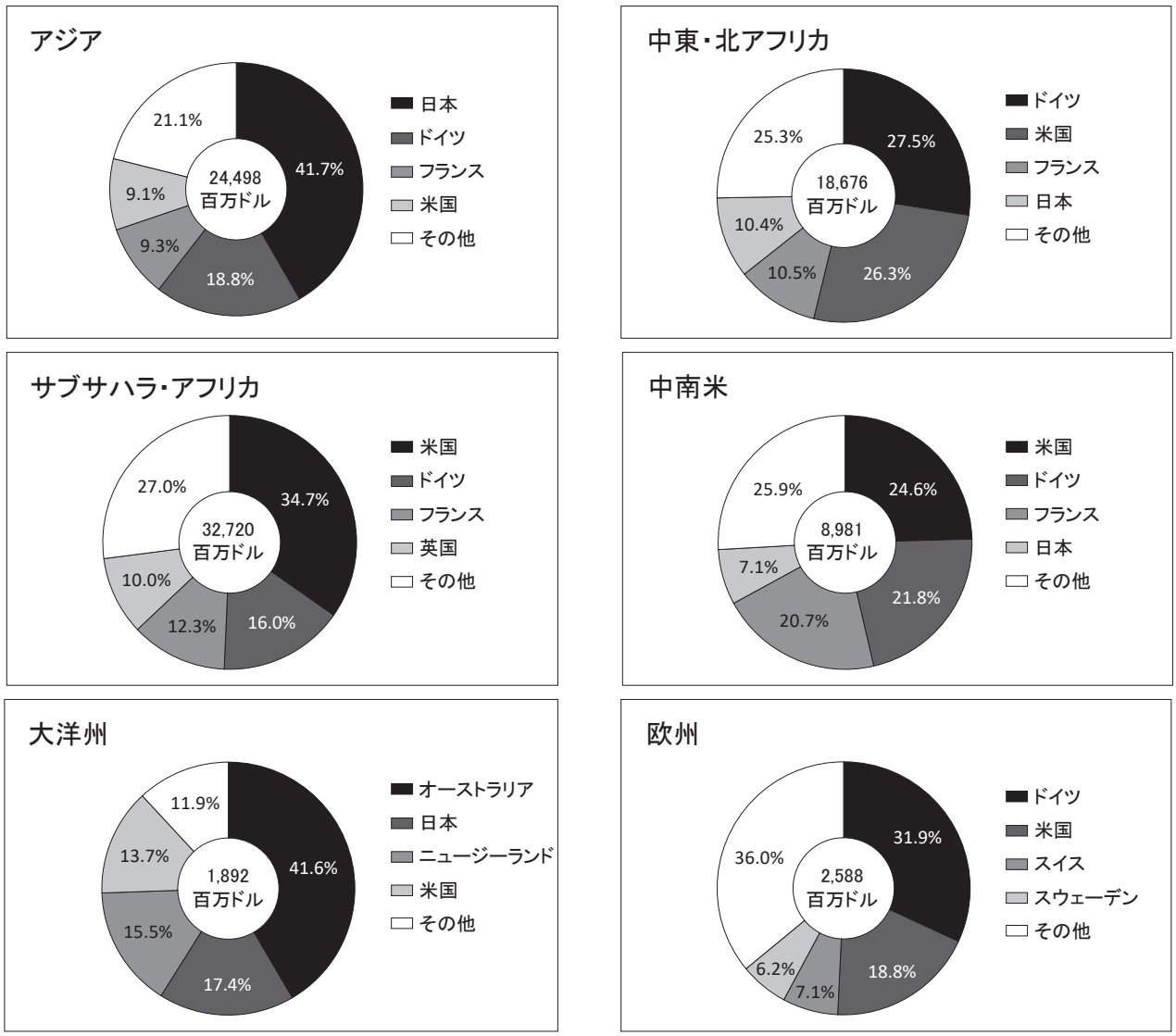

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・支出総額ベース。
・地域分類は「2021年版 開発協力白書」図表III 二国間政府開発援助の地域別実績（2020年）と同じ。
・卒業国向け援助を除く。
・グラフ内数値はDAC諸国の援助実績の合計。

図表48　DAC諸国の贈与比率

（約束額ベース、2か年の平均値、単位：%）

国名	順位	2019/2020年	順位	2018/2019年
オーストラリア	1	100.0	1	100.0
チェコ	1	100.0	1	100.0
デンマーク	1	100.0	1	100.0
ギリシャ	1	100.0	1	100.0
ハンガリー	1	100.0	1	100.0
アイスランド	1	100.0	1	100.0
アイルランド	1	100.0	1	100.0
ルクセンブルク	1	100.0	1	100.0
オランダ	1	100.0	1	100.0
ニュージーランド	1	100.0	1	100.0
ノルウェー	1	100.0	1	100.0
スロバキア	1	100.0	1	100.0
スロベニア	1	100.0	1	100.0
スウェーデン	1	100.0	1	100.0
米国	1	100.0	1	100.0
英国	16	98.8	18	99.6
スペイン	17	98.2	19	98.5
ポルトガル	18	98.2	20	97.4
ベルギー	19	98.2	25	92.4
フィンランド	20	97.7	21	96.7
スイス	21	96.7	1	100.0
ポーランド	22	96.7	24	92.5
カナダ	23	96.2	23	94.7
オーストリア	24	94.1	1	100.0
イタリア	25	93.3	22	96.5
ドイツ	26	81.7	26	81.6
フランス	27	56.4	27	60.1
韓国	28	53.2	28	41.8
日本	29	39.2	29	38.8
DAC諸国計		82.6		83.0

出典：DAC開発協力報告書
（注）
・国名は2019/2020年平均における贈与比率の高い順。
・債務救済を除く。
・%の数値は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。

図表49　DAC諸国の贈与額

（2か年の平均値、単位：百万ドル）

国名	順位	2019/2020年	順位	2018/2019年
米国	1	34,744	1	34,116
ドイツ	2	24,211	2	22,805
英国	3	18,905	3	19,531
フランス	4	10,167	4	9,686
日本	5	8,187	5	8,160
スウェーデン	6	5,761	6	5,631
オランダ	7	5,361	7	5,506
カナダ	8	4,646	9	4,498
ノルウェー	9	4,281	10	4,319
イタリア	10	4,226	8	4,722
スイス	11	3,339	11	3,144
スペイン	12	2,983	13	2,956
オーストラリア	13	2,883	12	3,025
デンマーク	14	2,638	14	2,617
ベルギー	15	2,199	15	2,178
韓国	16	1,715	16	1,766
オーストリア	17	1,228	17	1,191
フィンランド	18	1,106	18	995
アイルランド	19	981	19	954
ポーランド	20	783	20	722
ニュージーランド	21	542	21	555
ルクセンブルク	22	469	22	479
ポルトガル	23	426	23	427
ハンガリー	24	365	26	299
ギリシャ	25	347	24	329
チェコ	26	304	25	307
スロバキア	27	128	27	127
スロベニア	28	90	28	86
アイスランド	29	60	29	68
合計		143,075		141,198

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・国名は2019/2020年平均における贈与額の多い順。

図表50　DAC諸国の二国間政府開発援助のタイイング・ステイタス

（約束額ベース、単位：%）

国名	アンタイド*1		部分アンタイド		タイド*2	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
オーストラリア	100.0	100.0	—	—	—	—
カナダ	100.0	100.0	—	—	—	—
アイルランド	100.0	100.0	—	—	—	—
英国	100.0	100.0	—	—	—	—
オランダ	100.0	100.0	—	0.0	0.0	0.0
ハンガリー	99.9	49.6	—	—	0.1	50.4
デンマーク	99.8	96.3	—	—	0.2	3.7
フィンランド	99.5	99.3	—	—	0.5	0.7
ノルウェー	99.3	100.0	—	—	0.7	—
スイス	99.2	99.1	—	—	0.8	0.9
ドイツ	99.1	98.3	—	—	0.9	1.7
ルクセンブルク	98.7	98.5	—	—	1.3	1.5
フランス	96.7	97.8	—	0.1	3.3	2.1
イタリア	95.3	96.4	1.0	0.3	3.7	3.3
ベルギー	95.1	98.2	—	—	4.9	1.8
アイスランド	94.7	76.1	3.5	17.8	1.8	6.1
スウェーデン	94.2	97.2	1.5	0.0	4.3	2.8
ニュージーランド	93.7	96.0	0.1	0.7	6.2	3.4
日本	92.3	74.3	—	—	7.7	25.7
スペイン	85.2	77.1	0.0	—	14.8	22.9
オーストリア	84.3	58.6	—	—	15.7	41.4
韓国	81.6	59.4	0.2	—	18.2	40.6
スロベニア	79.9	86.2	—	—	20.1	13.8
スロバキア	79.0	75.5	0.4	—	20.6	24.5
ポルトガル	76.7	91.1	—	—	23.3	8.9
米国	73.2	58.5	—	—	26.8	41.5
チェコ	67.5	78.2	0.6	0.1	31.9	21.7
ポーランド	53.9	56.5	—	—	46.1	43.5
ギリシャ	—	0.1	—	—	100.0	99.9
DAC諸国計	89.9	82.5	0.0	0.0	10.1	17.5

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・国名はアンタイドの比率の高い順。
・四捨五入の関係上、合計が100%にならないことがある。
＊1　実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定しない資金協力。
＊2　実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定する資金協力。

図表51 主要DAC諸国の政府開発援助の比較

	贈与相当額ベース（特に指定がない場合）		日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC計
量的側面からの比較	政府開発援助実績総額	2020年（億ドル）	162.6	355.8	185.7	141.2	286.8	42.5	50.5	1,621.7
	対GNI比	2020年（%）	0.31	0.17	0.70	0.53	0.73	0.22	0.31	0.33
	DAC諸国全体に占める割合	2020年（%）	10.0	21.9	11.4	8.7	17.7	2.6	3.1	100.0
	対前年伸び率	2019年→2020年（%）	4.3	6.2	−4.2	15.7	18.5	−3.7	6.9	6.9
	約束額（債務救済を含む）	2020年（億ドル）	247.4	402.0	113.7	249.1	358.1	45.0	59.0	1,883.4
	国際機関向け拠出・出資等の割合*1	2020年（%）	18.9	16.1	34.2	35.2	23.0	72.7	22.9	28.6
	配分 2019年～2020年平均（%） （支出純額ベース）*2	対LDCs （後発開発途上国）	58.5	53.3	51.0	34.4	33.0	39.2	56.8	46.6
		対LICs （低所得国）	0.6	1.5	1.7	0.4	0.5	0.5	0.7	1.0
質的側面からの比較	約束額ベース（単位：%）									
	政府開発援助全体のグラント・エレメント 2019年～2020年平均（債務救済を除く）		81.0	100.0	99.2	75.8	88.8	96.5	96.3	92.1
	借款のグラント・エレメント 2019年～2020年平均（債務救済を除く）		68.7	−	31.0	44.4	38.6	48.0	−	54.5
	二国間ODAの対LDCsグラント・エレメント 2019年～2020年平均（債務救済を除く）		81.2	100.0	100.0	79.4	99.3	97.2	100.0	94.8
	政府開発援助全体の贈与比率 2019年～2020年平均（債務救済を除く）		39.2	100.0	98.8	56.4	81.7	93.3	96.2	82.6
	二国間政府開発援助の贈与比率 2019年～2020年平均（債務救済を除く）		29.9	100.0	100.0	41.8	77.6	79.1	94.6	77.4
	二国間政府開発援助の タイイング・ステイタス*3 （2020年）	アンタイド	92.3	73.2	100.0	96.7	99.1	95.3	100.0	89.9
		部分アンタイド	−	−	−	−	−	1.0	−	0.0
		タイド	7.7	26.8	−	3.3	0.9	3.7	−	10.1

出典：DAC開発協力報告書、DAC統計（DACS tatistics on OECD. STAT）
＊1　2020年版までは「多国間援助の割合」と記載されていたが、統計上の内容は変わらない。
＊2　国際機関向け拠出・出資等を国別に換算したデータを含む。複数国向けを除く。
＊3　タイイング・ステイタスについては、未報告分を除く。

図表52　主要DAC諸国の二国間政府開発援助の分野別配分（2020年）

（約束額ベース、単位：%）

国名 分野	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC平均
社会インフラ （教育、保健、上下水道等）	23.3	48.3	32.3	33.5	41.5	37.1	43.2	39.6
経済インフラ （輸送、通信、電力等）	42.1	2.3	16.7	24.0	20.8	11.5	7.5	17.2
農林水産分野 （農業、林業、漁業等）	2.5	3.1	1.8	7.0	4.7	8.5	4.8	4.3
工業等その他生産分野 （鉱業、環境等）	15.2	3.0	12.3	16.6	12.3	11.1	6.2	10.6
緊急援助（人道支援等）、食糧援助	3.2	29.4	15.9	0.9	7.5	11.4	14.1	12.8
プログラム援助等 （債務救済、行政経費等）	13.8	13.9	21.0	18.1	13.2	20.4	24.2	15.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・四捨五入の関係上、各分野の合計が100%とならないことがある。
・卒業国向け援助を除く。

図表53 主要DAC諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた援助額（国際機関向け拠出・出資等）の割合

（支出総額ベース、単位：%）

国名＼暦年	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4	16.8
米国	13.7	16.7	13.3	11.2	12.4	15.9
英国	36.6	35.9	37.1	36.4	32.2	36.4
フランス	37.9	36.8	36.7	37.9	33.6	29.7
ドイツ	19.4	19.0	18.6	21.7	20.9	20.3
イタリア	53.6	51.7	47.3	56.8	67.0	68.8
カナダ	30.2	32.0	27.1	24.5	31.5	22.8
DAC計	26.3	26.8	26.0	27.5	27.1	27.1

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）

図表54　DAC諸国のNGOによる援助実績

区　分	NGOによる贈与（百万ドル）		政府開発援助実績*1（百万ドル）		NGOによる贈与と政府開発援助実績の比率		対NGO政府補助金（百万ドル）		政府開発援助に占めるNGO補助金（%）		国民一人当たりのNGO援助実績*2（ドル）		NGO援助実績*2に占める政府補助金（%）	
国名＼暦年	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
日本	606	574	13,660	11,720	1 : 22.6	1 : 20.4	101	125	0.7	1.1	5.6	5.5	14.3	17.9
オーストラリア	—	—	2,869	2,888	—	—	1	—	0.1	—	0.1	—	100.0	—
オーストリア	185	163	1,321	1,227	1 : 7.1	1 : 7.5	0	1	0.0	0.1	20.8	18.5	0.2	0.5
ベルギー	—	—	2,376	2,208	—	—	200	198	8.4	9.0	17.4	17.3	100.0	100.0
カナダ	2,407	2,836	4,871	4,535	1 : 2.0	1 : 1.6	256	30	5.3	0.7	70.1	75.8	9.6	1.1
チェコ	—	—	299	309	—	—	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
デンマーク	179	294	2,641	2,541	1 : 14.7	1 : 8.6	21	6	0.8	0.2	34.1	51.6	10.3	2.1
フィンランド	—	—	1,278	1,149	—	—	11	10	0.9	0.9	2.1	1.8	100.0	100.0
フランス	—	—	16,013	11,984	—	—	2	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
ドイツ	1,514	1,528	29,320	24,122	1 : 19.4	1 : 15.8	830	836	2.8	3.5	28.2	28.4	35.4	35.4
ギリシャ	—	—	325	368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ハンガリー	—	—	418	312	—	—	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
アイスランド	—	—	58	61	—	—	1	1	1.0	1.3	1.6	2.2	100.0	100.0
アイルランド	—	176	988	973	—	1 : 5.5	77	97	7.8	9.9	15.6	55.4	100.0	35.4
イタリア	28	62	4,396	4,298	1 : 154.9	1 : 69.2	43	33	1.0	0.8	1.2	1.6	60.4	34.7
ルクセンブルク	—	—	452	472	—	—	13	12	2.8	2.5	20.2	19.1	100.0	100.0
オランダ	1,998	1,251	5,359	5,292	1 : 2.7	1 : 4.2	27	14	0.5	0.3	115.9	72.7	1.3	1.1
ニュージーランド	77	121	530	555	1 : 6.8	1 : 4.6	13	10	2.5	1.7	17.8	26.0	14.8	7.3
ノルウェー	—	—	4,196	4,298	—	—	201	196	4.8	4.6	37.2	36.4	100.0	100.0
ポーランド	—	—	812	761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ポルトガル	32	32	421	382	1 : 13.3	1 : 11.9	0	0	0.0	0.0	3.1	3.1	0.1	0.1
韓国	452	454	2,293	2,517	1 : 5.1	1 : 5.5	0	1	0.0	0.0	8.7	8.8	0.0	0.2
スロバキア	—	—	141	116	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スロベニア	—	—	91	88	—	—	1	0	0.6	0.3	0.2	0.1	100.0	100.0
スペイン	3	1	2,739	2,709	1 : 875.2	1 : 2397.1	0	1	0.0	0.0	0.1	0.0	7.9	47.2
スウェーデン	—	—	6,348	5,205	—	—	48	34	0.8	0.7	4.7	3.3	100.0	100.0
スイス	507	535	3,721	3,095	1 : 7.3	1 : 5.8	175	159	4.7	5.1	78.7	80.6	25.7	22.9
英国	—	—	19,253	19,354	—	—	315	294	1.6	1.5	4.7	4.4	100.0	100.0
米国	37,859	37,597	35,396	32,981	1 : 0.9	1 : 0.9	6	6	0.0	0.0	114.9	114.6	0.0	0.0
DAC計（平均）	45,847	45,625	162,586	146,520	1 : 3.5	1 : 3.2	2,343	2,065	1.4	1.4	45.2	44.8	4.9	4.3

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）
（注）
・「0」は「1」に満たない実績を示す。
＊1　政府開発援助実績は支出純額ベース。
＊2　NGO援助実績=NGOによる贈与+対NGO政府補助金。

第2節　非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

図表55　非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

供与国・地域名＼暦年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
OECD加盟非DAC諸国					
エストニア	34	43	43	49	48
イスラエル*1	233	351	408	365	275
ラトビア*2	23	30	32	34	34
リトアニア*3	48	57	59	65	68
トルコ	3,919	6,488	8,121	8,612	8,667
その他援助国・地域*4					
アゼルバイジャン	13	13	19	28	26
ブルガリア	41	68	62	69	65
クロアチア	51	41	54	79	73
キプロス	18	—	—	25	20
カザフスタン	43	31	35	40	34
クウェート	304	1,080	570	273	402
リヒテンシュタイン	24	25	24	26	25
マルタ	17	21	25	33	41
カタール	—	—	—	—	567
ルーマニア	158	203	220	249	254
ロシア	1,161	1,258	1,190	999	1,227
サウジアラビア	859	1,539	1,932	4,839	2,069
台湾	255	328	319	292	316
タイ	62	168	133	134	144
東ティモール	4	—	—	—	—
アラブ首長国連邦	4,381	4,241	3,957	4,116	2,490
合計	11,650	15,983	17,201	20,327	16,846

出典：OECD-DAC開発協力報告書
（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・2019年確定値を使用
＊1　開発途上国からイスラエルへの移民に対する支援額（2015年：63.5百万ドル、2016年：93.99百万ドル、2017年：108.26百万ドル、2018年：92.49百万ドル、2019年：86.98百万ドル）を含む。
＊2　2016年OECD加盟
＊3　2018年OECD加盟
＊4　非OECD加盟国・地域のうち、DACに実績報告を行っている国・地域のみに限られたものである。

第３節　主要援助国・地域機関の経済協力の概要

（DAC諸国に関してはODAについて記述）

1 オーストラリア（Australia）

1. 実施体制

外務貿易省が開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同省内で、援助供与国との二国間外交を行う地域担当部局が、外交政策の一環として二国間援助を担当する一方で、国際協力・開発グループ等の部局が、多国間協力、人道支援、調達・官房業務等を所掌している。

2. 援助概要

2021-22年度開発援助予算は、前年度同額の約40億豪ドル（約27.5億ドル(注1)）となった。今後は名目40億豪ドル程度が維持される見込みであるが、2014年度から2019年度まで6期連続で開発援助予算額は減少し、対GNI比でも2014年-15年の0.32％から20年の0.19％まで年々減少している。

2021-22年度予算の内訳では、国・地域別予算が約23億豪ドル（約15.8億ドル(注1)）、国際機関等予算が約13億豪ドル（約8.6億ドル(注1)）となっている。インド太平洋地域、特に太平洋島嶼国や東南アジアにおける持続可能な経済成長及び貧困削減への貢献を通じ、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針を踏まえ、国際機関経由の援助を含む国・地域別予算の約9割がインド太平洋地域を対象としている（約14億豪ドル（約9.9億ドル(注1)）が太平洋島嶼国、約10億豪ドル（約6.9億ドル(注1)）が東南アジア・東アジアを対象）。

2021-22年度は、当初予算のほかに、主に新型コロナ対策として発表された追加予算のうち、3.4億豪ドル（約2.3億ドル(注1)）を執行予定である。これには、太平洋島嶼国や東南アジアを対象としたワクチン確保の支援、輸送・保管・接種等を含む技術支援等のための5.23億豪ドル（約3.6億ドル(注1)）（2020-23年度対象）、太平洋島嶼国と東ティモール向け経済支援策3億豪ドル（約2億ドル(注1)）（2020-22年度対象）等の本年度実施分が含まれる。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、日豪開発政策対話を開催し、両国の開発協力政策及び援助プログラムに関する情報共有のほか、援助協調や今後の日豪協力の方向性等について意見交換を行っている。最近では、2019年2月にキャンベラで開催された。

●ウェブサイト

外務貿易省 https://dfat.gov.au/pages/default.aspx

●書籍等

- 「Partnership for Recovery: Australia's COVID-19 Development Response」（新型コロナウイルス対策に重点を置いた2か年開発援助方針）　2020年5月
- 「DFAT Annual Report」（外務貿易省年次報告書）
- 「Australia's Official Development Assistance: Statistical Summary 2019-20」（開発協力援助に関する年次報告書）（外務貿易省作成）2021年3月
- 「2021-22 Australian Development Budget Summary」（予算関連資料）2021年5月

注1：豪ドル／ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

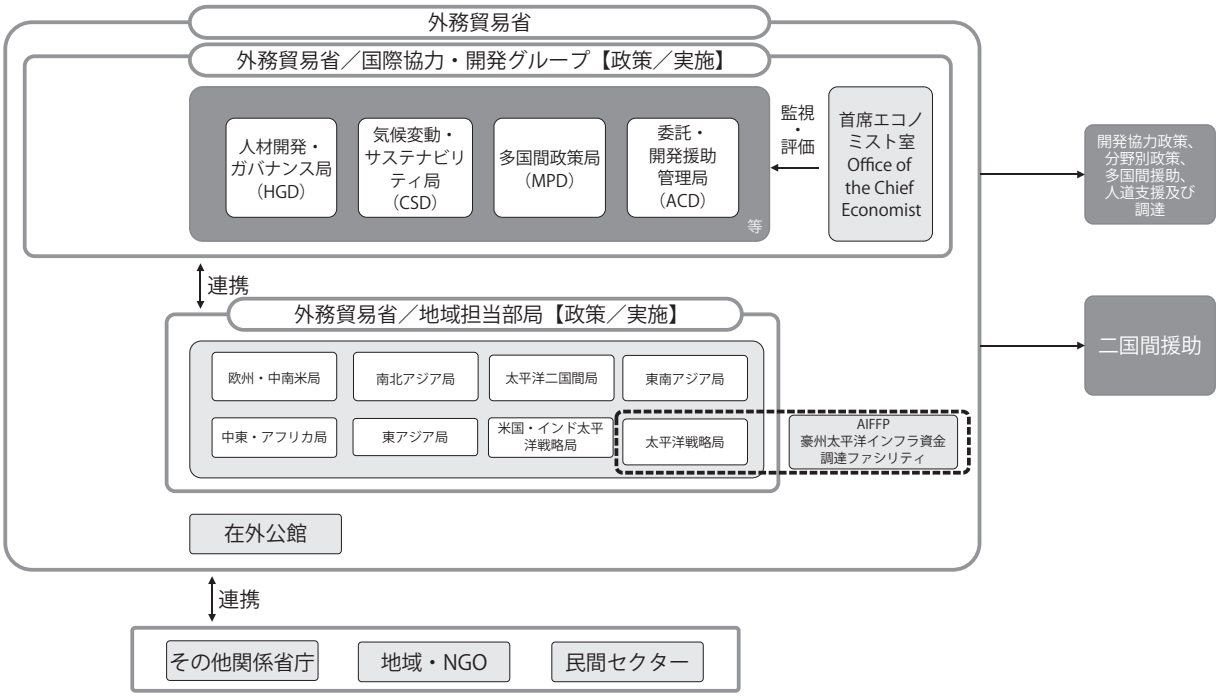
外務貿易省
外務貿易省／国際協力・開発グループ【政策／実施】
人材開発・ガバナンス局（HGD）
気候変動・サステナビリティ局（CSD）
多国間政策局（MPD）
委託・開発援助管理局（ACD）
等
監視・評価
首席エコノミスト室 Office of the Chief Economist
開発協力政策、分野別政策、多国間援助、人道支援及び調達
連携
外務貿易省／地域担当部局【政策／実施】
欧州・中南米局
南北アジア局
太平洋二国間局
東南アジア局
中東・アフリカ局
東アジア局
米国・インド太平洋戦略局
太平洋戦略局
AIFFP 豪州太平洋インフラ資金調達ファシリティ
二国間援助
在外公館
連携
その他関係省庁
地域・NGO
民間セクター

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	418.60	16.4	1	パプアニューギニア	415.17	18.6	1	パプアニューギニア	363.52	15.7
2	インドネシア	262.72	10.3	2	インドネシア	187.52	8.4	2	インドネシア	183.54	7.9
3	ソロモン	113.40	4.4	3	ソロモン	119.61	5.3	3	ソロモン	87.03	3.8
4	アフガニスタン	75.03	2.9	4	アフガニスタン	60.88	2.7	4	東ティモール	83.46	3.6
5	東ティモール	59.20	2.3	5	バングラデシュ	58.97	2.6	5	バングラデシュ	79.65	3.4
6	バングラデシュ	54.74	2.1	6	ミャンマー	57.49	2.6	6	ミャンマー	62.53	2.7
7	フィリピン	53.62	2.1	7	東ティモール	52.64	2.4	7	バヌアツ	54.15	2.3
8	カンボジア	51.78	2.0	8	フィリピン	50.99	2.3	8	フィジー	48.11	2.1
9	ミャンマー	49.63	1.9	9	ベトナム	48.71	2.2	9	フィリピン	47.40	2.0
10	ベトナム	48.66	1.9	10	カンボジア	43.87	2.0	10	アフガニスタン	44.27	1.9
10位の合計		1,187.38	46.5	10位の合計		1,095.85	49.0	10位の合計		1,053.66	45.4
二国間ODA合計		2,553.58	100.0	二国間ODA合計		2,237.46	100.0	二国間ODA合計		2,318.95	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

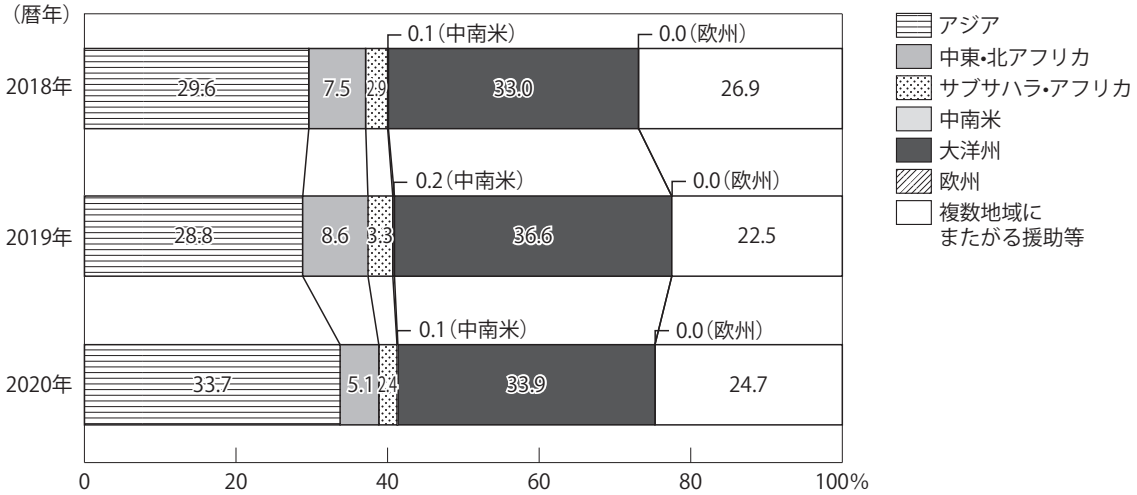

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

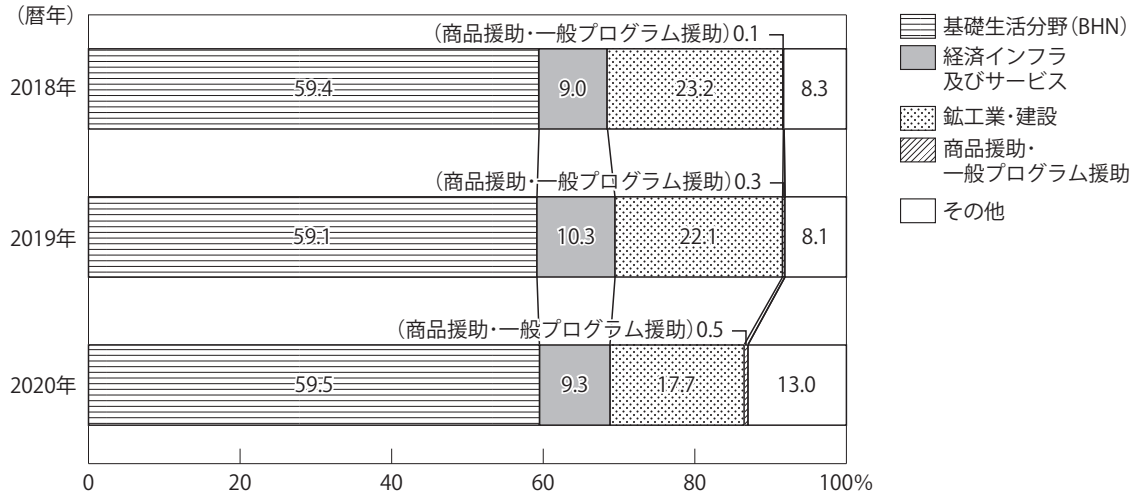

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2 カナダ（Canada）

1. 実施体制

グローバル連携省（Global Affairs Canada）が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している（2021年3月末日現在の職員数は7,451名）。国際的に重要で緊急性の高い事案（大規模自然災害、脆弱国復興支援等）については、首相府及び枢密院との調整のもと、関係省庁が連携して行っている。また、グローバル連携省以外にも、財務省が世銀やIMFとの連携を所掌し、国際開発研究センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。

このほかの援助実施機関として、グローバル連携省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要

カナダの開発援助は、「フェミニスト国際援助政策」（Feminist International Assistance Policy）の下、ジェンダー平等、人間の尊厳（保健・栄養、教育、人道支援）、包摂的な経済成長、環境・気候変動、ガバナンス、平和と安定を重点分野としている。

また、カナダ政府は、2020年3月に新型コロナのパンデミックが発生してから2021年7月までに、新型コロナ関連の国際援助に約25億カナダドル（約21.9億ドル(注1)）を拠出。2021年度予算方針では、新型コロナへの対応及び増加する人道支援ニーズに応えるべく今後5年間で更に14億カナダドル（約12.3億ドル(注1)）を拠出することを表明した。

●ウェブサイト

・グローバル連携省：
https://www.international.gc.ca/global-affairs-affaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng

・フェミニスト国際援助政策：
https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/fiap-paif.aspx?lang=eng

・2021年度カナダ連邦政府予算方針（Budget 2021）：
https://budget.gc.ca/2021/home-accueil-en.html?_

・2019年度国際援助に関する議会への報告書（Report to Parliament on the Government of Canada's International Assistance 2019-2020）：
https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/assets/pdfs/international-assistance-report-rapport-aide-internationale/2019-2020-vol1-en.pdf

・2019年度国際援助に関する統計報告書（Statistical Report on International Assistance, fiscal year 2019-2020）：
https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/assets/pdfs/international-assistance-report-stat-rapport-aide-internationale/2019-2020-en.pdf

注1：カナダドル／ドルの換算は、OECD／DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

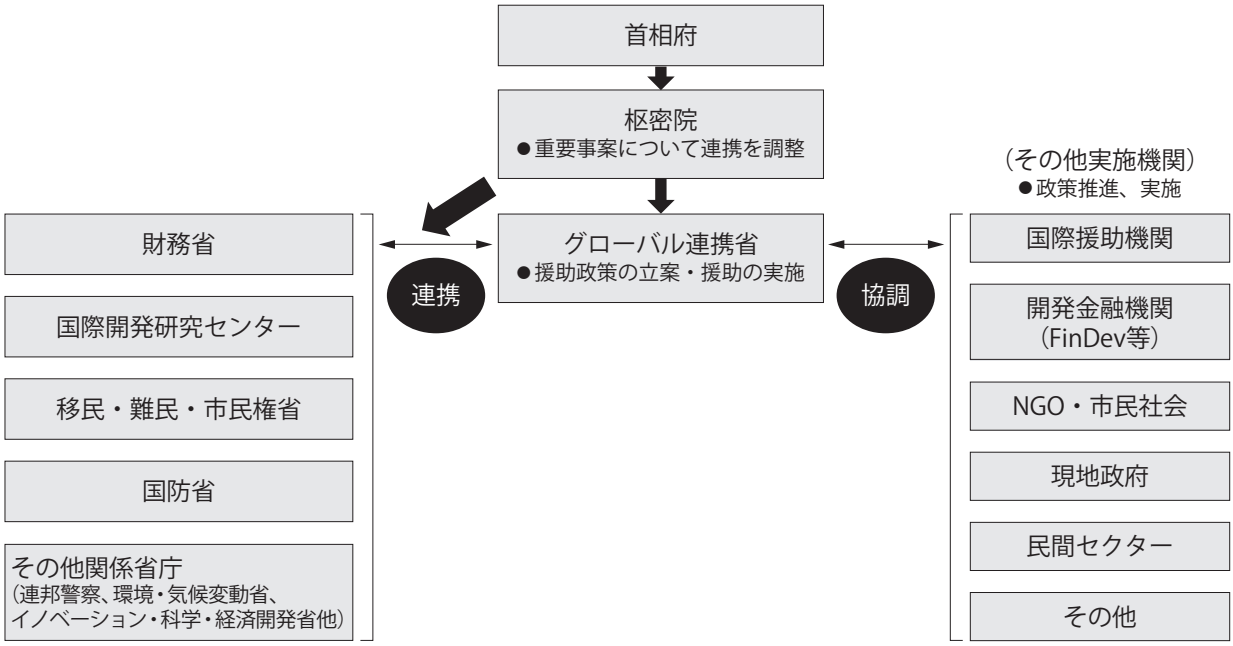
首相府
枢密院
●重要事案について連携を調整
グローバル連携省
●援助政策の立案・援助の実施
連携
協調
財務省
国際開発研究センター
移民・難民・市民権省
国防省
その他関係省庁
（連邦警察、環境・気候変動省、
イノベーション・科学・経済開発省他）
（その他実施機関）
●政策推進、実施
国際援助機関
開発金融機関
（FinDev等）
NGO・市民社会
現地政府
民間セクター
その他

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	アフガニスタン	126.60	3.6	1	アフガニスタン	117.07	3.6	1	アフガニスタン	86.01	2.2
2	シリア	109.15	3.1	2	シリア	93.93	2.9	2	シリア	74.93	1.9
3	エチオピア	90.61	2.6	3	バングラデシュ	81.56	2.5	3	レバノン	74.84	1.9
4	バングラデシュ	89.28	2.5	4	タンザニア	79.74	2.5	4	南スーダン	73.19	1.9
5	ハイチ	89.09	2.5	5	エチオピア	79.48	2.4	5	エチオピア	73.00	1.9
6	ヨルダン	87.96	2.5	6	ヨルダン	72.85	2.2	6	イラク	71.21	1.8
7	マリ	86.30	2.4	7	マリ	72.20	2.2	7	バングラデシュ	68.65	1.8
8	イラク	76.44	2.2	8	イラク	66.05	2.0	8	コンゴ民主共和国	68.52	1.7
9	セネガル	72.00	2.0	9	ハイチ	64.53	2.0	9	タンザニア	67.62	1.7
10	ガーナ	69.71	2.0	10	レバノン	59.70	1.8	10	マリ	60.85	1.6
10位の合計		897.14	25.3	10位の合計		787.11	24.2	10位の合計		718.82	18.4
二国間ODA合計		3,542.32	100.0	二国間ODA合計		3,246.50	100.0	二国間ODA合計		3,917.17	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

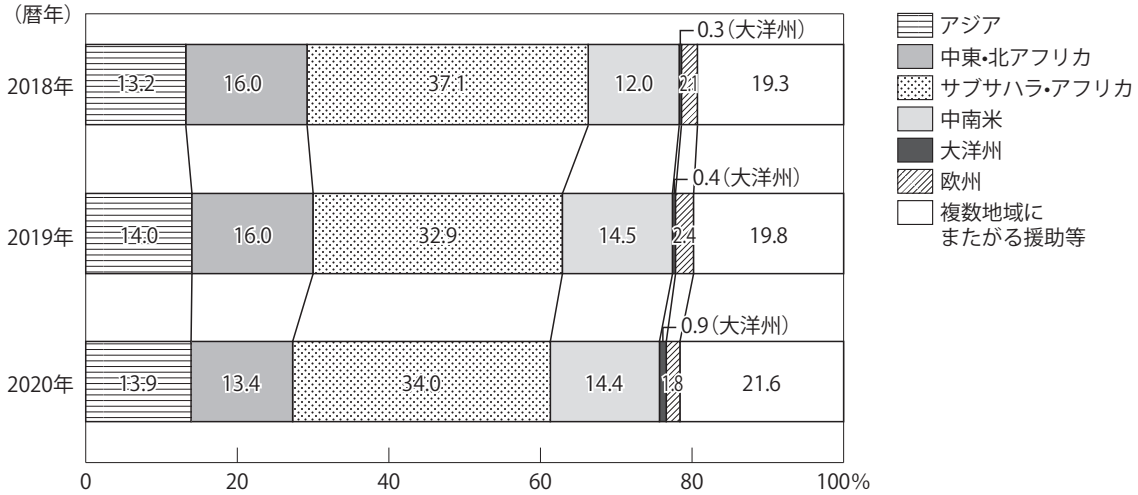

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

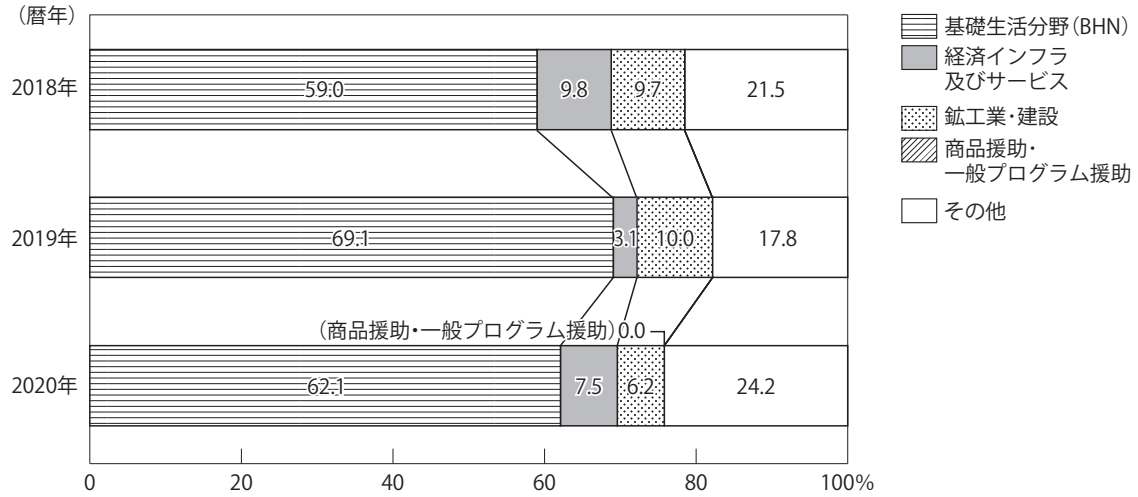

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合（EU）

1. 実施体制

開発政策は、EUの外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁（EEAS：European External Action Service）が、欧州委員会の国際協力総局（DG INTPA(注1)：Directorate-General for International Partnerships）と共に立案する。DG INTPAは、上記開発政策立案と共に、援助プログラムの特定から、予算策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスを一括して受け持つ（人道・緊急支援、近隣諸国を対象とした開発援助を除く）。また、市民保護・人道支援総局（DG ECHO：Directorate-General for European Civil Protection and Humanitarian Aid Operations）は軍事的紛争・自然災害等における緊急援助を実施するとともに、防災や災害軽減に関する国際協力も実施。さらに、近隣諸国を対象とした開発援助ついては、近隣・拡大交渉総局（DG NEAR：Directorate-General for European Neighbourhood and Enlargement Negotiations）が担当する。

2. 援助概要

2020年12月に欧州議会で承認された多年度財政枠組み（2021～2027年）における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算（NDICI(注2)：Neighbourhood, Development and International Cooperation Instrument）795億ユーロ（約906億ドル）及び人道支援予算116億ユーロ（約132億ドル(注3)）がある。

新型コロナ対策支援としては、EUはコバックス（COVAX：COVID-19 Global Vaccine Access Facility）に対し28億ユーロ（約32億ドル(注3)）を動員、また、欧州投資銀行（EIB：European Investment Bank）と共にCOVAXのアフリカワクチン確保タスクチーム（AVATT：Africa Vaccine Acquisition Task Team）に3億ユーロ（約3.4億ドル(注3)）を当てるとしている。さらに、アフリカにおけるワクチン生産拡大支援に10億ユーロ（約11億ドル(注3)）を投資する。

EUの対外援助における重点地域は、欧州近隣諸国、アフリカ、西バルカン諸国及び最も支援を必要とする国としている。重点分野は、新型コロナ対策、安全保障、移民、気候変動、人権等としている。

また、2021年9月、欧州委員会とボレル上級代表が、インド太平洋における協力のためのEU戦略に関する共同コミュニケーションを発表。同コミュニケーションでは、開発協力を含め、持続可能で包摂的な繁栄、グリーン移行、海洋ガバナンス、デジタル・ガバナンスとパートナーシップ、連結性、安全保障と防衛、人間の安全保障の分野においてパートナーと協力していくとしている。

3. 日本との連携

2010年4月の第1回日EU援助政策協議以降、継続的に日EU開発政策対話(注4)が開催され、両者間の開発分野における緊密な連携が図られてきている。2021年2月の第7回日EU開発政策対話では、アジア及びアフリカにおける支援、新型コロナ対応や気候変動問題を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。日本とEUがそれぞれのパートナーと持続可能な連結性及び質の高いインフラに関してそれぞれに実施する協力の間で相乗効果と補完性を示す「日EU開発協力：日本（外務省）とEU（国際協力総局）の作成によるファクトシート」を作成、公表した。

●ウェブサイト

- 欧州対外活動庁（EEAS）：
  https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- 欧州委員会国際協力総局（DG INTPA）：
  https://ec.europa.eu/info/departments/international-partnerships_en
- 欧州委員会市民保護・人道支援総局（DG ECHO）：
  https://civil-protection-humanitarian-aid.ec.europa.eu/index_en

注1：2019年12月、変わりゆく世界情勢に対応すべく、ヨーロッパの開発モデルの進化を目指して、新たに開発協力担当の欧州委員が設置された。その後、2021年1月、同委員の下で開発支援を実施する機関として、開発協力総局（DG DEVCO：Directorate-General for International Cooperation and Development）は国際協力総局（DG INTPA：Directorate-General for International Partnerships）に組織改編された。
注2：多年度財政枠組み（2021～2027年）により、それまでの欧州開発基金（EDF、かつての欧州の植民地であったアフリカ、カリブ、南太平洋79か国（ACP）に対する援助のための基金）と一般予算（ACP以外の地域及び個別分野に対する対外援助のための予算）が、近隣諸国・開発・国際協力予算（NDICI）に統合された。
注3：ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2020年レートを適用。
注4：援助政策協議から改称。

・欧州委員会近隣・拡大交渉総局（DG NEAR）：
https://ec.europa.eu/info/departments/european-neighbourhood-policy-and-enlargement-negotiations_en

●報告書

・2020年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書（2020 Annual Report on the Implementation of the European Union's Instrument for Financing External Action in 2019）：
https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/f5a06b62-6cdf-11eb-aeb5-01aa75ed71a1/language-en/format-PDF/source-199681251

援助実施体制図

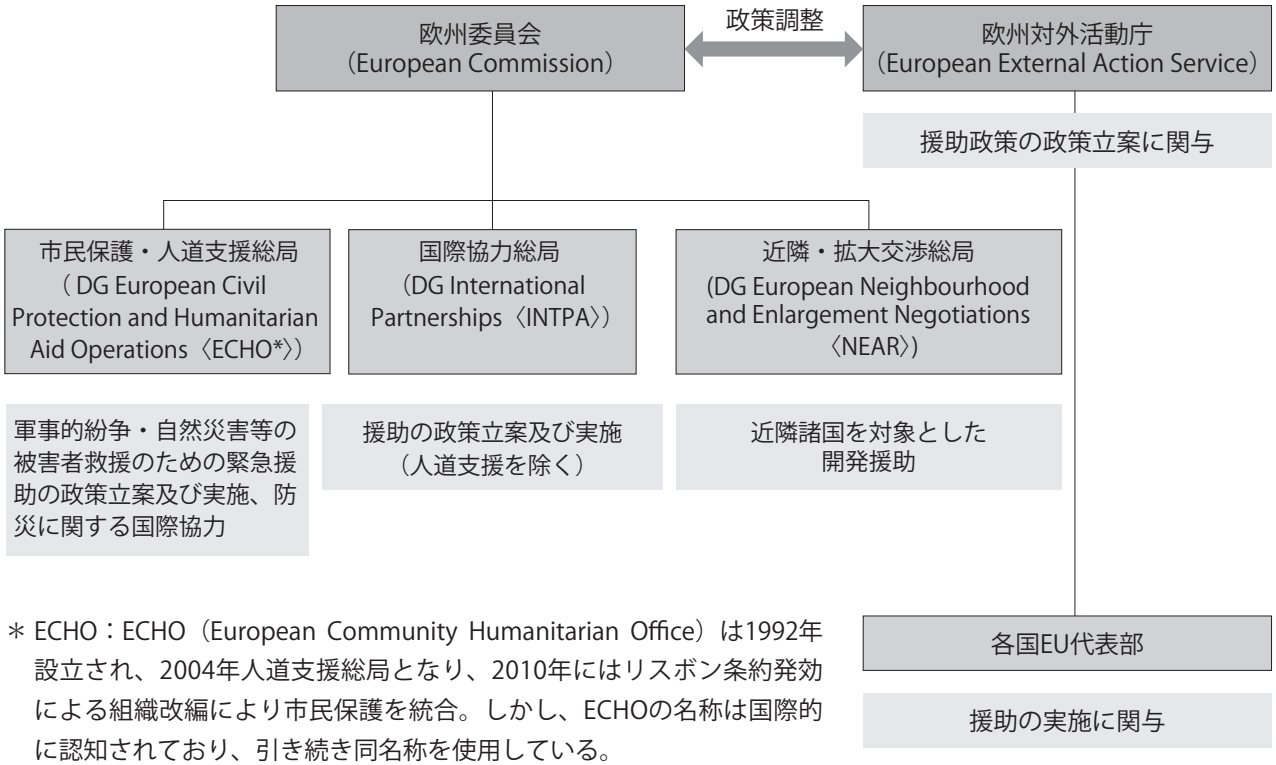

＊ECHO：ECHO（European Community Humanitarian Office）は1992年設立され、2004年人道支援総局となり、2010年にはリスボン条約発効による組織改編により市民保護を統合。しかし、ECHOの名称は国際的に認知されており、引き続き同名称を使用している。

＊＊なお、貿易総局、農業総局、経済財政総局等の関係総局も企画立案に関与。

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	トルコ	1,907.65	9.7	1	トルコ	1,447.28	8.2	1	ウクライナ	1,660.19	6.9
2	セルビア	687.23	3.5	2	エジプト	690.13	3.9	2	トルコ	1,450.12	6.0
3	シリア	569.81	2.9	3	モロッコ	531.21	3.0	3	モロッコ	1,083.14	4.5
4	アフガニスタン	460.75	2.3	4	シリア	443.07	2.5	4	エジプト	899.92	3.8
5	チュニジア	422.07	2.1	5	ウクライナ	436.01	2.5	5	ジョージア	481.40	2.0
6	インド	402.73	2.0	6	アフガニスタン	415.51	2.3	6	ヨルダン	474.55	2.0
7	エジプト	381.78	1.9	7	セルビア	404.43	2.3	7	チュニジア	454.39	1.9
8	モロッコ	380.61	1.9	8	チュニジア	376.42	2.1	8	セルビア	410.12	1.7
9	ウクライナ	376.56	1.9	9	［パレスチナ］	237.95	1.3	9	アフガニスタン	368.86	1.5
10	ナイジェリア	300.98	1.5	10	イラク	232.12	1.3	10	インド	314.54	1.3
10位の合計		5,890.17	30.0	10位の合計		5,214.13	29.4	10位の合計		7,597.23	31.7
二国間ODA合計		19,664.05	100.0	二国間ODA合計		17,719.56	100.0	二国間ODA合計		23,977.10	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

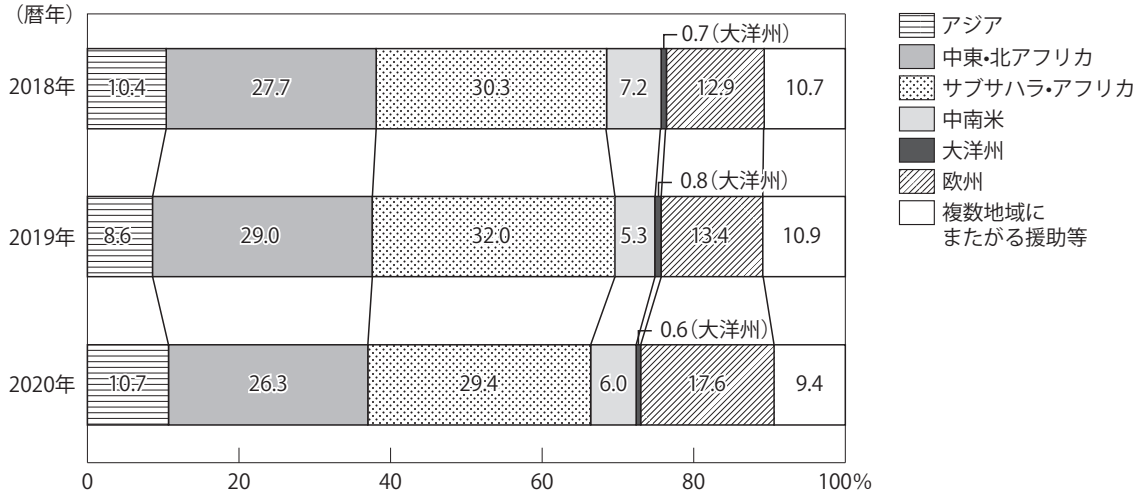

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

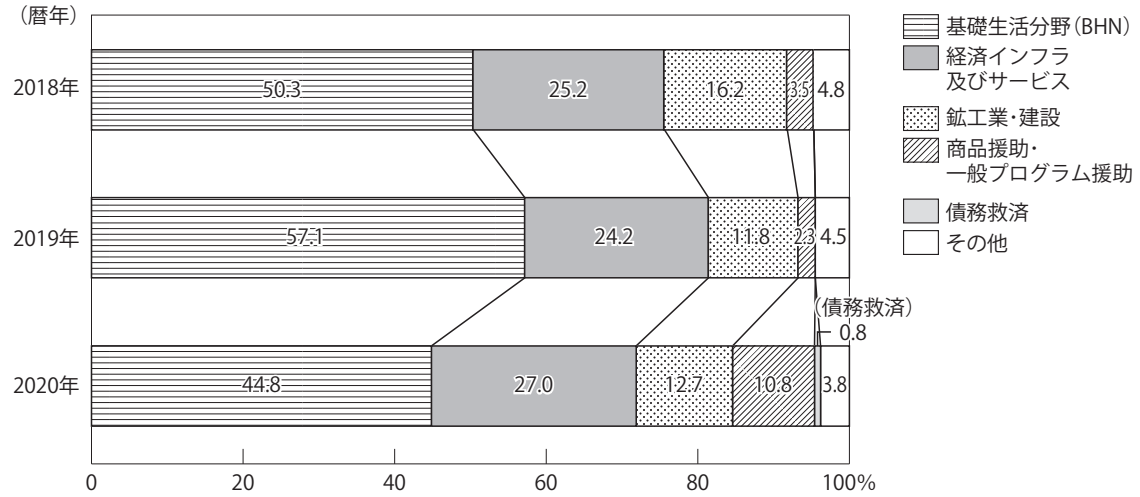

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス（France）

1. 実施体制

フランスの開発政策の指針は、「国際協力・開発に関する省庁間委員会（CICID）」が中心となって定めている（首相が長を務め、関係閣僚が出席。共同事務局は欧州・外務省及び経済・財務・再興省国庫総局）。

開発政策の実施は、二国間援助（有償資金協力・無償資金協力・技術協力）は実施機関であるフランス開発庁（AFD）が中心的な役割を果たすほか、経済・財務・再興省国庫総局、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省による拠出も多い。AFDグループは、全世界に85の事務所を有し、職員数は2,537名（2020年）(注1)。欧州・外務省及び経済・財務・再興省国庫総局が所管している。

多国間援助は、欧州開発基金（EDF）や国連開発計画（UNDP）等を所管する欧州・外務省及び国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務・再興省国庫総局を中心に実施されている。

2. 援助概要

2021年の政府開発援助予算(注2)は、総額171.6億ユーロ（約195.6億ドル(注3)）で、このうち、二国間援助が全体の約70%に当たる120.4億ユーロ（約137.2億ドル(注3)）、多国間援助（EU経由を含む）が51.2億ユーロ（約58.3億ドル(注3)）を占める。援助形態別では、贈与が全体の約84%を占め、借款の割合は約16%。二国間援助のうち、無償資金協力が約67%、有償資金協力が約20%、技術協力が約12%となっている。

2021年7月に採択された新開発基本法「連帯開発と世界の不平等解消に関するプログラム法」において、優先分野は、環境と気候、ジェンダー平等、危機と脆弱性への対処、人権、保健、教育、食料安全、水管理等、また、優先地域は、ハイチとサブサハラ・アフリカの計19か国としている。新型コロナ対策支援としては、2021年、資金援助のほか、同年末までに6,000万回分、2022年半ばまでに1億2,000万回分のワクチンをCOVAX等へ提供し、2023年までにACTアクセラレータ（Access to COVID-19 Tools Accelerator）へ新たに5億ユーロを拠出する旨発表した。2022年に政府開発援助の対GNI比0.55%を達成するとの目標を掲げている。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発パートナーであり、近年は特にアフリカやインド太平洋地域、地球規模課題における協力が進展している。2019年6月、マクロン仏大統領の訪日時に「『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ（2019-2023年）」が発出され、同年9月に第1回日仏包括的海洋対話、2020年10月に第1回日仏インド太平洋作業部会が開催された。

2021年7月、東京オリンピック競技大会開会式に出席するため訪日したマクロン大統領は菅総理と首脳会談を行い、海洋安全保障、気候変動・環境・生物多様性及び質の高いインフラ等の優先分野においてインド太平洋の国々のための具体的なプロジェクトに基づく積極的な協力を継続することで一致したほか、同会談に際し発出した共同声明の付属文書として「インド太平洋における協力案件リスト」を公表し、開発協力分野では、気候変動、環境、生物多様性及びインフラの分野での連携が確認された。

● ウェブサイト

・フランス欧州・外務省：
https://www.diplomatie.gouv.fr/en/

・フランス開発庁（AFD）：https://www.afd.fr/en

注1：2020年版AFD資料集。
注2：2021年フランス開発援助方針・予算案（https://www.diplomatie.gouv.fr/IMG/pdf/dpt2021_politique_developpement_cle4cc4fa.pdf）
注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図(注4)

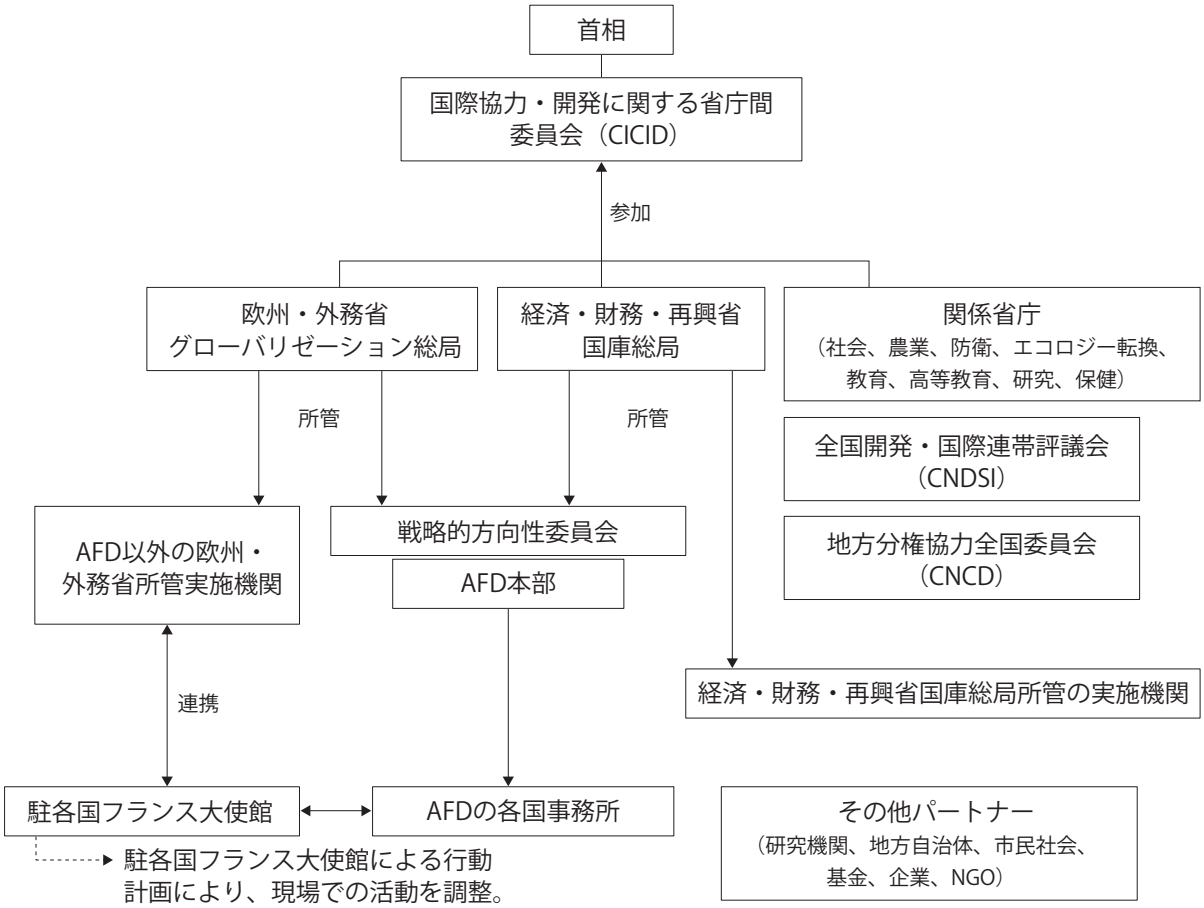

注4：Rapport Berville 36ページ参照（https://www.gouvernement.fr/sites/default/files/document/document/2018/09/rapport_de_m._herve_berville_depute_-_modernisation_de_la_politique_partenariale_de_developpement_-_aout_2018.pdf）

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	コロンビア	508.53	5.3	1	モロッコ	444.73	4.6	1	モロッコ	587.85	4.5
2	インドネシア	455.49	4.8	2	コートジボワール	421.30	4.4	2	ソマリア	448.32	3.4
3	コートジボワール	384.99	4.0	3	カメルーン	419.43	4.3	3	インド	422.58	3.2
4	モロッコ	373.28	3.9	4	セネガル	290.12	3.0	4	モーリシャス	358.95	2.7
5	カメルーン	366.79	3.8	5	インド	272.70	2.8	5	セネガル	327.02	2.5
6	インド	351.61	3.7	6	チュニジア	256.87	2.7	6	インドネシア	326.40	2.5
7	トルコ	294.10	3.1	7	エクアドル	237.36	2.5	7	コートジボワール	312.68	2.4
8	セネガル	246.77	2.6	8	ベトナム	225.69	2.3	8	ドミニカ共和国	311.45	2.4
9	エジプト	168.59	1.8	9	カンボジア	192.39	2.0	9	メキシコ	306.10	2.3
10	中国	159.13	1.7	10	トルコ	184.95	1.9	10	トルコ	299.80	2.3
10位の合計		3,309.28	34.7	10位の合計		2,945.54	30.5	10位の合計		3,701.15	28.3
二国間ODA合計		9,545.06	100.0	二国間ODA合計		9,660.22	100.0	二国間ODA合計		13,088.71	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

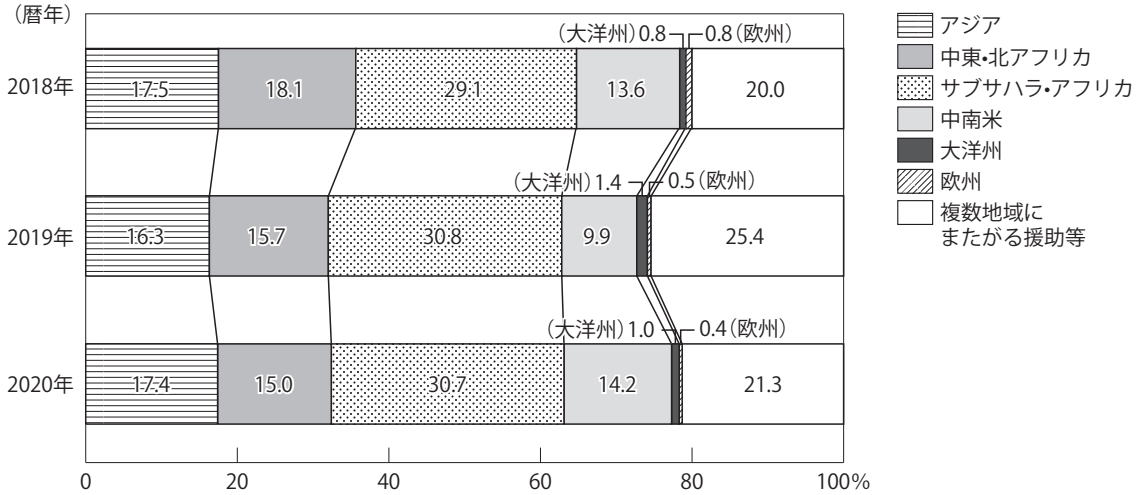

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

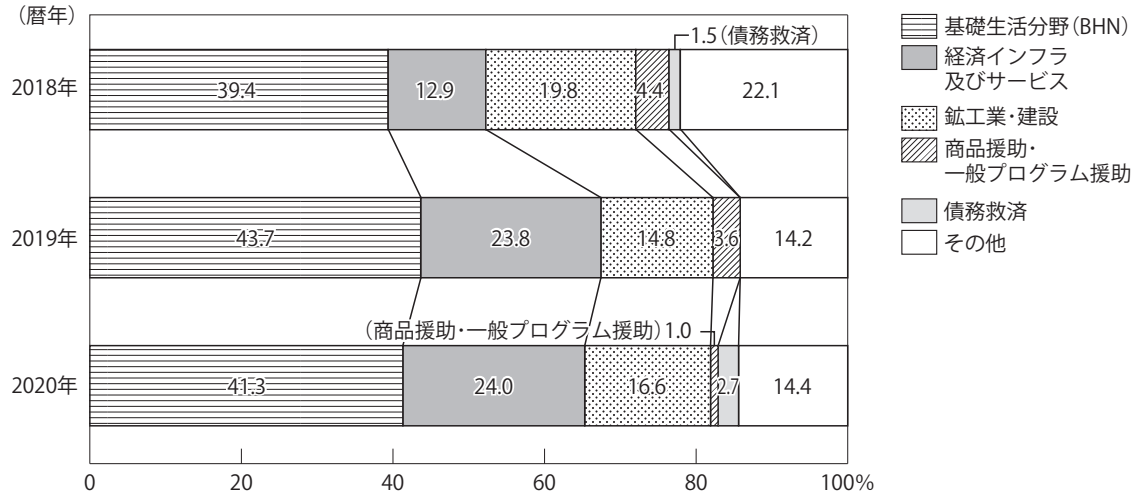

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

5 ドイツ（Germany）

1. 実施体制

援助政策の企画・立案は、1961年に設立された連邦経済協力開発省（BMZ）（本省約1,230名）が所管しており、二国間援助（資金協力、技術協力）及び国際機関を通じた援助について同省を中心に調整が行われる。外交政策との関連から、BMZは外務省と協議を行うこととなっている。また、途上国の現場での経済協力の調整を行うため、現在BMZからドイツ在外公館に約130名が出向している。

国際協力公社（GIZ）は、連邦政府を出資者とする有限会社の形態をとっており、国内事務所6か所、海外事務所約90か所を有し、約120か国で技術協力を実施している（職員数は23,614名）。また、復興金融公庫（KfW）グループ傘下のKfW開発銀行〈本部フランクフルト〉は約70か国に海外事務所を有し、資金協力事業（有償・無償とも）を実施している（職員数は670名）。

その他の援助実施機関として、開発政策に関する研究・教育機関であるドイツ開発政策研究所（DIE）、ドイツに居住している被援助国出身者の開発分野での人材斡旋などを行う国際移民開発センター（CIM）、外国における自然災害等において現場で機動的に援助を行う内務省所管の連邦技術救援庁（THW）、緊急・人道支援の大半を実施しているドイツ赤十字をはじめとするNGOがある。

2. 援助概要

ドイツは開発政策を国際貢献・参画の最重要手段と位置づけ、グローバルな開発課題に取り組んでいる。

2020年の政府開発援助実績（贈与相当額計上方式）は約284.1億ドルであり、米国に次いで世界第2位の援助国である。対GNI比は、0.73％（2020年DAC暫定値）。ODA予算の約3分の1がBMZに計上されているが、人道支援関連については外務省、国際開発金融機関関連の一部については財務省及び各連邦省庁もそれぞれの予算から政府開発援助を実施している。

新型コロナ対策支援としては、COVAX、GAVI等多国間の協力を重視。2021年10月時点、COVAXのACTアクセラレーターに対し、約22億ユーロ（約25.07億ドル(注1)）を拠出しており、COVAXへ1億回分のワクチン提供を表明している。

●ウェブサイト

・連邦経済協力開発省（BMZ）：http://www.bmz.de/en
・国際協力公社（GIZ）：
http://www.giz.de/en/html/index.html
・復興金融公庫（KfW）：
https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/
・ドイツ開発政策研究所（DIE）：
http://www.die-gdi.de/en/
・国際移民開発センター（CIM）：
http://www.cimonline.de/en/html/index.html

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

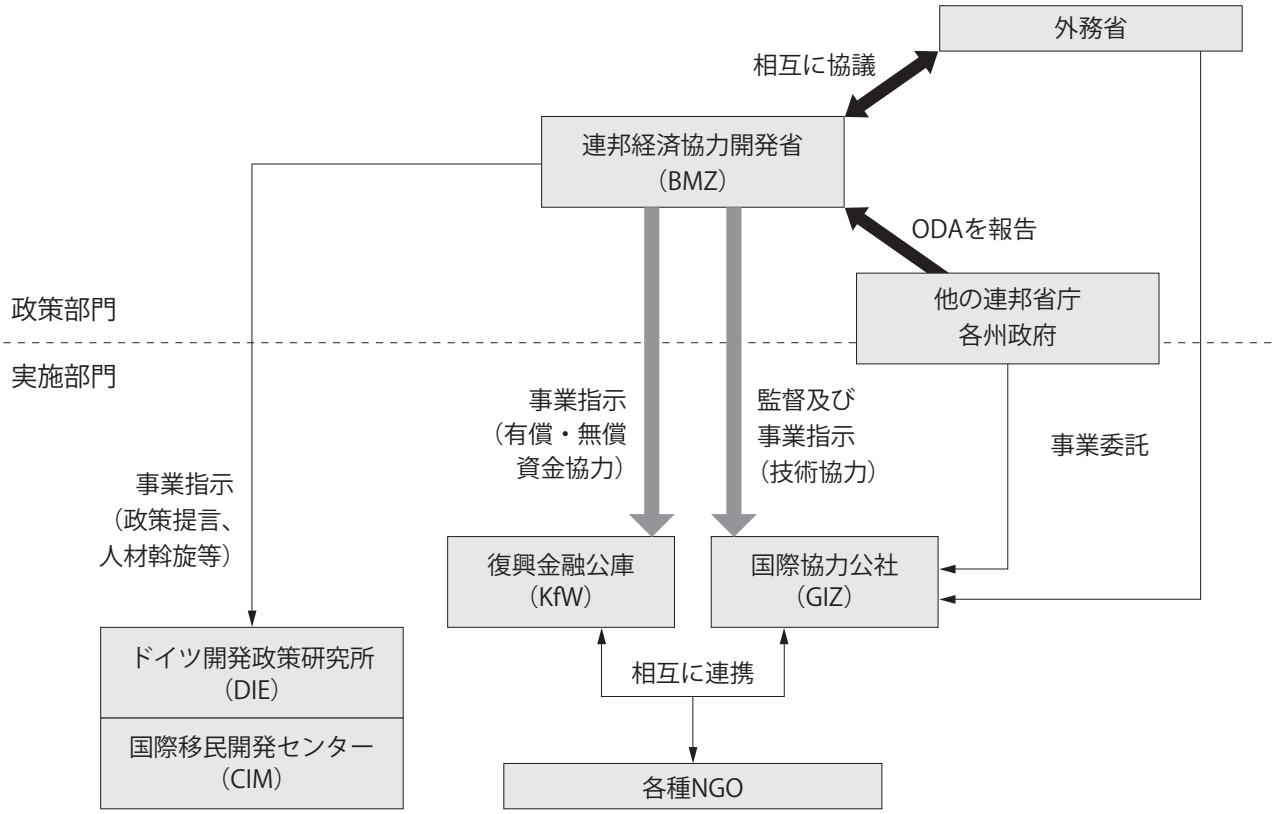
外務省
相互に協議
連邦経済協力開発省
（BMZ）
ODAを報告
他の連邦省庁
各州政府
政策部門
実施部門
事業指示
（有償・無償
資金協力）
監督及び
事業指示
（技術協力）
事業委託
事業指示
（政策提言、
人材斡旋等）
復興金融公庫
（KfW）
国際協力公社
（GIZ）
ドイツ開発政策研究所
（DIE）
国際移民開発センター
（CIM）
相互に連携
各種NGO

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	インドネシア	1,203.90	5.4	1	インド	947.84	4.5	1	インド	1,189.76	4.6
2	インド	876.49	3.9	2	中国	837.50	3.9	2	インドネシア	997.15	3.9
3	中国	806.29	3.6	3	シリア	765.12	3.6	3	シリア	890.45	3.4
4	シリア	768.77	3.4	4	ヨルダン	551.01	2.6	4	中国	774.99	3.0
5	コロンビア	558.04	2.5	5	イラク	507.66	2.4	5	コロンビア	714.54	2.8
6	エジプト	504.43	2.2	6	トルコ	457.06	2.1	6	モロッコ	617.63	2.4
7	イラク	502.49	2.2	7	エジプト	423.66	2.0	7	トルコ	534.89	2.1
8	トルコ	439.79	2.0	8	アフガニスタン	409.23	1.9	8	ヨルダン	449.66	1.7
9	アフガニスタン	438.05	2.0	9	メキシコ	371.75	1.7	9	エチオピア	447.44	1.7
10	ヨルダン	367.07	1.6	10	チュニジア	311.40	1.5	10	イラク	407.29	1.6
10位の合計		6,465.32	28.8	10位の合計		5,582.23	26.2	10位の合計		7,023.80	27.1
二国間ODA合計		22,424.77	100.0	二国間ODA合計		21,283.90	100.0	二国間ODA合計		25,878.79	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

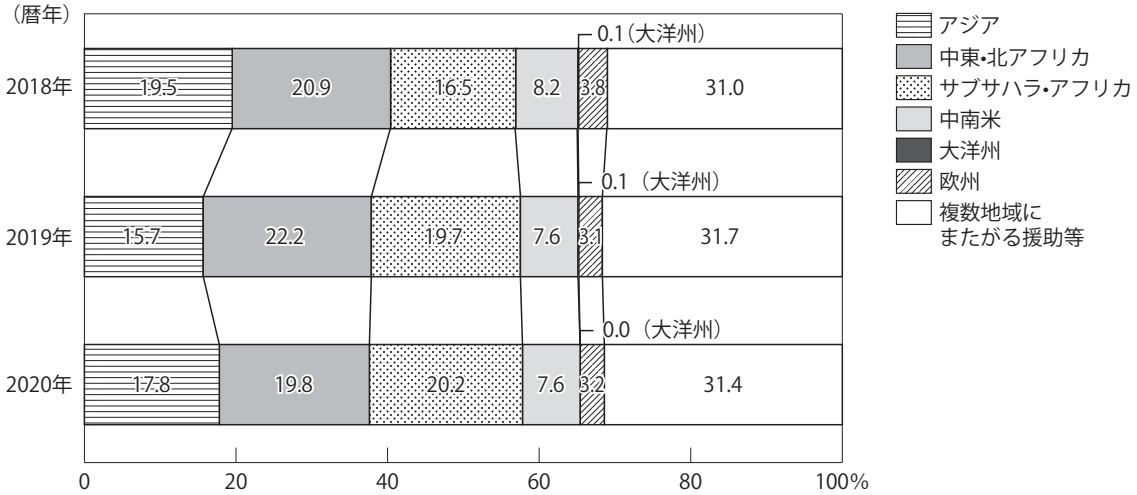

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

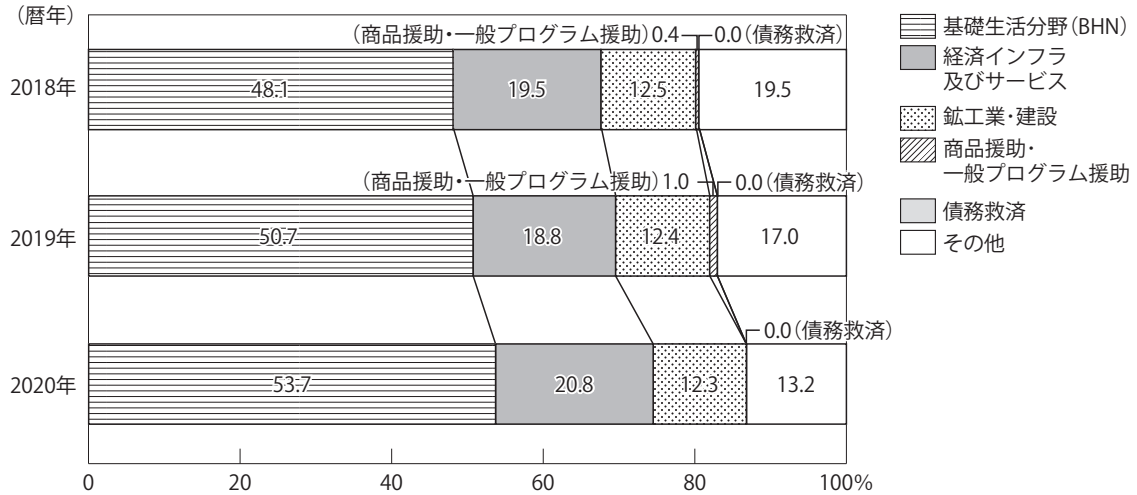

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア(Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力総局は6部及び1ユニットから構成され、職員数は110名（2020年12月現在）。

外務・国際協力省の管轄の下、援助実施機関である開発協力庁（AICS）が二国間協力の無償プロジェクト等を調整・実施している。AICSの職員数は、ローマ本部、フィレンツェ支部、19(注1)の在外事務所（現地職員を除く）の合計で187名である（2021年3月現在）。また、AICSは市民団体との協力を重視しており、2021年7月までに同庁に登録されている非営利の市民団体は252に上る。なお、預託融資公庫（政府系金融機関）が借款契約締結、貸付実行、回収業務を行っている。

多国間協力については、国連機関及びEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発協力局長、開発協力庁長官等が参加）。

2. 援助概要

2020年予算法におけるODA予算の3か年計画では、2021年約47.48億ユーロ（約54.11億ドル(注2)）、2022年約46.10億ユーロ（約52.54億ドル(注2)）、2023年45.42億ユーロ（約51.76億ドル(注2)）の見込みである。新型コロナ対策支援としては、2021年5月、グローバル・ヘルス・サミットをEUと共催した際、それまでのCOVAXへの8,500万ユーロ（約9,687万ドル(注2)）、その他の多国間案件への支援3,000万ユーロ（約3,419万ドル(注2)）の拠出に加え、あらたにワクチン供与のため3億ユーロ（約3.42億ドル(注2)）の拠出を表明した。

●ホームページ

・開発協力庁：https://www.aics.gov.it/language/en/

援助実施体制図

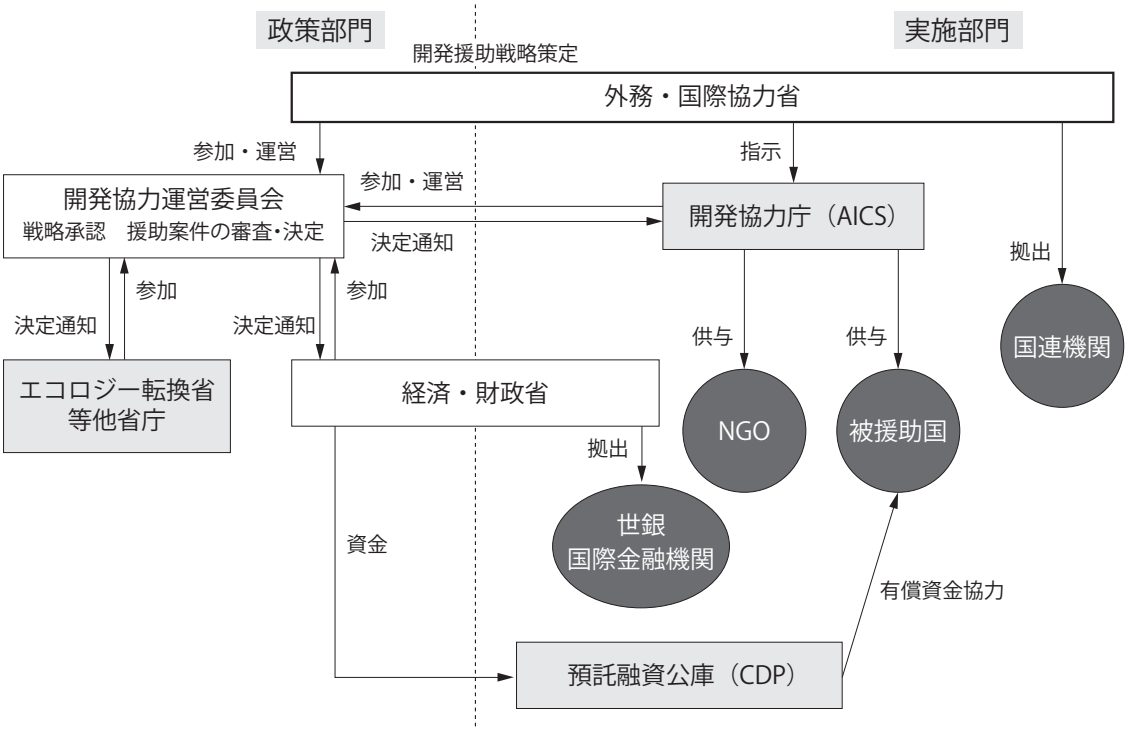

注1：ハノイ事務所がヤンゴン事務所の派出所に降格された。
注2：ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2020年レートを適用。

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	アフガニスタン	95.14	4.2	1	［パレスチナ］	49.49	3.4	1	チュニジア	90.44	6.4
2	トルコ	59.37	2.6	2	チュニジア	44.86	3.1	2	リビア	39.32	2.8
3	エチオピア	48.75	2.2	3	トルコ	39.96	2.7	3	トルコ	39.15	2.8
4	レバノン	44.88	2.0	4	アフガニスタン	38.46	2.6	4	レバノン	35.70	2.5
5	［パレスチナ］	35.70	1.6	5	エチオピア	35.95	2.5	5	エチオピア	31.15	2.2
6	モザンビーク	33.59	1.5	6	レバノン	31.81	2.2	6	セネガル	29.56	2.1
7	チュニジア	27.86	1.2	7	モザンビーク	27.94	1.9	7	［パレスチナ］	28.95	2.1
8	リビア	25.61	1.1	8	エジプト	25.46	1.7	8	エジプト	25.19	1.8
9	ニジェール	23.33	1.0	9	ソマリア	23.67	1.6	9	アフガニスタン	24.44	1.7
10	ヨルダン	19.68	0.9	10	スーダン	23.15	1.6	10	ミャンマー	23.70	1.7
10位の合計		413.91	18.4	10位の合計		340.75	23.2	10位の合計		367.60	26.2
二国間ODA合計		2,248.26	100.0	二国間ODA合計		1,467.23	100.0	二国間ODA合計		1,403.01	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

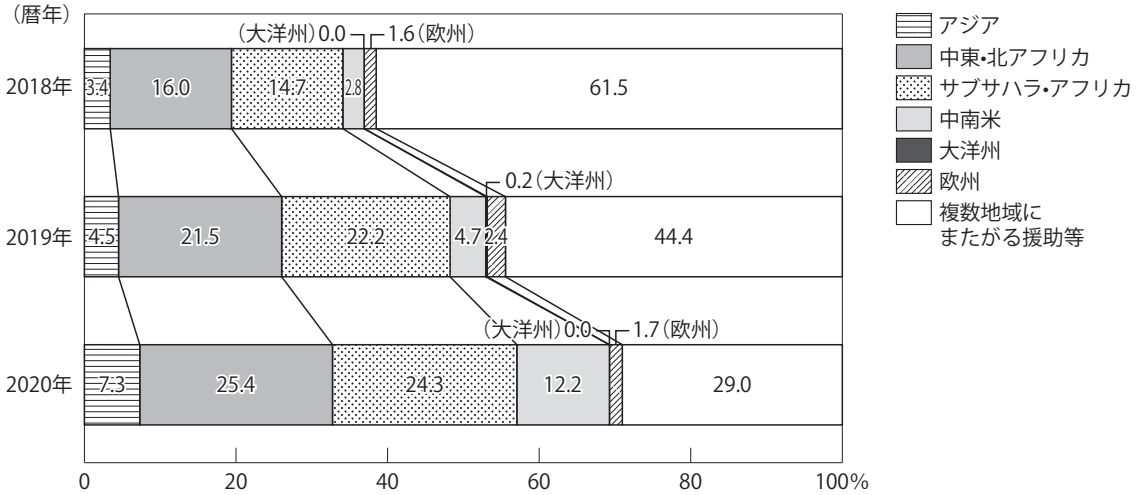

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

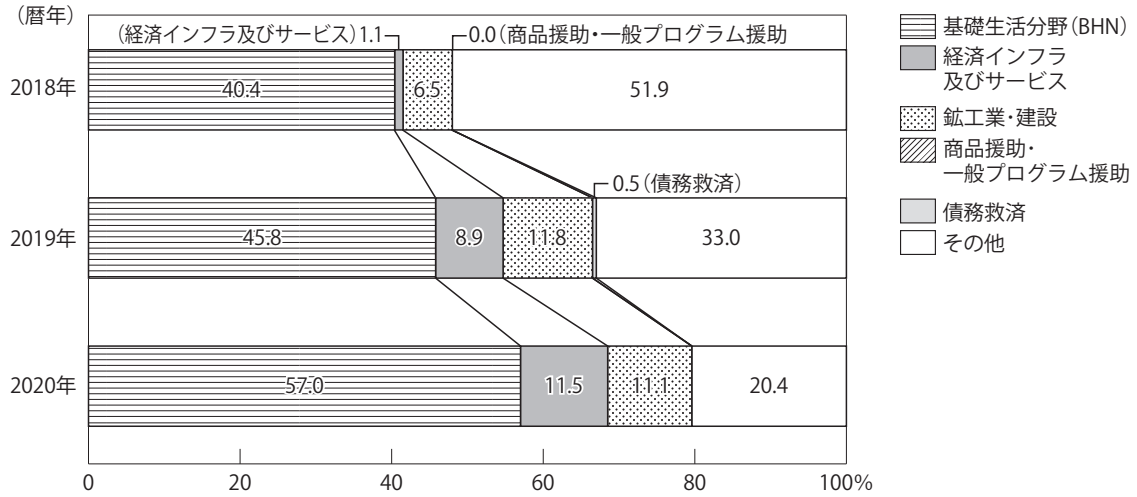

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ(Netherlands)

1. 実施体制

外務省の国際協力局（DGIS）が援助政策を立案・実施しており、政府開発援助の全予算を所掌し、援助政策の基本的枠組みを決定する。また、EUレベルでの政策決定に向けた省庁間協議の場で、援助政策について協議・調整がなされる。

独自の開発援助実施機関は存在せず、援助の実施は3つの主要な形態（①大使館を通じた二国間援助（多くがセクター別支援、すべて贈与）、②多国間援助（世界銀行・国連等の国際機関との協調）、③民間セクター（企業・NGO）への補助金交付）により行われている。

二国間援助について、在外公館は、政策目標の範囲において、管轄内のODAプロジェクト実施に向けた予算の配分を決めることができ、援助計画の作成及び案件発掘の役割も担っている。また、援助受入国に所在するNGOは在外公館に対して案件の実施を提案することができ、これを基に在外公館は本省へ事業提案を行う。

2. 援助概要

2020年の政府開発援助の実績（贈与相当額計上方式）(注1)は、対GNI比0.59%、約53億5,900万ドル（対GNI比、実績額ともに世界第7位）であった。近年は安定して50億ドル以上の援助額を計上しており、2020年度についても引き続き高水準を維持している。対GNI比では2021年：0.53%、2022年：0.53%、2023年：0.55%、2024年：0.55%、2025年：0.56%となる見通しである(注2)。

新型コロナ対策支援としては、2021年9月末時点、ACTアクセラレータへ1.47億ユーロ（約1.68億ドル）拠出しており、更に2021年中にCOVAXを通じてワクチン2,000万回分支援することを表明している。

●ウェブサイト

・オランダ外務省（開発援助関連ページ）：
https://www.government.nl/topics/development-cooperation

援助実施体制図

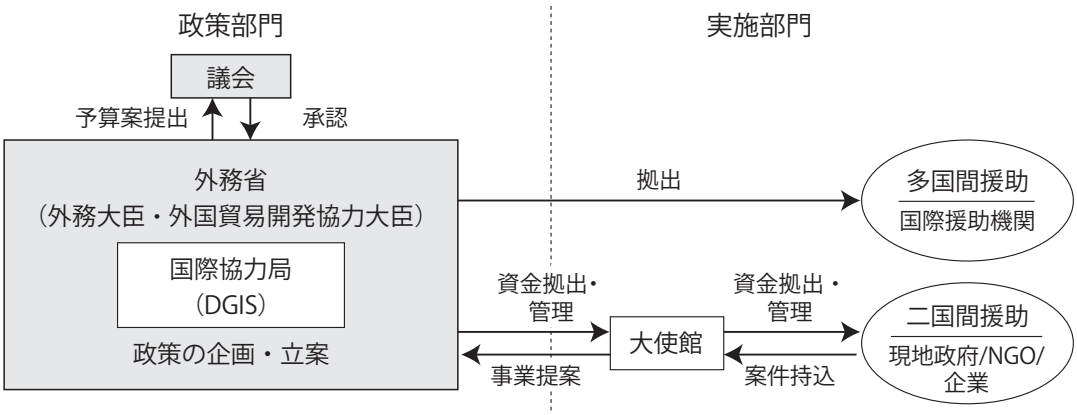

注1：2020年DAC暫定値。
注2：HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2022 p.60（https://open.overheid.nl/repository/ronl-89f7e3a9-a129-4d2a-9049-15da140f4a73/1/pdf/HGIS-nota%202022.pdf）

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	レバノン	82.33	2.1	1	エチオピア	97.56	2.8	1	エチオピア	108.55	2.9
2	エチオピア	78.80	2.1	2	アフガニスタン	67.10	2.0	2	アフガニスタン	51.83	1.4
3	南スーダン	70.40	1.8	3	モザンビーク	48.33	1.4	3	モザンビーク	47.66	1.3
4	アフガニスタン	54.91	1.4	4	南スーダン	47.28	1.4	4	イエメン	40.48	1.1
5	マリ	48.93	1.3	5	ルワンダ	47.22	1.4	5	ベナン	38.72	1.0
6	シリア	48.69	1.3	6	バングラデシュ	43.83	1.3	6	南スーダン	37.38	1.0
7	イラク	48.42	1.3	7	マリ	40.81	1.2	7	ウガンダ	36.76	1.0
8	イエメン	48.41	1.3	8	ソマリア	34.12	1.0	8	イラク	35.61	1.0
9	バングラデシュ	47.58	1.2	9	ウガンダ	32.67	0.9	9	バングラデシュ	32.40	0.9
10	ルワンダ	47.12	1.2	10	ベナン	31.60	0.9	10	ブルンジ	31.38	0.8
10位の合計		575.59	15.0	10位の合計		490.52	14.3	10位の合計		460.77	12.3
二国間ODA合計		3,833.32	100.0	二国間ODA合計		3,440.26	100.0	二国間ODA合計		3,748.29	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

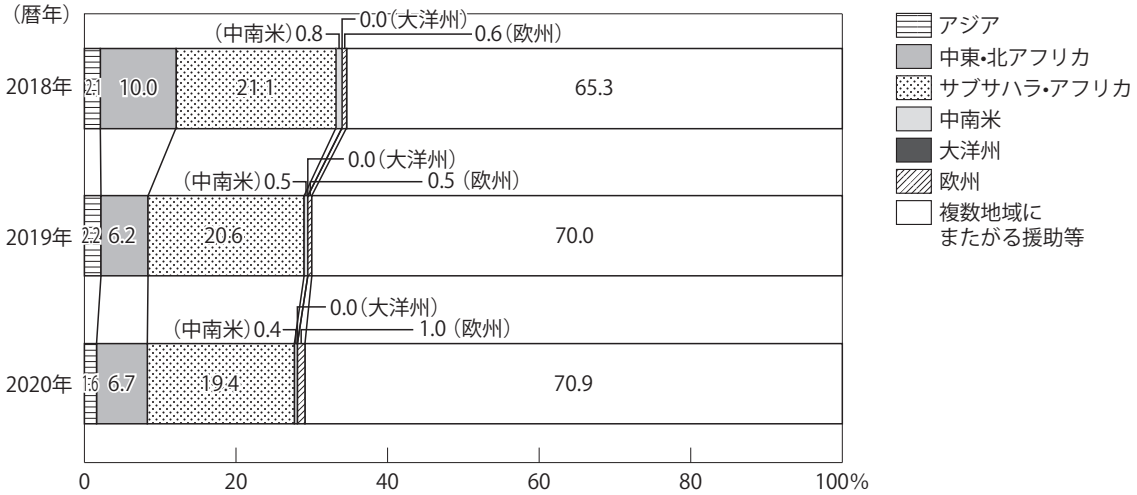

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

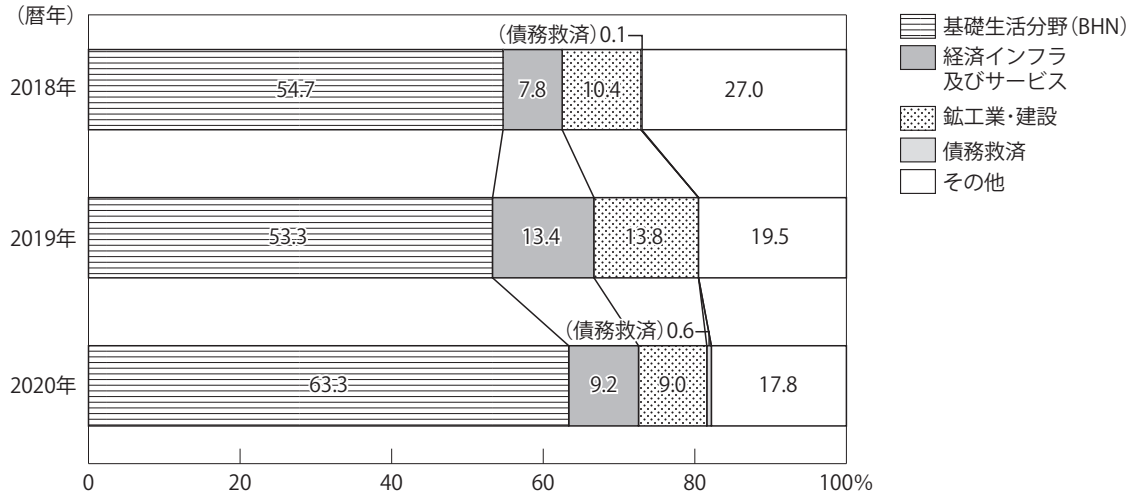

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド(New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランドでは、外務貿易省内の太平洋・開発グループが援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っており、特に太平洋島嶼国に重点を置いた途上国支援を実施している。同グループ内の開発援助関連部署としては、太平洋地域局、二国間担当（メラネシア・ミクロネシア）局、二国間担当（ポリネシア）局、経済開発・繁栄局、パートナーシップ・人道・マルチ支援局、能力・インサイト局、グローバル開発・奨学金局がある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを取っており、保健省、国防省、民間防衛危機管理庁（MCDEM：Ministry of Civil Defence & Emergency Management）、警察及び消防当局と協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドの援助政策及び援助予算は、基本的に3年毎に見直される。単年度別の予算額は以下のとおり。

① 2019/2020年度予算：7億8,428万NZドル（約5.2億ドル(注1)）

② 2020/2021年度予算：7億7,673万NZドル（約5.0億ドル(注2)）（そのうち、国際機関へ6,072万NZドル〈約0.4億ドル(注2)〉）

2021-24年の3年間のODA予算総額約25億NZドル（約16.2億ドル(注2)）のうち、太平洋島嶼国地域に対して13億5,302万NZドル（約8.8億ドル(注2)）が充当される予定である。

新型コロナ対策支援として、2021年10月時点で、COVAXを通じ、大洋州諸国向けに合計230万回分のワクチンを供与する旨を表明。

●ウェブサイト

・外務貿易省2019-20年次報告：
https://www.mfat.govt.nz/en/about-us/mfat-annual-reports/mfat-annual-report-2019-20/read-the-mfat-annual-report-2019-20/

・外務貿易省政府開発援助の優先事項：
https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/our-priorities/

・2021-24年の支出計画：
https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/where-our-funding-goes/our-planned-aid-expenditure/

注1：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。
注2：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

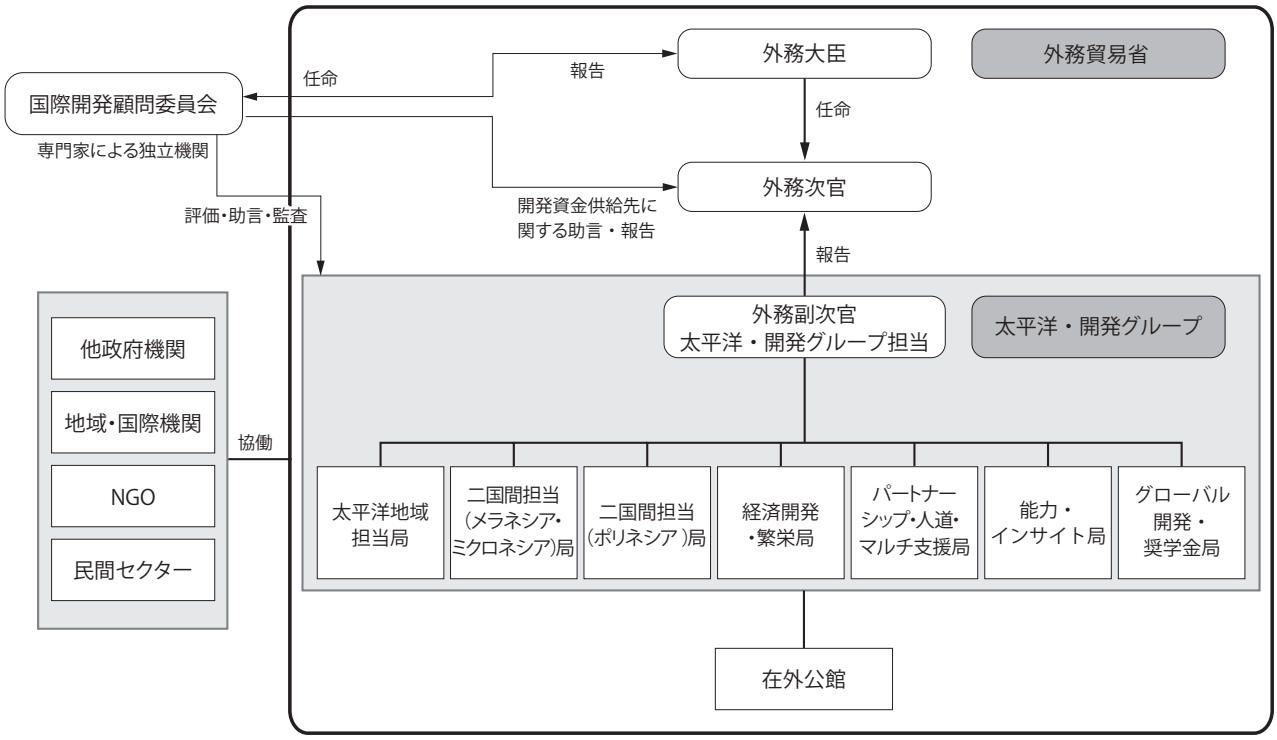
外務大臣
外務貿易省
任命
報告
国際開発顧問委員会
任命
専門家による独立機関
外務次官
評価・助言・監査
開発資金供給先に
関する助言・報告
報告
外務副次官
太平洋・開発グループ担当
太平洋・開発グループ
他政府機関
地域・国際機関
NGO
民間セクター
協働
太平洋地域
担当局
二国間担当
（メラネシア・
ミクロネシア）局
二国間担当
（ポリネシア）局
経済開発
・繁栄局
パートナー
シップ・人道・
マルチ支援局
能力・
インサイト局
グローバル
開発・
奨学金局
在外公館

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	パプアニューギニア	28.47	6.2	1	パプアニューギニア	28.72	6.3	1	パプアニューギニア	24.20	5.6
2	［トケラウ］	26.87	5.8	2	クック	24.89	5.5	2	ソロモン	21.26	4.9
3	クック	26.67	5.8	3	ソロモン	22.21	4.9	3	バヌアツ	20.52	4.7
4	トンガ	22.56	4.9	4	［トケラウ］	18.47	4.1	4	サモア	20.06	4.6
5	ソロモン	22.20	4.8	5	バヌアツ	17.21	3.8	5	ニウエ	18.43	4.3
6	サモア	20.24	4.4	6	ミャンマー	15.68	3.4	6	ミャンマー	18.18	4.2
7	バヌアツ	17.08	3.7	7	ニウエ	15.50	3.4	7	フィジー	16.51	3.8
8	フィジー	17.00	3.7	8	フィジー	14.81	3.3	8	［トケラウ］	15.98	3.7
9	インドネシア	16.91	3.7	9	サモア	14.79	3.2	9	キリバス	14.90	3.4
10	ニウエ	16.11	3.5	10	インドネシア	13.47	3.0	10	トンガ	14.79	3.4
10位の合計		214.11	46.3	10位の合計		185.75	40.8	10位の合計		184.83	42.6
二国間ODA合計		462.65	100.0	二国間ODA合計		455.37	100.0	二国間ODA合計		433.41	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

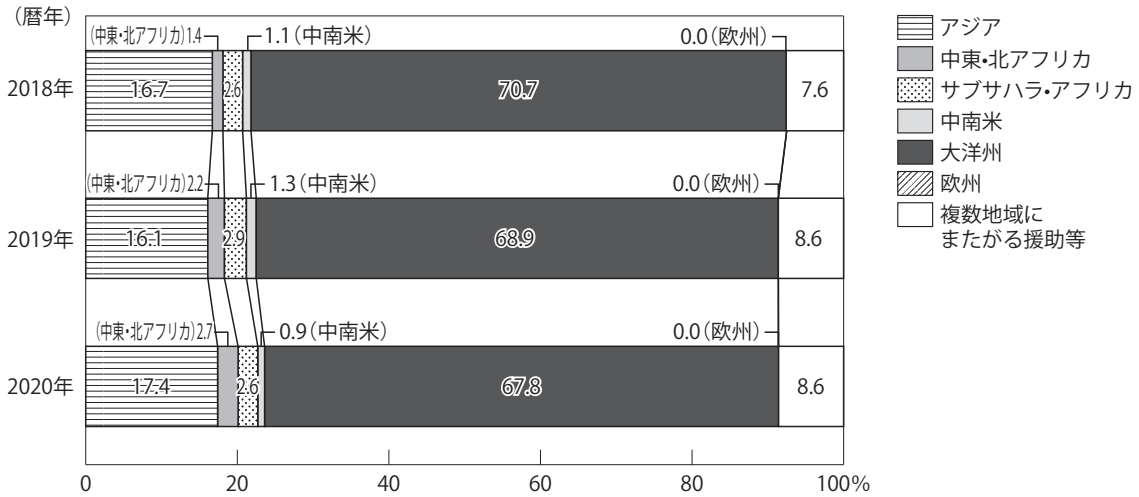

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

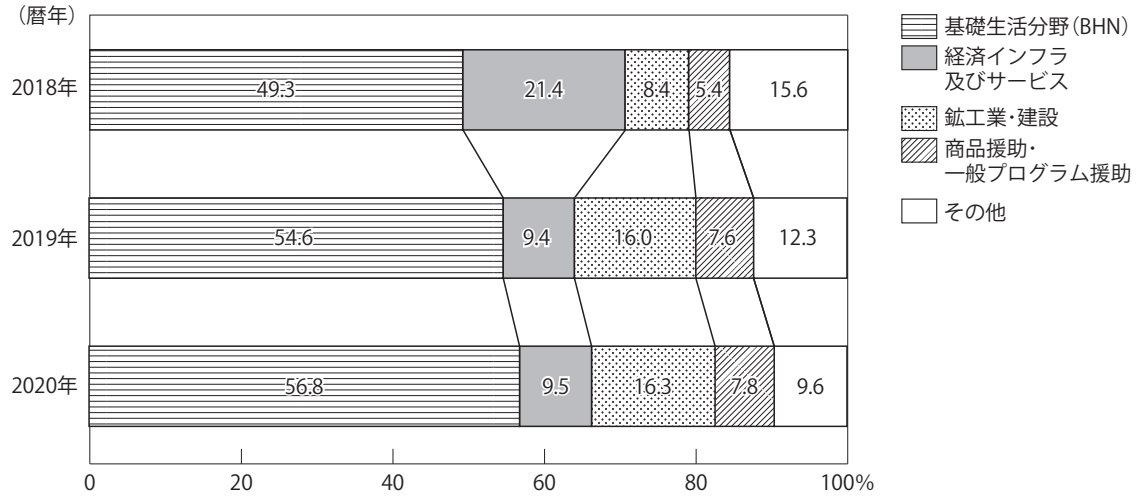

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

9 ノルウェー（Norway）

1. 実施体制

ノルウェーでは、外務大臣及び国際開発大臣の下、外務省が政策立案及び全体調整を担い、ノルウェー開発協力庁（Norad）が中心となりODA事業を実施し、評価・質的管理・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管している。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構（OSCE）地域、中東、北アフリカ及びアフガニスタンの開発援助政策（人道支援を含む）を所管。国際開発大臣はその他地域の開発援助、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援を担当している。

Noradは、NGOに加え、国際機関や研究機関、途上国で活動するノルウェー企業を通じた資金協力にかかる援助を実施している。

ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）は、外務省が所有する投資管理会社で、途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として現地企業への投融資及び融資保証を実施している。2020年には、新たに48億3,900万クローネ（約5.14億ドル(注1)）を投資し、同年末時点の投資確約金額は283億5,200万クローネ（約30.12億ドル(注1)）となっている。新規投資の内訳を見ると、主な投資先は後発開発途上国（31％）であり、分野別では再生可能エネルギーへの投資が34％で、金融機関への投資が27.9％、ビジネス開発への投資が38.1%となっている。

2. 援助概要

ノルウェー政府は従来、ODAの対GNI比1％達成を目標に予算を設定している。2021年度当初予算における開発援助予算は約381億クローネ（約40.50億ドル(注1)）。前年度から約11億クローネ（約1.17億ドル(注1)）減となるも、対GNI比1％を維持。開発援助を重要外交政策の一つと位置づけ、経済開発、民主化、人権、良い統治（グッドガバナンス）、貧困削減の促進を目的に掲げている。重点分野は、教育、人道支援、公衆衛生、民間セクター支援、気候変動、人権。

二国間援助対象重点国・地域（2021年～2023年）は、長期協力対象国（コロンビア、エチオピア、ガーナ、インドネシア、マラウイ、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、タンザニア、ウガンダ）及び安定化及び紛争予防を必要とする国（アフガニスタン、マリ、ニジェール、パレスチナ、ソマリア、南スーダン）の16か国・地域。

新型コロナ対策として、COVAX等を通じたワクチン供与を含め総額約120億クローネ（約12.75億ドル(注1)）の支援を実施（2021年6月時点）。また、南アフリカとともにACTアクセラレータの運営理事会共同議長国を務め、資金動員に積極的に関与している。

●ウェブサイト

・ノルウェー外務省（開発援助関連ページ）：
https://www.regjeringen.no/en/topics/foreign-affairs/development-cooperation/id1159/
・Norad：https://www.norad.no/en/front/
・Norfund：https://www.norfund.no

注1：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

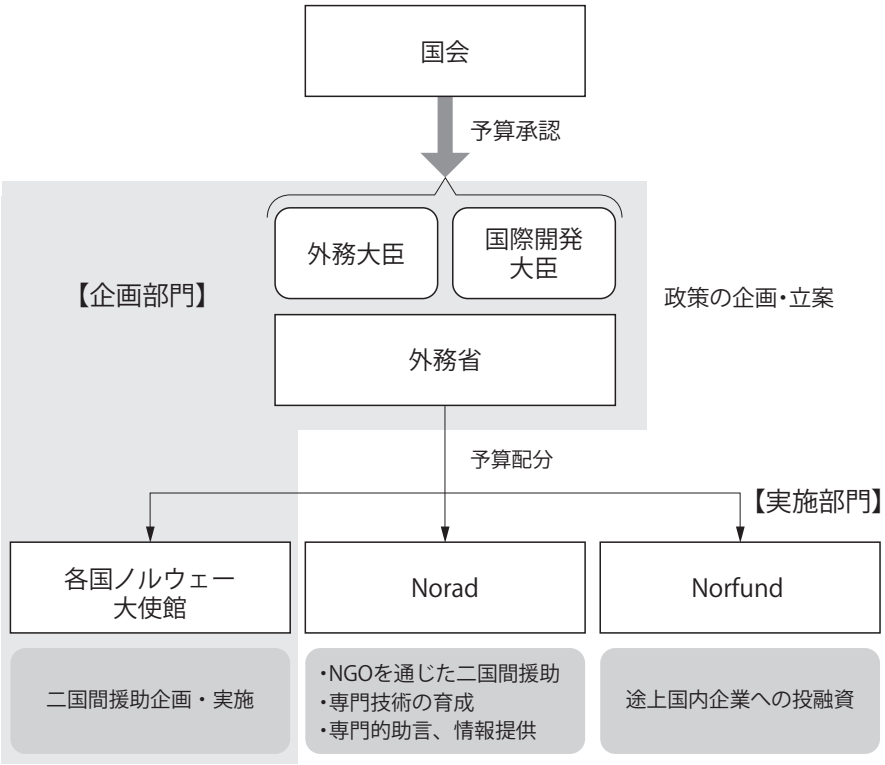
国会
予算承認
外務大臣
国際開発大臣
【企画部門】
政策の企画・立案
外務省
予算配分
【実施部門】
各国ノルウェー大使館
Norad
Norfund
二国間援助企画・実施
・NGOを通じた二国間援助
・専門技術の育成
・専門的助言、情報提供
途上国内企業への投融資

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	シリア	123.56	3.8	1	シリア	135.77	4.1	1	シリア	101.00	3.2
2	アフガニスタン	97.78	3.0	2	アフガニスタン	79.55	2.4	2	エチオピア	79.54	2.5
3	ブラジル	84.31	2.6	3	エチオピア	79.35	2.4	3	アフガニスタン	79.51	2.5
4	［パレスチナ］	78.59	2.4	4	コロンビア	76.23	2.3	4	南スーダン	68.14	2.2
5	南スーダン	76.26	2.3	5	［パレスチナ］	70.30	2.1	5	［パレスチナ］	66.86	2.1
6	ソマリア	66.79	2.0	6	南スーダン	68.96	2.1	6	ソマリア	65.22	2.1
7	レバノン	64.85	2.0	7	ソマリア	64.41	1.9	7	インドネシア	58.91	1.9
8	エチオピア	64.40	2.0	8	モザンビーク	57.90	1.7	8	レバノン	56.48	1.8
9	マラウイ	58.86	1.8	9	マラウイ	56.58	1.7	9	コロンビア	55.75	1.8
10	コロンビア	50.64	1.5	10	レバノン	50.68	1.5	10	マラウイ	53.51	1.7
10位の合計		766.04	23.4	10位の合計		739.73	22.1	10位の合計		684.92	21.6
二国間ODA合計		3,274.96	100.0	二国間ODA合計		3,351.22	100.0	二国間ODA合計		3,168.32	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

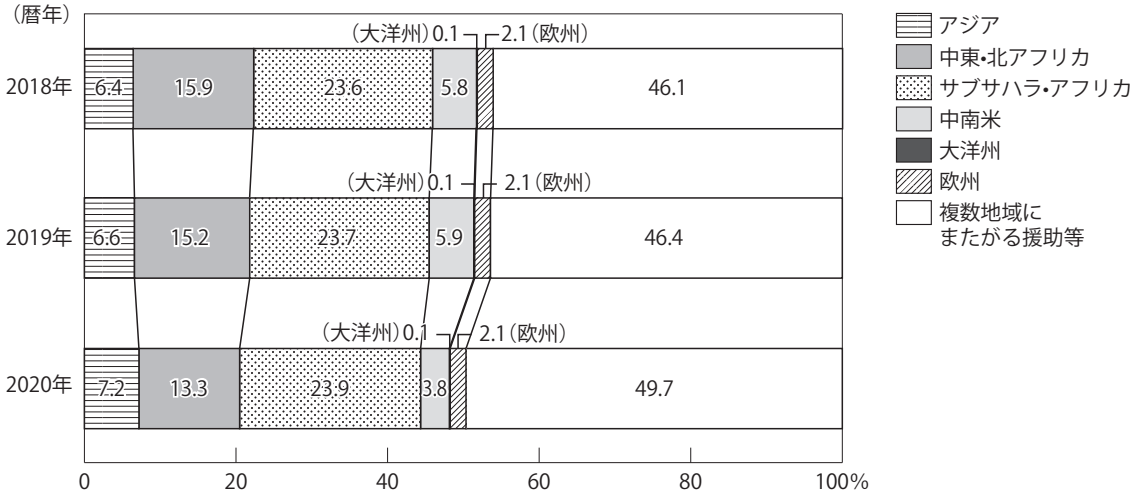

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

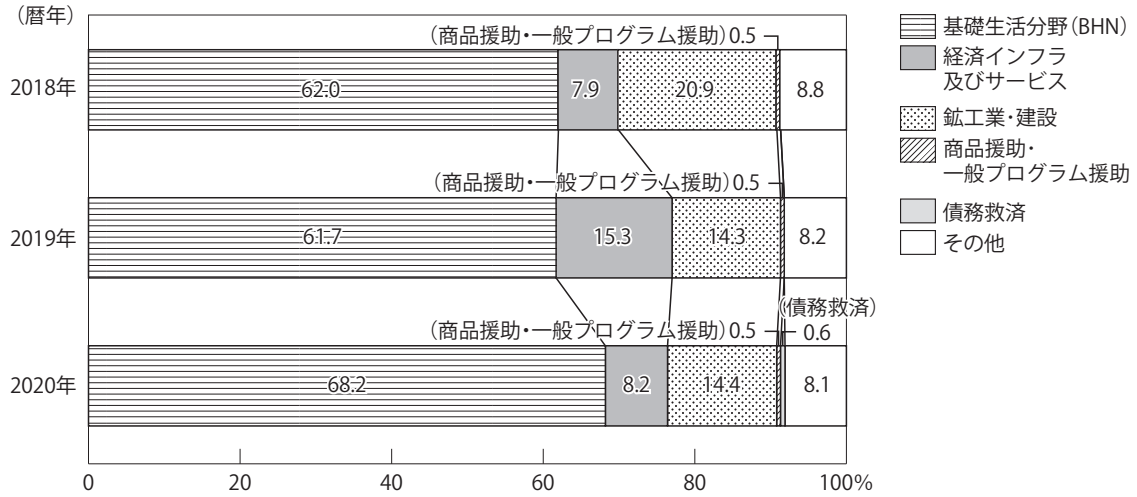

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑩ ポルトガル（Portugal）

1. 実施体制

ポルトガルでは、省庁間委員会（CIC）が各種開発援助プログラムの調整及び諮問機関的役割を担っている。CICは、外務・国際協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施する10省庁の国際関係局責任者及び首相補佐官他で構成され、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達、及び省庁レベルでの協力調整を行う。

カモンイス協力言語院(注1)（ポルトガル外務省監督下）はポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関であり、各省庁をはじめ、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。また、同院は自らの開発援助予算の管理に加え、開発援助活動の指導・調整・データ収集、開発援助活動の実施、報告等を行っている。職員数は186人（2021年）。

また、政府系開発銀行SOFID（Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituíção Financeira de Crédito, S.A.、政府が60％を出資し2008年に設立）が資金提供等を通じて途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。この他、NGOは伝統的に重要なパートナーと位置づけられている。

2. 援助概要

ポルトガルの2019年のODA実績（カモンイス協力言語院公表）は、3.4億ユーロ（約3.8億ドル(注2)）（前年3.29億ユーロ、対前年比約3.76％増）で、多国間援助が69％（2.36億ユーロ）、二国間援助が31％（1.05億ユーロ）を占める。

二国間援助の対象国・地域は、歴史的・言語的につながりが深く、主にポルトガル語を公用語とする諸国であり、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国）のうちアンゴラを除く4か国（モザンビーク、カーボベルデ、サントメ・プリンシペ、ギニアビサウ）及び東ティモールが、二国間援助額（支出純額ベース）全体の約80％強を占めている。新型コロナ対策支援として、計約400万回分（ポルトガル語圏アフリカ・東ティモール向け300万回分及びその他地域向け100万回分）のワクチン提供を表明（2021年7月時点）。

●ウェブサイト

・カモンイス協力言語院：
https://www.instituto-camoes.pt/en/

注1：2012年末、当国の政府開発援助（ODA）を担っていたポルトガル開発援助（IPAD）は統合され、新たにカモンイス協力言語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。
注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

援助実施体制図

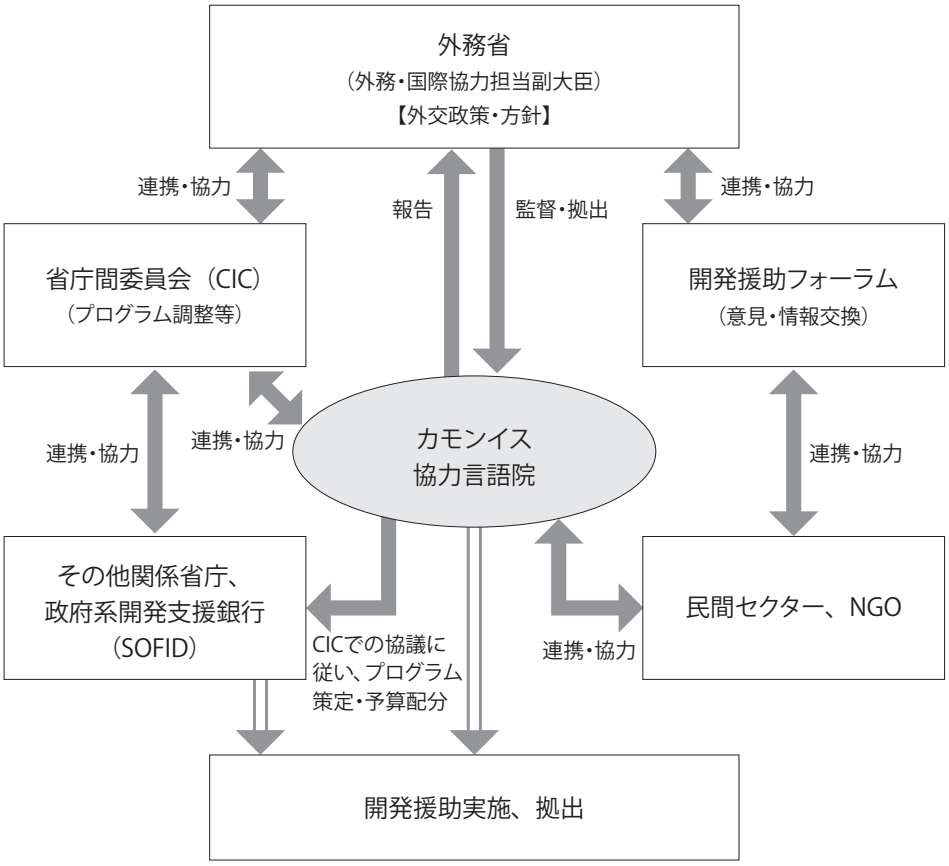
外務省
（外務・国際協力担当副大臣）
【外交政策・方針】
連携・協力
報告
監督・拠出
連携・協力
省庁間委員会（CIC）
（プログラム調整等）
開発援助フォーラム
（意見・情報交換）
連携・協力
連携・協力
カモンイス
協力言語院
連携・協力
その他関係省庁、
政府系開発支援銀行
（SOFID）
民間セクター、NGO
CICでの協議に
従い、プログラム
策定・予算配分
連携・協力
開発援助実施、拠出

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	モザンビーク	53.98	28.8	1	モザンビーク	54.67	30.8	1	モザンビーク	72.07	31.3
2	カーボベルデ	21.28	11.3	2	カーボベルデ	22.49	12.7	2	中国	44.15	19.2
3	東ティモール	15.95	8.5	3	ギニアビサウ	18.73	10.5	3	ギニアビサウ	17.25	7.5
4	サントメ・プリンシペ	15.48	8.3	4	東ティモール	14.75	8.3	4	カーボベルデ	14.60	6.3
5	ギニアビサウ	12.90	6.9	5	サントメ・プリンシペ	14.51	8.2	5	東ティモール	14.59	6.3
6	シリア	6.39	3.4	6	アンゴラ	5.85	3.3	6	サントメ・プリンシペ	13.91	6.0
7	アンゴラ	4.93	2.6	7	シリア	4.54	2.6	7	ブラジル	5.48	2.4
8	ブラジル	3.85	2.1	8	ブラジル	4.23	2.4	8	シリア	4.44	1.9
9	モロッコ	2.68	1.4	9	アフガニスタン	1.65	0.9	9	アンゴラ	4.08	1.8
10	南アフリカ	1.38	0.7	10	中国	1.25	0.7	10	キューバ	3.87	1.7
10位の合計		138.82	74.0	10位の合計		142.67	80.3	10位の合計		194.44	84.4
二国間ODA合計		187.55	100.0	二国間ODA合計		177.63	100.0	二国間ODA合計		230.37	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

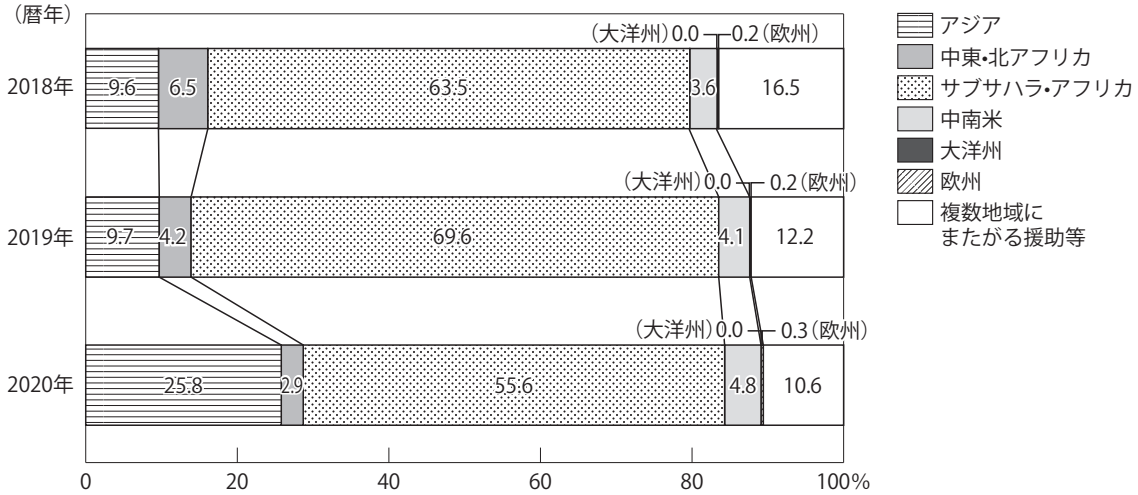

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

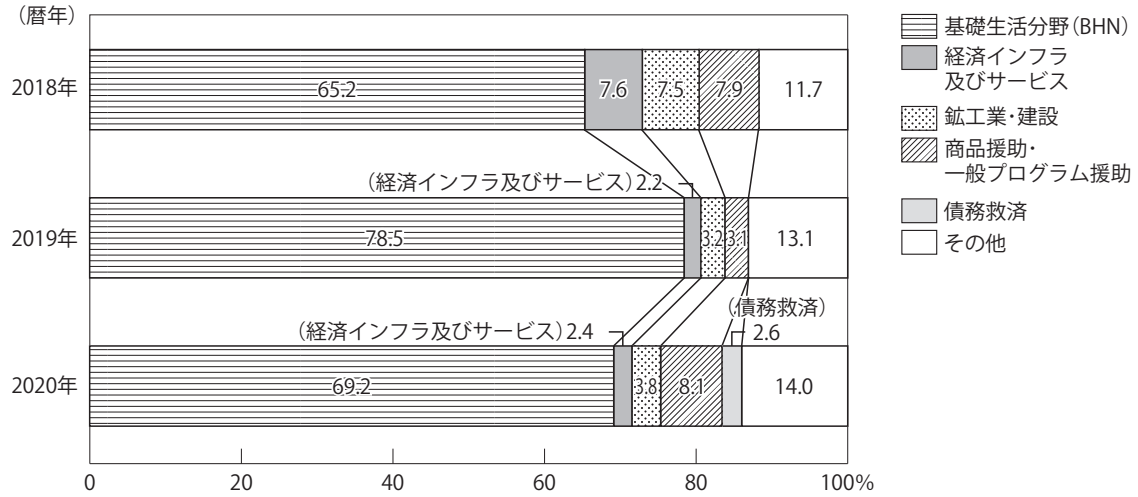

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑪ 韓国（Republic of Korea）

1. 実施体制

韓国では、国際開発協力に関する政策を総合的・体系的に推進するため、国際開発協力委員会が基本計画や施行計画を含む主要事項に関する審議・調整を行う。同委員会は、国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官をはじめ関係省庁長官、有識者等で構成される。また、国務調整室開発協力政策官室は、国際開発協力委員会の決定等に従い、ODA統合戦略の策定、国際開発協力関係機関協議体の運営、国際開発協力の事業評価等を行う。

外交部が無償資金協力及び技術協力を所掌。無償資金協力分野の基本計画及び実施計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団、KOICA）との調整等を行う。外交部傘下のKOICAが無償資金協力を実施。海外44か国に在外事務所を有する。

企画財政部が有償資金協力を所掌。有償資金協力分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、実施機関（対外経済協力基金、EDCF）と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。韓国輸出入銀行内に設置されているEDCFが有償資金協力を実施。海外15か所に海外事務所を有する。

2. 援助概要

2021年のODA予算総額は、約3兆7,101億ウォンであった（ウォンベースで前年比約8.3%増、約31.4億ドル(注1)）。うち二国間援助は約2兆8,819億ウォン（約24.4億ドル(注1)で、そのうち無償資金協力約1兆6,237億ウォン（約13.7億ドル(注1)）、有償資金協力は約1兆2,582億ウォン（約10.6億ドル(注1)）規模であった（出典：韓国政府発表『2021年国際開発協力総合施行計画』）。

3. 日本との連携

日本と韓国は、1993年以降、開発政策対話を開催しており、両国の開発協力政策、グローバルな開発課題などに対する両国の取組等につき意見交換を行っている。

●ウェブサイト

・韓国のODA政策総合サイト：
http://www.odakorea.go.kr/eng/main
・外交部：https://www.mofa.go.kr/www/index.do
・韓国国際協力団（KOICA）：
http://www.koica.go.kr/sites/koica_en/index.do
・対外経済協力基金（EDCF）：
https://www.edcfkorea.go.kr/he/index

注1：ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

援助実施体制図

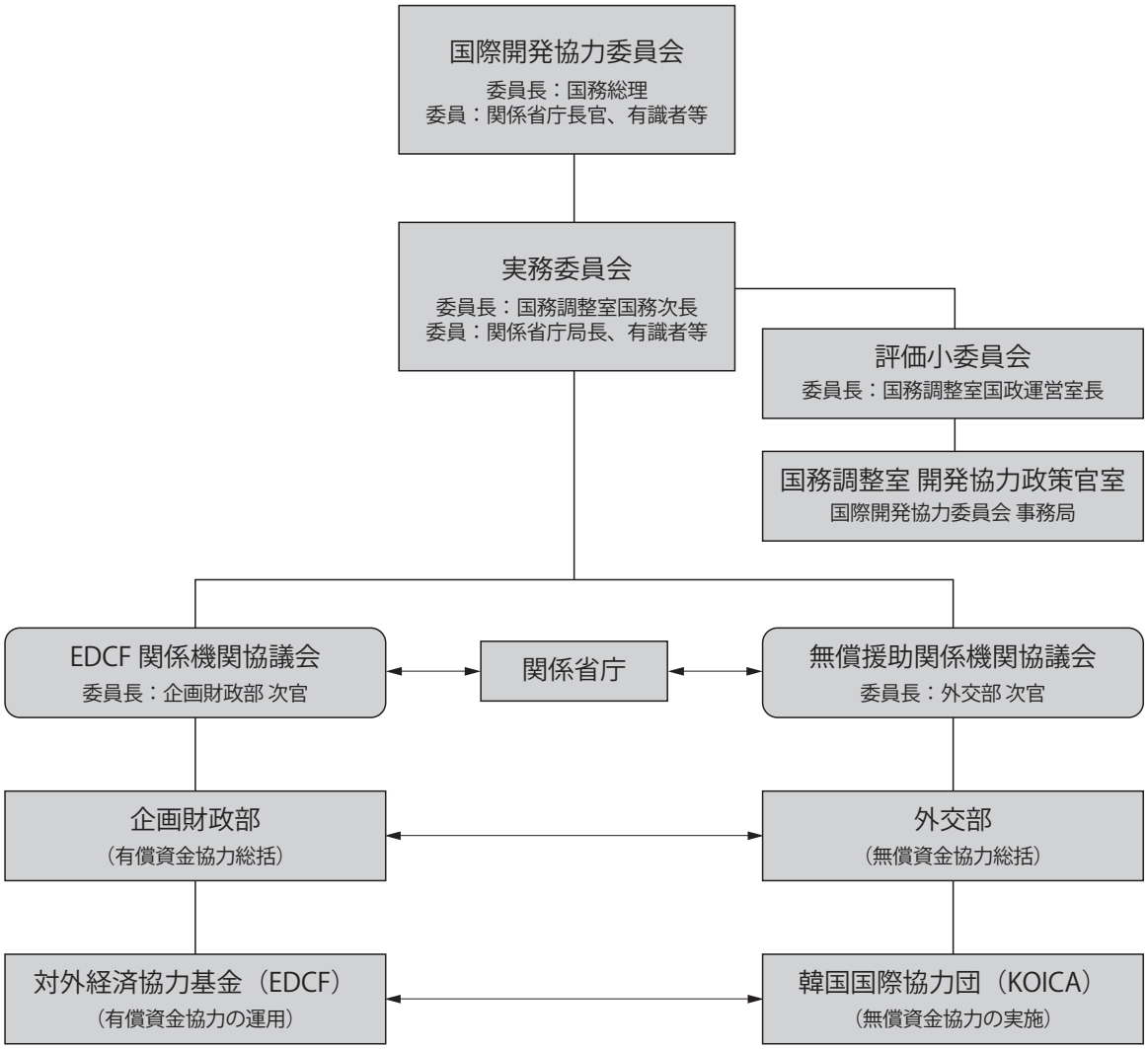
国際開発協力委員会
委員長：国務総理
委員：関係省庁長官、有識者等
実務委員会
委員長：国務調整室国務次長
委員：関係省庁局長、有識者等
評価小委員会
委員長：国務調整室国政運営室長
国務調整室 開発協力政策官室
国際開発協力委員会 事務局
EDCF 関係機関協議会
委員長：企画財政部 次官
関係省庁
無償援助関係機関協議会
委員長：外交部 次官
企画財政部
（有償資金協力総括）
外交部
（無償資金協力総括）
対外経済協力基金（EDCF）
（有償資金協力の運用）
韓国国際協力団（KOICA）
（無償資金協力の実施）

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	ベトナム	157.99	8.3	1	ベトナム	108.53	5.3	1	フィリピン	157.07	8.2
2	エチオピア	84.54	4.4	2	バングラデシュ	108.49	5.3	2	ベトナム	137.25	7.1
3	モンゴル	80.10	4.2	3	パキスタン	98.30	4.8	3	バングラデシュ	112.66	5.9
4	バングラデシュ	78.38	4.1	4	ミャンマー	90.64	4.4	4	ミャンマー	109.25	5.7
5	エジプト	77.90	4.1	5	カンボジア	78.26	3.8	5	エチオピア	108.62	5.6
6	タンザニア	73.27	3.8	6	フィリピン	76.34	3.7	6	カンボジア	101.43	5.3
7	ラオス	72.53	3.8	7	エチオピア	74.47	3.6	7	タンザニア	91.64	4.8
8	カンボジア	65.23	3.4	8	ウズベキスタン	69.39	3.4	8	パラグアイ	65.44	3.4
9	フィリピン	64.92	3.4	9	ラオス	65.09	3.2	9	ウズベキスタン	58.46	3.0
10	コロンビア	61.67	3.2	10	エジプト	63.91	3.1	10	インドネシア	51.09	2.7
10位の合計		816.53	42.8	10位の合計		833.42	40.7	10位の合計		992.91	51.6
二国間ODA合計		1,910.00	100.0	二国間ODA合計		2,045.89	100.0	二国間ODA合計		1,925.23	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

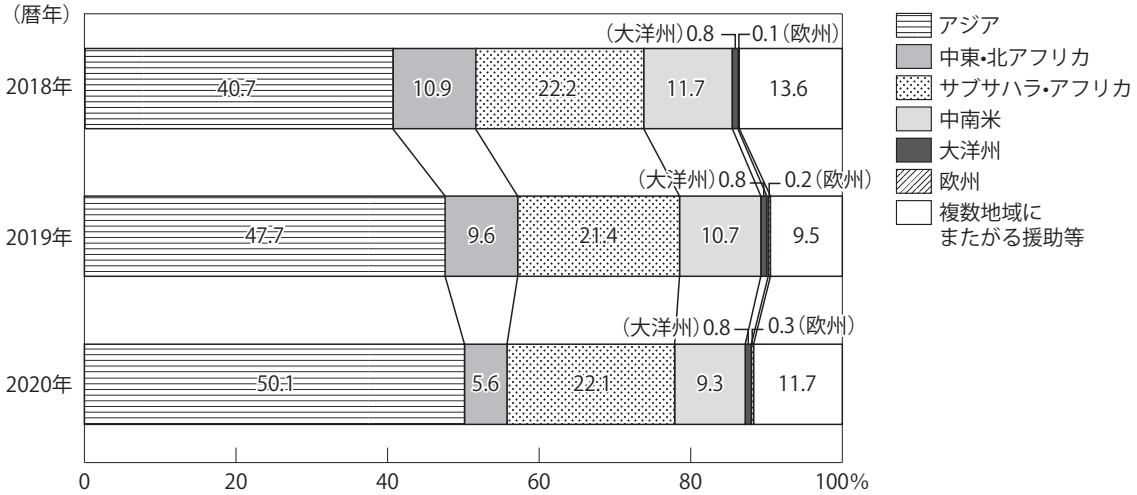

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

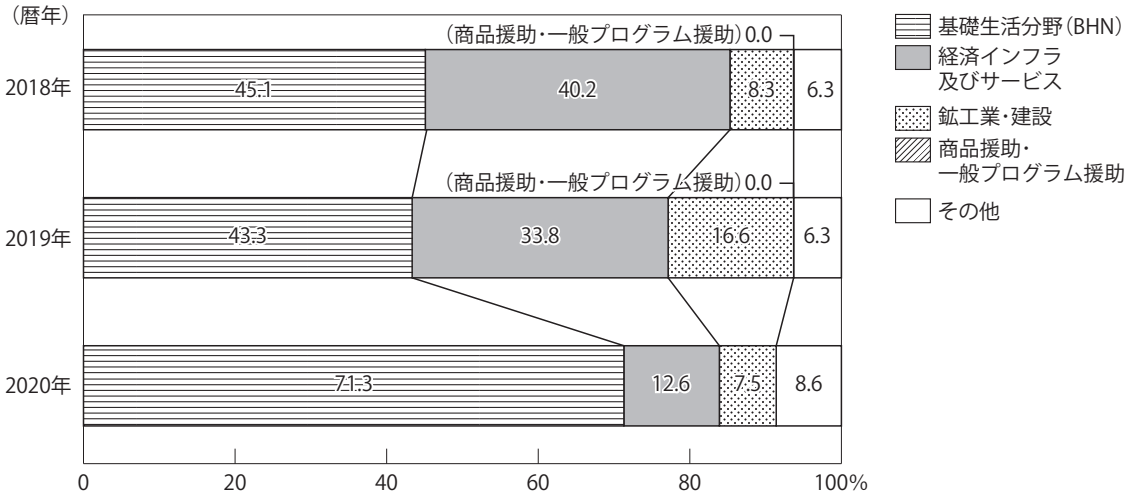

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑫ スペイン(Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁（AECID）が、国際開発協力法の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、開発途上国における貧困削減並びに持続可能な開発のための人材育成に向けた国際開発協力政策の推進、運用及び実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営及び政策実施を担うとともに、その他の行政機関が推進する国際開発協力計画の実行に協力している。在外事務所数は48に上り、主に中南米地域に集中している。職員数は国内外合わせて855名である（2020年12月時点）。

2. 援助概要

2021年の政府開発援助予算(注1)は、純額ベースで31.15億ユーロ（35.5億ドル(注2)）、GNI比で0.25%となる。2021年の開発援助政策は、新型コロナ危機に対応する国際緊急援助の実施及びビルドバックベター（より良い復興）の推進に重点を置いており、更に、エコロジー移行、質の高い教育、デジタル化、移民対策、公正な司法を含むガバナンス強化及び経済成長に向けた税制のための支援といった新たな優先分野を定めている。(注3)

新型コロナ対応について、政府は、（1）人命救助及び公衆衛生制度の強化、（2）人権の保護、能力強化、並びに（3）社会経済制度の改革、生産網の回復及び民主的ガバナンスの強化を目的とした「新型コロナ危機に対するスペイン総力開発援助戦略」(注4)を2020年7月に打ち出し、新型コロナの影響が大きい国・地域の保健医療状況の分析、人道援助及び物資支援に取り組んでいる。具体的には、中南米（グアテマラ、パラグアイ、エルサルバドル、ボリビア、ブラジル、ペルー、ハイチ等）、アフリカ（南スーダン、エジプト、セネガル等）及び中東（イエメン、ヨルダン等）を中心に、医療物資及び医薬品の提供やインフラ改善支援を行っており、国際機関（OCHA、UNICEF、UNHCR、UNRWA、WHO、FAO、PAHO、国際赤十字等）に対して自主的な追加拠出を行っている他、政府認定NGOとの協力契約を通じて保健危機対応に取り組んでいる。また、AECIDは、中米統合機構（SICA）を通じて、中米向け個人防護具及び医薬品購入支援プログラムをEUと共に実施している（予算450万ユーロ）。

●ウェブサイト

・スペイン国際開発協力庁（AECID）：
https://www.aecid.es/EN

●参考資料

・「国際開発協力に関する1998年7月7日付法律23/1998号」（国際開発協力法）
"Ley 23/1998, de 7 de julio, de Cooperación Internacional para el Desarrollo"

・「スペイン国際協力基本計画　2018-2021年期」
"V Plan Director de la Cooperación Española 2018-2021"
https://www.aecid.es/Centro-Documentacion/Documentos/Planificaci%C3%B3n/PD%202018-2021.pdf

注1：https://www.exteriores.gob.es/es/ServiciosAlCiudadano/Documents/Cooperacion/Planificacion/ComunicacionAnual/Comunicacion-Anual-2021.pdf 22ページ
注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。
注3：https://www.aecid.es/Centro-Documentacion/Documentos/Divulgaci%C3%B3n/Comunicaci%C3%B3n/2021_05_24_PLANACCI%C3%93NAECID2021.pdf
注4：http://www.exteriores.gob.es/es/PoliticaExterior/Documents/Estrategia_de_respuesta.pdf

援助実施体制図

国際開発協力法に基づいた援助実施体制は以下のとおり：
・政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
・政策実施機関：関係省庁、地方政府、国際開発協力庁（AECID）及び在外事務所、大学、民間企業、NGO
・諮問調整機関：開発協力政府代表委員会、開発協力省庁間委員会、開発部門会議、国際開発協力地域間委員会、開発協力審議会

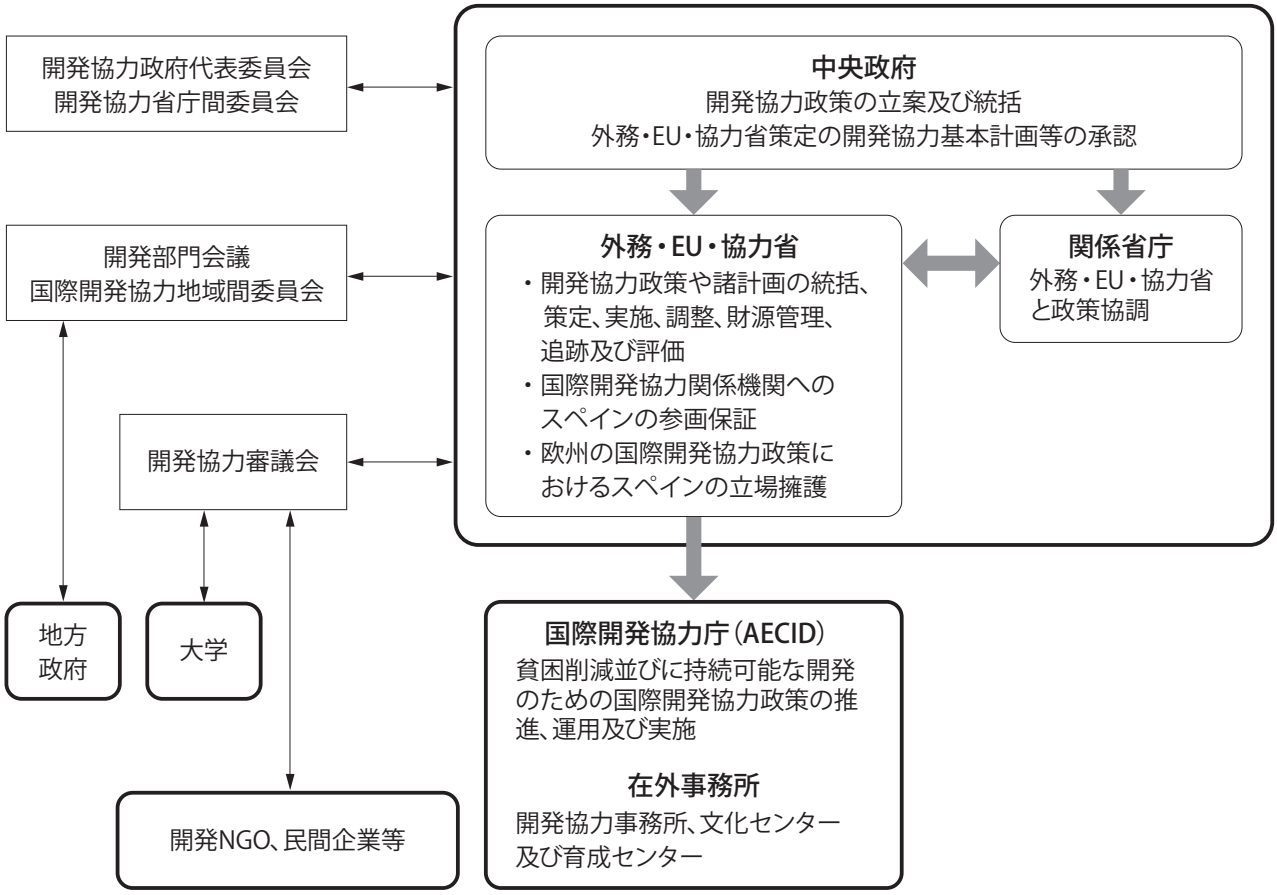

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	ベネズエラ	63.68	5.8	1	ベネズエラ	69.10	6.4	1	コロンビア	75.94	7.3
2	コロンビア	48.76	4.5	2	コロンビア	55.41	5.1	2	ベネズエラ	50.62	4.9
3	トルコ	43.56	4.0	3	モロッコ	45.46	4.2	3	エルサルバドル	46.01	4.4
4	エルサルバドル	42.21	3.9	4	エルサルバドル	42.02	3.9	4	モロッコ	35.23	3.4
5	モロッコ	36.54	3.3	5	［パレスチナ］	32.81	3.0	5	ペルー	32.35	3.1
6	シリア	35.97	3.3	6	シリア	30.67	2.8	6	グアテマラ	28.28	2.7
7	グアテマラ	34.58	3.2	7	トルコ	29.50	2.7	7	トルコ	27.41	2.6
8	［パレスチナ］	30.44	2.8	8	ペルー	24.99	2.3	8	［パレスチナ］	26.03	2.5
9	ボリビア	29.79	2.7	9	グアテマラ	23.31	2.2	9	ホンジュラス	25.67	2.5
10	ホンジュラス	24.59	2.2	10	マリ	20.75	1.9	10	マリ	21.11	2.0
10位の合計		390.12	35.6	10位の合計		374.02	34.6	10位の合計		368.65	35.6
二国間ODA合計		1,095.30	100.0	二国間ODA合計		1,080.49	100.0	二国間ODA合計		1,036.17	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

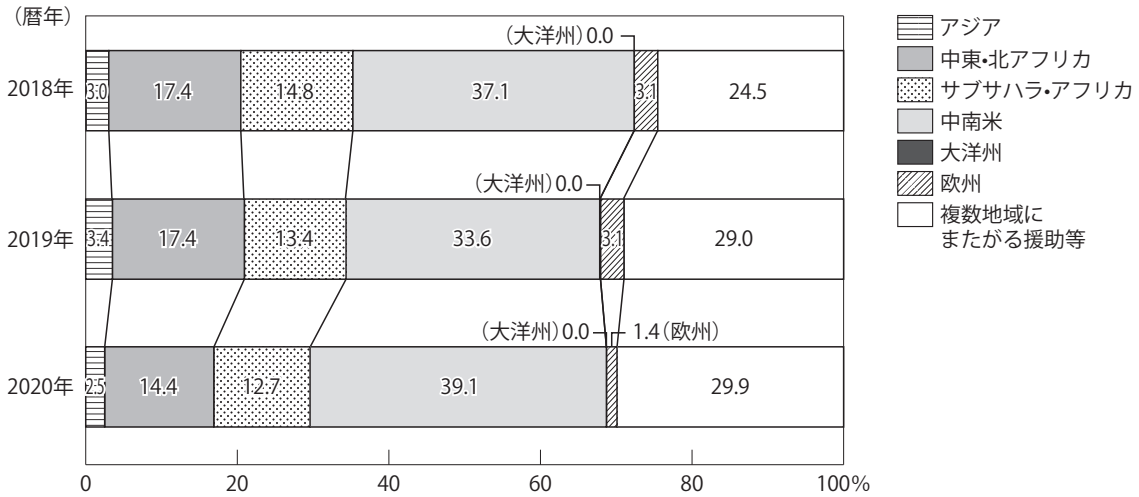

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

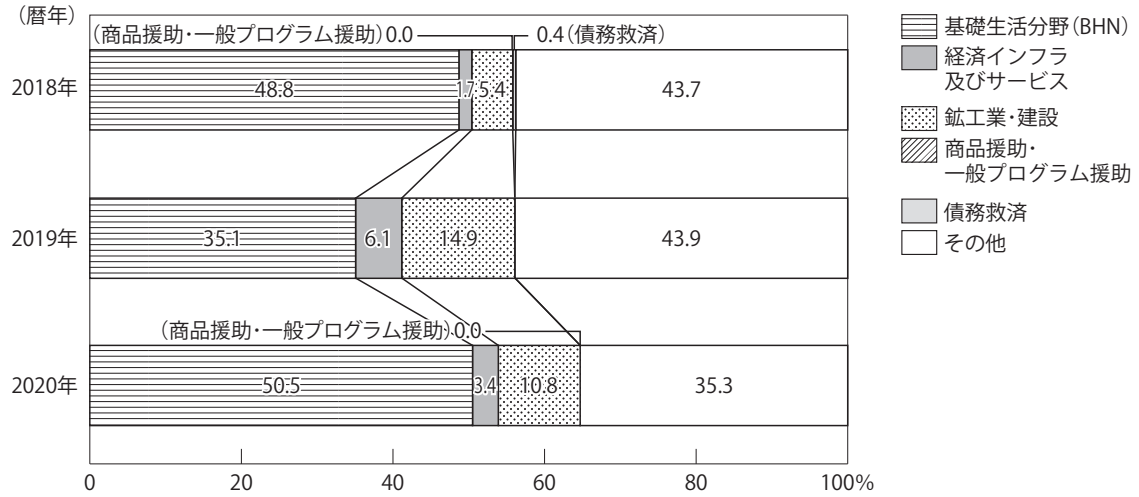

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン（Sweden）

1. 実施体制

外務省内に置かれている国際開発協力担当大臣が開発援助を担当しており、国際開発協力担当副大臣、国際開発協力局、国連政策・紛争・人道問題局、グローバル・アジェンダ局が補佐している。開発協力を含む二国間の外交政策は地域担当部局が調整し、開発協力政策の企画・立案及び予算計上は国際開発協力局等が行う。

多国間援助については主に外務省が担当し、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁（Sida）が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が承認している。

援助研究専門家チーム（EBA、2013年発足）が、Sidaが実施するものを含めた開発援助全体について分析・評価を行っている。

2. 援助概要

2021年の政府開発援助予算は523億スウェーデン・クローナ（約56.8億ドル(注1)であり、これは対GNI比1.0%に相当し、目標として掲げる1%を達成している。スウェーデン国内の難民対策費（14億スウェーデン・クローナ〈約1.5億ドル(注1)〉）等を差し引いた純粋な開発援助予算は、468億スウェーデン・クローナ（約50.8億ドル(注1)）である。

2020年の政府開発援助総額は585億スウェーデン・クローナ（約63.5億ドル(注1)）であり、その内訳は、①Sida（275億スウェーデン・クローナ〈約29.9億ドル(注1)〉）、②外務省（253億スウェーデン・クローナ〈約27.5億ドル(注1)〉）、③EU対外援助への拠出金（30.3億スウェーデン・クローナ〈約3.3億ドル(注1)〉）、④国内の難民対策（13.8億スウェーデン・クローナ〈約1.5億ドル(注1)〉）、⑤フォルケ・ベルナドッテ・アカデミー(注2)（2.9億スウェーデン・クローナ〈約0.3億ドル(注1)〉）である。

●ウェブサイト

・スウェーデン国際開発協力庁（Sida）：
https://www.sida.se/en

援助実施体制図

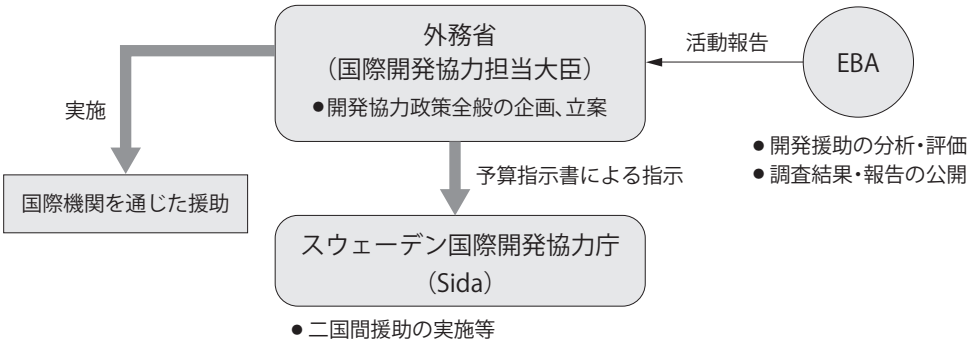

注1：スウェーデン・クローナ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。
注2：紛争関連地域への支援を担当するスウェーデンの行政庁。

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	アフガニスタン	146.32	3.7	1	アフガニスタン	137.94	3.9	1	アフガニスタン	119.24	3.3
2	タンザニア	127.11	3.2	2	ソマリア	88.93	2.5	2	ソマリア	94.22	2.6
3	ソマリア	107.26	2.7	3	モザンビーク	88.54	2.5	3	モザンビーク	81.01	2.2
4	エチオピア	79.95	2.0	4	エチオピア	80.37	2.3	4	コンゴ民主共和国	75.27	2.1
5	コンゴ民主共和国	79.40	2.0	5	コンゴ民主共和国	76.51	2.2	5	ウガンダ	73.30	2.0
6	モザンビーク	79.38	2.0	6	タンザニア	70.78	2.0	6	タンザニア	72.90	2.0
7	シリア	73.81	1.9	7	シリア	68.23	1.9	7	南スーダン	72.62	2.0
8	［パレスチナ］	61.63	1.6	8	ザンビア	57.05	1.6	8	スーダン	66.31	1.8
9	ウガンダ	60.21	1.5	9	ウガンダ	56.63	1.6	9	エチオピア	59.39	1.6
10	ザンビア	58.73	1.5	10	南スーダン	56.21	1.6	10	シリア	58.17	1.6
10位の合計		873.80	22.1	10位の合計		781.19	22.1	10位の合計		772.43	21.3
二国間ODA合計		3,953.36	100.0	二国間ODA合計		3,541.77	100.0	二国間ODA合計		3,618.25	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・［　　］は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

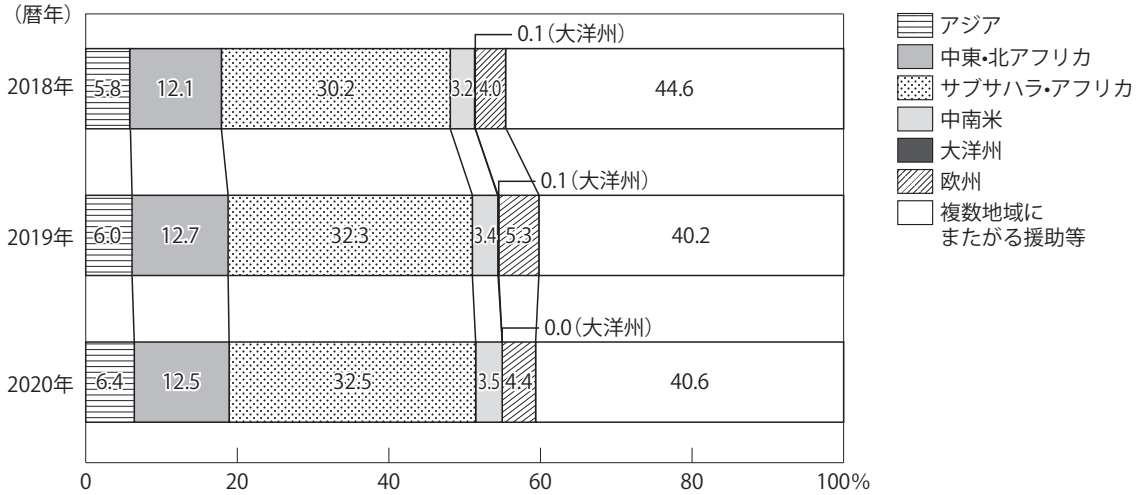

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

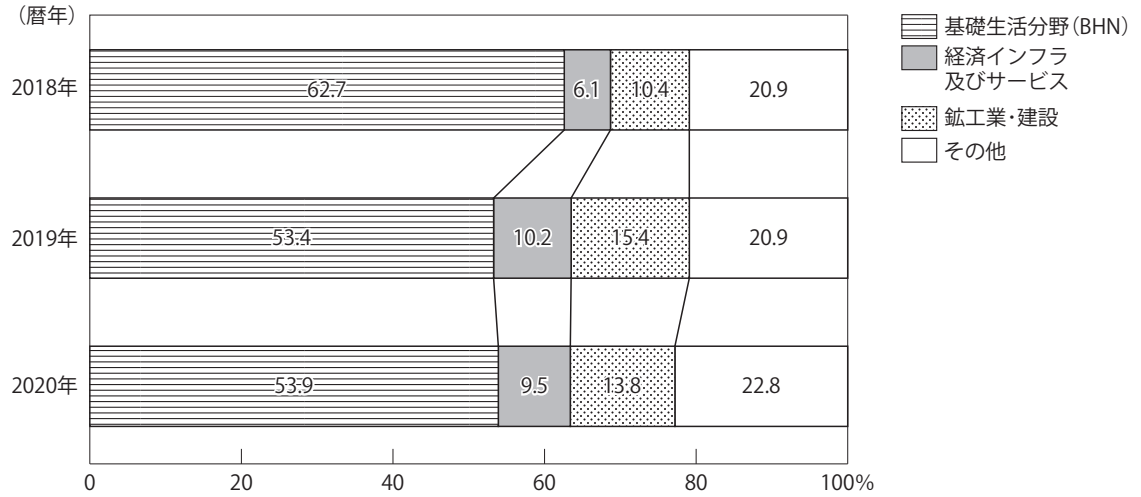

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑭ 英国（United Kingdom）

1. 実施体制

英国の政府開発援助は、外務・英連邦・開発省（FCDO: Foreign, Commonwealth and Development Office） が援助政策の立案から実施までを総括している(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、国家安全保障局の下での紛争・安全保障・安定基金（CSSF）を通じた支援等がある。

このほか、英国政府が100％出資する英国国際投資機関（British Investment International（BII）、2021年4月、旧英連邦開発公社（CDC）から改称）が民間企業による途上国での産業・基礎インフラ支援のための投融資を支援している。また、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、「市民社会パートナーシップ・レビュー」（2016年発表）に基づき、UK Aid Match、UK Aid Direct、UK Aid Connect及び UK Aid Volunteerの4つの資金スキームを設置している。

2. 援助概要

2020年のODA実績(注2)は、145億ポンド（約186億ドル）であり、米国、ドイツに次いで世界第3位、ODAのGNI比は0.7％であった。英国政府は、ODAのGNI比0.7％の実現という国際目標を2013年から2020年まで達成してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、2021年は暫定的にGNI比0.5％とし、財政状況が許せば(注3)元の水準に戻すと発表した。

また、2021年3月、「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」において、英国政府は、援助政策として7つの重点分野（気候変動と生物多様性、グローバル・ヘルス・セキュリティー、女子教育、人道的準備と対応、科学技術、オープンソサエティと紛争解決、経済発展と貿易）に焦点を当てることを発表した。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い開発分野で連携してきている。2021年5月の日英首脳電話会談では、両国首脳は、途上国への公平なワクチン供給のための協力等を確認した他、同年6月のG7コーンウォール・サミットの機会に実施された日英首脳会談では、両国首脳は、新型コロナや気候変動等、今日の課題に立ち向かうための国際秩序の形成に当たり連携していくとの認識で一致した。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1～2年に1回程度協議を実施。直近では、2021年6月に、オンラインにて日英開発政策対話フォローアップ会合を開催し、新型コロナ対策、教育、環境・気候変動を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。

●ウェブサイト

・外務・開発省：
https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office

注1：2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務省とが統合され外務開発省（FCDO）が発足。
注2：2020暦年DAC暫定値。ポンド／ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。
注3：英国政府は、ODAをGNI比0.7％に戻す条件として、①経常歳出のための借入れを行っていないこと、及び②基礎的債務が減少していることの二点を上げている。

援助実施体制図

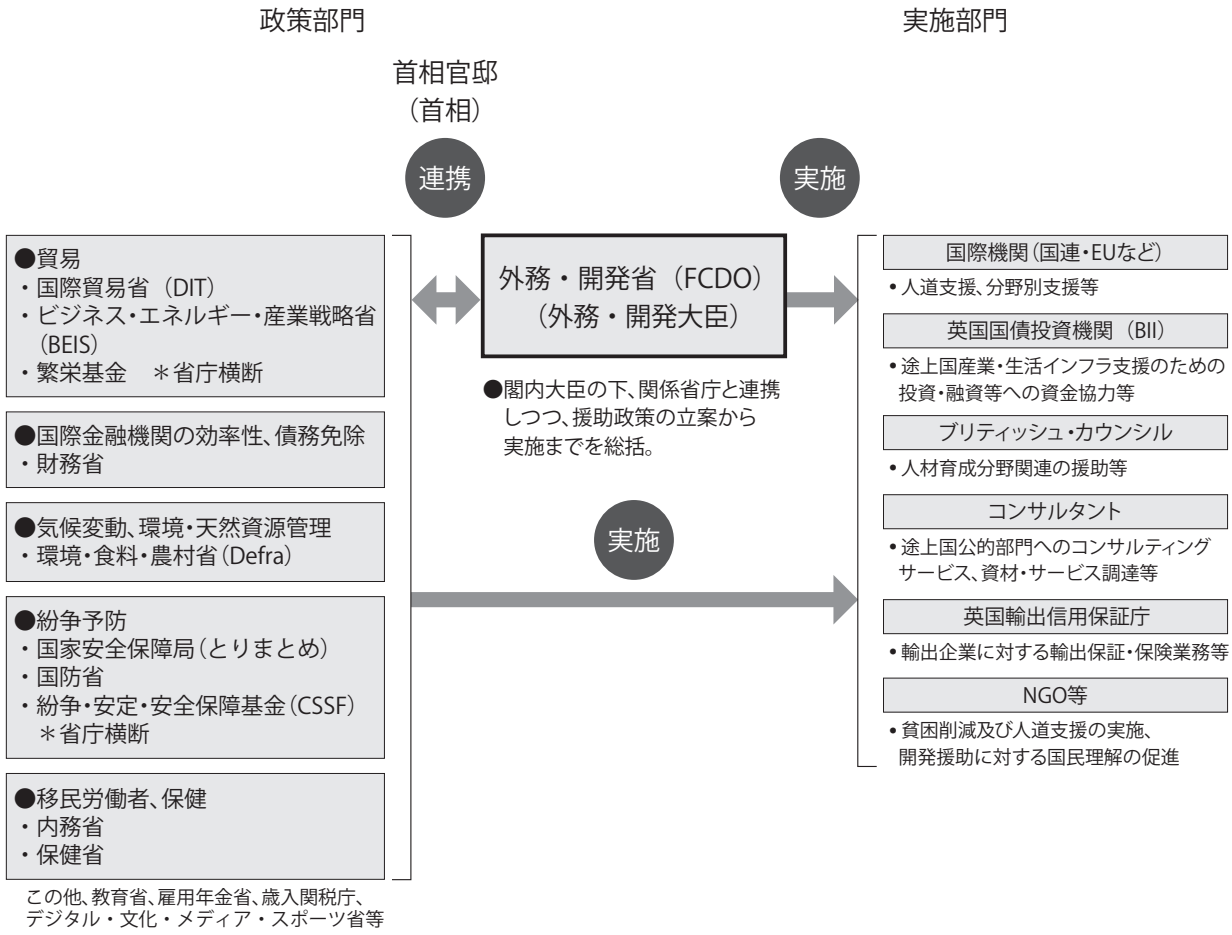
政策部門
実施部門
首相官邸
（首相）
連携
実施
●貿易
・国際貿易省（DIT）
・ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）
・繁栄基金　＊省庁横断
●国際金融機関の効率性、債務免除
・財務省
●気候変動、環境・天然資源管理
・環境・食料・農村省（Defra）
●紛争予防
・国家安全保障局（とりまとめ）
・国防省
・紛争・安定・安全保障基金（CSSF）
＊省庁横断
●移民労働者、保健
・内務省
・保健省
この他、教育省、雇用年金省、歳入関税庁、デジタル・文化・メディア・スポーツ省等
外務・開発省（FCDO）
（外務・開発大臣）
●閣内大臣の下、関係省庁と連携しつつ、援助政策の立案から実施までを総括。
実施
国際機関（国連・EUなど）
• 人道支援、分野別支援等
英国国債投資機関（BII）
• 途上国産業・生活インフラ支援のための投資・融資等への資金協力等
ブリティッシュ・カウンシル
• 人材育成分野関連の援助等
コンサルタント
• 途上国公的部門へのコンサルティングサービス、資材・サービス調達等
英国輸出信用保証庁
• 輸出企業に対する輸出保証・保険業務等
NGO等
• 貧困削減及び人道支援の実施、開発援助に対する国民理解の促進

(1)　政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パキスタン	444.43	3.6	1	アフガニスタン	402.69	3.0	1	エチオピア	325.62	2.6
2	エチオピア	403.39	3.2	2	パキスタン	390.00	2.9	2	ナイジェリア	309.42	2.5
3	ナイジェリア	399.30	3.2	3	エチオピア	383.35	2.9	3	ソマリア	298.31	2.4
4	アフガニスタン	332.95	2.7	4	バングラデシュ	334.07	2.5	4	アフガニスタン	291.39	2.4
5	シリア	319.88	2.6	5	イエメン	332.38	2.5	5	イエメン	283.62	2.3
6	コンゴ民主共和国	271.72	2.2	6	ナイジェリア	330.38	2.5	6	パキスタン	261.71	2.1
7	ソマリア	258.48	2.1	7	シリア	289.99	2.2	7	バングラデシュ	261.02	2.1
8	バングラデシュ	255.38	2.0	8	南スーダン	264.73	2.0	8	シリア	233.73	1.9
9	イエメン	221.92	1.8	9	コンゴ民主共和国	236.35	1.8	9	南スーダン	199.78	1.6
10	タンザニア	204.81	1.6	10	ソマリア	227.76	1.7	10	スーダン	178.59	1.4
10位の合計		3,112.26	24.9	10位の合計		3,191.70	24.0	10位の合計		2,643.19	21.3
二国間ODA合計		12,492.55	100.0	二国間ODA合計		13,295.95	100.0	二国間ODA合計		12,381.10	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2)　地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

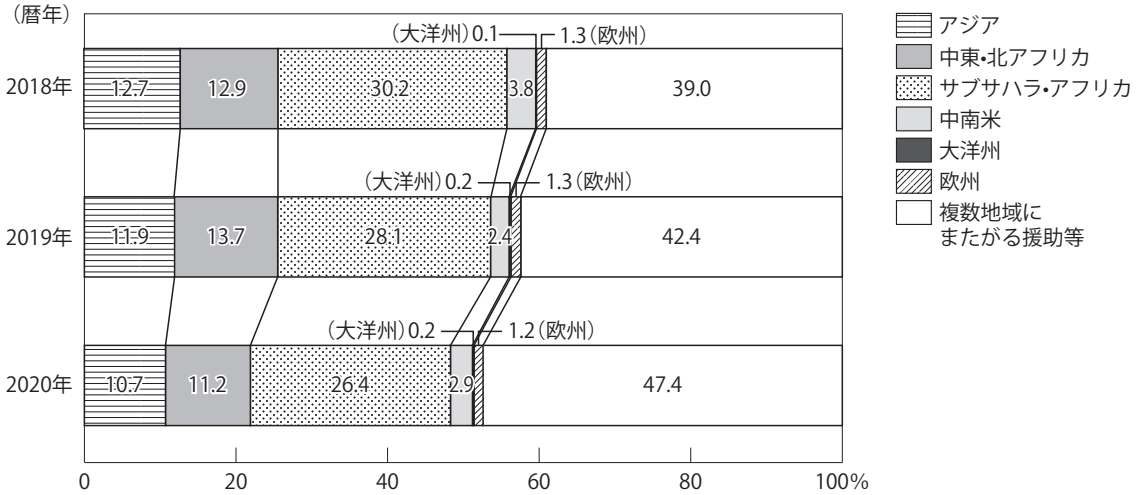

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3)　分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

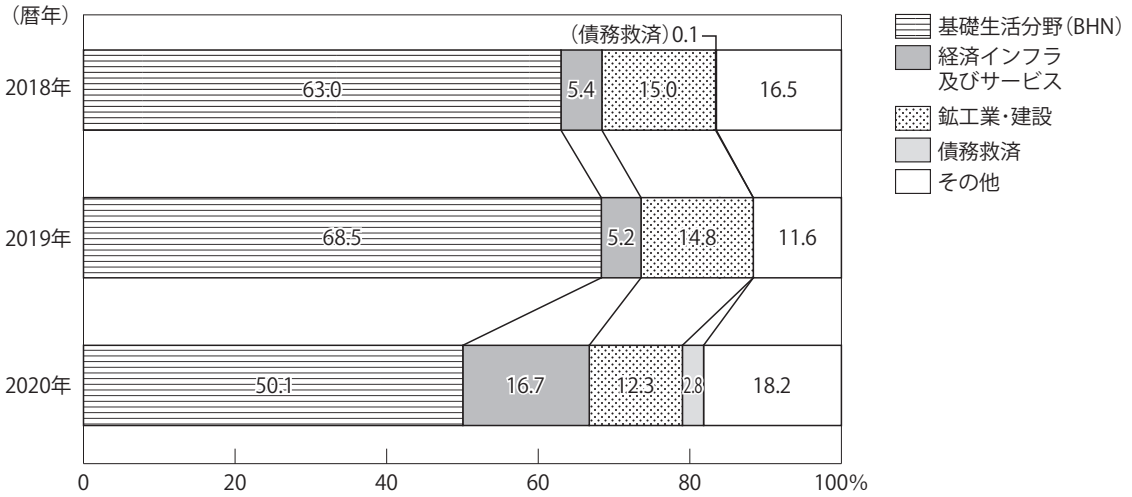

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑮ 米国（United States of America）

1. 実施体制

米国の対外援助に関わる機関は、国務省をはじめ財務省、農務省、保健福祉省、平和部隊などがあるが、二国間援助の実施において中心的な役割を担うのが米国国際開発庁（USAID：U.S. Agency for International Development）である。同庁は国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関であり、開発援助、人道支援等の案件を実施・管理している。

また、米国国際開発金融公社（DFC：U.S. International Development Finance Corporation）が連邦政府の開発銀行として、途上国が直面する重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重要インフラ、テクノロジーなどのセクター全体に投資している。さらに、新興市場における雇用創出のために、中小企業や女性起業家など、DFCの投資基準を満たしたプロジェクトにも資金を投入している。

ミレニアム挑戦公社（MCC：Millennium Challenge Corporation）（2004年設立）は、USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、低所得国もしくは中所得国を対象とした無償資金協力を実施している。

2. 援助概要

2020年の米国の政府開発援助は、355億ドルである。国際機関への拠出額の増加により、2019年と比較して4.4％の増額となった。米国は世界第1位の援助国であり、米国のODAはDACメンバーによるODA総額の22％に相当するが、GNI比は0.17%である。また、新型コロナウイルス対策支援としては、米国は12億分のワクチン供与を行う旨表明しており、2022年4月時点、二国間援助及びCOVAX経由にて、約110か国に対して5億回分以上のワクチン供与を行ったとしている。

3. 日本との連携

日米はこれまでも、開発協力、女性のエンパワーメント、国際保健、人道支援等の分野で連携を継続してきた。2021年12月、鈴木外務副大臣はサマンサ・パワー米国際開発庁（USAID）長官とのテレビ会談を実施し、新型コロナへの対応、開発分野における日米間の連携等について意見交換を行った。日米開発当局間では、日米開発対話を高級実務者レベルでこれまで計3回開催し、日米が共同で取り組むべき開発課題、グローバル及び地域的な課題への対応等について意見交換を実施してきている。

●ウェブサイト

・米国国際開発庁（USAID）：https://www.usaid.gov/
・米国国際開発金融公社（DFC）：https://www.dfc.gov/
・ミレニアム挑戦公社（MCC）：https://www.mcc.gov

援助実施体制図

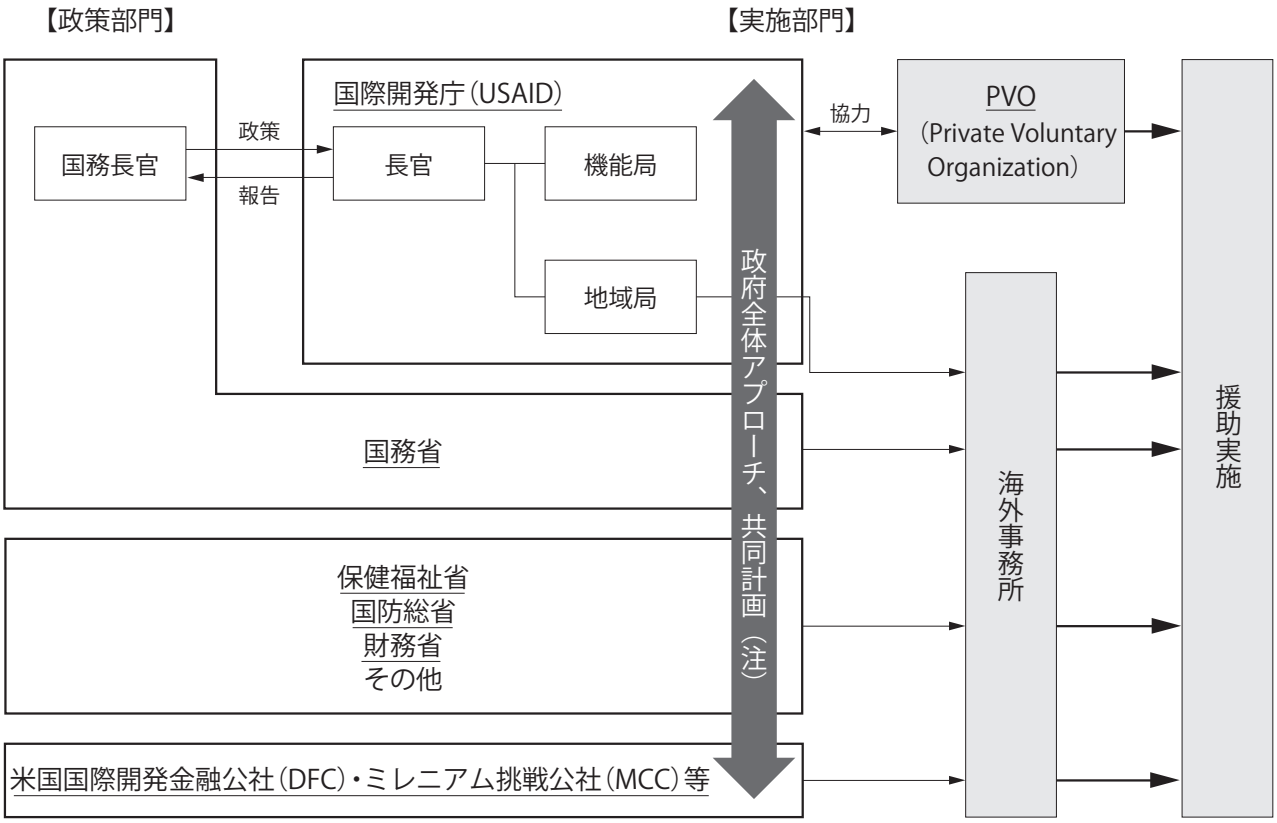

（注）2009年より政府は、強力な方針指導の下、開発協力をより戦略的かつ統合的に実施していくために、省庁間の協働を推奨したり、組織横断的な業務に携わるスタッフの報奨制度を導入したりしている。この結果、MCC・政府／USAID間の共同計画要領などが策定され、いくつかの被援助国では既存のUSAIDの事業をMCCが受け継いだり、活動を補完したりする好ましい事例が発生している。

(1) 政府開発援助上位10か国

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

順位	国・地域名	2018年 ODA計	2018年 構成比(%)	順位	国・地域名	2019年 ODA計	2019年 構成比(%)	順位	国・地域名	2020年 ODA計	2020年 構成比(%)
1	ヨルダン	1,141.32	3.7	1	アフガニスタン	1,443.16	4.9	1	ヨルダン	1,217.34	4.0
2	アフガニスタン	922.05	3.0	2	ヨルダン	1,111.30	3.8	2	アフガニスタン	1,015.64	3.4
3	ナイジェリア	845.80	2.8	3	エチオピア	870.27	2.9	3	ナイジェリア	932.87	3.1
4	ケニア	834.70	2.7	4	ケニア	688.52	2.3	4	エチオピア	796.11	2.6
5	エチオピア	823.39	2.7	5	ナイジェリア	654.80	2.2	5	コンゴ民主共和国	783.79	2.6
6	シリア	696.85	2.3	6	コンゴ民主共和国	647.87	2.2	6	南スーダン	725.86	2.4
7	南スーダン	683.60	2.2	7	イエメン	638.24	2.2	7	南アフリカ	720.78	2.4
8	タンザニア	661.56	2.2	8	イラク	598.78	2.0	8	イエメン	704.72	2.3
9	ウガンダ	616.95	2.0	9	シリア	577.92	2.0	9	ソマリア	691.45	2.3
10	イエメン	599.34	2.0	10	南スーダン	559.56	1.9	10	シリア	691.06	2.3
10位の合計		7,825.56	25.5	10位の合計		7,790.42	26.4	10位の合計		8,279.62	27.3
二国間ODA合計		30,667.66	100.0	二国間ODA合計		29,544.04	100.0	二国間ODA合計		30,312.46	100.0

（注）
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[　　]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

（支出総額ベース、単位：%）

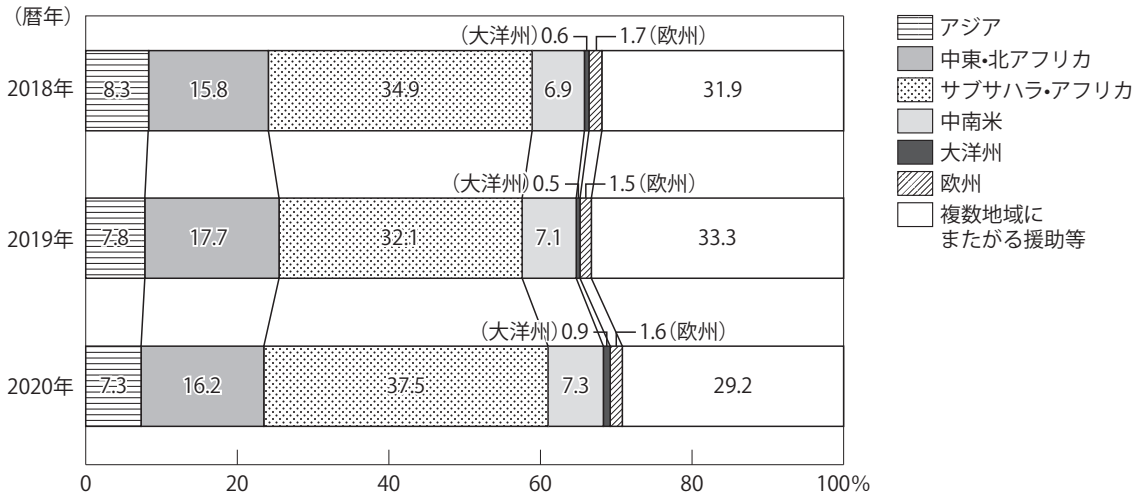

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

（約束額ベース、単位：%）

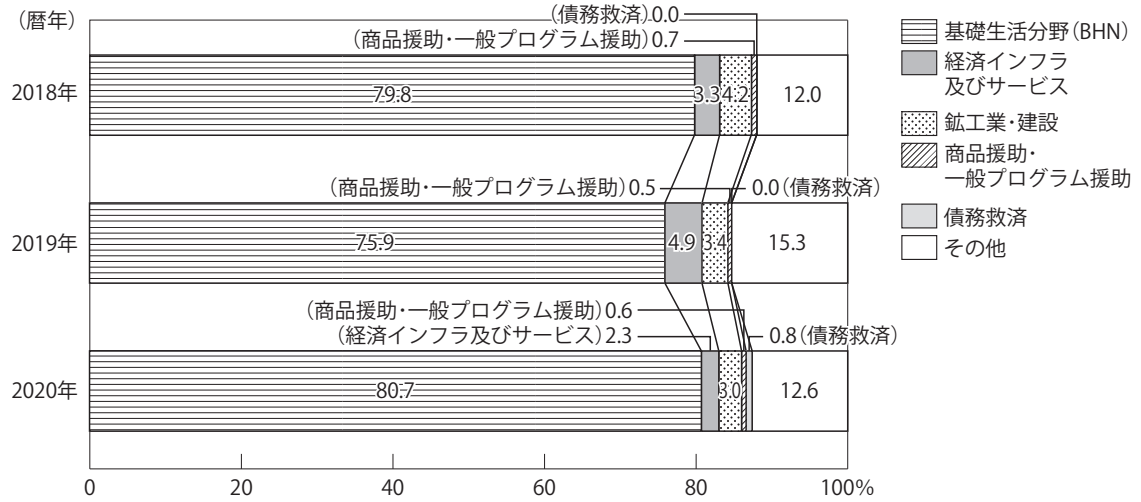

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 ブラジル（Brazil）

1. 実施体制

外務省国際協力庁（ABC）は、外務省の外交政策に則り、かつ政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定や被援助国からの要請に基づき活動を行っている。

技術協力及び人道支援については、外務省国際協力庁が中心的な役割を果たしており、案件に応じ、農務省等の専門知識を有する関係機関と連携しながら、計画、実施、評価等の援助活動を行っている。

国際機関への拠出については、各国際機関所管省庁が担当しており、特に経済省が世界銀行及び米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジル政府では、「技術協力」として主に（1）二国間協力、（2）三角協力、（3）多国間協力、（4）地域間協力（南米南部共同市場（メルコスール）、その他中南米諸国、ポルトガル語諸国共同体等との協力）、（5）地方政府との協力を実施している。被援助国としての経験を活かすとともに、二国間協力の取組を補完し技術面等でより効果的な支援を被援助国に行うため、国際機関及び先進国と連携した三角協力に積極的に取り組んでいる。

なお、地域別では、アフリカのポルトガル語圏諸国及び中南米諸国への協力が多く、分野別では、保健・医療分野及び農業分野での協力が多い点が特徴である。

また、コロナ対策支援として、アフリカや中南米諸国等へ、国際機関と連携した感染予防物資の供与等を行っている。

3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発協力方針に合致する分野について、中南米やアフリカのポルトガル語圏諸国に対し三角協力を実施している（2021年版 開発協力白書のp.11、p.105を参照）。

●ウェブサイト

・外務省国際協力庁（ABC）：
https://www.gov.br/abc/en?set_language=en

援助実施体制図

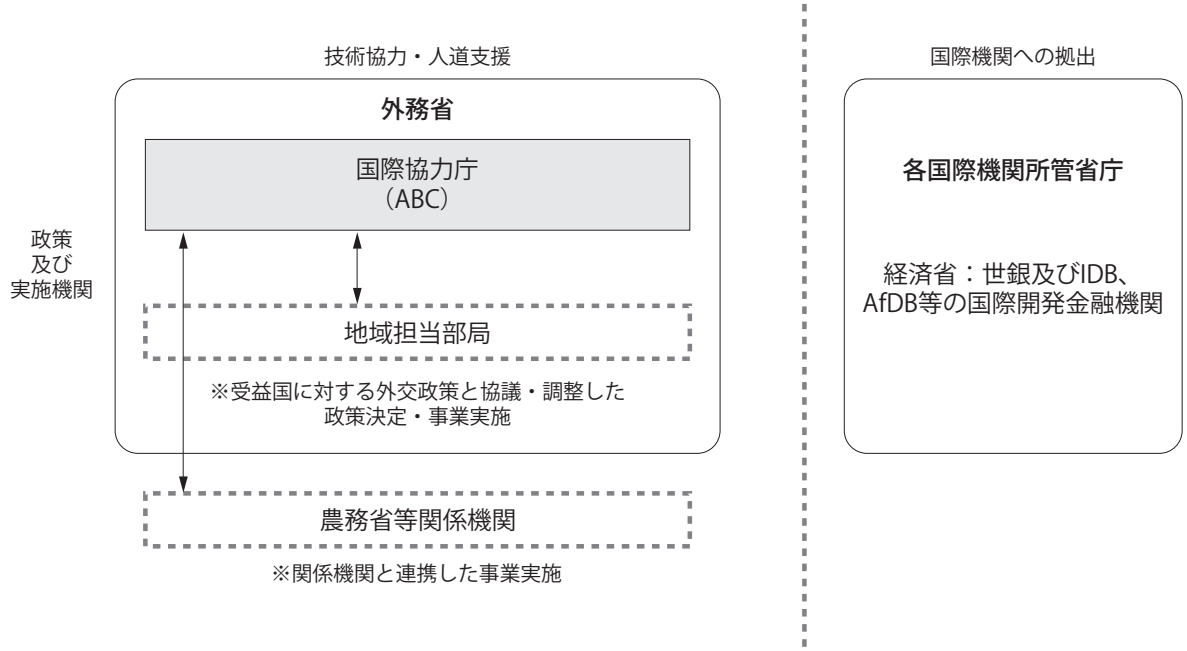

⑰ 中国（China）

1. 実施体制等

中国の対外援助[注1]は、国家国際発展合作署（CIDCA）[注2]が、対外援助政策や資金計画等の策定、案件の採択、実施状況の監督・評価等を担う。具体的な案件実施は、外交部、財政部、商務部等の関連部門が担っている。2021年8月、国家国際発展合作署、外交部、商務部は「対外援助管理弁法」を公布し、国内各部署の役割分担、連携等について規定した。

2. 援助概要

⑴　特徴

2021年1月に中国国務院新聞弁公室が発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書では、中国は世界最大の途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」（開発における途上国間の協力）の範疇であるとし、先進国と途上国間との協力と本質的に異なるとしている。他方、中国は世界第2位の経済大国であり、重要ドナー国の1つ、かつ途上国に対する最大の公的債権国とされているが、OECDやパリクラブなどの国際ルールには参加していない。

中国は「一帯一路」構想を提唱し、2017年10月の党大会で、重要政策事項として位置づけ、積極的に推進している。2019年4月、第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにあわせて開催された企業家大会では640億ドル強の関連協力プロジェクトが署名された。中国財政部は同フォーラムの成果として「開発金融に関する多国間協力センター」を立ち上げた他、IMFと世界銀行が作成した低所得国の債務持続可能性に関する分析枠組みに基づく「『一帯一路』の債務持続可能性に関する分析枠組み」を発表した。同年6月には、中国も参加したG20大阪サミットにおいて「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認された。

⑵　実績

上記白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、計2,702億元（約420億7,741万ドル[注3]）、このうち贈与は1,278億元（対外援助の47.3%）、無利子借款は113億元（同4.18%）、優遇借款は1,311億元（同48.52%）と記述している。一方、国別、年別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかになっていない。

⑶　重点地域

上記白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。2021年11月の中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）閣僚級会合では総額400億ドルの支援を行うとしたほか、別途の新型コロナ対策支援としてワクチンの10億回分の追加供与を表明するなど保健衛生分野における協力が強調されている。

3. 日本との連携

2021年6月に第2回日中開発協力政策局長級協議を実施（オンライン形式）し、新型コロナへの対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行った。同協議において、日本側から中国側に対して、中国による支援が国際的な基準や取り組みと整合的な形で透明性を持って行われるように、働きかけを行った。

4. その他

中国はアジアインフラ投資銀行（AIIB）を主導してきており、2022年3月末時点で105か国・地域が批准書を寄託し加盟国・地域となっている（AIIBは2015年に設立協定が発効し発足）。また、2016年1月の創立総会以降、2022年3月末までに168件の融資案件が理事会において承認されている。

●参考資料

・2020年度版白書「新時代の中国の国際開発協力」：
http://english.www.gov.cn/archive/whitepaper/202101/10/content_WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html

注1：中国は1950年より対外援助を実施。自国による援助を「南南協力」（開発における途上国間の協力）と位置づけ、先進国によるODAと一貫して差別化している。1964年に周恩来首相（当時）が発表した「対外経済技術援助8原則」（平等互恵、主権尊重、いかなる条件及び特権も求めない、内政不干渉等）を基本原則としている。
注2：2018年3月、機構改革により、商務部の対外援助業務に関する職責及び外交部の対外援助協調等の職責が統合され国務院直属機関として設立された。
注3：ドル及び円の値は、2013年～2018年の各年のOECD公表レート及びDACレートを使用して年毎に換算した上で合計及び平均を算出。

●ウェブサイト

・中華人民共和国国家国際発展合作署：
http://en.cidca.gov.cn/

・中華人民共和国外交部：
https://www.fmprc.gov.cn/eng/

・中華人民共和国商務部：
http://english.mofcom.gov.cn/

援助実施体制図

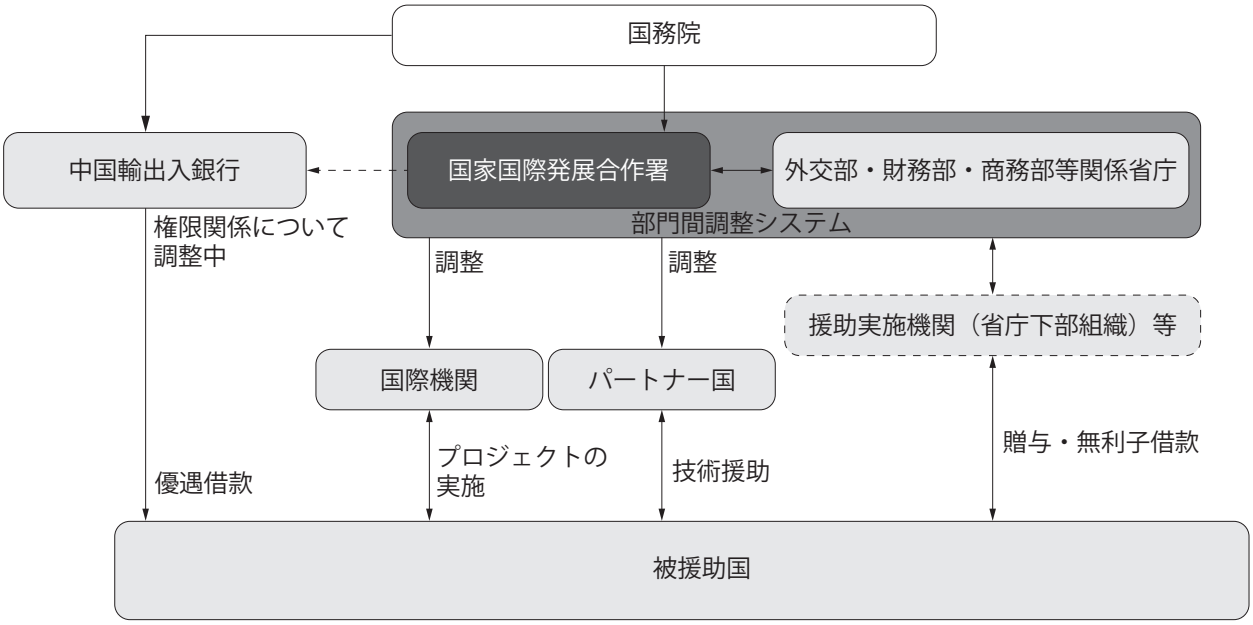

⑱ インド（India）

1. 実施体制

インドの開発協力は、外務省開発協力管理局（DPA：Development Partnership Administration）（2012年設立）を中心に実施されている。DPA第1課は財務省と連携し、信用枠供与による政府間融資（LoC：Lines of Credit）を担当している(注1)。DPA第2課はインド技術経済協力（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation）プログラムを所管しているほか、人道支援を担当している。DPA第3課はアフガニスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ、モーリシャス、ミャンマー、スリランカ向けの無償資金協力を担当する。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局多国間関係課（UNDP等）、同局国際機関課（ADB、世界銀行との関係等）、同局二国間協力課（各国へのLoC）が挙げられる。

2. 援助概要

⑴　予算

2020年度の修正予算では、インド外務省の予算として、576億ルピー（約7.8億ドル(注2)）が外国への経済協力として計上され、うち515億ルピー（約7.0億ドル(注2)）（89％）が無償資金協力、61億ルピー（約0.8億ドル）（11％）が有償資金協力となっている（付表参照）。

⑵　重点地域

対象国は主に近隣諸国であり、近年はアフリカや東南アジアなどにも拡大している。2020年度にはブータン、ネパール、モーリシャス、アフガニスタンに対して援助総額の約7割が供与された。最大の援助対象国はブータンであり、2020年度には全援助額の約39.3％を占める226億ルピー（約3.0億ドル(注2)）（うち無償資金協力約165億ルピー（約2.2億ドル(注2)））、有償資金協力約61億ルピー（約0.8億ドル(注2)）が支出された。ブータンにとってもインドは最大の二国間援助供与国である。

（3）特徴

近年、インドの開発援助の主たる手段となっているのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行（EXIM Bank：Export Import Bank of India）が信用枠を与え、その範囲内で政府間貸付が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS（Indian Development and Economic Assistance Scheme）としてまとめられている。近年LoCは増大しており、これまでに308件、316億ドルが64か国に供与された。そのうち128.7億ドルがアフリカ諸国、164億ドルがアジア諸国、24.3億ドルが中南米、大洋州、独立国家共同体（CIS）の国々に融資されている。

無償資金協力は、近隣及びアフリカ諸国を主な対象としており、道路・橋、水路、送電網、発電所等のインフラ整備から、能力開発、教育、ヘルスケア、農業、コミュニティ開発まで、幅広い分野に及ぶ。また、アフリカへの支援はここ10年で拡大しており、インド・アフリカ・フォーラム・サミット（2008年、2011年、2015年開催）にて支援拡大が確認されている。

能力開発・技術支援は、インド技術経済協力プログラムに基づき、短期訓練コースが毎年編成され、実施されている。ITECプログラムは、1964年の開始以来、約160か国のパートナー国で展開され、20万人以上の専門家の能力向上に寄与しており、近年その対象分野は、AI、ナノテクノロジー、サイバーセキュリティなどの新興分野にも拡大している。2020年度は新型コロナとそれに伴うロックダウンで対面式のITECコースはほぼ停止したが、公衆衛生、医療提供、新型コロナ管理戦略などに焦点を当てた合計20のe-ITECコースがオンラインで継続された。

●ウェブサイト

・インド外務省：https://mea.gov.in/index.htm
・インド技術経済協力プログラム（ITEC）：
https://www.itecgoi.in/index

注1：バングラデシュ、ネパール及びブータン向けのLoCについてはDPA第1課が直接所掌し、その他の国向けは財務省経済局が所掌。
注2：ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

援助実施体制図

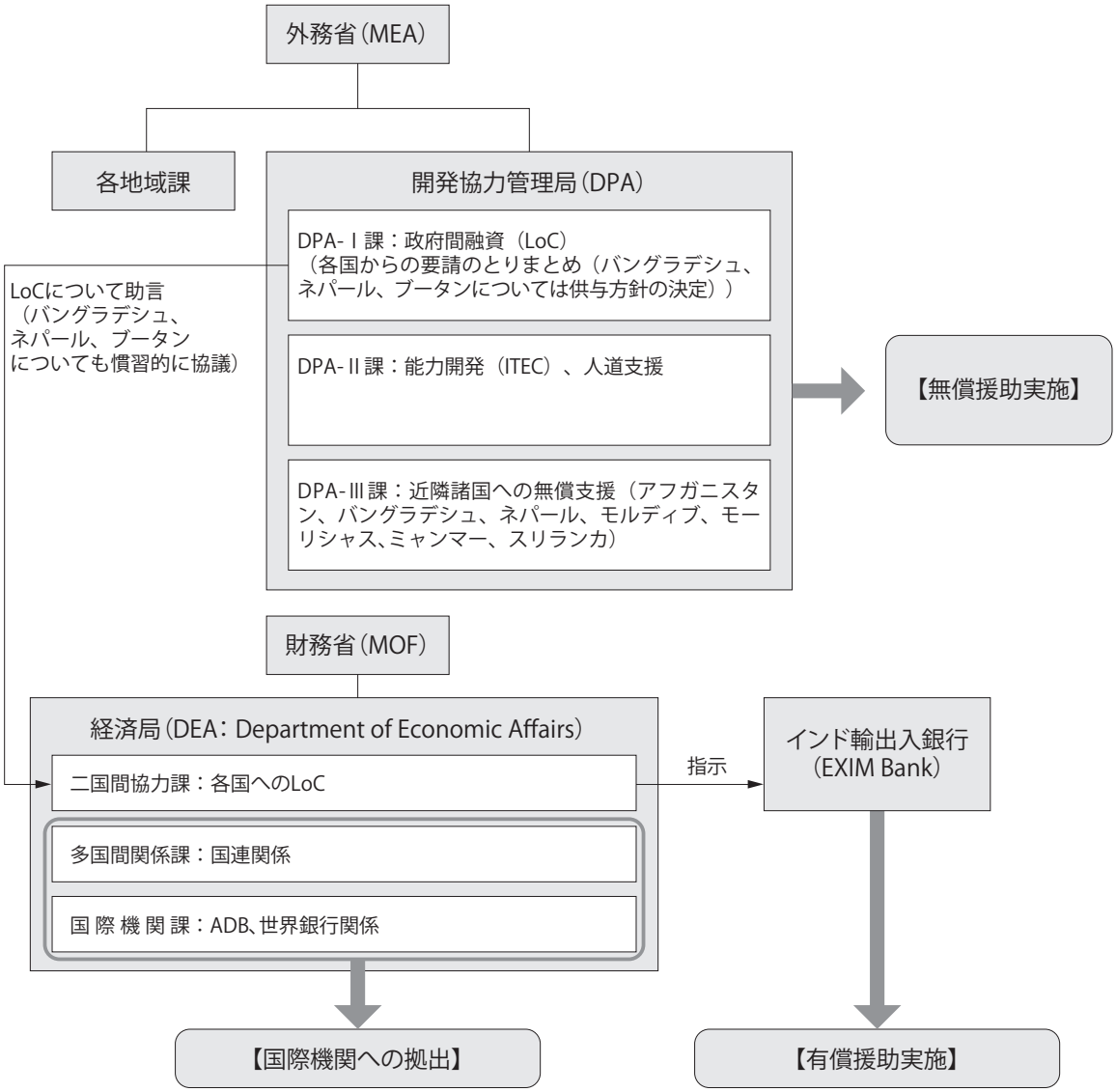
外務省（MEA）
各地域課
開発協力管理局（DPA）
DPA-Ⅰ課：政府間融資（LoC）
（各国からの要請のとりまとめ（バングラデシュ、ネパール、ブータンについては供与方針の決定））
DPA-Ⅱ課：能力開発（ITEC）、人道支援
DPA-Ⅲ課：近隣諸国への無償支援（アフガニスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ、モーリシャス、ミャンマー、スリランカ）
【無償援助実施】
LoCについて助言
（バングラデシュ、
ネパール、ブータン
についても慣習的に協議）
財務省（MOF）
経済局（DEA：Department of Economic Affairs）
二国間協力課：各国へのLoC
多国間関係課：国連関係
国際機関課：ADB、世界銀行関係
指示
インド輸出入銀行
（EXIM Bank）
【国際機関への拠出】
【有償援助実施】

付表　インド政府（外務省）による途上国支援
（Ministry of External Affairs, Grants and loans to Foreign Governments）

（単位：千万ルピー）

	援助形態	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
バングラデシュ	グラント	155.68	82.59	78.02	131.81	137.68	125.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	155.68	82.59	78.02	131.81	137.68	125.00
ブータン	グラント	2127.66	2159.91	1789.47	1985.88	2041.41	1650.96
	ローン	3240.80	1281.57	800.67	494.62	626.22	610.90
	総額	5368.46	3441.48	2590.14	2480.50	2667.63	2261.86
ネパール	グラント	309.94	332.72	376.61	763.39	1198.26	880.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	309.94	332.72	376.61	763.39	1198.26	880.00
スリランカ	グラント	403.80	99.16	77.89	168.78	201.09	75.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	403.80	99.16	77.89	168.78	201.09	75.00
モルディブ	グラント	55.04	80.00	109.24	439.40	134.41	175.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	176.45	0.00
	総額	55.04	80.00	109.24	439.40	310.86	175.00
ミャンマー	グラント	117.07	123.62	223.55	376.22	162.30	350.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	117.07	123.62	223.55	376.22	162.30	350.00
アフガニスタン	グラント	880.44	263.02	365.96	469.98	408.12	350.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	880.44	263.02	365.96	469.98	408.12	350.00
モンゴル	グラント	7.49	1.94	0.42	0.62	0.00	0.58
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	7.49	1.94	0.42	0.62	0.00	0.58
モーリシャス	グラント		409.97	350.39	659.81	1100.00	650.00
	ローン		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額		409.97	350.39	659.81	1100.00	650.00
セイシェル	グラント		49.98	223.16	99.80	24.50	90.00
	ローン		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額		49.98	223.16	99.80	24.50	90.00
アフリカ諸国	グラント	283.83	286.39	172.72	339.98	497.81	225.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	283.83	286.39	172.72	339.98	497.81	225.00
中央アジア諸国	グラント	19.37	10.73	37.02	29.52	29.89	45.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	19.37	10.73	37.02	29.52	29.89	45.00
中南米諸国	グラント	15.03	8.77	19.95	10.02	12.16	22.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	15.03	8.77	19.95	10.02	12.16	22.00
その他の途上国	グラント	103.50	113.77	122.32	124.99	138.23	100.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	103.50	113.77	122.32	124.99	138.23	100.00
その他	グラント	445.41	477.61	402.04	362.68	500.63	406.72
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	445.41	477.61	402.04	362.68	500.63	406.72
総額	グラント	4924.26	4500.18	4348.76	5962.88	6586.49	5145.26
	ローン	3240.80	1281.57	800.67	494.62	802.67	610.90
	総額	8165.06	5781.75	5149.43	6457.50	7389.16	5756.16

出典：GOI, *Expenditure Budget*, various Years
（注）2001年度から2010年度まで及び2020年度は修正見積予算額、2011年度から2019年度は実績額（2011年度分から実績額が発表されるようになった。）

⑲ インドネシア（Indonesia）

1. 実施体制

南南協力調整チーム（NCT-SSC: National Coordination Team of South-South Cooperation、2010年設立）は、外務省・財務省、国家開発企画庁（BAPPENAS）等から構成されており、南南・三角協力事業にかかる被援助国、実施起案、三角協力のドナー等との調整を行う等、南南・三角協力の窓口として機能している。他方、2019年に財務省傘下の機関として新たに設立されたインドネシア国際開発庁（Indonesian AID: Indonesian Agency for International Development）(注1)も、「国際開発協力基金」の運用益を用いて、技術協力及び無償資金協力を通じた南南・三角協力（国際協力）事業を実施している(注2)。

2. 援助概要

⑴　実績

インドネシアの対外援助は、1955年のアジア・アフリカ会議を精神的支柱に据えつつ、1980年代から継続的に実施されてきた。近年は、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、南南協力の有効性に一層関心が向けられるようになった。2019年の実績としては、南南協力事業80件が実施され、134か国から1,305名の参加を得ており、主な分野は森林環境（12%）、保健（11%）、漁業（10%）、ジェンダー・家族計画（10%）、農業（10%）である。

⑵　特徴

1982年以降、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付及びインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120か国以上から、延べ10,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。また、同国は被災国としての経験を活かし、人道支援及び防災面での協力にも力を入れている。

⑶　重点地域

事業数で見た場合の援助対象上位3か国（2019年）は、東ティモール（31事業）、ラオス（12事業）、アフガニスタン（11事業）である。フィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国やパレスチナにも協力を続けている。

3. 日本との連携

日本は2013年からNCT-SSCやIndonesian AIDに対し、南南・三角協力の実施にかかる能力強化を支援している。

●ウェブサイト

・外務省：https://kemlu.go.id/portal/en
・インドネシア国際開発庁（Indonesian AID）：
https://ldkpi.kemenkeu.go.id/en/

注1：2019年10月、インドネシアの南南・三角協力の事業予算の管理を担う常設機関として、インドネシア政府が設立した。
注2：資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の二種類とされており、借款（有償資金協力）は含まれない。

援助実施体制図

●国家南南協力調整チーム

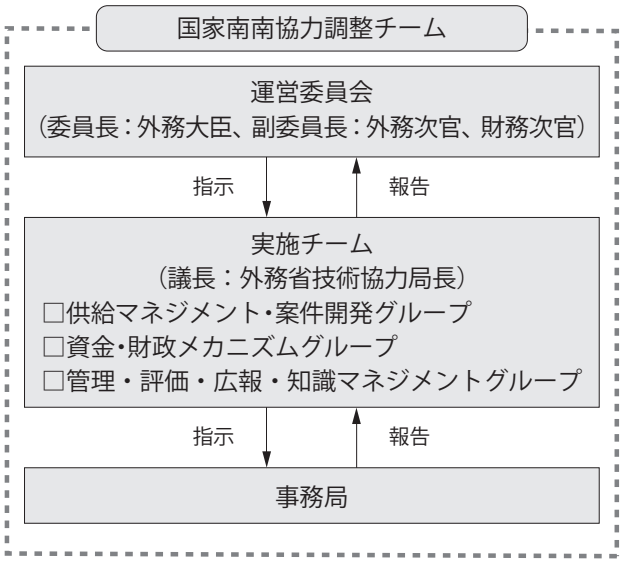

●Indonesian AID組織図

20 メキシコ（Mexico）

1. 実施体制

メキシコの開発協力は国際開発協力庁（AMEXCID）が実施しており、協力政策局、企画評価局、国内プロジェクト運営局、国外プロジェクト実施局及び国際協力特別プロジェクト実施局から構成される。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム（PROCID）」を作成している。

2. 援助概要

(1)　予算

（単位：ペソ）

年	承認予算	実行予算
2019	1億7,739万 （約923万ドル(注1)）	1億6,131万 （約839万ドル(注1)）
2020	1億7,065万 （約797万ドル(注2)）	1億4,851万 （約694万ドル(注2)）
2021	2億4,407万 （約1,140万ドル(注2)）	NA

（出典：メキシコ大蔵公債省）

(2)　対象地域及び援助形態

援助実施対象地域は、中南米及びアフリカである。

開発協力の形態としては、二国間協力、多国間協力、地域協力及び三角協力がある。また、SDGsを達成するための取組みとして民間企業や市民社会との連携も進められている。

加えて、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の「中米統合的開発計画」を支援し、中米移民支援を重視する観点から、グアテマラ、ホンジュラス及びエルサルバドルを対象とした支援である植林を通じた持続的な社会の実現を目指すプログラム（「生命の種まき」）、若者の職業訓練プログラム（「若者が未来を創る」）等を実施している。

ア　二国間協力：協力分野は食料安全保障、保健衛生、農業開発、貧困政策の評価、水技術及び環境等である。

イ　三角協力（地域協力を含む）：ブラジル、チリ、フランス、ドイツ、インドネシア、日本、韓国、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、イギリス、アメリカ、ウルグアイ、ニュージーランド、WTO、UNDP、FAO、国際トウモロコシ・小麦改良センター（CIMMYT）及び国際熱帯農業研究所（IICA）と連携している。

ウ　地域協力：「メソアメリカ統合開発プロジェクト」等のプロジェクトに取り組んでおり、当該プロジェクトでは中米における交通、貿易の円滑化及び競争力、エネルギー、通信、環境、保健衛生、リスク管理、住宅、食品衛生及び食料安全保障に取り組んでいる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JMPP：Japan-Mexico Partnership Programme）を締結し、同枠組を通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している。

https://www.gob.mx/amexcid/acciones-y-programas/donde-y-con-quien-cooperamos-29337

●ホームページ

・国際協力開発庁（AMEXCID）：
https://www.gob.mx/amexcid/en

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。
注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

援助実施体制図

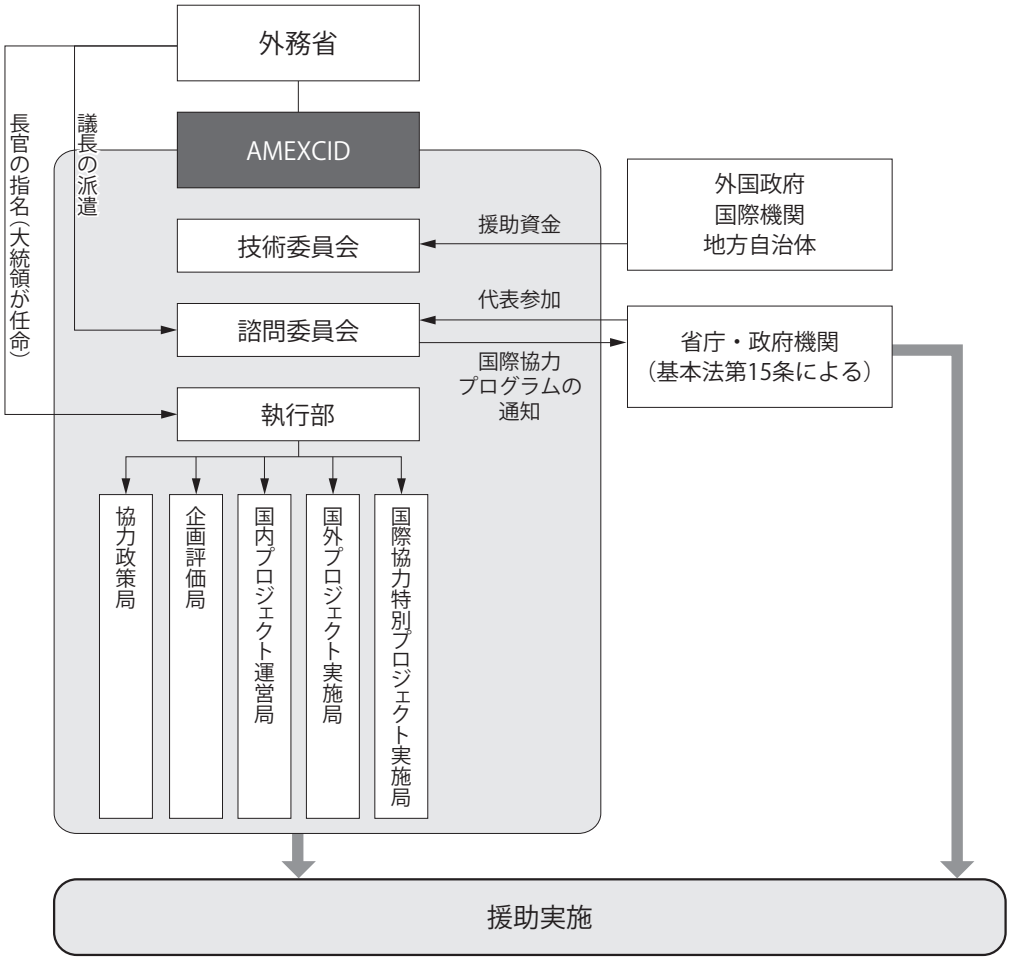
外務省
AMEXCID
長官の指名（大統領が任命）
議長の派遣
技術委員会
諮問委員会
執行部
援助資金
代表参加
国際協力プログラムの通知
外国政府
国際機関
地方自治体
省庁・政府機関
（基本法第15条による）
協力政策局
企画評価局
国内プロジェクト運営局
国外プロジェクト実施局
国際協力特別プロジェクト実施局
援助実施

21 南アフリカ(Republic of South Africa)

1. 実施体制

南アフリカでは、国際関係・協力省（DIRCO：Department of International Relations and Cooperation）が開発政策及び戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されている「アフリカン・ルネサンス国際協力基金（African Renaissance and International Cooperation Fund）」が協力案件の実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会（Advisory Committee）(注1)の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。在外公館は、開発政策の広報に加え、案件の定期的な視察や財務報告等を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

(1) 「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」のビジョンは、民主的、非人種差別的、非性差別的で、紛争のない、発展を継続するアフリカ大陸の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。

(2) 同基金の供与実績は下記のとおりである。なお、DIRCOによる同基金を通じた開発援助のほかにも、関係省庁により各種の開発援助が行われているが、その詳細については公表されていない。

年度	支出額（百万ランド）	（百万ドル）
2017	42.08	（約3.16(注2)）
2018	57.38	（約4.34(注3)）
2019	53.27	（約3.69(注4)）
2020	50.84	（約3.09(注5)）

(3) 重点地域は、南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟国を中心としたアフリカ諸国である。重点分野は、民主主義及びグッド・ガバナンスの促進、紛争の防止及び解決、経済社会開発と地域統合、人道支援、人的資源開発等である。

●ウェブサイト

・国際関係・協力省（DIRCO）：http://www.dirco.gov.za
・財務省(National Treasury)：http://www.treasury.gov.za

援助実施体制図

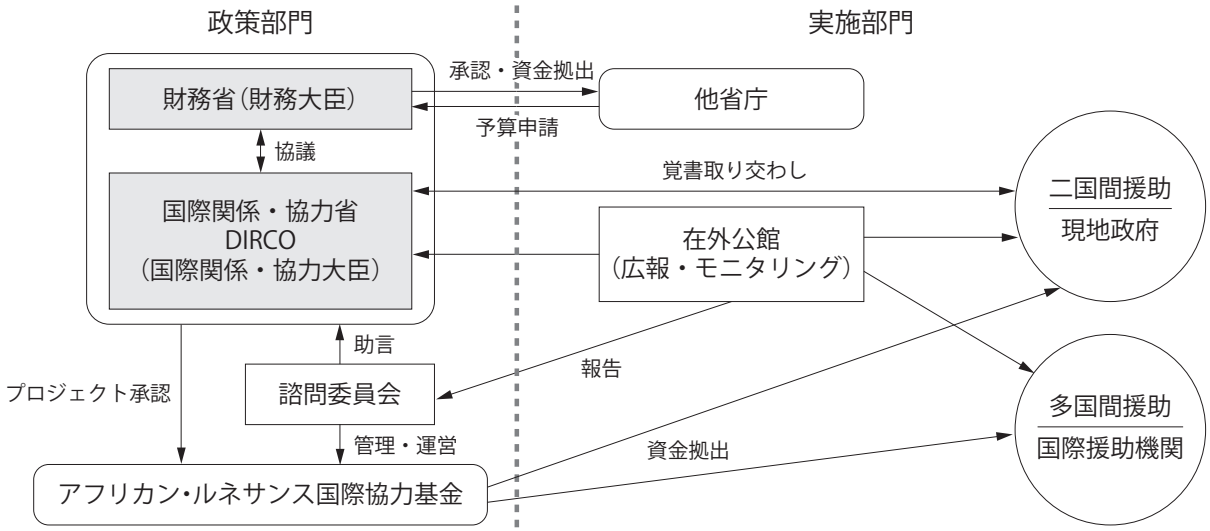

注1：国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。
注2：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年レートを適用。
注3：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを適用。
注4：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。
注5：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

22 ロシア（Russia）

1. 実施体制

ロシアでは、「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」（「国家政策コンセプト」、2014年4月大統領令により承認）の下、首相府の承認を受けて、外務省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別の援助案件を実施している。また、経済発展・統合に関する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整を行っている。

また、連邦独立国家共同体（CIS：Commonwealth of Independent States）問題・在外同胞・国際人道協力庁（外務省の下に設置）が、CIS諸国を始めとする各国への人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要

⑴　2019年の援助実績は、約12億900万ドル（対GNI比0.07%）であった。

⑵　重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性化のほか、組織犯罪及び国際テロ対策、国際平和維持活動及び平和構築支援、さらに輸送インフラ整備及び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、人権保護等の広範な分野が挙げられている。

⑶　重点地域

援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中東地域の国々が大半を占める。2019年、最大の援助対象国であるキューバに対する支援総額は3億5,760万ドル、第2位のキルギスは1億36万ドル、第3位の北朝鮮は7,266万ドルであった。

⑷　援助形態の特徴

従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援助をより重視する旨記載されている。2019年のロシアの二国間援助と多国間援助の比率は56.5:43.5となっている。

●ウェブサイト

・ロシア連邦財務省：http://www.minfin.ru/en/
・ロシア連邦外務省：https://mid.ru/en/

援助実施体制図

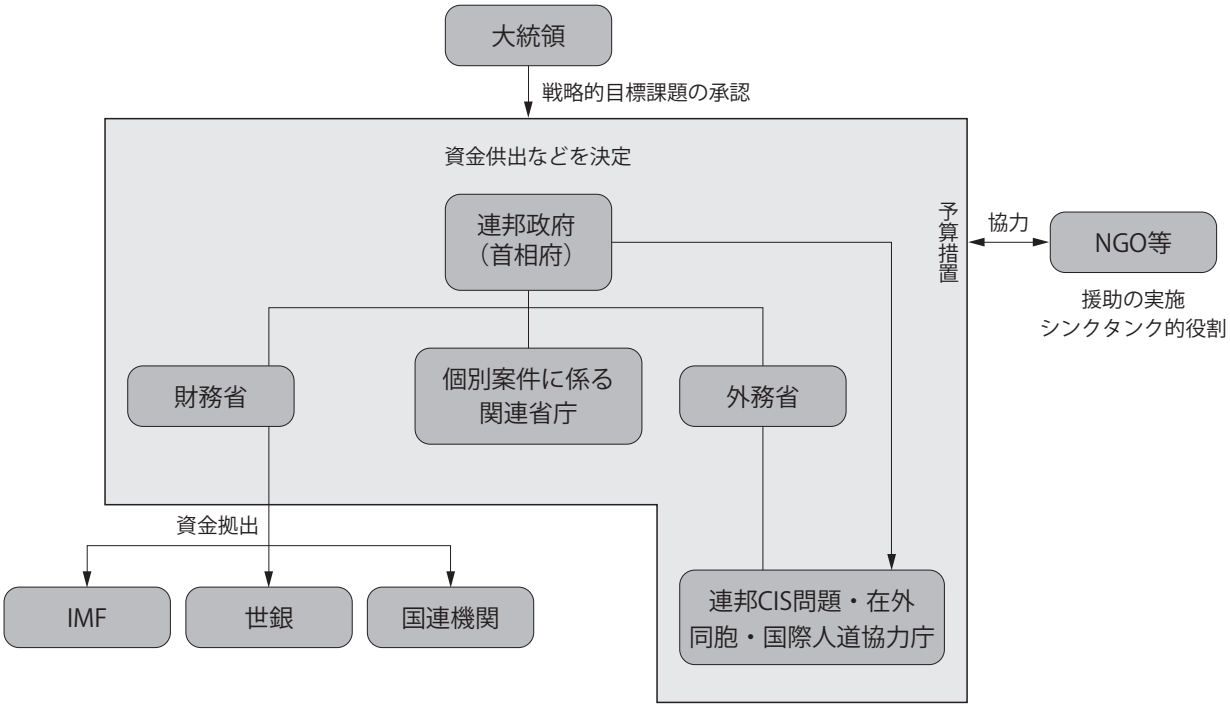
大統領
戦略的目標課題の承認
資金供出などを決定
連邦政府
（首相府）
予算措置
協力
NGO等
援助の実施
シンクタンク的役割
財務省
個別案件に係る
関連省庁
外務省
資金拠出
IMF
世銀
国連機関
連邦CIS問題・在外
同胞・国際人道協力庁

23 サウジアラビア（Saudi Arabia）

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて実施され、財務省が二国間協力、外務省が多国間協力を所掌している。主な援助実施機関としては、政府が出資したサウジ開発基金（SFD：Saudi Fund for Development）が主に二国間借款を実施しており、サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief: King Salman Humanitarian Aid and Relief Center）が人道支援を実施している。

2. 援助概要

サウジアラビアの援助対象地域は主にアジア・アフリカ諸国であり、これらの援助は、借款または無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。

2020年のSFDによる借款実績は下記のとおりである。

SFDの二国間借款の地域別借款額（2020年）

対象地域	事業	借款額（百万SR〈サウジアラビア・リヤル〉）
アフリカ 7か国	9事業（道路、病院、空港、電力インフラ、その他）	659.62（約175.90百万ドル）(注1)
アジア 5か国	7事業（病院、農村開発、都市開発、教育、その他）	568.38（約151.57百万ドル）(注1)
合計	16事業	1228（約327.47百万ドル）(注1)

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は730件であり、累積借款額は690億9,500万SR（約184億2,533万ドル(注1)）である。

また、2020年、KSreliefは、住居、食料安全保障、保健、水・衛生等の人道支援分野において、53か国において総額54.7億ドルの援助を実施した。

●ウェブサイト

・サウジ開発基金（SFD）：https://www.sfd.gov.sa/en
・サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief）：https://ksrelief.org

援助実施体制図

（SFDによる二国間借款の実施について）

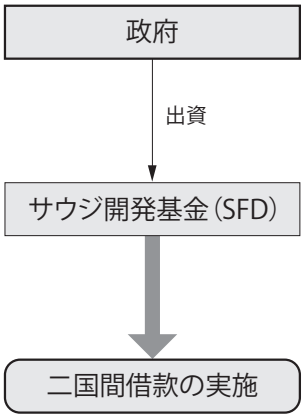

注1：サウジリヤル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

24 トルコ（Turkey）

1. 実施体制

トルコ国際協力調整庁（TiKA：Turkish Cooperation and Coordination Agency）が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携及び国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約60の国・地域に設置されている。

2. 援助概要

(1)　2019年のトルコの対外開発援助総額は約94億ドル、うち政府部門による援助総額は約88億ドルである。2012年の実績と比較すると3倍以上となっているが、特に近年の増加が著しく、その最大の要因は人道支援額の増加である。この人道支援の大部分は、2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するために充てられている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などに見舞われた国々に対する人道支援を増加してきた。また、人道支援に加え社会インフラ、教育、医療、職業訓練などの分野を中心に技術協力等を展開している。さらに、近年は新型コロナウィルスに関する対外援助として、70か国以上に対するマスクや手袋、人工呼吸器の支援を行うと共に、パンデミックによる影響緩和を目的とした食料支援プロジェクトを100件以上実施している。

(2)　2019年の対外開発援助の内訳は以下のとおり。

（単位：百万ドル）

<table>
<tr><td rowspan="8">開発援助総額
9,371.8</td><td rowspan="5">政府部門
8,806.9</td><td rowspan="3">二国間援助
8,469.0</td><td>緊急人道支援
7,541.3</td></tr>
<tr><td>開発援助
927.6</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">多国間援助（国連機関経由）
197.8</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他
140.1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民間部門
564.9</td><td rowspan="2">NGO
349.1</td><td>NGO人道支援
117.3</td></tr>
<tr><td>NGO開発援助
231.7</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他民間融資
215.8</td></tr>
</table>

(3)　2019年のトルコの国別開発援助額を見ると、支援対象国の第1位はシリアで約72億ドル、次にボスニア・ヘルツェゴビナ（約59.9百万ドル）、イラク（約42.2百万ドル）となっている。

3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書（2012年2月）に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第3国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、我が国はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

●ウェブサイト

・トルコ外務省：https://www.mfa.gov.tr/default.en.mfa
・TiKAホームページ：https://www.tika.gov.tr/en
・TiKA 2019年度報告書：
https://www.tika.gov.tr/upload/sayfa/publication/2019/TurkiyeKalkinma2019WebENG.pdf

援助実施体制図

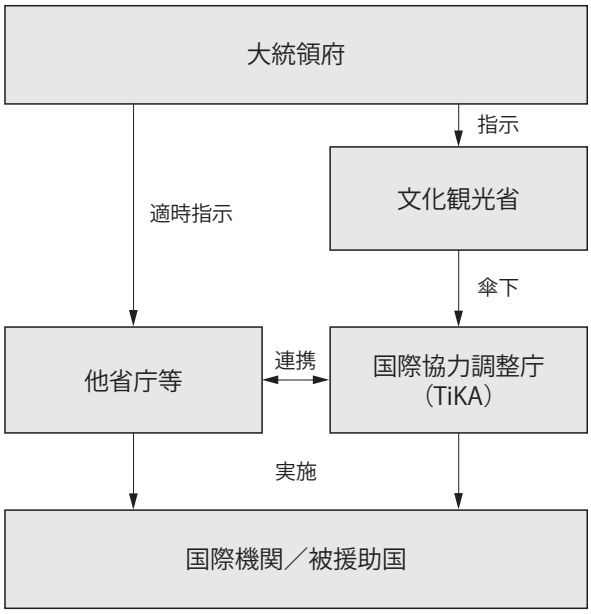

25 アルゼンチン（Argentina）

1. 実施体制

外務省国際協力局（DGCIN）が、外務大臣及び外務副大臣の指示に基づき、開発援助方針の策定から援助の実施まで所掌している。

また、国家農牧技術院（INTA）、国家工業技術院（INTI）、国立ラプラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力及び三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」（FO.AR）を活用した専門家派遣、研修員受入及びセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

⑴　2019～2021年の開発協力予算額は以下のとおり。

2019年：85百万ペソ（約176.5万ドル(注1)）

2020年：86百万ペソ（約121.9万ドル(注2)）

2021年：102百万ペソ（約144.6万ドル(注2)）

⑵　分野別の内訳は、農産業（35%）、行政イノベーション（28%）、保健（9%）、社会開発（8%）、環境（7%）、教育・文化（5%）、治安・司法・人権（4%）、技術・生産イノベーション（4%）等（括弧内の割合は、1992年～2020年の実施案件数をベースにしたもの）。

⑶　地域別の内訳は、南米（52%）、中米及びスペイン語圏カリブ地域（29%）、英語圏カリブ諸国及びハイチ（10%）、アフリカ（5%）、アジア・オセアニア・東欧（4%）（括弧内の割合は、1992年～2020年の実施案件数をベースにしたもの）。

3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA、2001年5月署名）のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等が実施されている。2021年には、アルゼンチンと協力し中南米やアフリカにおいて中小企業支援を実施した。

●ウェブサイト

アルゼンチン外務省：https://www.cancilleria.gob.ar/en

援助実施体制図

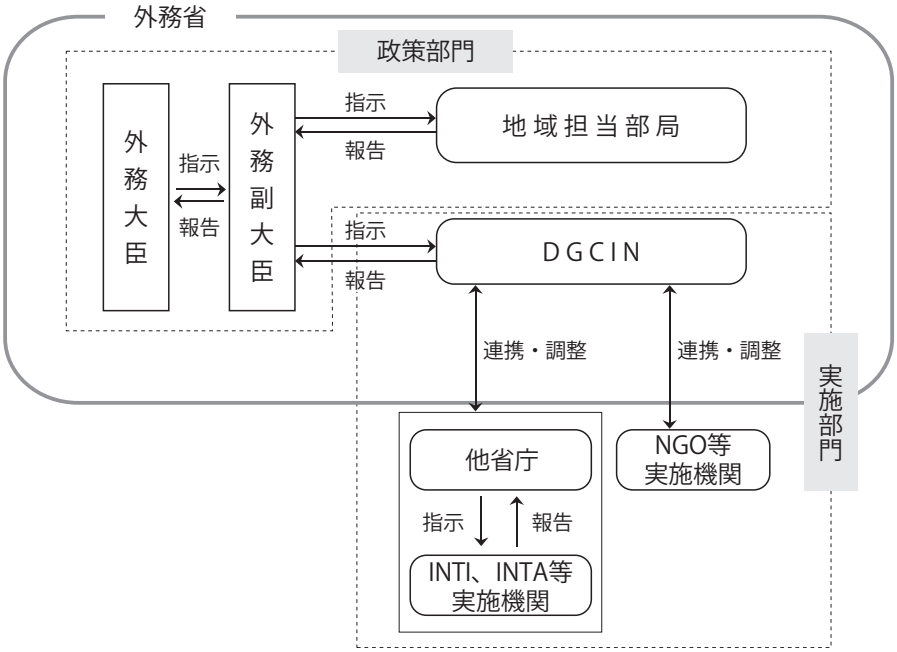

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。
注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。